
第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

長 岡 市
(令和8年5月時点)

基本 目標	主要 施策	No.	事業	推進課
Ⅰ 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する				
(1) 社会制度・慣行の見直しと意識啓発				
	1	男女共同参画の視点に基づいた広報・情報発信	広報・魅力発信課、人権・男女共同参画課	
	2	メディア・リテラシー（情報読解能力）の学習機会提供	人権・男女共同参画課	
	3	男女平等推進センター「ウィルながおか」での意識啓発事業	人権・男女共同参画課	
	4	家庭教育活動事業	子ども政策課	
	5	地域人材教育活動事業	中央公民館	
(2) 学校などにおける男女平等教育の推進				
	6	小・中学校の児童生徒への男女共同参画学習	学校教育課	
	7	小・中学校の教職員を対象とした男女共同参画に関する研修	学校教育課	
	8	幼児への男女共同参画教育	保育課	
	9	幼稚園・保育園・こども園の保護者を対象とした男女共同参画の意識啓発	保育課	
(3) 審議会などへの女性の参画推進				
	10	政策方針決定過程への女性参画割合向上	人権・男女共同参画課	
	11	女性管理職員の登用率の向上	人事課	
	12	コミュニティでの女性の参画促進	地域政策部	
	13	防災分野での女性の参画促進	危機管理防災本部	
	14	農業分野での女性の参画促進	農水産政策課	
(4) 企業・団体などでの女性の参画推進				
	15	女性管理職登用の推進【女性活躍】	人材・働き方政策課、人権・男女共同参画課	
	16	雇用の場におけるダイバーシティの推進【女性活躍】	人材・働き方政策課	
(5) 農林水産業分野での女性の参画推進				
	17	女性農業者向け研修会の開催支援【女性活躍】	農水産政策課	
	18	家族経営協定の締結促進【女性活躍】	農水産政策課	
(6) 防災活動への女性の参画推進				
	19	女性消防団員の育成	消防本部総務課	
	20	女性の視点を取り入れた防災活動の推進	危機管理防災本部、子ども政策課、人権・男女共同参画課	
	21	男女のニーズの違いに配慮した避難所環境の整備	危機管理防災本部、子ども政策課、人権・男女共同参画課	
(7) 男女の生涯を通じた健康支援				
	22	ながおかヘルシープラン21の推進	健康増進課	
	23	子宮頸がん・乳がん検診	健康増進課	
	24	妊娠・出産期における健康支援	こども家庭センター	
	25	思春期・青少年相談	学校教育課	
	26	介護予防事業	健康増進課	
(8) 貧困等により困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備				
欠番	27	自立支援教育訓練給付金・高等職業訓練促進給付金【女性活躍】	生活支援課	
欠番	28	母子・父子自立支援プログラム策定事業【女性活躍】	生活支援課	
欠番	29	生活困窮者自立相談支援事業【女性活躍】	生活支援課	
欠番	30	生活困窮者学習支援事業【女性活躍】	生活支援課	

Ⅱ あらゆる女性が自ら望む活躍を実現する【女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画】		
(8)多様な活躍につながる機会の提供と情報の発信		
31	多様な活躍に繋がる学びや体験の機会の提供【女性活躍】	人権・男女共同参画課
32	多様な活躍に向けた啓発・情報提供【女性活躍】	人権・男女共同参画課
33	就職・再就職支援【女性活躍】	人権・男女共同参画課、人材・働き方政策課
34	起業・創業支援【女性活躍】	産業イノベーション課
(9) ワーク・ライフ・バランスの推進と働きやすい職場環境づくり		
35	ワーク・ライフ・バランスの推進【女性活躍】	人材・働き方政策課、人権・男女共同参画課
36	働きやすい職場環境推進事業【女性活躍】	人材・働き方政策課
37	ハッピー・パートナー企業登録促進【女性活躍】	人権・男女共同参画課、人材・働き方政策課、契約検査課
38	男女の介護・育児と仕事の両立支援【女性活躍】	人材・働き方政策課
39	相談機能の充実【女性活躍】	人権・男女共同参画課
(10) 地域・社会活動における男女共同参画推進		
40	コミュニティ推進事業【女性活躍】	地域政策部、人権・男女共同参画課
41	まちなかキャンパス長岡運営事業【女性活躍】	ミライエ長岡企画推進室
(11) 子育て支援体制の整備・充実		
42	育児と仕事の両立支援【女性活躍】	人事課
43	ファミリー・サポート・センター事業【女性活躍】	子ども政策課
44	子育て家庭からの相談に対する支援の充実【女性活躍】	こども家庭センター
45	子育ての駅の運営【女性活躍】	子ども政策課
46	男性の育児に対する支援の充実【女性活躍】	こども家庭センター
47	児童クラブの充実【女性活躍】	子ども政策課
48	母子保健推進員活動【女性活躍】	こども家庭センター
49	保育園併設地域子育て支援センター等の運営【女性活躍】	保育課
50	多様なニーズに応じた保育の実施【女性活躍】	保育課
(12) 介護支援体制の整備・充実		
51	高齢者や介護者の相談窓口の運営【女性活躍】	長寿はつらつ課
Ⅲ 男女の人権を尊重し、誰もが安心して暮らせる社会を実現する【配偶者などからの暴力防止及び被害者支援基本計画】【困難な問題を抱える女性支援基本計画】		
(13) あらゆる暴力の根絶に向けた意識啓発		
52	意識啓発の推進	人権・男女共同参画課
53	外国人、障害者、高齢者に配慮した相談窓口の周知	国際交流課、福祉課、長寿はつらつ課
54	学校における性暴力やセクシュアル・ハラスメントの防止	学校教育課
55	相談窓口の周知と情報発信の強化	人権・男女共同参画課
(14) 相談・保護体制の充実		
56	安全・安心な相談窓口の体制整備	人権・男女共同参画課
57	児童生徒の被害相談への対応・支援	学校教育課
58	職場におけるハラスメント相談への対応	人権・男女共同参画課
59	相談従事者の研修の充実	人権・男女共同参画課
60	配偶者暴力相談支援センターの運営	人権・男女共同参画課
61	関係機関と連携した相談の実施	国際交流課、長寿はつらつ課、福祉課、こども家庭センター
62	こころの悩みに関する相談と啓発の実施	健康増進課
63	必要な支援につながる働きかけの実施	人権・男女共同参画課、子ども政策課
(15) 自立のための支援の充実		
64	自立支援教育訓練給付金・高等職業訓練促進給付金	生活支援課
65	母子・父子自立支援プログラム策定事業	生活支援課
66	DV被害者の心身の健康回復支援	人権・男女共同参画課
67	自立へ向けた生活再建への支援	人権・男女共同参画課
68	不安を抱える女性の居場所づくり	人権・男女共同参画課、健康増進課
(16) 関係機関や民間支援団体との連携強化		
69	関係機関・民間支援団体との連携・協力体制の強化	人権・男女共同参画課
70	DV防止計画推進のための体制づくり	人権・男女共同参画課
71	支援調整会議による連携体制の強化	人権・男女共同参画課
(17) 困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備		
72	生活困窮者自立相談支援事業【女性活躍】	生活支援課
73	生活困窮者学習支援事業【女性活躍】	生活支援課
74	一時生活支援事業	生活支援課

IV 男女共同参画の推進体制を充実する		
(18) 庁内推進体制の充実		
75	男女共同参画審議会の開催	人権・男女共同参画課
76	男女共同参画施策に対する苦情への対応	人権・男女共同参画課
77	基本計画の進捗管理と公表	人権・男女共同参画課
78	男女共同参画に関する調査・研究	人権・男女共同参画課
79	男女共同参画政策推進会議の開催	人権・男女共同参画課
80	市職員への研修などの実施	人権・男女共同参画課、人事課
81	支所との連携の充実	人権・男女共同参画課
(19) 市民との連携・協働		
82	ウィルながおかの充実	人権・男女共同参画課
(20) 国・県などとの連携・協働		
83	国・県および周辺市町村などとの連携	人権・男女共同参画課

※事業名に【女性活躍】と付してある事業は、女性活躍推進法第6条第2項に規定する「女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画」に該当する事業

基本目標 1 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する			
主要施策	(1) 社会制度・慣行の見直しと意識啓発		
事業No.	01	事業名	男女共同参画の視点に基づいた広報・情報発信
内 容	「男女共同参画の視点による広報チェックリスト」や「長岡市ソーシャルメディア活用ガイドライン」を活用して庁内の意識啓発を継続的に行い、適切な表現による広報・情報発信を進めます。		
推進課	広報・魅力発信課、人権・男女共同参画課		

年度	実施計画	予算額（千円）	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額（円）
令和4年度	・庁議などを通じて全庁職員に対し「広報活動の手引き」や「男女共同参画の視点による広報チェックリスト」を周知することで、男女共同参画の視点での情報発信の重要性や留意点についての意識付けを図り、適切な表現による広報・情報発信を進めます。 ・「長岡市ソーシャルメディア活用ガイドライン」を職員ポータルに掲載し、これを活用することでSNSにおいても男女共同参画の視点による適切な情報発信を行います。	—	庁議での周知により男女共同参画の視点での情報発信について意識付けを図ったほか、「広報活動の手引き」、「男女共同参画の視点による広報チェックリスト」、「長岡市ソーシャルメディア活用ガイドライン」を職員ポータルに掲載することにより、全庁職員が随時確認をし、業務に活用できるようにしています。	庁議において定期的に男女共同参画の視点での情報発信について意識付けを図るほか、「広報活動の手引き」等を継続して周知していくことで、広報・情報発信を全庁的に行っていきます。	—
令和5年度	・「広報活動の手引き」や「男女共同参画の視点による広報チェックリスト」を全庁周知するとともに、庁議などを通じて、男女共同参画の視点による情報発信の重要性や留意点についての意識付けを図り、適切な表現による広報・情報発信を進めます。 ・「長岡市ソーシャルメディア活用ガイドライン」を職員ポータルに掲載するとともに、新規アカウント取得者に対してはガイドライン遵守を指示することで、SNSにおいても男女共同参画の視点による適切な情報発信を行います。	—	職員ポータル等で「広報活動の手引き」「男女共同参画の視点による広報チェックリスト」の周知をしました。また、報道発表資料の内容を広報・魅力発信課で確認し、適切な広報・情報発信に取り組みました。	・引き続き手引き、ガイドラインによる周知を図ります。 ・SNSの新規取得があった際は、不適切な発信内容が含まれていないか定期的に確認を行います。	

令和6年度	・昨年に引き続き、職員へ「長岡市ソーシャルメディア活用ガイドライン」の周知徹底を図るとともに、職員ポータル上でも差別的表現を使わないよう職員の意識付けを進めます。 ・新規SNSが開設された際は、適切な情報発信が行われているか、広報・魅力発信課で確認します。	-	職員ポータル等で「広報活動の手引き」「男女共同参画の視点による広報チェックリスト」の周知をし、業務において活用できるようにしています。 また、報道発表・記者会見等の資料を広報・魅力発信課で確認し、適切な広報・情報発信に取り組みました。	・引き続き手引き、ガイドラインによる周知を図ります。 ・SNSの新規開設があった際は、不適切な発信内容が含まれていないか定期的に確認を行います。	-
令和7年度	・引き続き、職員へ「長岡市ソーシャルメディア活用ガイドライン」の周知徹底を図るとともに、職員ポータル上でも差別的表現を使わないよう職員の意識付けをしていきます。 ・新規SNSが開設された際は、適切な情報発信が行われているか、広報・魅力発信課で確認します。	-	「広報活動の手引き」「男女共同参画の視点による広報チェックリスト」の周知をするとともに、職員ポータルに掲載し、業務において活用できるようにしています。 また、報道発表・記者会見等の資料を広報・魅力発信課で確認し、適切な広報・情報発信に取り組みました。	・引き続き手引き、ガイドラインによる周知を図ります。 ・SNSの新規開設があった際は、不適切な発信内容が含まれていないか定期的に確認を行います。	-
令和8年度 (最終年度)	・「広報活動の手引き」や「男女共同参画の視点による広報チェックリスト」を全庁周知するとともに、庁議などを通じて、男女共同参画の視点による情報発信の重要性や留意点についての意識付けを図り、適切な表現による広報・情報発信を進めます。 ・職員へ「長岡市ソーシャルメディア活用ガイドライン」の周知徹底を図るとともに、職員ポータル上でも差別的表現を使わないよう職員の意識付けをしていきます。	-	「広報活動の手引き」「男女共同参画の視点による広報チェックリスト」の周知をするとともに、職員ポータルに掲載し、業務において活用できるようにしています。 また、報道発表・記者会見等の資料を広報・魅力発信課で確認し、適切な広報・情報発信に取り組みました。		

前期計画 5か年の評価	4:計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
市政だより原稿、報道リリースなどの原稿作成における意識付けができた。また、各課のSNS運用について、適切な情報発信がなされていることを確認した。	
今後の方向性と課題	
《該当するもの一つを選択ください。》 ☒ 継続 ☐ 改善・変更 ☐ 終了・廃止・中止	《その理由と課題》 慣れによる意識の風化を防ぐために、継続して周知していくことが必要。

基本目標 1 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する			
主要施策	(1) 社会制度・慣行の見直しと意識啓発		
事業No.	02	事業名	メディア・リテラシー（情報読解能力）の学習機会提供
内 容	メディアからの情報を主体的に読み解き、自ら発信する能力を養うための学習機会などを提供します。		
推進課	人権・男女共同参画課		

年度	実施計画	予算額（千円）	実施状況・評価	今後の課題・ 取り組み方向等	決算額（円）
令和4年度	・市が発行した公的刊行物が男女共同参画の視点に配慮して作成されているかを調査します。市政だより及び同時配付文書について、イラストや写真などを中心に男女共同参画の視点で適切であるか調査します。	—	- 平成30年1月～令和4年3月に配付した公的刊行物を男女共同参画及び人権の視点でチェックした年度ごとの結果を最終報告書としてまとめ、審議会に報告するとともに市ホームページで公表しました。 - 令和4年4月～令和5年3月に配付した市政だより及び同時配付文書について掲載情報を種別（1写真、2図表（イラストも）、3文章）に分け、男女共同参画の視点、人権啓発の視点でチェックしました。	・継続して、市政だより及び同時配付文書について掲載情報をチェックし、全庁的に理解を深め定着を図ります。	—
令和5年度	・市が発行した公的刊行物が男女共同参画の視点に配慮して作成されているかを調査します。市政だより及び同時配付文書について、イラストや写真などを中心に男女共同参画の視点で適切であるか調査します。	—	- 平成30年1月～令和4年3月に配付した公的刊行物を男女共同参画及び人権の視点でチェックした年度ごとの結果を最終報告書としてまとめ、審議会に報告するとともに市ホームページで公表しました。 - 令和5年4月～令和6年3月に配付した市政だより及び同時配付文書について掲載情報を種別（1写真、2図表（イラストも）、3文章）に分け、男女共同参画の視点、人権啓発の視点でチェックしました。	・継続して、市政だより及び同時配付文書について掲載情報をチェックし、全庁的に理解を深め定着を図ります。	—

令和6年度	・市が発行した公的刊行物が男女共同参画の視点に配慮して作成されているかを調査します。市政だより及び同時配布文書について、イラストや写真などを中心に男女共同参画の視点で適切であるか調査します。	—	・令和6年4月～令和7年3月に配付した市政だより及び同時配付文書について掲載情報を種別（1写真、2図表（イラストも）、3文章）に分け、男女共同参画の視点、人権啓発の視点でチェックしました。	・継続して、市政だより及び同時配付文書について掲載情報をチェックし、全庁的に理解を深め定着を図ります。	—
令和7年度	・市が発行した公的刊行物が男女共同参画の視点に配慮して作成されているかを調査します。市政だより及び同時配布文書について、イラストや写真などを中心に男女共同参画の視点で適切であるか調査します。	—	市政だより等の掲載内容について、男女共同参画及び人権の視点からチェックを実施しました。また、男女共同参画週間に合わせて市政だよりアンコンシャス・バイアスに関する記事を掲載し、市民に対する注意喚起を行いました。これらの取組により、メディア・リテラシーに関する理解促進に向けた取組を推進しました。	今後は、SNS等による情報発信を充実させるとともに、効果的な学習機会の提供について検討し、メディア・リテラシーの向上につなげる必要があります。	—
令和8年度 （最終年度）	市が発行した市政だより等の公的刊行物について、男女共同参画及び人権の視点に配慮して作成されているか調査します。 あわせて、SNSやホームページなどを活用し、アンコンシャス・バイアスに関する啓発を行うなど、市民が情報を主体的に読み解く力を養うための学習機会の提供を図ります。	—	公的刊行物の内容を男女共同参画の視点から確認するとともに、SNS等を活用した啓発に取り組みます。これにより、メディア・リテラシーの理解促進につながることが期待されます。		

前期計画 5か年の評価	4:計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
公的刊行物の内容チェックを継続的に実施し、男女共同参画及び人権の視点からの点検を行いました。過去に多数あった指摘事項は取組の継続により解消が進み、近年はほぼ指摘がない状況となるなど、情報発信の適正化が図られました。	
今後の方向性と課題	
《該当するもの一つを選択ください。》 ☒ 継続 ☐ 改善・変更 ☐ 終了・廃止・中止	《その理由と課題》 公的刊行物の内容確認については、これまでの取組により一定の定着が図られているが、さらなる定着を図るため継続します。 また、メディア・リテラシーの向上に向け、アンコンシャス・バイアスに関する啓発など学習機会の充実に重点を置き、取組を推進します。

基本目標 1 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する			
主要施策	(1) 社会制度・慣行の見直しと意識啓発		
事業No.	03	事業名	男女平等推進センター「ウィルながおか」での意識啓発事業
内 容	市民公募委員との協働で、ウィルながおかフォーラムの開催や、情報誌あぜりあの発行、各種講座を開催し、広く市民への意識啓発を行います。		
推進課	人権・男女共同参画課		

年度	実施計画	予算額（千円）	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額（円）
令和4年度	市民協働で、学習・研修事業、ウィルながおかフォーラム、情報誌「あぜりあ」編集の事業を実施します。 (1) 学習・研修事業 防災講座、企画講座等 (2) ウィルながおかフォーラム メインイベント、分科会1・2、登録団体イベント等 (3) 情報誌「あぜりあ」 4,000部発行予定	5,324	1 学習・研修事業 防災講座、コミュニケーション講座など5つの講座を開催しました。（別紙参照） 2 ウィルながおかフォーラム ・メインイベント1講座、分科会2講座、登録団体主催8イベントを開催しました。（別紙参照） 3 情報誌「あぜりあ」 テーマ：「在宅避難の備え」 特集 「災害時の暴力防止」「災害時のトイレ対策」 発行部数：3,000部 市民ボランティアとの協働でそれぞれの役割を担い、内容、回数とも計画どおり	・男女平等社会実現のため、性別にかかわらず、一人ひとりが意識して考え方や行動を変えていくことができるよう、ウィルながおかフォーラムを始め、各種講座や情報誌により、多面的に働きかけ、広く市民への意識啓発を図っていきます。 ・これまでウィルながおかを知らなかった層にも広く周知する	5,166,348
令和5年度	市民協働で、学習・研修事業、ウィルながおかフォーラム、情報誌「あぜりあ」編集の事業を実施します。 (1) 学習・研修事業 防災講座、企画講座等 (2) ウィルながおかフォーラム メインイベント、分科会1・2、登録団体イベント等 (3) 情報誌「あぜりあ」 3,000部発行予定	5,429	1 学習・研修事業 防災講座、コミュニケーション講座など6つの講座を開催しました。（別紙参照） 2 ウィルながおかフォーラム ・メインイベント、分科会1講座、登録団体主催7イベントを開催しました。（別紙参照） 3 情報誌「あぜりあ」 テーマ・特集：「アンコンシャス・バイアス」 発行部数：3,000部 市民ボランティアとの協働でそれぞれの役割を担い、内容、回数とも計画どおり開催できました。SNSを活用して周知したことなどにより、若年者をはじめ多くの方から参加いただきました。	・男女平等社会実現のため、性別にかかわらず、一人ひとりが意識して考え方や行動を変えていくことができるよう、ウィルながおかフォーラムを始め、各種講座や情報誌により、多面的に働きかけ、広く市民への意識啓発を図っていきます。 ・これまでウィルながおかを知らなかった層にも広く周知するため、テーマの設定及び周知方法を検討します。	5,240,996

令和6年度	市民協働で、学習・研修事業、ウィルながおかフォーラム、情報誌「あぜりあ」編集の事業を実施します。 (1)学習・研修事業 防災講座、企画講座等 (2)ウィルながおかフォーラム メインイベント、分科会、登録団体イベント等 (3)情報誌「あぜりあ」 3,000部発行予定	7,087	1 学習・研修事業 防災講座、コミュニケーション講座など5つの講座を開催しました。(別紙参照) 2 ウィルながおかフォーラム ・メインイベント、分科会1講座、登録団体主催9イベントを開催しました。(別紙参照) 3 情報誌「あぜりあ」 テーマ・特集：「Gender Identity(ジェンダーアイデンティティ)」 発行部数：3,000部 SNSを活用して周知したことなどにより、若年者をはじめ多くの方から参加いただきました。	・男女平等社会実現のため、性別にかかわらず、一人ひとりが意識して考え方や行動を変えていくことができるよう、ウィルながおかフォーラムを始め、各種講座や情報誌により、多面的に働きかけ、広く市民への意識啓発を図っていきます。 ・これまでウィルながおかを知らなかった層にも広く周知するため、テーマの設定及び周知方法を検討します。	6,764,619
令和7年度	市民協働で、学習・研修事業、ウィルながおかフォーラム、情報誌「あぜりあ」編集の事業を実施します。 (1)学習・研修事業 防災講座、企画講座等 (2)ウィルながおかフォーラム メインイベント、分科会、登録団体イベント等 (3)情報誌「あぜりあ」 3,000部発行予定	7,057	1 学習・研修事業 進学とお金の講座など6つの講座を開催しました。(別紙参照) 2 ウィルながおかフォーラム ・メインイベント、分科会1講座、登録団体主催9イベントを開催しました。(別紙参照) 3 情報誌「あぜりあ」 テーマ・特集：「自立した大人になるための家事スキル」 発行部数：3,000部 SNSを活用して周知したことなどにより、若年者をはじめ多くの方から参加いただきました。	・男女平等社会実現のため、性別にかかわらず、一人ひとりが意識して考え方や行動を変えていくことができるよう、ウィルながおかフォーラムを始め、各種講座や情報誌により、多面的に働きかけ、広く市民への意識啓発を図っていきます。 ・これまでウィルながおかを知らなかった層にも広く周知するため、テーマの設定及び周知方法を検討します。	7,169,135

令和8年度 (最終年度)	市民協働で、学習・研修事業、ウィルながおかフォーラム、情報誌「あぜりあ」編集の事業を実施します。 (1) 学習・研修事業 企画講座 (2) ウィルながおかフォーラム メインイベント、分科会、登録団体イベント等 (3) 情報誌「あぜりあ」 3,000部発行予定	7,321	・進学とお金の講座など4つの講座を開催しました。		
-----------------	---	-------	--------------------------	--	--

前期計画 5か年の評価	4:計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
学習研修講座やウィルながおかフォーラムの開催、情報誌の発行等により、継続的かつ多面的なアプローチで広く市民に意識啓発を行うことができた。その結果、男女共同参画に関する理解の促進と意識の向上につながったため。	
今後の方向性と課題	
《該当するもの一つを選択ください。》 ☒ 継続 ☐ 改善・変更 ☐ 終了・廃止・中止	《その理由と課題》 ・男女平等社会の実現のためには、性別、年代を問わず市民の意識・行動の変化が重要であることから、市民の意識啓発につながる講座の開催や情報誌の発行等を継続する必要がある。一方で、より幅広い層への意識啓発を図るための効果的な手法について検討することが課題である。

1 学習・研修事業

区分	講座名	参加者数
学習・研修企画講座	①自分で未来を切り拓く「進学とお金の講座」	10
学習・研修企画講座	②美しい姿勢の作り方	17
学習・研修企画講座	③わたしの美腸活レシピ	9
学習・研修企画講座	④色の不思議	22
学習・研修企画講座	⑤職場のストレスから自分を守る～レジリエンスの高め方～	26
学習・研修企画講座	⑥新たなリーダー像で切り開く「私のキャリア」	14
合計		98

(アンケートより)

・資料の内容を細かく説明していただいて自分が進路のために何をすればいいのかがわかりました。個別面談で

自分の可能性を教えてもらい助かりました。①

・自分自身の思考の癖に気づくことができて、解決策もわかりました。明日から実践します。⑤

・アンコンシャス・バイアスは誰もが持っているということ。確かに多くの場面で出くわすことが多かったことに気づきました。ヒューマンスキル、早速学びたいと思います。⑥

2 ウィルながおかフォーラム

区分	講座名	参加者数
メインイベント	等身大の生き方～正直に、自分らしく～	144
分科会	おうち性教育のはじめのいっぽ	14
分科会	Xジェンダーってなんだろう	13
合計		171

(アンケートより)

・自分らしく生きることの大切さ、難しさ、それを踏まえたうえでの「こうありたい」を求める事が大切なんだなと思いました。(メインイベント)

・私の周りにもLGBTQの友人たちがいますが、一緒に過ごしていても、その内側まで話を聞く機会はなかなかないので、今日は聞くことができて良かったです。(メインイベント)

・からだを大切に理由や人権について考えるきっかけとなりました。子育て中の方にとっても、ハッと気づくテーマや活動だったと思います。(分科会1)

※この他に登録団体主催イベント 9イベント 参加者225名

基本目標 1 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する			
主要施策	(1) 社会制度・慣行の見直しと意識啓発		
事業No.	04	事業名	家庭教育活動事業
内 容	性別にかかわらず、社会の多様な変化に対応できるように、家庭における教育力を高めるための意識啓発を図ります。		
推進課	子ども政策課		

年度	実施計画	予算額（千円）	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額（円）
令和4年度	「親も育つ子育てセミナー」を、昼間7講座、夜間2講座、WEB配信1講座の計10講座開催します。また、講演会を休日に2回開催します。4月の講演会は、長岡市子ども会連絡協議会との共催により、多くの男性の参加を見込みます。	1,001	・コロナ渦のため、参加状況は幼児保育の申込とともに減少し、夫婦での参加は1組であった（参加365人、幼児保育24人）。受講者の63%が初めての受講者で、「元気をもらった」など前向きな感想が多く見られ、子育てへの意欲喚起につながる内容になった。 ・試行実施したWEB配信講座は、220人の参加があり、家庭教育のすそ野を広げる手立てとしては有効と考えられる。	時代に合った専門的な内容を充実させるとともに、子育ての隙間時間に受講できるWEB配信講座に力を入れていきます。	704,000
令和5年度	「親も育つ子育てセミナー」を、4講座、WEB配信1講座の計5講座開催します。また、講演会を休日に2回開催します。4月の講演会は、長岡市子ども会連絡協議会との共催により、多くの男性の参加を見込みます。	996	・講座と講演会の参加者は351人保育利用者は37人でした（夫婦での参加は1組）。思春期保健相談士から性の多様性について解説してもらいました。 ・WEB配信講座は「ネット社会を生き抜く子育て」をテーマに、276人の視聴があり、メディア・リテラシーの向上に努めました。	時代に合った専門的な内容を充実させるとともに、子育ての隙間時間に受講できるWEB配信講座に力を入れていきます。	674,000
令和6年度	「親も育つ子育てセミナー」のWEB配信を2講座開催します。また、講演会を休日に2回開催します。4月の講演会は、長岡市子ども会連絡協議会との共催により、多くの男性の参加を見込みます。	787	・講演会の参加者は209人保育利用者は3人でした（夫婦での参加は1組）。新潟県警察の少年サポートセンターからSNSに潜む危険性について対応策を講話してもらいました。 ・WEB配信講座はインターネットの使い方について、小中学生と保護者を対象に開催しました。920人の視聴があり、情報教育の推進に努めました。	時代に合った専門的な内容を充実させるとともに、子育ての隙間時間に受講できるWEB配信講座に力を入れていきます。	265,187

令和7年度	・「親も育つ子育てセミナー」のWEB配信を1講座開催します。また、講演会を休日に2回開催します。4月の講演会は、長岡市子ども会連絡協議会との共催により、多くの男性の参加を見込みます。	704	・4月の講演会は、「地域とつながって子どもたちの心を豊かに育てましよう！」をテーマに講和を行い、参加者は210人、保育利用者は3人でした。 ・10月の講演会は、新潟県警察の少年サポートセンターから子どもをネットトラブルから守るためのポイントを講話してもらい、参加者は10人でした。 ・WEB配信講座は、インターネットの使い方について、小中学生と保護者を対象に開催し、321回の視聴があり、情報教育の推進に努めました。なお、令和6年度は3本の動画で合計920回の視聴がありましたが、令和7年度は同様の内容を1本に集約したため、視聴回数が約3分の1となったものです。	時代のニーズに合った内容を充実させるとともに、子育ての隙間時間に受講できるWEB配信講座に力を入れていきます。	364,480
令和8年度 (最終年度)	・「親も育つ子育てセミナー」のWEB配信を1講座開催します。 ・4月の休日に長岡市子ども会連絡協議会との共催による講演会を開催し、多くの男性・女性の参加を見込みます。	372	・WEB配信講座については、中学生とその保護者を対象にSNSの賢い使い方をテーマに4～5月に実施し、5/26時点で46回の視聴がありました。 ・4月の講演会では「命の根っこをしっかりとらせるための大人の役割」をテーマに講話を行い、約200人の参加がありました。		

前期計画 5か年の評価	4：計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
子育て世帯の悩みに寄り添うような内容の講演・講座を行うことで、家庭の教育力の向上に寄与することができたため。	
今後の方向性と課題	
《該当するもの一つを選択ください。》	《その理由と課題》
☐ 継続 ☒ 改善・変更 ☐ 終了・廃止・中止	様々な情報を容易に検索できる状況となってきた中で、市として発信すべき情報の精査や、多くの参加者を見込むことができるような講座・講演の開催方法及び周知方法について検討する必要がある。

基本目標 1 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する			
主要施策	(1) 社会制度・慣行の見直しと意識啓発		
事業No.	05	事業名	地域人材教育活動事業
内 容	性別にかかわらず、多様な生き方を選択できるように、実践力を備えた地域リーダー育成のための地域学びコーディネーター講座などを開催し、意識啓発を図り地域に浸透させます。		
推進課	中央公民館		

年度	実施計画	予算額（千円）	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額（円）
令和4年度	・「地域学びコーディネーター講座」を、二年カリキュラムの二年次として15回開催します。15回の地域リーダー育成講座の中に、地域における男女共同参画を学ぶ講座を実施します。	565	・市内各地域の老若男女が集い学ぶ同講座で、現代社会における性のあり方と多様性や魅力ある地域づくりなどについて学び、実践力を備えた31名の地域リーダーの育成を行いました（講座修了）。	・今後も様々な内容の講座を企画・実施し、市内各地域における次代のリーダー育成に努めます。	286,000
令和5年度	・地域課題の解決に取り組む人材を2か年で育成する「第3期地域学びコーディネーター講座」の1年次として、男女が共に生き生きと活動できる社会の実現に向けた内容を含む全15回の講座を開催します。	544	・市内各地域の老若男女が集い学ぶ同講座で、男女平等視点でのファシリテーション手法や、多様性や魅力ある地域づくりなどについて学び、実践力を備えた23名の地域リーダーの育成を行いました。	・今後も様々な内容の講座を企画・実施し、市内各地域における次代のリーダー育成に努めます。	107,377
令和6年度	・地域課題の解決に取り組む人材を2か年で育成する「第3期地域学びコーディネーター講座」の2年次として、男女が共に生き生きと活動できる社会の実現に向けた内容を含む全15回の講座を開催します。	474	・市内各地域の老若男女が集い学ぶ同講座で、差別の根源やジェンダーギャップ指数等について学び、地域づくりに活かせる実践力を備えた23名の地域リーダーの育成を行いました（講座修了）。	・今後も様々な内容の講座を企画・実施し、市内各地域における次代のリーダー育成に努めます。	255,605
令和7年度	・地域課題の解決に取り組む人材を2か年で育成する「第4期地域学びコーディネーター講座」の1年次として、男女が共に生き生きと活動できる社会の実現に向けた内容を含む全12回の講座を開催します。	389	・市内各地域の老若男女が集い学ぶ同講座で、インターネットに潜む人権問題等について学び、性別や年代、立場の違いによって直面しやすい課題の特徴にも配慮しながら理解を深めるとともに、実践力を備えた32名の地域リーダーの育成を行いました。	・今後も様々な内容の講座を企画・実施し、市内各地域における次代のリーダー育成に努めます。	151,401

令和8年度 (最終年度)	・地域課題の解決に取り組む人材を2か年で育成する「第4期地域学びコーディネーター講座」の2年次として、昨年度の受講生と引き続き学びを深めるとともに、男女が共に生き生きと活動できる社会の実現に向けた内容を含む全12回の講座を開催します。	291	・市内各地域の老若男女が集い学ぶ同講座で、男女平等視点でのファシリテーション手法や、多様性や魅力ある地域づくりなどについて学び、実践力を備えた29名の地域リーダーの育成を行います。		
-----------------	--	-----	---	--	--

前期計画 5か年の評価	4：計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
男女比は男性約4割、女性約6割となっており、講座修了後は男女平等や多様性への理解を深めた受講者の半数以上が、地域学びコーディネーターとして地域で様々な学びの機会を提供していることから、上記の評価としました。	
今後の方向性と課題	
《該当するもの一つを選択ください。》 ☒ 継続 ☐ 改善・変更 ☐ 終了・廃止・中止	《その理由と課題》本講座は、地域課題の解決に取り組む人材の育成に資するものであり、これまでに男女平等や多様性への理解を深めた受講者が地域学びコーディネーターとして地域で活動するなど、一定の成果が見られます。引き続き、男女がともに生き生きと活動できる地域づくりを推進するとともに、持続的な人材育成と地域への学びの還元を図るため、来年度以降も継続して実施する必要があります。

基本目標 1 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する			
主要施策	(2) 学校などにおける男女平等教育の推進		
事業No.	06	事業名	小・中学校の児童生徒への男女共同参画学習
内 容	児童生徒の発達段階に応じて、性別・性差にかかわらず人権を尊重することの意識を高めるとともに、学校教育全体を通して男女の平等や相互理解・協力についての指導の充実を図ります。		
推進課	学校教育課		

年度	実施計画	予算額（千円）	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額（円）
令和4年度	・市立学校84校において、児童生徒の発達段階に応じて、各校の指導計画により男女平等、男女共同参画に関する学習を1回以上実施します。	—	・市立学校の全学年において、各校の道徳等の年間指導計画に応じて、男女平等、男女共同参画に関する学習を実施することができた。	・男女平等、男女共同参画を推進するため、今後同様の取組を推進する。	—
令和5年度	・市立学校83校において、児童生徒の発達段階に応じて、各校の指導計画により男女平等、男女共同参画に関する学習を1回以上実施します。	—	・各校の指導計画に応じて、道徳の時間や保健体育の時間を中心に、異性についての理解を深め、男女平等、男女共同参画に関する学習を実施することができた。	・男女平等、男女共同参画を推進するため、今後同様の取組を推進する。	—
令和6年度	・市立学校83校において、児童生徒の発達段階に応じて、各校の指導計画により男女平等、男女共同参画に関する学習を1回以上実施します。	—	・各校の指導計画に応じて、道徳の時間や保健体育の時間を中心に、異性についての理解を深め、男女平等、男女共同参画に関する学習を実施することができた。	・男女平等、男女共同参画を推進するため、今後同様の取組を推進する。	—
令和7年度	・市立学校81校において、児童生徒の発達段階に応じて、各校の指導計画により男女平等、男女共同参画に関する学習を1回以上実施します。	—	・道徳や保健体育、社会科の授業を中心に、異性についての理解を深め、男女平等や男女共同参画に関する学習を実施しました。	・男女平等、男女共同参画を推進するため、社会情勢等の変化に則した内容を精査し取組を推進します。	—
令和8年度 (最終年度)	・市立学校81校において、児童生徒の発達段階に応じて、各校の指導計画により男女平等、男女共同参画に関する学習を1回以上実施します。	—	・道徳や保健体育、社会科の授業を中心に、異性についての理解を深め、男女平等や男女共同参画に関する学習を実施しました。		

前期計画 5か年の評価	4：計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
・市立学校81校において、児童生徒の発達段階や社情勢の変化に則した各校の指導計画により、男女平等、男女共同参画に関する学習が1回以上実施されました。例として、小学校では道徳の授業でジェンダーに関する理解を促進する教材を用い、中学3年生では公民の授業で「男女共同参画社会基本法」について学習したという実績があった。また、養護教諭による性に関する視点での人権教育も行われました。	
今後の方向性と課題	
《該当するもの一つを選択ください。》 ☒ 継続 ☐ 改善・変更 ☐ 終了・廃止・中止	《その理由と課題》 長岡市学校教育の共通実践事項では、学びを支える土台づくりとして互いを認め合う人間関係づくりを推進しています。特別活動・総合的な学習の時間・道徳の授業を充実させ、自他の言動を振り返り、いじめや差別をしない態度を育成する、同和教育を中核とした人権教育を一層強化します。

基本目標 1 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する			
主要施策	(2) 学校などにおける男女平等教育の推進		
事業No.	07	事業名	小・中学校の教職員を対象とした男女共同参画に関する研修
内 容	校内研修等の機会において、性別・性差にかかわらず人権を尊重することの意識を高めるとともに、男女の平等や相互理解・協力について教職員が正しい認識を持てるように意識啓発を行います。		
推進課	学校教育課		

年度	実施計画	予算額（千円）	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額（円）
令和4年度	・全市立学校の教職員を対象とした人権研修会で男女共同参画についての内容の研修を年1回実施します。 ・市立学校において男女共同参画に関する校内研修を年2回以上実施します。	—	・全市立学校の教職員を対象とした人権研修会で男女共同参画についての内容の研修を実施し92名が参加しました。 ・全市立学校において、全教職員を対象とした男女共同参画（男女平等、相互理解と協力）に関する校内研修を年2回以上実施しました。	・男女平等、男女共同参画を推進するため、今後も教職員を対象とした同様の取組を推進する。	—
令和5年度	・全市立学校の教職員を対象とした人権研修会で男女共同参画についての内容の研修を年1回実施します。 ・市立学校において男女共同参画に関する校内研修を年2回以上実施します。	—	・11月7日（火）に長岡市教育センター主催の「発達障害LGBTQ+の理解に関する研修会」において、男女共同参画の取組も含んだ講義を行い、87名の教員が参加しました。	・男女平等、男女共同参画を推進するため、今後も教職員を対象とした同様の取組を推進する。	—
令和6年度	・全市立学校の教職員を対象とした人権研修会で男女共同参画についての内容の研修を年1回実施します。 ・市立学校において男女共同参画に関する校内研修を年2回以上実施します。	—	・10月10日（木）に長岡市教育センター主催「人権教育～多様性の尊重と全承認～」において、講師を招へいし幼児教育研修を開催し、121名の教員が参加しました。	・男女平等、男女共同参画を推進するため、今後も教職員を対象とした同様の取組を推進する。	—
令和7年度	・全市立学校の教職員を対象とした人権研修会で男女共同参画についての内容の研修を年1回実施します。 ・市立学校において男女共同参画に関する校内研修を年2回以上実施します。	—	・10月24日（金）に長岡市教育センター主催「人権教育、同和教育の授業づくり」を開催し、16名の教員が参加しました。参加者は各校に戻り、「生きる」の該当教材の効果的な活用方法等について伝達講習を行いました。	・男女平等、男女共同参画を推進するため、今後も社会情勢に合わせて内容を精査し、教職員を対象とした取組を推進します。	—

令和8年度 (最終年度)	・全市立学校の教職員を対象とした人権研修会で男女共同参画についての内容の研修を年1回実施します。 ・市立学校において男女共同参画に関する校内研修を年2回以上実施します。	—	・10月23日（金）に長岡市教育センター主催「人権教育、同和教育の授業づくり」を開催しました。参加者は各校に戻り、「生きる」の該当教材の効果的な活用方法等について伝達講習を行いました。		
-----------------	---	---	--	--	--

前期計画 5か年の評価	4：計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
実施計画のとおり、全市立学校の教職員を対象とした男女共同参画についての内容の人権研修を教育センター講座を実施したことにより、教職員の意識を高めることができた。また、市立学校での男女共同参画に関する校内研修を年2回以上実施することができました。	
今後の方向性と課題	
《該当するもの一つを選択ください。》 ☒ 継続 ☐ 改善・変更 ☐ 終了・廃止・中止	《その理由と課題》 保育や教育の現場において、多様な育ちや発達の子どもの対応で戸惑い、支援の方向性に不安を感じる教職員の声があります。教職員の声に応える講座を、今後も内容を精査しながら計画し、男女平等、男女共同参画を推進します。

基本目標 1 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する			
主要施策	(2) 学校などにおける男女平等教育の推進		
事業No.	08	事業名	幼児への男女共同参画教育
内 容	幼児を対象に、固定的な性別役割分担意識を植えつけることのないよう幼児教育及び保育を行います。職員のジェンダー平等に関する意識啓発を外部講師からの園内研修などで高め、子どもたちが性別にかかわらず、一人ひとりの個性を尊重できる教育に取り組んでいきます。		
推進課	保育課		

年度	実施計画	予算額 (千円)	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額 (円)
令和4年度	・園長を対象に「多様性を意識した保育の在り方」についての研修を行い、園内研修や職員会議等での情報の共有の中で、個性を尊重できる教育を日々の保育の中で実践します。	180	園長を対象に研修を実施し、対象園102園のうち96名が参加しました。多様性を受容できる子どもたちを育てるために、保育に携わる者が、どのような関わりや環境づくりを心掛けたらよいかを学び、園内研修につなげ個性を尊重した保育の実践につなげることができました。	今後も日々の保育の環境設定や日常生活の中で、男女の性差を植え付けることがないよう注意しながら一人ひとりの個性を尊重できる保育を実施します。	131,000
令和5年度	・園長を対象に「子どもの人権」についての研修を行い、園内研修や職員会議等での情報の共有を図り、適切ななかかわりの中で個性を尊重できる教育を日々の保育の中で実践します。	170	公私立園の園長を対象に研修会を実施し、77名が参加しました。不適切保育が発生しない園づくりという観点から、施設長として、適切な保育の基準をどう示し、対応していくか等について学ぶことにより、保育の現場での実践につなげることができました。	今後も保育の中で、ジェンダー平等を含め、多様性を認め個性を尊重できる保育を実施します。	135,950
令和6年度	園長を対象に、人権教育として、「多様性の尊重と全承認」をテーマに研修を行います。子どもの発達と脳の特性から、どの子にとってもわかりやすく優しい環境となるような具体的な支援を学び、日々の保育の中で実践します。	170	公私立園の園長級職員を対象に研修会を実施し、120名が参加しました。「子どもは1ミリも変えずに環境を変えること、発達に特性のある子だけでなくすべての子に優しい関わりを学ぶことにより、自分を大切に相手も大切にすることを育む保育」の実践につなげることができました。	今後も、保育の中で性別だけでなく、一人ひとりの多様性を認め、個性を尊重できる保育実践を行います。	149,018

令和7年度	公私立園のミドルリーダー級職員を対象に「子どもと大人の権利擁護の実際と課題」をテーマに研修を行います。私たち大人は自身や周りの人すべてが大切であるという人権意識を子どもたちに伝えていく責任のある立場であること、子どもたちや大人の人権を守ることなどを学びます。また、子どもたちに、自分の体を大切にすることや、嫌なことをされた場合には嫌だと言うことなどを指導します。	223	子どもと大人の権利擁護について研修会を実施し、47名（公私立園34名、学校その他13名）が参加し、後日、オンデマンド配信を実施しました。「子どもの権利は『守られる』だけでなく、『自ら表現し尊重される』ことが重要」「良かれと思ってしていることが人権を侵害することもある」等、子どもと関わる大人が、子どもの権利を正しく理解し、関わる意識の向上につながりました。	R8年12月から子ども性暴力防止法が施行されます。これに向け、より一層意識を高め、多様性、人権を尊重できる保育実践を行います。	154,491
令和8年度 (最終年度)	- 園職員を対象に「こころとからだを大切にすると包括的性教育について」研修会を行い、性別の違いを含む個々を大切に保育するため、子どもの人権について学びます。 - 園長を対象にエシカルエデュケーション（自分だけでなく、周りの人や社会のこととも考えて行動できる人を育てる教育）について研修を行い、「相手も自分も思いやれる保育」を学び、心理的安全性の高い保育現場づくりを実践します。	352	- こども家庭センター心理士を講師に、「包括的性教育は人権教育であること」「自分の心と体を大切にすること」「幼い時からYES/NOを言えるようにすること」など、子どもの人権について学ぶことで、保育における人権意識の育成に努めます。 - 園長・施設長がエシカルエデュケーションを学び、子どもや大人の心理的安全性の高い園づくりを行います。子どもや大人の心理的安全性の高い園づくりを行います。相手も自分も大切にすることを高め、一人ひとりの人権を尊重した保育を推進します。		

前期計画 5か年の評価		4：計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由		
様々な角度からの研修での学びから、子どもへの言葉かけが穏やかに肯定的に変わってきています。子どもも大人も、人権や個を尊重されながら、園で安心して過ごせることにつながっています。		
今後の方向性と課題		
《該当するもの一つを選択ください。》		《その理由と課題》
☒ 継続 ☐ 改善・変更 ☐ 終了・廃止・中止		研修からの気づきが日々の保育に活かされていくと考えています。 こども性暴力防止法の公布に伴い、ますます意識を高めしていく必要があります。

基本目標 1 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する			
主要施策	(2) 学校などにおける男女平等教育の推進		
事業No.	09	事業名	幼稚園・保育園・こども園の保護者を対象とした男女共同参画の意識啓発
内 容	保護者を対象に、男女がともに育児参加する意識啓発を幼児家庭教育講座や園における行事を通して行います。		
推進課	保育課		

年度	実施計画	予算額（千円）	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額（円）
令和4年度	・児童の保護者を対象に、家庭における幼児教育の資質向上のため、幼児家庭教育講座を開催します。保護者が男女問わず参加しやすい行事を企画し家庭における男女共同意識の高揚に努めます。	430	・33 園で計42 回行い、774名の保護者から参加していただき、昨年度と比べて実施園数や回数及び参加者数は増となりました。参加保護者の男女の内訳は、男性142名、女性632 名であり、前年（男性87 名、女性395名）と比べても男女の割合に変化はありませんでした。	・各園からの報告をもとに、より多くの園で講座を実施してもらう方法や、男性参加者が多く参加できるような環境について検討します。	297,000
令和5年度	保護者が男女問わず参加しやすい行事を企画するとともに、家庭における幼児教育の資質向上のため、児童の保護者を対象に幼児家庭教育講座を開催し、保護者の家庭教育に対する男女共同意識の高揚に努めます。	471	31園で計39 回行い、979名の保護者から参加いただきました。コロナ禍による制限がなくなったことで、昨年度と比べて参加者数は増となりました。参加保護者の男女の内訳は、男性184名、女性795 名であり、前年（男性142 名、女性632名）と比べて男女の割合に変化はありませんでした。	参加者の意見をもとに、引き続き男女共に参加しやすい内容を検討します。	380,000
令和6年度	保護者が男女問わず参加しやすい行事を企画するとともに、家庭における幼児教育の資質向上のため、児童の保護者を対象に幼児家庭教育講座を開催し、保護者の家庭教育に対する男女共同意識の高揚に努めます。	535	41園で計55 回行い、1,073名の保護者から参加いただきました。参加保護者の男女の内訳は、男性161名、女性912名であり、参加者数は増えています。前年（男性184 名、女性795名）と比べて男女の割合について、男性の参加が若干減少しました。	参加者の意見をもとに、引き続き男女共に参加しやすい内容を検討します。	368,000

令和7年度	保護者が男女問わず参加しやすい行事を企画するとともに、家庭における幼児教育の資質向上のため、児童の保護者を対象に幼児家庭教育講座を開催し、保護者の家庭教育に対する男女共同意識の高揚に努めます。	450	41園で計53回行い、1,048名の保護者から参加いただきました。参加割合は園児数の減少も考慮すると、ほぼ横ばいでした。参加保護者の男女の内訳は男性197名、女性851名で、男性の参加割合は増加しています。幼児家庭教育講座以外の園行事や日々の送迎についても、男性の参加は増加している印象です。	参加者アンケート、園評価アンケートからの意見をもとに、引き続き男女ともに参加しやすい内容を検討します。	398,000
令和8年度 (最終年度)	保護者が男女問わず参加しやすい行事を企画するとともに、家庭における幼児教育の資質向上のため、児童の保護者を対象に幼児家庭教育講座を開催し、保護者の家庭教育に対する男女共同意識の高揚に努めます。	450	現時点で37園 計42回の実施予定。園の実態に合わせて講座のテーマや講師を決めたり、行事等の計画をしています。		

前期計画 5か年の評価	4：計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
「幼児家庭教育講座」が公私立園ともに定着し、園の計画を立てる中でも見通しをもって活用されています。保護者が子育てを主体的に楽しめるきっかけ作りや、意識づけに役立っています。	
今後の方向性と課題	
《該当するもの一つを選択ください。》 ☒ 継続 ☐ 改善・変更 ☐ 終了・廃止・中止	《その理由と課題》 男女問わず、子育てに困っていたり、課題があったりする保護者が、子育ての楽しさやきっかけを見つける機会になる事業です。加えて、園で実施することで仲間づくりにつながることも期待できます。

基本目標 1 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する			
主要施策	(3) 審議会などへの女性の参画推進		
事業No.	10	事業名	政策方針決定過程への女性参画割合向上
内 容	市の審議会・委員会などにおける女性の登用割合を高めます。		
推進課	人権・男女共同参画課		

年度	実施計画	予算額（千円）	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額（円）
令和4年度	- 第3次の基本計画では女性登用率目標を40%～60%としていることから、達成のために全庁へ強く働きかけを行います。 - 各審議会等の委員就任候補者からの内諾前に人権・男女共同参画課に協議を行うこととし、必要によっては再考を促し、個別に目標達成に向けた取り組みを求めます。	—	- 審議会等の委嘱起案を確認し、40%未達成の課には次期改選期での改善を求めたほか、女性登用について全庁的に働きかけを行いました。 - 未達成の審議会については、事前に人権・男女共同参画課に協議を行い目標達成に向けた取り組みを求めたことから、意識の浸透が図られました。 - 今年度の達成率は35.4%となりました。	女性委員のいない審議会等の解消に取り組むとともに、いわゆるあて職をやめ、柔軟な運用を進めるなど各審議会の登用率上昇のための取り組みを継続して進めます。	—
令和5年度	- 第3次の基本計画では女性登用率目標を40%～60%としていることから、達成のために全庁へ強く働きかけを行います。 - 各審議会等の委員就任候補者からの内諾前に人権・男女共同参画課に協議を行うこととし、必要によっては再考を促し、個別に目標達成に向けた取り組みを求めます。	—	- 審議会等の委嘱起案を確認し、40%未達成の課には次期改選期での改善を求めたほか、女性登用について全庁的に働きかけを行いました。 - 未達成の審議会については、事前に人権・男女共同参画課に協議を行い目標達成に向けた取り組みを求めたことから、意識の浸透が図られました。 - 今年度の達成率は38.0%となりました。	女性委員が少ない審議会等の解消に取り組むとともに、いわゆるあて職をやめ、柔軟な運用を進めるなど各審議会の登用率上昇のための取り組みを継続して進めます。	—
令和6年度	- 第3次の基本計画では女性登用率目標を40%～60%としていることから、達成のために全庁へ強く働きかけを行います。 - 各審議会等の委員就任候補者からの内諾前に人権・男女共同参画課に協議を行うこととし、必要によっては再考を促し、個別に目標達成に向けた取り組みを求めます。	—	- 未達成の審議会については、事前に人権・男女共同参画課に協議を行い目標達成に向けた取り組みを求めたことから、意識の浸透が図られました。 - 今年度の達成率は39.6%となりました。	女性委員が少ない審議会等の解消に取り組むとともに、いわゆるあて職をやめ、柔軟な運用を進めるなど各審議会の登用率上昇のための取り組みを継続して進めます。	—

令和7年度	・第3次の基本計画では女性登用率目標を40%～60%としていることから、達成のために全庁へ強く働きかけを行います。 ・各審議会等の委員就任候補者からの内諾前に人権・男女共同参画課に協議を行うこととし、必要によっては再考を促し、個別に目標達成に向けた取り組みを求めます。	—	女性登用が進んでいない審議会については、委員選任前に人権・男女共同参画課との事前協議を行い、目標達成に向けた取組を要請するとともに、機会を捉えて全庁的に女性登用を促す通知を発出したことにより、意識の浸透が図られました。 一方で、今年度の女性登用率は前年度と同様の39.6%にとどまり、目標には至っていません。	女性委員が少ない審議会の解消に向けて重点的に取り組むとともに、いわゆるあて職の見直しや柔軟な委員選任の運用を進めます。 また、年1回の登用状況の把握結果を踏まえ、各部局への働きかけを行い、女性登用率の向上を図ります。	—
令和8年度 (最終年度)	第3次基本計画で定めた女性登用率（40～60%）の達成に向け、審議会等への女性参画の一層の推進を図るため、全庁に対し積極的な働きかけを行います。 また、委員選任に当たっては、候補者の内諾前に人権・男女共同参画課との事前協議を行うよう働きかけるとともに、必要に応じて人選の見直しを求めます。 併せて、女性登用が進んでいない審議会については、状況を踏まえた個別の働きかけを行い、目標達成に向けた取組を推進します。	—	委員選任に当たっては、人権・男女共同参画課との事前協議の働きかけや、女性登用が進んでいない審議会への個別対応を行うなど、女性参画の推進に向けた取組を進めています。 これらの取組により、全庁的な意識の浸透が図られるとともに、今後の女性登用率の向上につながることが見込まれます。		

前期計画 5か年の評価	4：計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
委員選任に当たり、事前協議の働きかけや、女性登用が進んでいない審議会への個別対応を行うなど、計画どおり取組を推進しました。その結果、女性登用率は令和3年度の35.4%から着実に上昇しており、全庁的な意識の浸透が図られました。	
今後の方向性と課題	
《該当するもの一つを選択ください。》 ☒ 継続 ☐ 改善・変更 ☐ 終了・廃止・中止	《その理由と課題》 女性登用率は改善傾向にあるものの、目標達成には至っていないことから、取組を継続し、さらなる向上を図る必要があります。 今後は、女性委員が少ない審議会の解消に向けて重点的に働きかけるとともに、委員選任に当たっての事前協議の働きかけや、いわゆるあて職の見直しなどを通じて、より実効性のある取組を推進する必要があります。

基本目標 1 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する			
主要施策	(3) 審議会などへの女性の参画推進		
事業No.	11	事業名	女性管理職員の登用率の向上
内 容	特定事業主行動計画に基づき、研修の実施等により女性職員のキャリア支援を図るとともに、係長や課長補佐への登用を着実に推進します。		
推進課	人事課		

年度	実施計画	予算額（千円）	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額（円）
令和4年度	・人事考課研修を定期的に実施し、職務能力・勤務実績に基づく人事考課制度を維持推進するとともに、これまで女性職員の配置の少ない部門への配置や管理職候補となり得る係長や課長補佐への女性登用を引き続き進めます。 ・女性職員特有のライフステージの乗り越え方や育児と仕事を両立するためのノウハウにより、長期的なキャリア形成意識を醸成する研修を実施します。 ・女性職員の高度な政策形成能力や行政管理能力などの向上に資する外部研修を積極的に活用します。	593	・人事考課研修を定期的に実施し、職務能力・勤務実績に基づく人事考課制度の維持推進に努めました。 （R5.4.1時点の管理職への女性登用率は13.9%で昨年度と同値） ・女性が生涯を通じて果たす様々な役割の変化を捉え、長期的なキャリア形成意識を醸成する研修を実施し、女性職員30名が参加しました。 ・高度な政策形成能力や行政管理能力などの向上に資する外部研修に女性職員1人を派遣しました。	本市職員に係る「長岡市特定事業主行動計画」において、令和7年度までに女性管理職の登用率を15%以上にするとの目標を定めていますので、引き続き研修、ジョブローテーションや適材適所の人材配置等を進めていきたいと考えています。	453,820
令和5年度	・人事考課研修を定期的に実施し、職務能力・勤務実績に基づく人事考課制度を維持推進するとともに、これまで女性職員の配置の少ない部門への配置や管理職候補となり得る係長や課長補佐への女性登用を引き続き進めます。 ・女性職員特有のライフステージの乗り越え方や育児と仕事を両立するためのノウハウにより、長期的なキャリア形成意識を醸成する研修を実施します。 ・女性職員の高度な政策形成能力や行政管理能力などの向上に資する外部研修を積極的に活用します。	641	・人事考課研修を定期的に実施し、職務能力・勤務実績に基づく人事考課制度の維持推進に努めました。 （R6.4.1時点の管理職への女性登用率は15.9%で昨年度から上昇） ・女性が生涯を通じて果たす様々な役割の変化を捉え、長期的なキャリア形成意識を醸成する研修を実施し、女性職員27名が参加しました。 ・高度な政策形成能力や行政管理能力などの向上に資する外部研修に女性職員2人を派遣しました。	本市職員に係る「長岡市特定事業主行動計画」において、令和7年度までに女性管理職の登用率を17.5%以上にするとの目標を定めていますので、引き続き研修、ジョブローテーションや適材適所の人材配置等を進めていきたいと考えています。	461,220

令和6年度	・人事考課研修を定期的に実施し、職務能力・勤務実績に基づく人事考課制度を維持推進するとともに、これまで女性職員の配置の少ない部門への配置や管理職候補となり得る係長や課長補佐への女性登用を引き続き進めます。 ・女性職員特有のライフステージの乗り越え方や育児と仕事を両立するためのノウハウにより、長期的なキャリア形成意識を醸成する研修を実施します。 ・女性職員の高度な政策形成能力や行政管理能力などの向上に資する外部研修を積極的に活用します。	611	・人事考課研修を定期的に実施し、職務能力・勤務実績に基づく人事考課制度の維持推進に努めました。 (R7.4.1時点の管理職への女性登用率は17.0%で昨年度から上昇) ・ライフステージの変化を踏まえた仕事への向き合い方や、多面的な角度からワークライフバランスを実現させるためのノウハウを身に付け、長期的なキャリア意識を醸成する研修を実施し、若手職員31名が参加しました。 ・高度な政策形成能力や行政管理能力などの向上に資する外部研修に女性職員2名を派遣しました。	本市職員に係る「長岡市特定事業主行動計画」において、次期計画でも女性管理職登用率の目標を定め、引き続き研修、ジョブローテーションや適材適所の人材配置等を進めていきたいと考えています。	613,520
令和7年度	・人事考課研修を定期的に実施し、職務能力・勤務実績に基づく人事考課制度を維持推進するとともに、これまで女性職員の配置の少ない部門への配置や管理職候補となり得る係長や課長補佐への女性登用を引き続き進めます。 ・女性職員特有のライフステージの乗り越え方や育児と仕事を両立するためのノウハウにより、長期的なキャリア形成意識を醸成する研修を実施します。 ・女性職員の高度な政策形成能力や行政管理能力などの向上に資する外部研修を積極的に活用します。	520	・人事考課研修を定期的に実施し、職務能力・勤務実績に基づく人事考課制度の維持推進に努めました。 (R8.4.1時点の管理職への女性登用率は<u>17.6%</u>で昨年度から上昇) ・ライフステージの変化を踏まえた仕事への向き合い方や、多面的な角度からワークライフバランスを実現させるためのノウハウを身に付け、長期的なキャリア意識を醸成する研修を実施し、若手職員29名が参加しました。 ・高度な政策形成能力や行政管理能力などの向上に資する外部研修に女性職員1名を派遣しました。	本市職員に係る「長岡市特定事業主行動計画」において、次期計画でも女性管理職登用率の目標を定め、引き続き研修、ジョブローテーションや適材適所の人材配置等を進めていきたいと考えています。	420,420

令和8年度 (最終年度)	・人事考課研修を定期的に実施し、職務能力・勤務実績に基づく人事考課制度を維持推進するとともに、これまで女性職員の配置の少ない部門への配置や管理職候補となり得る係長や課長補佐への女性登用を引き続き進めます。 ・男女ともに生き生きと働くため、ライフステージの変化を踏まえた仕事への向き合い方や、多面的な角度からワークライフバランスを実現するためのノウハウを身につけ、長期的なキャリア形成意識を醸成する研修を実施します。 ・女性職員の高度な政策形成能力や行政管理能力などの向上に資する外部研修を積極的に活用します。	650	計画に同じ	
-----------------	--	-----	-------	--

前期計画 5か年の評価		4：計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由		
女性職員の計画的な配置・登用、キャリア形成支援研修の実施等により、女性管理職登用率は着実に向上している。加えて、外部研修の活用などを通じて政策形成能力や行政管理能力の向上も図られており、取組は概ね計画どおりに進捗したため。		
今後の方向性と課題		
《該当するもの一つを選択ください。》	《その理由と課題》	
☒ 継続 ☐ 改善・変更 ☐ 終了・廃止・中止	キャリア形成支援研修の実施、計画的な人員配置・登用などにより、女性管理職登用率は着実に向上しており、これまでの取組は有効に機能している。引き続き、研修や適材適所の人材配置等を通じて女性職員の能力向上と登用促進を図る必要があるため。	

基本目標 1 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する			
主要施策	(3) 審議会などへの女性の参画推進		
事業No.	12	事業名	コミュニティでの女性の参画促進
内 容	コミュニティ活動における意思決定過程への女性の参画を促進するため、地域のコミュニティ推進組織の委員等の選出時に、意識啓発を図ります。		
推進課	地域政策部		

年度	実施計画	予算額（千円）	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額（円）
令和4年度	コミュニティセンター職員の推薦依頼の際、コミュニティセンター職員及び地域のコミュニティ推進組織の委員選出時等において、女性を積極的に登用するよう文書に記載し、意識啓発を図ります。	—	・女性センター長（4名（全体40人中）） 退職後の女性の活躍の場として、「地域コミュニティ」という選択が認知されてきています。 女性センター長が複数いることで、一層、女性が参画しやすい環境が作られてきました。 ＜参考＞ コミュニティセンター職員男女比：女性62%、男性38%	各地区のコミュニティ推進組織は、町内会役員や活動団体等から独自に委員を選出しているため、継続して女性登用の意識啓発に努めて行きます。	—
令和5年度	コミュニティセンター職員の推薦依頼の際、コミュニティセンター職員及び地域のコミュニティ推進組織の委員選出時等において、女性を積極的に登用するよう文書に記載し、意識啓発を図ります。	—	・女性センター長（4名（全体40人中）） 退職後の女性の活躍の場として、「地域コミュニティ」という選択が認知されてきています。 女性センター長が複数いることで、一層、女性が参画しやすい環境が作られてきました。 ＜参考＞ コミュニティセンター職員男女比：女性62%、男性38%	各地区のコミュニティ推進組織は、町内会役員や活動団体等から独自に委員を選出しているため、継続して女性登用の意識啓発に努めて行きます。	—
令和6年度	コミュニティセンター職員の推薦依頼の際、コミュニティセンター職員及び地域のコミュニティ推進組織の委員選出時等において、女性を積極的に登用するよう文書に記載し、意識啓発を図ります。	—	・女性センター長（3名（全体43人中）） 退職後の女性の活躍の場として、「地域コミュニティ」という選択が認知されてきています。 女性センター長が複数いることで、一層、女性が参画しやすい環境が作られてきました。 ＜参考＞ コミュニティセンター職員男女比：女性58%、男性42%	各地区のコミュニティ推進組織は、町内会役員や活動団体等から独自に委員を選出しているため、継続して女性登用の意識啓発に努めて行きます。	—

令和7年度	コミュニティセンター職員の推薦依頼の際、コミュニティセンター職員及び地域のコミュニティ推進組織の委員選出時等において、女性を積極的に登用するよう文書に記載し、意識啓発を図ります。	—	・女性センター長（2名（全体43人中）） 退職後の女性の活躍の場として、「地域コミュニティ」という選択が認知されてきています。 女性センター長が複数いることで、一層、女性が参画しやすい環境が作られました。 ＜参考＞ コミュニティセンター職員男女比：女性60%、男性40%	各地区のコミュニティ推進組織は、町内会役員や活動団体等から独自に委員を選出しているため、継続して女性登用の意識啓発に努めて行きます。	—
令和8年度 （最終年度）	コミュニティセンター職員の推薦依頼の際、コミュニティセンター職員及び地域のコミュニティ推進組織の委員選出時等において、女性を積極的に登用するよう文書に記載し、意識啓発を図ります。	—	・女性センター長（2名（全体43人中）） 退職後の女性の活躍の場として、「地域コミュニティ」という選択が認知されてきています。 女性センター長が複数いることで、一層、女性が参画しやすい環境が作られました。 ＜参考＞ コミュニティセンター職員男女比：女性60%、男性40%		

前期計画 5か年の評価	4：計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
退職後の女性の活躍の場として「地域コミュニティ」という選択が認知され、女性センター長が複数いることで、一層、女性が参画しやすい環境が作られているため。また、コミュニティセンター職員の男女の割合が40～60%程度で推移しており、男女それぞれの視点が反映されやすい体制となっているため。	
今後の方向性と課題	
《該当するもの一つを選択ください。》 ☒ 継続 ☐ 改善・変更 ☐ 終了・廃止・中止	《その理由と課題》 各地区のコミュニティ推進組織は、町内会役員や活動団体等から独自に委員を選出しているため、継続して女性登用の意識啓発に努めて行きます。

基本目標 1 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する

主要施策	(3) 審議会などへの女性の参画推進		
事業No.	13	事業名	防災分野での女性の参画促進
内 容	防災会議の女性委員の割合を増やす取組みを行います。		
推進課	危機管理防災本部		

年度	実施計画	予算額（千円）	実施状況・評価	今後の課題・ 取り組み方向等	決算額（円）
令和4年度	令和4年度における委員の任期満了に伴う新委員の任命に当たり、指定公共機関等の職員である「7号委員」について、令和4年4月1日時点の女性割合0%を解消します。 解消の方法として、長岡市防災会議条例第3条第5項第7号の規定を柔軟に運用することで、7号委員が事実上「充て職化」している状態を改め、職階に拘泥することなく女性職員を委員に推薦するよう関係機関に対して強力に要請します。 これにより、女性の7号委員を5人程度増やし、防災会議の女性委員割合の倍増を図ります。	—	令和4年度における委員の任期満了に伴う任命に当たり、関係機関に対して女性委員選定の検討を依頼しました。 これにより、女性委員の数を従前の3人から11人（55人中）に増加し、長岡市防災会議における女性の参画の拡大を図りました。	・引き続き職階に拘泥することなく女性職員を委員に推薦するよう関係機関に対して要請します。	—
令和5年度	女性委員の割合を増やす取り組みとして、長岡市防災会議条例第3条第5項第7号の規定を柔軟に運用することで、7号委員が事実上「充て職化」している状態を改め、職階に拘泥することなく女性職員を委員に推薦するよう関係機関に対して強力に要請します。 令和5年度は改選期ではありませんが、人事異動等に伴い、委員の変更が生じた際は、関係機関に上記要請をし、女性の参画の拡大を図ります。	—	人事異動等に伴い、委員の変更が生じた際に、関係機関に対して女性委員選定の検討を依頼しました。 これにより、女性委員の数を従前11人から12人（55人中）に増加し、長岡市防災会議における女性の参画の拡大を図りました。	引き続き職階に拘泥することなく女性職員を委員に推薦するよう関係機関に対して要請します。	

令和6年度	令和6年度における委員の任期満了に伴う新委員の任命に当たり、指定公共機関等の職員である「7号委員」について、長岡市防災会議条例第3条第5項第7号の規定を柔軟に運用することで、7号委員が事実上「充て職化」している状態を改め、職階に拘泥することなく女性職員を委員に推薦するよう関係機関に対して強力に要請します。 これにより、女性の7号委員を2人程度増やし、7号委員における女性委員の割合が5割以上となるよう拡大を図ります。 (現状22人中9人)	—	令和6年度における委員の任期満了に伴う任命に当たり、関係機関に対して女性委員選定の検討を依頼し、長岡市防災会議の女性の参画の拡大を図りました。 これにより、今回の改選を機に初めて女性を委員に選任した機関があり、8号委員（地域防災に関する知識又は経験を有する者）における女性委員率が100%となりました。 ※女性委員数12人（55人中）	引き続き職階に拘泥することなく女性職員を委員に推薦するよう関係機関に対して要請します。	—
令和7年度	女性委員の割合を増やす取り組みとして、指定公共機関等の職員である「7号委員」について、長岡市防災会議条例第3条第5項第7号の規定を柔軟に運用することで、7号委員が事実上「充て職化」している状態を改め、職階に拘泥することなく女性職員を委員に推薦するよう関係機関に対して強力に要請します。 令和7年度は改選期ではありませんが、人事異動等に伴い、委員の変更が生じた際は、関係機関に上記要請をし、7号委員における女性委員の割合が5割以上となるよう拡大を図ります。 (現状、22人中8人)	—	人事異動等に伴い、委員の変更が生じた際に、関係機関に対して女性委員選定の検討を依頼しました。 また3月に開催した長岡市防災会議においても女性委員選定の検討を依頼しました。 これにより、今回初めて女性を委員に選任した機関があり、長岡市防災会議における女性の参画の拡大を図りました。 ※女性委員数12人（53人中）	引き続き職階に拘泥することなく女性職員を委員に推薦するよう関係機関に対して要請します。	—

令和8年度 (最終年度)	令和8年度における委員の任期満了に伴う新委員の任命に当たり、指定公共機関等の職員である「7号委員」について、長岡市防災会議条例第3条第5項第7号の規定を柔軟に運用することで、7号委員が事実上「充て職化」している状態を改め、職階に拘泥することなく女性職員を委員に推薦するよう関係機関に対して強力に要請します。 これにより、女性の7号委員を5人程度増やし、7号委員における女性委員の割合が5割以上となるよう拡大を図ります。 (現状22人中7人)	—	令和8年度における委員の任期満了に伴う任命に当たり、関係機関に対して女性委員選定の検討を依頼します。また、人事異動等に伴い、委員の変更が生じた際に、関係機関に対して女性委員選定の検討を依頼します。 令和8年度に開催する長岡市防災会議においても女性委員選定の検討を依頼します。 これにより、長岡市防災会議における女性の参画の拡大を図ります。		
-----------------	--	---	--	--	--

前期計画 5か年の評価	4：計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
上記の取組みを行い、女性委員の人数を計画開始時点（令和4年4月）の3人から12人（令和8年4月現在）に増やし、長岡市防災会議における女性の参画の拡大を図ることができたため。	
今後の方向性と課題	
《該当するもの一つを選択ください。》 ☒ 継続 ☐ 改善・変更 ☐ 終了・廃止・中止	《その理由と課題》 引き続き関係機関に対して、女性委員選定の検討を強力に依頼し、長岡市防災会議における女性の参画の拡大を図りたいため。

基本目標 1 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する

主要施策	(3) 審議会などへの女性の参画推進		
事業No.	14	事業名	農業分野での女性の参画促進
内 容	農業分野における意思決定過程への女性参画を促進するため、意識啓発などの取り組みを行います。		
推進課	農水産政策課		

年度	実施計画	予算額（千円）	実施状況・評価	今後の課題・ 取り組み方向等	決算額（円）
令和4年度	・各種事業の諮問機関である協議会への委員の積極的な女性の登用や、意思決定への参画を促進します。また、会議・研修等への積極的な参加を後押しします。	—	・各種協議会の委員に合計4名の女性から参画していただき、事業に関する多くの意見をいただきました。 ・各種会議や研修会など積極的に周知し、参加を促しました。	現在実施している活動は継続し、さらに多くの女性農業者が活躍できる場を提供します。	—
令和5年度	・各種事業の諮問機関である協議会への委員の積極的な女性の登用や、意思決定への参画を促進します。また、会議・研修等への積極的な参加を後押しします。	—	・各種協議会の委員に合計11名の女性から参画していただき、事業に関する多くの意見をいただきました。 ・各種会議や研修会など積極的に周知し、参加を促しました。	現在実施している活動は継続し、さらに多くの女性農業者が活躍できる場を提供します。	—
令和6年度	・各種事業の諮問機関である協議会への委員の積極的な女性の登用や、意思決定への参画を促進します。また、会議・研修等への積極的な参加を後押しします。	—	・各種協議会の委員に合計12名の女性から参画していただき、事業に関する多くの意見をいただきました。 ・各種会議や研修会など積極的に周知し、参加を促しました。	現在実施している活動は継続し、さらに多くの女性農業者が活躍できる場を提供します。	—
令和7年度	・各種事業の諮問機関である協議会への委員の積極的な女性の登用や、意思決定への参画を促進します。また、会議・研修等への積極的な参加を後押しします。	—	・各種協議会の委員に合計12名の女性から参画していただき、事業に関する多くの意見をいただきました。 ・各種会議や研修会など積極的に周知し、参加を促しました。	現在実施している活動は継続し、さらに多くの女性農業者が活躍できる場を提供します。	—

令和8年度 (最終年度)	・各種事業の諮問機関である協議会への委員の積極的な女性の登用や、意思決定への参画を促進します。また、会議・研修等への積極的な参加を後押しします。	—	・継続して各種協議会における女性委員の参画を促進します。 ・各種会議や研修会などを積極的に周知し、参加を促します。		
-----------------	--	---	--	--	--

前期計画 5か年の評価		4：計画どおりの成果があった	
上記の評価をした理由			
各種事業の諮問機関である協議会への女性委員の登用や意思決定への参画促進に加え、会議・研修等への参加を後押ししたことにより、合計12名の女性が各種協議会の委員として参画し、農業分野における意思決定過程への女性参画の促進に寄与したため。			
今後の方向性と課題			
《該当するもの一つを選択ください。》		《その理由と課題》	
☒ 継続		これまでの取組により、各種協議会への女性委員の登用や意思決定への参画促進を通して、農業分野における女性の参画拡大に一定の成果が見られました。 これまでの取組を踏まえ、今後も各種協議会への積極的な女性の参画促進に努めるとともに、会議・研修等への参加促進を図り、農業分野における意思決定過程への女性参画の推進に寄与していきたいと考えます。	
☐ 改善・変更			
☐ 終了・廃止・中止			

基本目標 1 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する			
主要施策	(4) 企業・団体などにおける女性の参画推進		
事業No.	15	事業名	女性管理職登用の推進【女性活躍】
内 容	企業における女性登用の必要性や、そのための環境づくり、意識啓発を行います。 働く女性を対象としてエンパワーメントセミナー等の意識啓発を行います。		
推進課	人材・働き方政策課、人権・男女共同参画課		

年度	実施計画	予算額（千円）	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額（円）
令和4年度	・女性管理職の積極的な登用など、企業の取り組みを事例集としてまとめ、情報発信します。 ・女性活躍推進の重要性を啓発し、機運醸成を図るシンポジウムを開催します。 ・女性が様々な分野で活躍するために必要な知識・スキルを学び、参加者同士のネットワークを構築する連続講座を開催します。 ・女性社員の仕事へのモチベーションを高め、職場で活躍するためのスキルを学ぶセミナーを開催します。 ・女性活躍の障壁となる無意識の偏見に気づくセミナーを企業経営者、管理職、人事担当者を対象に開催します。	1,500 （産業立地） 5,200 （人権）	・女性管理職登用や、外国人、障害者といった多様な人材が活躍する市内企業11社の取り組み事例を紹介する女性活躍等事例集「輝く人材企業BOOK」を発行し、配布しました。優良企業の事例を紙媒体、WEBで紹介することで、市内企業への横展開を図りました。 ・ながおかジェンダーコミットメント会議を8月10日、長岡グランドホテルで開催し、142人が参加しました。基調講演は造形大理事長の佐々木順子さんが行いました。アンケートでは71人中70人が「内容が（大変）よい」と回答しました。 ・可能性を広げる女性の学び合い講座「スマートキャリアプログラム」を9～2月に全6回の連続講座として開催し、キャリアアップ、政治、市民活動、起業など様々な分野で活躍する女性の話を聞き、ワークショップを行いました。参加者は延べ100名です。 ・女性のエンパワーメントセミナーを10月25日、11月29日に開催し、活躍する女性によるトークセッションを聞き、リーダーシップの理解を深めました。 ・アンコンシャス・バイアスセミナーを3月3日に開催し、16人が無意識の偏見を学びました。企業の多くの社員に聞いてほしいとの声もいただきました。	・次年度以降の勉強会やセミナー等で「輝く人材企業BOOK」を配布・活用し、意識啓発を継続していきます。 ・シンポジウムは多くの企業経営者や管理職に参加していただけるよう内容を検討します。 ・スマートキャリアプログラムは起業、市民活動、政治などのテーマを深める内容を検討します。 ・女性のエンパワーメントセミナーは今後も内容を工夫しながら継続します。 ・アンコンシャス・バイアスセミナーは今後もテーマ設定を工夫して継続します。	690,470 （産業立地） 4,354,437（人権）

令和5年度	・「輝く人材企業BOOK」を題材に先進事例を学ぶ勉強会を開催するほか、セミナー等で配布し、意識啓発を図ります。 ・女性活躍推進の重要性を啓発し、機運醸成を図るシンポジウムを開催します。 ・女性社員の仕事へのモチベーションを高め、職場で活躍するためのスキルを学ぶセミナーを開催します。 ・女性活躍の障壁となる無意識の偏見に気づくセミナーを企業経営者、管理職、人事担当者を対象に開催します。	0 (産業立地) 3,000 (人権)	・「輝く人材企業BOOK」をテーマに、掲載企業から登壇してもらいディスカッションを行う企業向け勉強会を開催し、15人が参加しました。 ・女性活躍シンポジウムを11月16日、ミライエ長岡で開催し、80人が参加しました。基調講演は日本経済新聞社編集委員の石塚由紀夫さんが行いました。アンケートでは48人中46人が「内容が（大変）よい」と回答しました。 ・女性のエンパワーメントセミナーを10月17日、11月14日に開催し、講義やワーク、働く女性のパネルディスカッションを通じて、仕事へのモチベーションを高めるとともに、活躍するためのスキルを学びました。延べ42人が参加しました。 ・アンコンシャス・バイアスセミナーを9月21日に開催し、18人が無意識の思い込みについて学びました。	・「輝く人材企業BOOK」や令和5年度「はたプラチナ賞取組事例集」などの配布により好事例を発信し、意識啓発を継続していきます。 ・シンポジウムは多くの企業経営者や管理職に参加していただけるよう内容を検討します。 ・女性のエンパワーメントセミナーは今後も内容を工夫しながら継続します。 ・アンコンシャス・バイアスセミナーは今後もテーマ設定を工夫して継続します。	0 (産業立地) 1,488,350 (人権)
令和6年度	「輝く人材企業BOOK」や令和5年度「はたプラチナ賞取組事例集」をガイダンス等で配布し、企業の意識啓発を行います。 ・女性活躍推進の重要性を啓発し、機運醸成を図るシンポジウムを開催します。 ・女性社員の仕事へのモチベーションを高め、職場で活躍するためのスキルを学ぶセミナーを開催します。 ・女性活躍の障壁となる無意識の思い込みに気づくセミナーを企業経営者、管理職、人事担当者、一般社員を対象に開催します。	0 (産業立地) 1,500 (人権)	・「輝く人材企業BOOK」や「令和5年度はたプラチナ賞取組事例集」を各種企業ガイダンスでの配布や、はたプラ賛同企業への郵送を行い、意識啓発を行いました。 ・女性活躍シンポジウムを11月28日、アオーレ長岡で開催し、68人が参加しました。基調講演は愛知県瀬戸市の大橋運輸㈱の鍋嶋洋行さんが行いました。女性活躍やダイバーシティ経営、健康経営などに取り組む同社の事例に、多くの参加者から今後の事業展開の参考になったなどの感想をいただきました。 ・女性のエンパワーメントセミナーを10月17日、11月21日に開催し、講義やワーク、働く女性のパネルディスカッションを通じて、仕事へのモチベーションを高めるとともに、活躍するためのスキルを学びました。延べ35人が参加しました。 ・アンコンシャス・バイアスセミナーを8月6日に開催し、22人が無意識の思い込みについて学びました。	・今後も事例集等の配布等により、働き方改革への意識啓発を行います。 ・シンポジウムは多くの企業経営者や管理職に参加していただけるよう内容を検討します。 ・女性のエンパワーメントセミナーなどについては、（公財）新潟県女性財団との連携なども含めて、開催方法を検討します。	0 (産業立地) 1,499,850 (人権)

令和7年度	・令和6年度「はたプラチナ賞取組事例集」をガイダンスでの配布や、賛同企業への郵送を行い、企業の意識啓発を行います ・女性活躍推進の重要性を啓発し、機運醸成を図るシンポジウムを開催します。 ・女性社員の仕事へのモチベーションを高め、職場で活躍するためのスキルを学ぶセミナーなどを、（公財）新潟県女性財団と連携して開催します。	0 （人材・働き方） 903（人権）	・令和6年度「はたプラチナ賞取組事例集」をガイダンスでの配布や、賛同企業への郵送を行い、企業の意識啓発を行いました。（人材） ・女性活躍シンポジウムを11月19日、アオーレ長岡で開催し、65人が参加しました。基調講演では、岡山県岡山市の醸造設備メーカーである（株）フジワラテクノアートの藤原加奈副社長から、男性中心の意識決定や職場環境からの転換や、男性育休や子育てしやすい職場環境づくりなど、男女ともに働きやすい職場環境づくりを通じて、人材確保に繋げている取組みについて講演いただきました。 ・働く女性のキャリアデザイン応援セミナーを9月26日、10月23日、11月10日に（公財）新潟県女性財団と連携して開催し延べ78名の参加がありました。（人権）	・今後も事例集等の配布等により、働き方改革への意識啓発を行います。（人材） ・シンポジウムは多くの企業経営者や管理職に参加していただけるよう内容を検討します。 ・女性のエンパワメントセミナーなどについては、（公財）新潟県女性財団との連携なども含めて、開催方法を検討します。（人権）	0 （人材・働き方） 445,500 （人権）
令和8年度 （最終年度）	・令和7年度「はたプラチナ賞取組事例集」をガイダンスでの配布や、賛同企業への郵送を行い、企業の意識啓発を行います。（人材・働き方） ・女性に選ばれる企業への実践的な内容（えるぼし認定）を学ぶセミナーなどを開催します。（事業No. 32再掲） ・女性社員の仕事へのモチベーションを高め、職場で活躍するためのスキルを学ぶセミナーなどを、（公財）新潟県女性財団と連携して開催します。（人権）	0 （人材・働き方） 892 （人権）	・令和7年度「はたプラチナ賞取組事例集」をガイダンスでの配布や、賛同企業への郵送を行い、企業の意識啓発を行う予定（人材・働き方） ・女性に選ばれる企業への実践的な内容（えるぼし認定）を学ぶセミナーなどを開催します。 ・女性社員の仕事へのモチベーションを高め、職場で活躍するためのスキルを学ぶセミナーなどを、（公財）新潟県女性財団と連携して開催します。（人権）		

前期計画 5か年の評価	(人材・働き方) ⇒ 1:評価が困難 (人権) ⇒ 4:計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
・根拠となる数値を把握していないため(人材・働き方) ・事例集の作成やシンポジウム、セミナーの開催により、企業における女性活躍に関する理解促進と意識啓発に一定の成果があった。(人権)	
今後の方向性と課題	
《該当するもの一つを選択ください。》 ☒ 継続 ☐ 改善・変更 ☐ 終了・廃止・中止	《その理由と課題》 ・今後も事例集等の配布等により、働き方改革への意識啓発を行うため(人材・働き方) ・これまでの事例集やセミナーにより意識啓発は進んだが、実際の登用には結びついていない企業も多いため、経営層への直接的な働きかけや、人材育成など実践的支援に重点化する。(人権)

基本目標 1 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する			
主要施策	(4) 企業・団体などにおける女性の参画推進		
事業No.	16	事業名	雇用の場におけるダイバーシティの推進【女性活躍】
内 容	個々の事業に応じた多様な働き方を実現するために、事業主や労働者に意識啓発を行います。		
推進課	人材・働き方政策課		

年度	実施計画	予算額（千円）	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額（円）
令和4年度	「働き方プラス応援プロジェクト」の取り組みとして、企業向けセミナーや勉強会を開催し、意識啓発を図ります。（4回開催予定） - 働き方プラス応援プロジェクト賛同企業の中から毎年手挙げにより実施企業を決定し、働き方改革や人材育成等の企業が抱える問題の解決に向けたコンサルタント（2社対応予定）、企業別研修会（6社対応予定）を開催します。	1,000	「建設業の働き方改革」等をテーマにした企業向け勉強会を4回開催し、延べ41人が参加しました。グループディスカッションの時間とったことで、企業同士の情報交換ができ、働き方改革の意識づけをすることができました。 - ハラスメントの防止対策など、企業ニーズに応じたテーマで企業に出向いて行う研修会を6社（㈱スミック、㈱ジャベックスパイプライン、㈱和泉屋、㈱システムスクエア、㈱ハヤカワロストワックス、㈱近藤電設工業）、コンサルティングを2社（㈱スミック、㈱NTC）で行いました。	働き方改革に取り組みたい企業のニーズをくみ取りながら、市主催の勉強会や、企業に出向いた研修会、コンサルティングを継続していきます。	1,000,000
令和5年度	「働き方プラス応援プロジェクト」の取り組みとして、企業対象の勉強会を開催し、意識啓発を図ります。（4回開催予定） - 働き方プラス応援プロジェクト賛同企業の中から毎年手挙げにより実施企業を決定し、働き方改革や人材育成等の企業が抱える問題の解決に向けたコンサルタント（2社対応予定）、企業別研修会（6社対応予定）を開催します。	1,100	「女性が働きやすい職場がもたらす相乗効果とは」等のテーマで企業向け勉強会を4回開催し、延べ40人が参加しました。 - 昨年同様ハラスメントの防止策など、企業ニーズに応じたテーマで企業に出向いて行う研修会を7社実施しました。	企業のニーズを踏まえたテーマを設定し、市主催の勉強会や、企業に出向いた研修会、コンサルティングを継続していきます。	1,100,000
令和6年度	「働き方プラス応援プロジェクト」の取り組みとして、企業対象の勉強会を開催し、意識啓発を図ります。（4回開催予定） - 働き方改革や人材育成等の企業が抱える問題の解決に向けたコンサルタント（2社対応予定）、企業別研修会（6社対応予定）を開催します。	1,100	「ダイバーシティ経営」等のテーマで企業向け勉強会を4回開催し、延べ53人が参加しました。 - 昨年同様ハラスメントの防止策など、企業ニーズに応じたテーマで企業に出向いて行う研修会を6社実施しました。企業が抱える問題の解決に向けたコンサルタントを2社に対し実施しました。	企業のニーズを踏まえたテーマを設定し、市主催の勉強会や、企業に出向いた研修会、コンサルティングを継続していきます。	1,100,000

令和7年度	・「働き方プラス応援プロジェクト」の取り組みとして、企業対象の勉強会を開催し、意識啓発を図ります。（4回開催予定） ・働き方改革や人材育成等の企業が抱える問題の解決に向けたコンサルタント（2社対応予定）、企業別研修会（6社対応予定）を開催します。	1,100	・「人材確保、多様な働き方の戦略を考える勉強会」等のテーマで企業向け勉強会を4回開催し、延べ72人が参加しました。 ・昨年同様ハラスメントの防止策など、企業ニーズに応じたテーマで企業に出向いて行う研修会を9社実施しました。企業が抱える問題の解決に向けたコンサルタントを1社に対し実施しました。	・企業のニーズを踏まえたテーマを設定し、市主催の勉強会や、企業に出向いた研修会、コンサルティングを継続していきます。	1,100,000
令和8年度 (最終年度)	・「働き方プラス応援プロジェクト」の取り組みとして、企業対象の勉強会を開催し、意識啓発を図ります。（4回開催予定） ・働き方改革や人材育成等の企業が抱える問題の解決に向けたコンサルタント（1社対応予定）、企業別研修会（9社対応予定）を開催します。	1,100	・企業向け勉強会を4回開催予定です。 ・昨年同様ハラスメントの防止策など、企業ニーズに応じたテーマで企業に出向いて行う研修会を9社実施する予定です。企業が抱える問題の解決に向けたコンサルタントを1社に対し実施する予定です。		

前期計画 5か年の評価	4：計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
・勉強会参加企業数の増加（令和4年度延べ41人参加から令和7年度は72人参加に増加した。） ・研修会及びコンサルタントの利用企業の増加（企業ニーズもあり、研修会の参加が6社から9社に増加した。）	
今後の方向性と課題	
《該当するもの一つを選択ください。》 ☒ 継続 ☐ 改善・変更 ☐ 終了・廃止・中止	《その理由と課題》 ・「働き方プラス応援プロジェクト」による企業コンサルティングや勉強会などを通じて企業の多様な働き方を推進するため

基本目標 1 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する			
主要施策	(5) 農林水産業の分野における女性の参画推進		
事業No.	17	事業名	女性農業者向け研修会の開催支援【女性活躍】
内 容	女性の新しい視点を取り入れた取り組みや、長岡ならではの商品開発・販売手法などの創出を支援します。		
推進課	農水産政策課		

年度	実施計画	予算額（千円）	実施状況・評価	今後の課題・ 取り組み方向等	決算額（円）
令和4年度	- 女性グループの起業意欲や結束力の向上を目的に、視察研修等の実施や参加を支援します。（想定：4回） - 女性農業者のさらなる活躍につながるスマートアグリ技術の認知度向上を目的に、研修会を開催します。（想定：1回）	125	- 県内での研修会や視察研修への参加を支援し（新潟市2回、十日町市1回）、延べ27名の参加がありました。 - 女性農業者向けのセミナー研修会を実施し、13名の参加がありました。 - 研修会等を通して、農業の知識習得及び意欲向上を図り、女性農業者の経営参画を推進しました。 - 残念ながら少数の参加者でしたが、これまで機会があっても女性が参加しにくい農業研修会がほとんどであったが、女性農業者を対象としたセミナーを開催したことで、女性農業者の意欲向上につながりました。	研修会や視察研修は参加した女性農業者の満足度が高く、実施の要望が多いため、ニーズを把握し、多くの方が参加できる研修会等を開催します。	30,800
令和5年度	- 女性農業者が農業経営を担うための知識習得および農業への意欲向上を目的に、視察研修等の参加を支援します。（想定：4回） - 参加者のニーズを把握し、より参加したくなるような研修を実施します。（想定：1回）	108	- 県内での研修会や視察研修への参加を支援し（新潟市、阿賀町）、延べ15名の参加がありました。 - 女性農業者向けのセミナー研修会を実施し、18名の参加がありました。 - 研修会等を通して、農業の知識習得及び意欲向上を図り、女性農業者の経営参画を推進しました。	研修会や視察研修は参加した女性農業者の満足度が高く、実施の要望が多いため、ニーズの把握とともに参加者の拡大と実施を支援します。	38,373
令和6年度	- 女性農業者が農業経営を担うための知識習得および農業への意欲向上を目的に、視察研修等の参加を支援します。（想定：4回） - 参加者のニーズを把握し、より参加したくなるような研修を実施します。（想定：1回）	107	- 県内での研修会や視察研修への参加を支援し（上越市、新潟市）、延べ19名の参加がありました。 - 女性農業者向けのセミナー研修会を実施し、11名の参加がありました。 - 研修会等を通して、農業の知識習得及び意欲向上を図り、女性農業者の経営参画を推進しました。	研修会や視察研修は参加した女性農業者の満足度が高く、実施の要望が多いため、ニーズの把握とともに参加者の拡大と実施を支援します。	23,700

令和7年度	・女性農業者が農業経営を担うための知識習得および農業への意欲向上を目的に、視察研修等の参加を支援します。（想定：4回） ・参加者のニーズを把握し、より参加したくなるような研修を実施します。（想定：1回）	86	・県内での研修会や視察研修への参加を支援し（新潟市）、延べ9名の参加がありました。 ・女性農業者向けのセミナー研修会を実施し、15名の参加がありました。 ・研修会等を通して、農業の知識習得及び意欲向上を図り、女性農業者の経営参画を推進しました。	・研修会や視察研修は参加した女性農業者の満足度が高く、実施の要望が多いため、ニーズの把握とともに参加者の拡大と実施を支援します。	20, 131
令和8年度 （最終年度）	・女性農業者が農業経営を担うための知識習得および農業への意欲向上を目的に、視察研修等の参加を支援します。（想定：4回） ・参加者のニーズを把握し、より参加したくなるような研修を実施します。（想定：1回）	73	・県内での研修会や視察研修への参加を支援し（上越市、新潟市）、過去の参加実績を踏まえ、延べ18名程度の参加を目指します。 ・女性農業者向けのセミナー研修会を実施し、過去の参加実績を踏まえ、延べ14名程度の参加を目指します。 ・研修会等を通して、農業の知識習得及び意欲向上を図り、女性農業者の経営参画を推進します。		

前期計画 5か年の評価	4：計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
女性農業者を対象とした研修会の実施と視察研修への参加支援を通して、農業に関する知識の習得や意欲向上につながったとともに、女性の経営参画の促進に寄与したため	
今後の方向性と課題	
《該当するもの一つを選択ください。》 ☒ 継続 ☐ 改善・変更 ☐ 終了・廃止・中止	《その理由と課題》 これまでの取組により、研修会や視察研修を通じて知識習得や意欲向上、経営参画の促進に一定の成果が見られました。一方で、参加者数のばらつきが課題となっています。これまでの取組を踏まえ、県やJAが実施する研修会との連携を図りながら、女性農業者のニーズに応じた研修の実施と支援に努めるとともに、参加者の拡大を図り、女性農業者の意欲向上に寄与していきたいと考えます。

基本目標 1 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する			
主要施策	(5) 農林水産業の分野における女性の参画推進		
事業No.	18	事業名	家族経営協定の締結促進【女性活躍】
内 容	農業普及指導センターなどと連携し、女性の経営参画促進を目的として、家族経営協定の必要性の意識啓発などの取り組みを行います。		
推進課	農水産政策課		

年度	実施計画	予算額（千円）	実施状況・評価	今後の課題・ 取り組み方向等	決算額（円）
令和4年度	家族経営協定の制度周知に努めるとともに、法人経営体に移行する際の女性の参画・役員登用を後押ししていきます。	-	令和4年度の家族経営協定の実績は3件であり、女性3人が農業経営の一員として参画しました。	今後も経営改善計画のヒアリング等の機会をとらえて、女性の農業経営への参画を推進します。	-
令和5年度	家族経営協定の制度周知に努めるとともに、法人経営体に移行する際の女性の参画・役員登用を後押ししていきます。	-	令和5年度の家族経営協定の実績は2件であり、女性2人が農業経営の一員として参画しました。	今後も経営改善計画のヒアリング等の機会をとらえて、女性の農業経営への参画を推進します。	-
令和6年度	家族経営協定の制度周知に努めるとともに、法人経営体に移行する際の女性の参画・役員登用を後押ししていきます。	-	令和6年度の家族経営協定の実績は5件であり、女性6人が農業経営の一員として参画しました。	今後も経営改善計画のヒアリング等の機会をとらえて、女性の農業経営への参画を推進します。	-
令和7年度	家族経営協定の制度周知に努めるとともに、法人経営体に移行する際の女性の参画・役員登用を後押ししていきます。	-	令和7年度の家族経営協定の実績は7件であり、女性4人が農業経営の一員として参画しました。	今後も経営改善計画のヒアリング等の機会をとらえて、女性の農業経営への参画を推進します。	-
令和8年度 (最終年度)	家族経営協定の制度周知に努めるとともに、法人経営体に移行する際の女性の参画・役員登用を後押ししていきます。	-	過去の女性の参画実績を踏まえ、家族経営協定の締結を延べ4件程度、女性4人程度の農業経営への参画を目指します。		

前期計画 5か年の評価	4：計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
家族経営協定の制度周知や、女性の参画・役員登用の後押しなどの取組により、延べ15名の女性に農業経営に参画いただき、女性の経営参画促進に寄与したため。	
今後の方向性と課題	
《該当するもの一つを選択ください。》 ☒ 継続 ☐ 改善・変更 ☐ 終了・廃止・中止	《その理由と課題》 これまでの取組により、家族経営協定の制度周知や必要性の意識啓発を通して、15名の女性が農業参画の一員となり、女性の経営参画促進に寄与しました。これまでの取組を踏まえ、今後も家族経営協定の制度周知に努め、女性農業者の経営参画の促進に寄与していきたいと考えます。

基本目標 1 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する			
主要施策	(6) 防災活動への女性の参画推進		
事業No.	19	事業名	女性消防団員の育成
内 容	女性消防団員を積極的に採用するとともに、訓練や研修の受講等を通じて資質向上を図ります。		
推進課	消防本部総務課		

年度	実施計画	予算額 (千円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取り組み方向等	決算額 (円)
令和4年度	女性消防団員のスキルアップのために県消防学校へ入校するとともに、各種訓練、研修等を通じて資質の向上を図ります。また、他市の女性消防団員と積極的に交流を図り、女性消防団員の入団促進について情報交換を行ってまいります。	2,027	3月に学生団員の卒業により9人が退団したが、6月1日付けで学生団員9人が入団したことにより、女性団員の増減はありませんでした。(35人⇒35人) 新型コロナウイルス感染予防対策の関係で、防火訪問指導等、一部の行事等を中止したが、必要な研修、訓練等については、感染予防に留意しながら可能な範囲で計画どおり実施しました。	各種イベントやSNS等を通して、女性消防団員の魅力ある活動をPRして勧誘活動を行っていきます。また、学生団員が卒業(就職)後も各地域の消防団員として活動に参加できるように促していきます。	1,746,000
令和5年度	県消防学校のカリキュラムを受講するとともに、各種訓練、研修及び高齢者世帯等への防火訪問指導を実施し、女性消防団員の資質向上を図ります。また、消防の各種イベント等で、活動のPRを行うほか、他市の女性消防団員と交流を図り、女性消防団員の入団促進について情報交換を行ってまいります。	2,483	能登半島地震に伴い中止した消防出初式以外は、計画どおり研修・訓練等を実施しました。新型コロナウイルス感染症対策の関係で実施を見合わせていた高齢者世帯への防火訪問指導を再開したほか、各種イベントにおいて消防団活動のPRを行うことができました。また、女性学生団員の卒業で7人が退団しましたが、新たに15人が入団したことにより、女性学生団員は8人の増員となりました。(35人⇒43人) ・消防学校女性消防団員科入校：1人 ・研修会等：25回 79人 ・防火広報等：11回 30人 ・高齢者世帯防火訪問指導：8回24人	学生以外の女性消防団員の入団促進につながる女性消防団員の魅力ある活動のPR方法などを検討していきます。また、学生団員が卒業(就職)後も各地域の消防団員として活動に参加できるように促していきます。	3,219,000

令和6年度	県消防学校のカリキュラムを受講するとともに、各種訓練、研修などを行い、スキルアップを図るとともに、各種イベント等で市民に対する応急手当普及活動に積極的に取り組んでまいります。また、他市の女性消防団員と積極的に交流を図り、女性消防団員の入団促進について情報交換を行ってまいります。	2,708	各地域の方面隊演習等や各種イベントに参加し、実際の活動時の様子を見てもらうことにより、消防団員入団促進のPRをすることができました。 避難所開設条件及び運営方法の研修ではスキルアップを図ることができました。 3月に広報指導分団員1人退団、女性学生団員7人退団、6月に女性学生団員4人入団したことにより全体で4人減少しました。 (43人→39人) ・研修会等：22回 55人 ・防火広報等：10回 30人 ・高齢者世帯防火訪問指導：7回 21人 ・女性消防団員交流会：1回 6人	各種活動を通じて女性消防団員の魅力ある活動をPRして勧誘活動を行っていきます。 現在の学生消防隊が卒業後に長岡市に在住した場合、消防団員として継続して活動してもらうよう促して行きます。	2,529,510
令和7年度	県消防学校のカリキュラムを受講するとともに、各種訓練、研修及び高齢者世帯等への防火訪問指導を実施し、女性消防団員の資質向上を図ります。 また、各種イベント等で、実際の活動の様子を見てもらい入団促進のPRを行うほか、他市の女性消防団員と交流を図り、情報交換を行ってまいります。	2,568	県消防学校におけるカリキュラムの受講や各種訓練・研修への参加、防火訪問指導等を実施し、女性消防団員の資質向上に努めました。 また、消防学校で受講した女性団員研修の内容を所属に還元し、会議において共有を図るとともに、各種イベントでの広報活動や他市団員との交流による情報交換を実施しました。 女性消防団員数 広報指導分団員の退団、学生消防隊の卒業に伴う退団により減少したが、6月1日学生消防隊の入団により39人となりました。 (39人→39人) ・研修会等：22回 57人 ・防火広報等：3回 9人 ・高齢者世帯防火訪問指導：6回 18人 ・女性消防団員交流会：1回11人	広報活動の一層の充実や、女性消防団員の活動内容の更なるPRを図り、入団促進につなげるとともに、研修や交流機会の充実により、女性消防団員の資質向上に努め、組織力の強化に取り組めます。	2,258,300

令和8年度 (最終年度)	県消防学校の受講や各種訓練・研修を通じて、女性消防団員の資質向上を図るとともに、その成果の共有により組織力の強化に取り組みます。 また、防火訪問指導等を継続するとともに、広報活動の強化や活動内容の更なるPRで、女性消防団員の入団促進を図ります。	2,507	県消防学校における女性消防団員研修の受講に加え、応急手当講習や避難所開設などの研修を通じて女性消防団員の知識・技能の向上を図るとともに、受講内容については会議等の報告の場で共有し、組織全体の対応力の強化につながるよう準備を進めています。 また、高齢者世帯等への防火訪問指導を継続して実施するとともに、地域イベントで活動内容の紹介や体験機会の提供を行うなど広報活動の充実を図り、女性消防団員の入団促進につながるよう準備を進めています。 女性消防団員数 広報指導分団員の退団、学生消防隊の卒業に伴う退団により減少したが、広報指導分団及び学生消防隊の入団により38人となりました。 R8.6.1(39人→38人) 【今年度予定】 ・研修会等：20回55人 ・防火広報等：9回27人 ・高齢者世帯防火訪問指導：6回 18人 ・女性消防団員交流会：1回15人		
-----------------	--	-------	---	--	--

前期計画 5か年の評価		4：計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由		
令和4年度から令和7年度まで女性消防団員の確保・育成に継続して取り組み、女性消防団員数は35人(令和4年度)から43人(令和5年度)へ増加した。令和6年度以降は学生団員の卒業等により39人となったが、新規入団者の確保により令和7年度も39人を維持した。また、県消防学校への入校や各種研修・訓練への参加を継続し、令和5年度25回79人、令和6年度22回55人、令和7年度22回57人が研修等を受講した。さらに、防火広報活動や女性消防団員交流会を通じて知識・技能の向上と活動の活性化を図ることができたことから、計画どおりの成果があったと評価します。		
今後の方向性と課題		
《該当するもの一つを選択ください。》		《その理由と課題》
☒ 継続 ☐ 改善・変更 ☐ 終了・廃止・中止		女性消防団員の確保・定着に向けては、活動内容の更なる周知や、気軽に参加しやすい環境づくりの充実を図ることを継続し、今後は、ライフスタイルに応じた柔軟な活動の推進や意見交換の機会の充実を進めるとともに、研修成果の共有や交流機会の拡充により、活動の魅力向上と組織体制の強化につなげていきます。

基本目標 1 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する			
主要施策	(6) 防災活動への女性の参画推進		
事業No.	20	事業名	女性の視点を取り入れた防災活動の実施
内 容	子育て世代向けの防災講座や、女性をはじめ幅広い住民が関心を持ちやすい災害食講座などを地域で実施し、防災活動への女性の参加を促します。		
推進課	危機管理防災本部、子ども政策課、人権・男女共同参画課		

年度	実施計画	予算額（千円）	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額（円）
令和4年度	・自主防災会等が実施する地域の防災訓練等について、女性の視点を取り入れたアドバイスやワークショップ等の支援を行います。（16回派遣） ・災害時に、乳児や母親・妊婦への寄り添った支援を行うため、母子保健推進員や子育てコンシェルジュなどを対象に、子育てあんしん支援者養成講座を実施します。（年2回） ・講師がコミュニティセンターに出向き、男女共同参画の必要性を周知するとともに防災体制を検討します。（年1回）	6,056 （危） 65 （子） 76 （人権）	・自主防災会等が実施する防災訓練等へ中越市民防災安全士会の女性部を20回派遣し、女性の視点を取り入れたアドバイス等を行いました。 ・子育ての駅市内3駅で防災講座を各1回ずつ実施（年3回） ・青葉台コミュニティセンターにおいて地域住民27名が参加し、男女共同参画による防災体制を検討する講座を開催しました。	・引き続き自主防災会等に対し、女性の視点を取り入れた支援を行います。 ・災害時に子育てあんしんの避難所の運営に対応できるよう、今後も継続して講座を実施します。 ・男女共同参画の視点による防災体制検討の必要性周知のため、継続して講座を開催します。	3,666,000 （危） 30,000 （子） 76,000 （人権）
令和5年度	・自主防災会等が実施する地域の防災訓練等について、女性の視点を取り入れたアドバイスやワークショップ等の支援を行います。（30回派遣） ・災害時に、乳児や母親・妊婦への寄り添った支援を行うため、母子保健推進員や子育てコンシェルジュなどを対象に、各種講座を実施します。 ・講師がコミュニティセンターに出向き、男女共同参画の必要性を周知するとともに防災体制を検討します。（年1回）	4,429 （危） 256 （子） 76 （人権）	・自主防災会等が実施する防災訓練等へ中越市民防災安全士会の女性部を35回派遣し、女性の視点を取り入れたアドバイス等を行いました。 ・母子保健推進員向け講座（年1回）や子育ての駅市内3駅で防災講座を各1回ずつ実施（年3回） ・深才コミュニティセンターにおいて地域住民30名が参加し、男女共同参画による防災体制を検討する講座を開催しました。	・引き続き自主防災会等に対し、女性の視点を取り入れた支援を行います。 ・災害時に子育てあんしんの避難所の運営に対応できるよう、今後も継続して講座を実施します。 ・男女共同参画の視点による防災体制検討の必要性周知のため、継続して講座を開催します。	4,249,000 （危） 81,000 （子） 76,000 （人権）

令和6年度	・自主防災会等が実施する地域の防災訓練等について、女性の視点を取り入れたアドバイスやワークショップ等の支援を行います。（30回派遣） ・災害時に、乳児や母親・妊婦への寄り添った支援を行うため、母子保健推進員などを対象に、各種講座を実施します。 ・講師がコミュニティセンターに出向き、男女共同参画の必要性を周知するとともに防災体制を検討します。（年1回）	4,800 (危) 221 (子) 76 (人権)	・自主防災会等が実施する防災訓練等へ中越市民防災安全士会の女性部を35回派遣し、女性の視点を取り入れたアドバイス等を行いました。 ・子育ての駅市内3駅で防災講座を各1回ずつ実施（年3回） ・黒条コミュニティセンターにおいて地域住民など31名が参加し、男女で災害時のニーズが異なることを学び、男女の視点で備えを考える講座を開催しました。	・引き続き自主防災会等に対し、女性の視点を取り入れた支援を行います。 ・災害時に子育てあんしんの避難所の運営に対応できるよう、今後も継続して講座を実施します。 ・防災活動における男女共同参画の視点の必要性を周知するため、継続して講座を開催します。	4,303,390 (危) 54,000 (子) 0 (人権)
令和7年度	・自主防災会等が実施する地域の防災訓練等について、女性の視点を取り入れたアドバイスやワークショップ等の支援を行いません。（30回派遣） ・災害時に、乳児や母親・妊婦への寄り添った支援を行うため、子育て世帯を対象に、各種講座を実施します。 ・講師がコミュニティセンターに出向き、防災活動における男女共同参画の視点の必要性を周知するとともに、日頃の備えについて考える講座を実施します。（年2回）	4,320 (危) 78 (子) 0 (人権)	・自主防災会や町内会が実施する防災訓練や災害食指導へ中越市民防災安全士会の女性部を44回派遣し、女性の視点を取り入れた講話やアドバイスを実施しました。（危） ・各子育ての駅で防災講座を各1回ずつ実施（子） ・関原・宮本コミュニティセンターで45名が参加し、平日日中の災害を想定した男女の視点による防災講座を開催しました。（人権）	・引き続き自主防災会等に対し、女性の視点を取り入れた支援を行います。（危） ・災害時に子育てあんしんの避難所の運営に対応できるよう、今後も継続して講座を実施します。（子） ・防災活動における男女共同参画の視点の必要性について、引き続き周知します。（人権）	3,872,585 (危) 30,000 (子) 0 (人権)

令和8年度 (最終年度)	・自主防災会が実施する地域の防災訓練等について、女性の視点を取り入れたアドバイスやワークショップ等の支援を行います。(45回派遣) (危) ・各子育ての駅において、男女共同参画の視点を踏まえ、保護者の多様な状況や役割に配慮した日頃の備えや災害時における対応などについての講座を実施します。 ・避難所運営に男女共同参画の視点を活かすため、地区防災センター配置職員等に、研修を実施します。(人権)	4,288 (危) 78 (子) 0 (人権)	・自主防災会や町内会が実施する防災訓練や災害食指導へ中越市民防災安全士会の女性部を45回派遣し、女性の視点を取り入れた講話やアドバイスを実施します。(危) ・各子育ての駅で防災講座を各1回ずつ実施(子) ・災害時に避難所運営に係る市職員約700人を対象とした動画視聴研修の中で、避難所運営における女性参画の必要性について意識啓発を行いました。	
-----------------	---	--	--	--

前期計画 5か年の評価	4：計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由 女性の視点を取り入れた防災訓練支援や各種講座を計画どおり実施し、年々派遣回数も増加する中で、地域住民の防災意識の向上及び男女共同参画の視点の普及が図られたため(危) 子育て世帯向けの防災講座を概ね計画どおり実施しました。また、子育てあんしんの避難所の周知や子育て世帯の日頃の備え、防災意識の向上に寄与することができました。(子) ・ 各種講座や支援の実施により、防災における男女共同参画の視点の普及と理解促進が図られた。その結果、地域防災における女性参画や配慮の必要性について意識の向上につながったため。(人権)	
今後の方向性と課題	
《該当するもの一つを選択ください。》 ☒ 継続 ☐ 改善・変更 ☐ 終了・廃止・中止	《その理由と課題》 女性の視点を取り入れた防災の取組は、地域ニーズに対応し防災意識の向上につながっており、派遣回数も年々増加していることから、継続して実施する必要があるため。(危) 災害時には性別や家庭状況によって必要な配慮が異なり、特に子育て世帯においては平時からの具体的な備えが重要であることから、今後も継続して実施します。(子) ・防災分野における女性の参画は十分とは言えず、男女共同参画の視点のさらなる浸透が課題です。今後も、研修や講座の取組を継続するとともに、女性の参画を促進します。(人権)

基本目標 1 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する			
主要施策	（６）防災活動への女性の参画推進		
事業No.	21	事業名	男女のニーズの違いに配慮した避難所環境の整備
内 容	避難所運営マニュアルへ男女共同参画の視点からの配慮事項を充実させるほか、男女のニーズの違いに配慮した災害用備蓄品の整備を進め、誰もが安心して過ごせる避難所環境を整備する。		
推進課	危機管理防災本部、子ども政策課、人権・男女共同参画課		

年度	実施計画	予算額（千円）	実施状況・評価	今後の課題・ 取り組み方向等	決算額（円）
令和4年度	・女性にとって不可欠な災害備蓄品として、生理用品を配備します。 ・緊急避難場所等における感染症対策及びプライバシー配慮のため、間仕切り等が未配備である施設へ配備を行います。（16施設） ・災害時には、子育ての駅が乳児や母親・妊婦を対象とした「子育てあんしんの避難所」となり、母子への寄り添った支援やオムツ・ミルクなどの備蓄物資の提供を行います。 ・避難所運営に活かすため、地区防災センター配置職員（男女問わず）を対象に、「男女共同参画の視点での防災講座」を実施します。	1,026 （危） 795 （子） 62 （人権）	・生理用品の耐用年数を根拠に備蓄計画を作成し、計画を基に生理用品を購入しました。 ・間仕切り等が未配備である緊急避難場所等16施設に対して、間仕切り等の配備を行いました。 ・賞味期限がある粉ミルクやベビーフードなどの備蓄物資の入替を実施しました。 ・災害時に避難所に勤務する市職員を対象に、「男女共同参画の視点での防災講座」を実施し、男女共同参画の視点が必要不可欠であることを学び、誰もが安心できる避難所づくりについて意識啓発を行いました。	・備蓄計画を基に生理用品の備蓄を進めていきます。 ・間仕切り等が未配備である緊急避難場所等へ、保管についての呼びかけを行い、引き続き間仕切り等の配備を進めます。 また、配備済みの施設に対しても、さらなる保管を呼びかけます。 ・災害時に母子に必要な物資の提供ができるよう適宜入替を実施します。 ・男女共同参画の視点から、災害時に避難所に勤務する立場として地区防災センター配置の市職員を対象に実施する必要があります。	695,000 （危） 587,436 （子） 62,000 （人権）
令和5年度	・女性にとって不可欠な災害備蓄品として、生理用品を配備します。 ・緊急避難場所等における感染症対策及びプライバシー配慮のため、間仕切り等の配備を行います。（新規配備10施設、追加配備31施設） ・災害時には、子育ての駅が乳児や母親・妊婦を対象とした「子育てあんしんの避難所」となり、母子への寄り添った支援やオムツ・ミルクなどの備蓄物資の提供を行います。 ・避難所運営に活かすため、地区防災センター配置職員（男女問わず）を対象に、「男女共同参画の視点での防災講座」を実施します。	2,112 （危） 702 （子） 62 （人権）	・備蓄計画を基に生理用品を購入しました。 ・間仕切り等が未配備である緊急避難場所等41施設に対して、間仕切り等の新規、追加配備を行いました。 ・賞味期限がある粉ミルクやベビーフードなどの備蓄物資の入替を実施しました。 ・災害時に避難所に勤務する市職員を対象に、「男女共同参画の視点での防災講座」を実施し、男女共同参画の視点が必要不可欠であることを学び、誰もが安心できる避難所づくりについて意識啓発を行いました。	・備蓄計画を基に生理用品の備蓄を進めていきます。 ・間仕切り等が未配備である緊急避難場所等へ、呼びかけを行います。 ・災害時に母子に必要な物資の提供ができるよう適宜入替を実施します。 ・男女共同参画の視点から、災害時に避難所に勤務する立場として地区防災センター配置の市職員を対象に実施する必要があります。	1,375,000 （危） 673,855 （子） 62,000 （人権）

令和6年度	・女性にとって不可欠な災害備蓄品として、生理用品を配備します。 ・緊急避難場所等におけるプライバシー配慮のための間仕切り等の配備について、令和5年度までで、長岡市指定緊急避難場所（屋外施設を除く）248箇所中179箇所に配備を行いました。残る69施設については、施設事情等により配備が難しい状況ではありますが、施設管理者等との協議をすすめて、配備に努めます。 ・災害時には、子育ての駅が乳児や母親・妊婦を対象とした「子育てあんしんの避難所」となり、母子への寄り添った支援やオムツ・ミルクなどの備蓄物資の提供を行います。 ・避難所運営に活かすため、地区防災センター配置職員（男女問わず）を対象に、「男女共同参画の視点での防災講座」を実施します。	1,510 (危) 702 (子) 62 (人権)	・備蓄計画を基に生理用品を購入しました。 ・プライバシー配慮のための間仕切り等は、施設内保管スペースが確保出来ず、令和6年度は配備が進みませんでした。保管スペースの問題解決を図るため「新しい地方経済・生活環境創生交付金（地域防災緊急整備型）」を申請し、既存の段ボールパーティションに比べて、軽量でコンパクトに保管出来るテント式パーティションの購入を進めました。 ・賞味期限がある粉ミルクやベビーフードなどの備蓄物資の入替を実施しました。 ・災害時に避難所運営に関係する市職員約700人を対象に、動画視聴による「男女共同参画の視点での防災講座」を実施し、男女共同参画の視点の必要性を学び、誰もが安心できる避難所づくりについて意識啓発を行いました。	・備蓄計画を基に生理用品の備蓄を進めていきます。 ・間仕切り等が未配備である緊急避難場所等へ、テント式パーティションを活用し、配備の調整を進めます。 ・災害時に母子に必要な物資の提供ができるよう適宜入替を実施します。 ・災害時に避難所運営に関係する地区防災センター配置職員等に、意識啓発を続けていきます。	369,000 (危) 698,924 (子) 0 (人権)
令和7年度	・女性にとって不可欠な災害備蓄品として、生理用品を配備します。 ・プライバシー配慮のための間仕切り等の配備について、従来より軽量で省スペースなテント式パーティションを活用し、防災備蓄物資の展示・保管を兼ねた「防災学習教室」の普及等により、配備を促進していきます。（248カ所の指定緊急避難場所（屋外施設を除く）のうち未配備は69施設） ・災害時には、子育ての駅が乳児や母親・妊婦を対象とした「子育てあんしんの避難所」となり、母子への寄り添った支援やオムツ・ミルクなどの備蓄物資の提供を行います。 ・避難所運営に男女共同参画の視点を活かすため、地区防災センター配置職員等に、研修を実施します。	1,464 (危) 708 (子) 0 (人権)	・備蓄計画を基に生理用品を購入しました。 ・新潟県の備蓄方針が示されたことを踏まえて、市で備蓄している生理用品についても品目の整理を行いました。 ・県の備蓄方針には無い品目である「使い捨てビデ」をプラスαの物品として備蓄を進めました。（危） ・賞味期限がある粉ミルクやベビーフードなどの備蓄物資の入替を実施しました。（子） ・災害時に避難所運営に関係する市職員約700人を対象とした動画視聴研修の中で、避難所運営における女性参画の必要性について意識啓発を行いました。（人権）	・備蓄計画を基に生理用品の備蓄を進めていきます。 ・間仕切り等が未配備である緊急避難場所等へ、テント式パーティションを活用し、配備の調整を進めます。（危） ・災害時に母子に必要な物資の提供ができるよう適宜入替を実施します。（子） ・災害時に避難所運営に関係する地区防災センター配置職員等に、意識啓発を続けていきます。（人権）	879,505 (危) 626,493 (子) 0 (人権)

令和8年度 (最終年度)	・女性にとって不可欠な災害備蓄品として、生理用品を配備します。 ・プライバシー配慮のための間仕切り等の配備について、テント式パーティションを活用し、防災備蓄物資の展示・保管を兼ねた「防災学習教室」の普及等により、配備を促進していきます。（危） ・災害時には、子育ての駅が乳児や母親・妊婦を対象とした「子育てあんしんの避難所」となり、母子への寄り添った支援やオムツ・ミルクなどの備蓄物資の提供を行います。（子） ・避難所運営に男女共同参画の視点を活かすため、地区防災センター配置職員等に、研修を実施します。（事業No.20再掲）（人権）	756 (危) 638 (子) 0 (人権)	・備蓄計画を基に生理用品を購入します。 ・市立小中学校に「防災学習教室」設置について希望を取るなどテント式パーティションの普及を図り、配備を促進します。（危） ・賞味期限がある粉ミルクやベビーフードなどの備蓄物資の入替を実施します。（子） ・災害時に避難所運営に係る市職員約700人を対象とした動画視聴研修の中で、避難所運営における女性参画の必要性について意識啓発を行いました。（事業No.20再掲）	
-----------------	--	---	---	--

前期計画 5か年の評価		4：計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由		
・備蓄計画を基に生理用品を購入し、必要数を確保し災害に備えることができたため。（危） ・備蓄物資の使用期限に応じた適切な入替を継続的に実施し、災害時に必要な物資を提供できる体制を維持しています。（子） ・男女のニーズの違いに配慮した備蓄品や設備の整備を進めるとともに、避難所運営における配慮の理解促進が図られた。 その結果、避難所環境の改善に向けた取組につながったため。（人権）		
今後の方向性と課題		
《該当するもの一つを選択ください。》 ☒ 継続 ☐ 改善・変更 ☐ 終了・廃止・中止		《その理由と課題》 ・生理用品等の備蓄については、女性にとって不可欠な災害備蓄品であり、今後も継続して備蓄していく必要がある。 ・県から示された備蓄方針をもとに引き続き必要数を確保する備蓄を進める。（危） ・災害時に乳児や母親・妊婦へ必要な支援を提供するため、備蓄物資の適切な管理と更新を継続し、常に対応可能な体制を維持します。（子） ・男女のニーズの違いに配慮した避難所環境の整備については、引き続き取組を進める必要があります。また、備蓄や設備が適切に活用されるよう、避難所運営における理解促進と体制の充実を図ることが課題です。（人権）

基本目標 1 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する			
主要施策	(7) 男女の生涯を通じた健康支援		
事業No.	22	事業名	ながおかヘルシープラン21の推進
内 容	男女がともに、市民のありたい姿「人とひと輝く笑顔がはぐくむ健康なまちながおか」を実現するため、具体的な健康目標を設定し、その目標の達成に向けて市民、地域、行政が連携しながら、健康づくりに取り組み健康寿命の延伸を目指します。 また、本市の自殺死亡率は国や県の平均を上回って推移していることから、「誰も自殺に追い込まれることのない長岡へ」の実現を目指し、自殺対策に取り組みます。		
推進課	健康増進課		

年度	実施計画	予算額 (千円)	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額 (円)
令和4年度	・ながおかヘルシープラン21推進協議会では、医療、保健、福祉、教育等様々な分野の委員により各ライフステージの健康づくりの推進について協議します。 ・関係機関との連携強化では、引き続き関係団体と各事業の評価をし、推進連絡会議を行います。	309	ながおかヘルシープラン21推進協議会を1回、進捗状況調査、ながおかヘルシープラン推進連絡会議と歯科保健連絡会議を書面会議で開催しました。第2次ながおかヘルシープラン21最終評価では、食育の取組によりバランスのよい食事への意識が高まっていますが、朝食の欠食率や朝食を家族と食べない児童・生徒の割合が高く、保護者の就労状況の影響や生活リズムの乱れがみられます。働き世代では、歯科保健や健康意識の向上がみられる一方、食事・運動習慣の改善は認められず、生活習慣病は増加しています。 ・自殺対策として、こころの健康講座(21回362人参加)、ゲートキーパー研修会(12回350人参加)などの啓発事業、こころの健康相談会(47回66人)やSNS等相談連携事業の相談事業等その他、庁内関係課・庁外の関係団体と連携を図りながら取り組みました。	第2次ながおかヘルシープラン21最終評価では、バランスの良い食事への意識向上や運動習慣がある人の増加など、目標達成が見られました。その一方で、食事バランスの悪化や欠食等食生活の乱れや生活習慣病の増加が課題です。規則正しい生活習慣の啓発や生活習慣病予防について、第3次計画で検討していきます。 ・令和6年度からの第2次自殺対策計画の策定に向けて、重点的に取り組むべき対象および方向性を検討します。	183,856

令和5年度	・第2次ながおかヘルシープラン進捗状況調査 ・第3次ながおかヘルシープランの策定 保健・医療・福祉関係者、学識経験者からなる「ながおかヘルシープラン21策定・推進協議会」を設置し、年3回開催します。国の第3次健康日本21の基本方針を反映し、ライフステージ別から、6分野別体系に変更します。アドバイザーから助言・指導を受けて、各分野別の実務担当者で、第2次計画の推進、及び第3次計画について検討します。 ・自殺対策については、引き続きこころの健康講座やこころの健康相談会、ゲートキーパー研修会等を実施する他、庁内関係課・庁外の関係団体と連携を図りながら自殺対策を推進します。また、3回の策定会議を経て、第2次長岡市自殺対策計画を策定します。	601	・ながおかヘルシープラン21は長岡市の健康増進計画であり、全市民（男女）がともに健やかに暮らせるまちの実現を目指し、R5年度は第3次計画を策定しました。前計画の2次計画の評価により、高血圧・糖尿病による疾病負荷が大きいという健康課題があがり、この課題解決のため生活習慣病の予防を位置づけ、「健康寿命の延伸・健康格差の縮小」を基本方針とし、取組を進めていきます。 ・進捗状況調査（関係機関・団体の取組状況）、第2次計画最終評価を実施 ・策定・推進連絡会議：1回、策定・推進協議会：3回、アドバイザー会議：2回 ・自殺対策として、こころの健康講座（16回379人参加）、こころの健康相談会（48回66人）、ゲートキーパー研修会（16回511人参加）等の他、庁内関係課・庁外の関係団体と連携を図りながら取り組みました。令和6年3月に第2次長岡市自殺対策計画を策定し、重点施策に新たに生活困窮者を位置づけました。	・令和6年度からの第3次ヘルシープラン21の健康寿命の延伸及び健康格差の縮小に向けて8分野別体系の推進及びライフコースアプローチについても、関係機関・団体、市民とともに現状の確認及び分析・評価をしながら計画を推進していきます。 ・令和6年度からの第2次長岡市自殺対策計画の基本理念である「誰も自殺に追い込まれることのない長岡へ」を基本理念に、6つの基本施策、4つの重点施策に基づいて、関係機関・団体とともに現状の確認及び分析・評価をしながら自殺対策を推進していきます。	426,811
-------	--	-----	---	---	---------

令和6年度	・第3次ながおかヘルシープラン21の8分野別体系の評価指標の進捗状況を、関係機関・団体の実務担当者での情報共有及び、保健・医療・福祉関係医者、学識経験者からなるながおかヘルシープラン21策定・推進協議会において分析・評価を行い、計画を効果的に推進していきます。 ・令和6年度からの第2次長岡市自殺対策計画の基本理念である「誰も自殺に追い込まれることのない長岡へ」を基本理念に、6つの基本施策、4つの重点施策に基づいて、関係機関・団体と連携をはかり、現状の確認及び分析・評価をしながら自殺対策を推進していきます。	506	・ながおかヘルシープラン21は長岡市の健康増進計画であり、全市民（男女）がともに健やかに暮らせるまちの実現を目指し、令和6年度に第3次計画を開始しました。 ・進捗状況調査（第2次計画の最終年度評価）を踏まえ、関係機関の実務担当者で策定・推進連絡会議を1回開催し、第3次計画の推進に向けた各機関の取り組み状況や課題を分野別に共有しました。働き盛り世代への健康づくり支援が課題として挙がりました。 ・策定・推進協議会を1回開催し、第3次計画の新たな取組である健康アプリによる健康づくり支援事業の進捗報告及び健康アプリの活用普及に向けた意見交換を行いました。 ・アドバイザー会議を2回行い、今後の進捗管理等について検討を行いました。 ・第2次長岡市自殺対策計画に基づき、関係機関・団体と連携しながら、特に働き盛り世代の自殺対策に取り組みました。6つの基本施策、4つの重点施策において「自殺対策の視点を盛り込んだ実施状況であったか」を加味した事業の評価は9割が達成しました。	・引き続き健康寿命の延伸及び健康格差の縮小に向けて、8分野別体系の推進及びライフコースアプローチについて、関係機関・団体、市民とともに現状の確認及び分析・評価をしながら計画を推進していきます。特に働き盛り世代の健康づくり支援について、重点的に検討していきます。 ・第2次長岡市自殺対策計画に基づき、6つの基本施策、4つの重点施策に基づいて、自殺関係機関・団体と連携をはかり、現状の確認及び分析・評価をしながら自殺対策を推進していきます。自殺の実態を踏まえて、働き盛り世代及び高齢期世代を重点的に検討していきます。	404,984
-------	--	-----	---	---	---------

令和7年度	・第3次ながおかヘルシープラン21の8分野別体系の評価指標の進捗状況を、関係機関・団体の実務担当者での情報共有及び、保健・医療・福祉関係者、学識経験者からなるながおかヘルシープラン21策定・推進協議会において分析・評価を行い、計画を効果的に推進していきます。 ・第2次長岡市自殺対策計画の基本理念である「誰も自殺に追い込まれることのない長岡へ」を基本理念に、6つの基本施策、4つの重点施策に基づいて、関係機関・団体と連携をはかり、現状の確認及び分析・評価をしながら自殺対策を推進していきます。特に働き盛り世代、高齢期を重点的に検討していきます。	220	・第3次計画の進捗状況調査結果を踏まえ、関係機関の実務担当者による「策定・推進連絡会議」を1回開催しました。青壮年期への健康づくりをテーマとし、課題や今後の取組について検討しました。 ・特に、女性の健康づくりでは、ライフステージに応じ、若年期の生活習慣改善の啓発、青壮年期向けの健康づくり講座、中高年期のがん検診受診促進や骨粗しょう症予防講座等の実施など、健康づくりに取り組める環境整備の状況を確認しました。 ・また、壮年期の男性の高血圧、糖尿病といった健康課題についても意見交換を行いました。 ・第2次自殺対策計画の重点施策のうち、職域層を重点対象として取り組みました。こころの相談会の利用者の約8割は女性であり、男性の利用は少ない状況にあります。男性は弱音を吐きにくい傾向があり、相談行動につながりにくいことが課題と考えられます。また、男性は雇用・経済面、女性は家庭や子育て、人間関係等、抱える問題の傾向に違いが見られます。このため、産業労働分野と連携し、職域におけるこころの健康講座やゲートキーパー研修の実施、相談窓口の周知に重点的に取り組みました。	・引き続き、健康寿命の延伸及び健康格差の縮小に向けて、進捗状況調査等を基に、男女の性差やライフステージごとの特性を踏まえた分析を行います。その上で、性別を踏まえた生涯にわたる健康づくりに取り組める環境整備を進めるとともに、地域や職域等と連携し、計画の推進に取り組んでいきます。 ・自殺対策協議会やいのち支える連携会議において、職域における自殺対策の推進について検討を行い、引き続き職域での取組の強化を図ります。また、自殺者が増加している高齢期については、性別による背景の違いにも配慮しながら、関係機関と連携し、必要な対策や相談体制の整備について検討を進めます。	158,514
-------	--	-----	--	--	---------

令和8年度 (最終年度)	・第3次ながおかヘルシープラン21の8分野別体系の評価指標の進捗状況を、関係機関・団体の実務担当者での情報共有及び、保健・医療・福祉関係者、学識経験者からなるながおかヘルシープラン21策定・推進協議会において分析・評価を行い、計画を効果的に推進していきます。 ・第2次長岡市自殺対策計画の基本理念である「誰も自殺に追い込まれることのない長岡へ」を基本理念に、6つの基本施策、4つの重点施策に基づいて、関係機関・団体と連携をはかり、現状の確認及び分析・評価をしながら自殺対策を推進していきます。特に職域層を重点対象とするとともに、自殺者が増加している高齢期についても課題を踏まえた対策の検討をすすめます。	196	・進捗状況調査を実施し、その結果を「策定・推進連絡会議」において関係機関の実務担当者と共有し、性差やライフステージの違いに着目した分析を行います。 ・「策定・推進協議会」を1回開催し、連絡会議での分析結果を踏まえ、計画の推進について意見交換を行います。 ・自殺対策協議会、いのち支える連携会議を開催し、6つの基本施策、4つの重点施策に基づいて、現状の確認及び分析・評価をしながら自殺対策を推進していきます。		
-----------------	---	-----	--	--	--

前期計画 5か年の評価	4：計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
市民及び関係機関との連携や、協議会における進捗管理体制が確立され、継続した評価・分析を行うことができています。その結果、関係機関同士での新たなつながりが生まれ、連携した取組の実施など事業の広がりがみられており、目標達成に向けた成果があったと考えます。	
今後の方向性と課題	
《該当するもの一つを選択ください。》 ☒ 継続 ☐ 改善・変更 ☐ 終了・廃止・中止	《その理由と課題》 引き続き市民及び関係機関と連携しながら、現在の進捗管理体制を継続し、取組の着実な推進を図ります。さらに、性別やライフステージの特性を踏まえたデータ分析を進め、課題の明確化を図ることで、より実効性の高い健康づくり及び自殺対策の推進に取り組めます。

基本目標 1 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する			
主要施策	(7) 男女の生涯を通じた健康支援		
事業No.	23	事業名	子宮頸がん・乳がん検診
内 容	がんの早期発見・早期治療のため、がん検診を実施するとともに、正しい知識の普及を図ります。		
推進課	健康増進課		

年度	実施計画	予算額（千円）	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額（円）
令和4年度	・子宮頸がん、乳がん検診を実施します。女性限定日や土日検診の実施、保育サービスの利用できる健診日を設けて、より受診しやすい体制を整えます。 ・子宮頸がん、乳がん検診受診率向上のため、過去に受診したことがある者に受診勧奨通知を送付します。 ・子宮頸がん、乳がん検診の無料クーポン券及び検診手帳を20歳(子宮頸がん)、40歳(乳がん)の女性へ配布します。 ・若い世代の子宮頸がん検診受診率向上のため、乳幼児健診で母親に向けて、大学の食育講座で学生に向けて啓発活動を行います。	211,031	・子宮頸がん、乳がん検診を実施しました。 ・無料クーポン券及び検診手帳を20歳(子宮頸がん)、40歳(乳がん)の女性へ配布し、受診勧奨と知識の普及啓発を図りました。 ・受診しやすい体制づくりとして、女性限定日16回、土曜日12回、保育サービスを12回実施しました。 ・受診率向上対策として、過去3年間未受診者や無料クーポン券対象者で未受診の者へ受診勧奨通知を送付しました。 ・若い世代の子宮頸がん検診受診率向上対策として、乳幼児健診時に保護者1,713人へ啓発パンフレットを配布、ながおか若者健康づくり講座を長岡赤十字看護専門学校・長岡崇徳福祉専門学校で実施しました。 ・受診者数及び2年受診率は、子宮頸がん5,075人、9.9%、乳がん検診5,845人、14.4%でした。 ・2年受診率は、それぞれ前年度比+1.2%、+1.7%で令和2年度(コロナ禍)以降、微増ではありますが毎年上昇しています。	・受診率向上に向け引き続き、未受診者に対する受診勧奨や、土曜日検診、女性限定日や保育サービスの設定等、受診しやすい環境整備に努めてまいります。	196,446,037

令和5年度	・子宮頸がん、乳がん検診を実施します。女性限定日や土日検診の実施、保育サービスの利用できる健診日を設けて、より受診しやすい体制を整えます。 ・子宮頸がん、乳がん検診受診率向上のため、過去に受診したことがある者に受診勧奨通知を送付します。 ・子宮頸がん、乳がん検診の無料クーポン券及び検診手帳を20歳(子宮頸がん)、40歳(乳がん)の女性へ配布します。 ・若い世代の子宮頸がん検診受診率向上のため、乳幼児健診で母親に向けて、なおか若者健康づくり講座等で学生等に向けて啓発活動を行います。	230,499	・子宮頸がん、乳がん検診を実施しました。 ・無料クーポン券及び検診手帳を20歳(子宮頸がん)、40歳(乳がん)の女性へ配布し、受診勧奨と知識の普及啓発を図りました。 ・受診しやすい体制づくりとして、女性限定日15回、土曜日15回、保育サービスを9回実施しました。 ・受診率向上対策として、過去3年間未受診者や無料クーポン券対象者で未受診の者へ受診勧奨通知を送付しました。 ・若い世代の子宮頸がん検診受診率向上対策として、乳幼児健診時に保護者1,635人へ啓発パンフレットを配布しました。 ・受診者数及び受診率は、子宮頸がん5,745人、9.6%、乳がん検診6,623人、13.9%でした。 ・2年受診率は、それぞれ前年度比-0.3%、-0.5%でした。令和2年度(コロナ禍)の激減以降、回復傾向でしたが、令和元年度の数値にはまだ戻っていません。	・受診率向上に向け引き続き、未受診者に対する受診勧奨や、土曜日検診、女性限定日や保育サービスの設定等、受診しやすい環境整備に努めてまいります。	196,433,497
-------	--	---------	---	--	-------------

R5年度予算額に誤りがあり、修正しました。
230,415→230,499

令和6年度	・子宮頸がん、乳がん検診を実施します。女性限定日や土曜日検診の実施、保育サービスの利用できる検診日を設けて、より受診しやすい体制を整えます。 ・子宮頸がん、乳がん検診受診率向上のため、過去に受診したことがある者に受診勧奨通知を送付します。 ・子宮頸がん、乳がん検診の無料クーポン券及び検診手帳を20歳(子宮頸がん)、40歳(乳がん)の女性へ配布します。 ・若い世代の子宮頸がん検診受診率向上のため、乳幼児健診で母親に向けて啓発活動を行います。また、25歳で一度も子宮頸がん検診を受けたことがない者に受診勧奨通知を送付します。	214, 941	・子宮頸がん、乳がん検診を実施しました。 ・無料クーポン券及び検診手帳を20歳(子宮頸がん)、40歳(乳がん)の女性へ配布し、受診勧奨と知識の普及啓発を図りました。 ・受診しやすい体制づくりとして、女性限定日18回、土曜日14回、保育サービスを10回実施しました。 ・受診率向上対策として、過去3年間未受診者や無料クーポン券対象者で未受診の者へ受診勧奨通知を送付しました。 ・若い世代の子宮頸がん検診受診率向上対策として、乳幼児健診時に保護者1,583人へ啓発パンフレットを配布しました。また、25歳で一度も子宮頸がん検診を受けたことがない者へ受診勧奨通知を送付しました。 ・受診者数及び受診率は、子宮頸がん5,507人、10.1%、乳がん検診6,166人、14.4%でした。 ・2年受診率は、それぞれ前年度比+0.5%、+0.5%でした。コロナ禍前(令和元年度)の数値よりも上回っており、受診率が上昇しています。	・受診率向上に向け、引き続き、未受診者に対する受診勧奨や、土曜日検診、女性限定日や保育サービスの設定等、受診しやすい環境整備に努めていきます。	200, 102, 787
-------	--	----------	--	--	---------------

3月補正で予算額変更
214,275→214,941

<参考>
令和6年度対象者数
子宮頸がん:111,281人(前年度比 △1,086人)
乳がん:88,799人(前年度比 △449人)

令和7年度	・子宮頸がん、乳がん検診を実施します。女性限定日や土曜日検診の実施、保育サービスの利用できる検診日を設けて、より受診しやすい体制を整えます。 ・子宮頸がん、乳がん検診受診率向上のため、過去に受診したことがある者に受診勧奨通知を送付します。 ・子宮頸がん、乳がん検診の無料クーポン券及び検診手帳を20歳(子宮頸がん)、40歳(乳がん)の女性へ配布します。 ・若い世代の子宮頸がん検診受診率向上のため、乳幼児健診で母親に向けて啓発活動を行います。また、25歳で一度も子宮頸がん検診を受けたことがない者に受診勧奨通知を送付します。	234, 548	・子宮頸がん検診、乳がん検診を実施しました。 ・性差に応じた課題に対し、女性限定日17回、土曜日実施13回、保育サービス10回の提供など、受診しやすい環境を整備しました。 ・無料クーポン券及び検診手帳を20歳(子宮頸がん)、40歳(乳がん)の女性へ配布し、受診勧奨と知識の普及啓発を図りました。 ・受診率向上対策として、過去3年間未受診者や無料クーポン券対象者で未受診の者へ受診勧奨通知を送付しました。 ・若い世代の子宮頸がん検診受診率向上対策として、乳幼児健診時に保護者1,553人へ啓発パンフレットを配布しました。また、25歳で一度も子宮頸がん検診を受けたことがない者へ受診勧奨通知を送付しました。そして、ながおか若者健康づくり講座、働く世代の健康講座を実施し、専門学校1校と企業1社へ受診勧奨を行いました。 ・受診者数及び受診率は、子宮頸がん5,490人、9.9%、乳がん検診6,390人、14.0%でした。 ・2年受診率は、それぞれ前年度比△0.2%、△0.4%で受診率は低下しました。 ・全世帯に健康カレンダーを配布し、家庭内で検診をきっかけに性差の疾患を理解し、健康増進に取り組んでもらえるよう働きかけました。	がんの早期発見・早期治療は、出産・育児・趣味や仕事などの社会参加の制限の防止につながることから、受診率向上に向け、引き続き未受診者に対する受診勧奨のほか、女性限定日や土曜日実施、保育サービスの提供など、受診しやすい環境整備に努めていきます。	208, 011, 164
-------	--	----------	---	---	---------------

12月補正で予算額変更
234,258→234,548

令和8年度 (最終年度)	・がんの早期発見・早期治療により出産・育児・趣味や仕事などの社会参加の制限の防止につなげるため、子宮頸がん、乳がん検診を実施します。 ・女性限定日や土曜日実施、保育サービスの提供など、受診しやすい環境整備に努めます。 ・子宮頸がん検診、乳がん検診の無料クーポン券及び検診手帳を20歳(子宮頸がん)、40歳(乳がん)の女性へ配布します。 ・子宮頸がん検診、乳がん検診の受診率向上のため、過去に受診したことがある者に受診勧奨通知を送付します。 ・若い世代の子宮頸がん検診受診率向上のため、乳幼児健診で母親に向けて啓発活動を行います。また、25歳で一度も子宮頸がん検診を受けたことがない者に受診勧奨通知を送付します。 ・全世帯に健康カレンダーを配布し、家庭内で検診をきっかけに性差の疾患を理解し、健康増進に取り組んでもらえるよう働きかけます。	238,710	・子宮頸がん検診、乳がん検診を実施しました。 ・性差に応じた課題に対し、女性限定日18回、土曜日開催12回、保育サービス10回の実施など、受診しやすい環境を整備しました。 ・無料クーポン券及び検診手帳を20歳(子宮頸がん)、40歳(乳がん)の女性へ配布し、受診勧奨と知識の普及啓発を図りました。 ・受診率向上対策として、過去3年間未受診者や無料クーポン券対象者で未受診の者へ受診勧奨通知を送付しました。 ・若い世代の子宮頸がん検診受診率向上対策として、乳幼児健診時に保護者約1,600人へ啓発パンフレットを配布しました。また、25歳で一度も子宮頸がん検診を受けたことがない者へ受診勧奨通知を送付しました。 ・全世帯に健康カレンダーを配布し、家庭内で検診をきっかけに性差の疾患を理解し、健康増進に取り組んでもらえるよう働きかけました。		
-----------------	--	---------	--	--	--

前期計画 5か年の評価	4：計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
より多くの人に受診していただけるよう、実施計画どおりに受診しやすい環境整備や様々な受診勧奨を行い、子宮頸がん・乳がんの早期発見・早期治療につなげることができたため。	
今後の方向性と課題	
《該当するもの一つを選択ください。》	《その理由と課題》
☒ 継続 ☐ 改善・変更 ☐ 終了・廃止・中止	引き続き、がんの早期発見・早期治療により出産・育児・趣味や仕事などの社会参加の制限の防止につなげるため、子宮頸がん・乳がん検診を実施します。 さらなる受診率向上のため、受診しやすい環境整備と様々な受診勧奨のほか、若い世代や男性も含めて子宮頸がん・乳がんの正しい知識の普及に努めていきます。

基本目標 1 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する			
主要施策	(7) 男女の生涯を通じた健康支援		
事業No.	24	事業名	妊娠・出産期における健康支援
内 容	妊娠届を受理し、母子健康手帳を交付します。妊娠届を提出した妊婦に産婦人科医療機関で妊婦健診を行い、妊娠中の疾病の予防・早期発見により安全な出産に備えます。また保健指導を行い、母子保健サービスを紹介します。 宿泊型産後ケア、ままりラ（産婦相談）等により産婦の心身のケア等を行います。		
推進課	こども家庭センター		

年度	実施計画	予算額（千円）	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額（円）
令和4年度	- 母子手帳交付（予定数1,900冊） - 妊婦健診受診（予定延べ回数20,000回） - 宿泊型産後ケア（予定延べ日数42日） - ままりラ（予定実施回数600回） - 窓口相談・電話相談を実施します。	197,181	- 母子手帳を1,481冊（妊娠届出数1,460 双胎21）交付しました。（前年度1,656冊） - 妊婦健診を17,469回（延）実施しました。（前年度18,781回） - 宿泊型産後ケアは実人数2人（延日数11日）の利用がありました。 - ままりラは563回（実人数354人、延人数1,658人利用）実施しました。（前年度562回、実人数338人、延人数1,615人利用） - 窓口相談194件、電話相談883件を実施し、妊娠・出産における健康支援を行いました。（前年度窓口相談249件、電話相談805件）	妊産婦の不安や悩み、心身の不調等、相談できる場として、今後も継続して実施します。	166,986,961
令和5年度	- 母子手帳交付（予定数1,750冊） - 妊婦健診受診（予定延べ回数24,500回） - 宿泊型産後ケア（予定延べ日数42日） - ままりラ（予定実施回数600回） - 窓口相談・電話相談を実施します。	193,579	- 母子手帳を1,373冊（妊娠届出数1,360 双胎13）交付しました。 - 妊婦健診を18,251回（延）実施しました。 - 宿泊型産後ケアは実人数3人（延日数17日）の利用がありました。 - ままりラは545回（実人数331人、延人数1,572人利用）実施しました。 - 窓口相談121件、電話相談798件を実施し、妊娠・出産における健康支援を行いました。	妊産婦の不安や悩み、心身の不調等、相談できる場として、今後も継続して実施します。	165,235,253

令和6年度	・母子手帳交付（予定数1,650冊） ・妊婦健診受診（予定延べ回数21,260回） ・宿泊型産後ケア（予定延べ日数35日） ・ままりら（予定実施回数600回） ・窓口相談・電話相談を実施します。	190,647	・母子手帳を1,325冊（妊娠届出数1,302 双胎23）交付しました。 ・妊婦健診を16,306回（延）実施しました。 ・宿泊型産後ケアは実人数7人（延日数43日）の利用がありました。 ・ままりらは539回（実人数316人、延人数1,496人利用）実施しました。 ・窓口相談46件、電話相談293件を実施し、妊娠・出産における健康支援を行いました。	妊産婦の不安や悩み、心身の不調等、相談できる場として、今後も継続して実施します。	154,562,962
令和7年度	・母子手帳交付（予定数1,600冊） ・妊婦健診受診（予定延べ回数18,538回） ・宿泊型産後ケア（予定延べ日数70日） ・ままりら（予定実施回数600回） ・窓口相談・電話相談を実施します。	163,863	・母子手帳を1,241冊（妊娠届出数1,222 双胎19）交付しました。 ・妊婦健診を15,567回（延）実施しました。 ・宿泊型産後ケアは実人数9人（延日数45日）の利用がありました。 ・ままりらは540回（実人数302人、延人数1,539人利用）実施しました。 ・窓口相談77件、電話相談806件を実施し、妊娠・出産における健康支援を行いました。	妊産婦の不安や悩み、心身の不調等、相談できる場として、今後も継続して実施します。	143,658,241
令和8年度 （最終年度）	・母子手帳交付（予定数1,500冊） ・妊婦健診受診（予定延べ回数18,420回） ・産後ケア宿泊型（予定延べ日数140日）、日帰り型（予定延べ日数260日）、訪問型（予定延べ回数520回） ・ままりら（予定実施回数600回） ・窓口相談・電話相談を実施します。	176,799	・母子手帳交付時に、妊婦のみではなく同席しているパートナーに対しても、妊娠期・産後の心身の健康について伝えていきます。 ・産後の心身のケア等を実施する産後ケア事業を実施します。		

前期計画 5か年の評価	4：計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
安全な出産に備えるために、産科医療機関での健診に加え、妊娠届出時の面接や、電話、来庁、訪問による相談、保健指導を実施した。また、産後の心身のケア等を実施する産後ケア事業を実施した。	
今後の方向性と課題	
《該当するもの一つを選択ください。》 ☒ 継続 ☐ 改善・変更 ☐ 終了・廃止・中止	《その理由と課題》 安全に出産を迎えることができるために、また心身の体調が変化しやすい妊娠、産後の時期の相談場所やサービスの1つとして事業を実施していく。

基本目標 1 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する			
主要施策	(7) 男女の生涯を通じた健康支援		
事業No.	25	事業名	思春期・青少年相談
内 容	20歳未満の子どもとその保護者を対象に、不登校、いじめ、対人関係、学習の問題、心身の障害、家庭における養育、就労や社会生活、性的指向及び性自認に関することなどの相談を受け付け、関係機関と連携して対応します。		
推進課	学校教育課		

年度	実施計画	予算額（千円）	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額（円）
令和4年度	- 子ども・青少年相談センターでの面接、電話、メールでの相談を実施します。（受付期間：月曜日から金曜日の9:00 から18:00、年末年始休日は除く。夜間及び休日に受けたメールは翌開館日に返信） - カウンセラー兼スーパーバイザーを拡充し、心のケアや長期化する困難事例に男女共同参画の視点も踏まえて女性に寄り添い適切に対応します。	23,124	- 男女共同参画の視点を含む相談者の主訴をもとに、養育、就労や社会生活における困難さを解消し、学校生活や社会生活で活動することができるよう、必要な機関につないだり、相談支援を行ったりしました。 - 面接相談348件・3,586回、電話相談 1,611回でした。相談件数は年々増加し、相談者の抱える課題や背景が複雑化・深刻化しています。 - 児童生徒間における男女差別的な言動、面前DVなどの相談については、男女共同参画の視点で対応しました。 - 受理した相談のうち151件が改善・解決、他機関への移管をし、例年並みにほぼ半数の相談が終結しました。 - 臨床心理士の配置を充実させたことにより、複雑化深刻化した相談内容に対応した相談活動につながりました。	児童生徒の相談だけでなく、保護者や家族の支援が必要な相談が増加しています。また、高校生の相談が増加し、高校卒業後の相談および支援者との連携が必要となっています。今後、福祉との連携、社会的自立に向けた相談支援、関係機関との連携を充実させていきます。	22,667,000
令和5年度	- 子ども・青少年相談センターでの面接、電話、メールでの相談を実施します。（受付期間：月曜日から金曜日の9:00 から18:00、年末年始休日は除く。夜間及び休日に受けたメールは翌開館日に返信） - カウンセラー兼スーパーバイザーに加えてスクールソーシャルワーカーを新規に配置し、相談者の思いに寄り添った相談活動、相談者および家族のニーズに応じて関係機関と連携した支援を行います。	23,887	- 面接相談489件・4,403回、電話相談 1,417回であった。相談件数は年々増加し、相談者の抱える課題や背景が複雑化・深刻化しています。 - 受理した相談のうち225件が改善・解決、他機関への移管をし、例年並みにほぼ半数の相談が終結しました。 - 臨床心理士の配置を充実させたことにより、複雑化深刻化した相談内容に対応した相談活動につながりました。	児童生徒の相談だけでなく、保護者や家族の支援が必要な相談が増加しています。不登校に関する相談も依然として多くあります。また、高校生の相談が増加し、高校卒業後の相談および支援者との連携が必要となっています。今後、福祉との連携、社会的自立に向けた相談支援、関係機関との連携を充実させていきます。	2,321,500

令和6年度	- 子ども・青少年相談センターでの面接、電話、メールでの相談を実施します。 (受付期間：月曜日から金曜日の9:00 から18:00、年末年始休日は除く。夜間及び休日に受けたメールは翌開館日に返信) - スクールソーシャルワーカーによる、相談者の思いに寄り添った相談活動、相談者および家族のニーズに応じて関係機関と連携した支援を行います。	23,084	- 面接相談542件・4,569回、電話相談 1,378回であった。相談件数は年々増加し、相談者の抱える課題や背景が複雑化・深刻化しています。 - 受理した相談のうち199件が改善・解決、他機関への移管をし、例年並みに相談が終了しました。 - 臨床心理士の配置を充実させたことにより、複雑化深刻化した相談内容に対応した相談活動につながりました。	児童生徒の相談だけでなく、保護者や家族の支援が必要な相談が増加しています。不登校に関する相談も依然として多くあります。また、高校生（入学後）の相談が増加し、高校卒業後の相談および支援者との連携が必要となっています。今後、福祉との連携、社会的自立に向けた相談支援、関係機関との連携を充実させていきます。	24,047,000
令和7年度	- 子ども・青少年相談センターでの面接、電話、メールでの相談を実施します。 (受付期間：月曜日から金曜日の9:00 から18:00、年末年始休日は除く。夜間及び休日に受けたメールは翌開館日に返信) - スクールソーシャルワーカーによる、相談者の思いに寄り添った相談活動、相談者および家族のニーズに応じて関係機関と連携した支援を行います。	37,410	- 面接相談552件・4,095回、電話相談 1,783回であった。相談件数は年々増加し、相談者の抱える課題や背景が複雑化・深刻化しています。 - 受理した相談のうち208件が改善・解決、他機関への移管をし、例年並みに相談が終了しました。 - 臨床心理士の配置を充実させたことにより、複雑化深刻化した相談内容に対応した相談活動につながりました。	児童生徒の相談だけでなく、保護者や家族の支援が必要な相談が増加しています。不登校に関する相談も依然として多くあります。また、高校生（入学後）の相談が増加し、高校卒業後の相談および支援者との連携が必要となっています。今後、福祉との連携、社会的自立に向けた相談支援、関係機関との連携を充実させて	32,951,000
令和8年度 (最終年度)	- 子ども・青少年相談センターでの面接、電話、メールでの相談を実施します。 (受付期間：月曜日から金曜日の9:00 から18:00、年末年始休日は除く。夜間及び休日に受けたメールは翌開館日に返信) - スクールソーシャルワーカーによる、相談者の思いに寄り添った相談活動、相談者および家族のニーズに応じて関係機関と連携した支援を行います。	43,583	臨床心理士の配置を充実させたことにより、複雑化深刻化した相談内容に対応した相談活動につながりました。		

前期計画 5か年の評価	5：計画以上の成果があった
上記の評価をした理由	
相談件数は年々増加しており、相談者の思いに寄り添い、ニーズに応じて関係機関と連携した支援ができた。	
今後の方向性と課題	
《該当するもの一つを選択ください。》 ☒ 継続 ☐ 改善・変更 ☐ 終了・廃止・中止	《その理由と課題》 不登校や行動の悩みなど、困り感を抱えた児童生徒やその保護者が相談できる相談機関の設置は必要不可欠であるため。

基本目標 1 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する			
主要施策	(7) 男女の生涯を通じた健康支援		
事業No.	26	事業名	介護予防事業
内 容	高齢者がいつまでも元気で過ごすことができるよう、運動機能向上・認知症予防・栄養改善・うつ予防・口腔機能向上等の教室を開催します。また、地域で自主的に介護予防の活動を行っている団体を支援します。		
推進課	健康増進課		

年度	実施計画	予算額（千円）	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額（円）
令和4年度	・男女がともに高齢期においても元気に過ごすことができるよう介護予防のための事業を行います。 ・運動機能向上・認知症予防・栄養改善・うつ予防・口腔機能向上等の教室の開催や、地域において主体的に介護予防に取り組む団体やサポーターの支援を実施します。	49,660	・運動機能向上事業を469回、延べ4,986人、認知症予防事業を58回、延べ807人、栄養改善・うつ予防・口腔機能向上等事業を36回、延べ502人に行い、男女問わず参加しやすい事業を実施しました。 ・はつらつ広場は、運営経費として40団体、介護予防サークルは、会場借用費として28団体に補助金を交付し、講師派遣と併せて住民主体の自主的な介護予防活動が地域において継続できるように支援を行いました。また、地域活動支援事業の担い手として介護予防サポーター「転ばん隊」58人の養成や派遣を行いました。 ・継続教室終了時に介護予防サークルの立ち上げ支援を行い、新規に8団体立ち上げることができました。	・参加者が伸び悩む事業や、リピーターが多い教室が散見されます。小地域での課題やニーズに合わせた教室を開催し、多様な場やツールを提供することで、新規参加者の獲得につなげていきます。 ・介護予防サークルは高齢化により活動継続が困難な団体が増える可能性があります。必要な支援を検討します。 ・引き続き、男女問わず、参加しやすい事業の展開を進めてまいります。	43,057,185

令和5年度	・男女がともに高齢期においても元気に過ごすことができるよう介護予防のための事業を行います。 ・運動機能向上・認知症予防・栄養改善・うつ予防・口腔機能向上等の教室の開催や、地域において主体的に介護予防に取り組む団体やサポーターの支援を実施します。	47,966	・運動機能向上事業を452回、延べ4,821人、認知症予防事業を99回、延べ1,672人、栄養改善・うつ予防・口腔機能向上等事業を33回、延べ486人に行い、男女問わず参加しやすい事業を実施しました。従来の内容に加え、スマートフォンやLINEの操作を学ぶ講座、eスポーツを体験する講座を実施し、新たな参加者の獲得に繋がりました。 ・はつらつ広場は、運営経費として37団体、介護予防サークルは、会場借用費として26団体に補助金を交付し、講師派遣と併せて住民主体の自主的な介護予防活動が地域において継続できるように支援を行いました。また、地域活動支援事業の担い手として介護予防サポーター「転ばん隊」58人の養成や派遣を行いました。 ・継続教室終了時に介護予防サークルの立ち上げ支援を行い、新規に9団体立ち上げることができました。	・リピーターが多く、申込開始日に定員に達している講座も散見されます。申込方法、周知の仕方、会場等を検討します。また、小地域での課題やニーズに合わせた教室を開催し、多様な場やツールを提供することで、新規参加者の獲得につなげていきます。 ・介護予防サークルは高齢化により活動継続が困難な団体が増える可能性があり、必要な支援を検討します。 ・引き続き、男女問わず、参加しやすい事業の展開を進めてまいります。	42,387,129
-------	--	--------	---	---	------------

令和6年度	・男女がともに高齢期においても元気に過ごすことができるよう介護予防のための事業を行います。 ・運動機能向上・認知症予防・栄養改善・うつ予防・口腔機能向上等の教室の開催や、地域において主体的に介護予防に取り組む団体やサポーターの支援を実施します。	51,901	・運動機能向上事業を429回、延べ4,529人、認知症予防事業を99回、延べ1,695人、栄養改善・うつ予防・口腔機能向上等事業を33回、延べ534人に行い、男女問わず参加しやすい事業を実施しました。イオン長岡などの会場を活用した介護予防事業を実施し、新たな参加者の獲得に繋がりました。 ・はつらつ広場は、運営経費として36団体、介護予防サークルは、会場借用費として25団体に補助金を交付し、講師派遣と併せて住民主体の自主的な介護予防活動が地域において継続できるように支援を行いました。介護予防サークルでは立ち上げ支援を行い、新規に10団体立ち上げることができました。また、地域活動支援事業の担い手として介護予防サポーター「転ばん隊」55人の養成や派遣を行いました。	・参加者が伸び悩む事業や、リピーターが多い教室が散見されます。教室日数や会場、周知方法等を検討します。また、小地域での課題やニーズに合わせた教室を開催し、多様な場やツールを提供することで、新規参加者の獲得につなげていきます。 ・介護予防サークルは高齢化により活動継続が困難な団体が増える可能性があります。必要な支援を検討します。また、普及啓発事業でも周知を行い、新規参加者の獲得につなげていきます。 ・引き続き、男女問わず、参加しやすい事業の展開を進めてまいります。	47,098,011
-------	---	--------	--	---	------------

令和7年度	・男女がともに高齢期においても元気に過ごすことができるよう介護予防のための事業を行います。 ・運動機能向上・認知症予防・栄養改善・うつ予防・口腔機能向上等の教室の開催や、地域において主体的に介護予防に取り組む団体やサポーターの支援を実施します。	53,319	・運動機能向上事業を429回、延べ4,600人、認知症予防事業を71回、延べ1,494人、栄養改善・うつ予防・口腔機能向上等事業を34回、延べ617人に行い、男女問わず参加しやすい事業を実施しました。イオン長岡等の会場の活用や、参加者の興味を引く内容の講座実施により、新たな参加者の獲得に向けて取り組みました。 ・はつらつ広場は、運営経費として34団体、介護予防サークルは、会場借用費として24団体に補助金を交付し、講師派遣と併せて住民主体の自主的な介護予防活動が地域において継続できるように支援を行いました。介護予防サークルでは立ち上げ支援を行い、新規に10団体立ち上げることができました。また、地域活動支援事業の担い手として介護予防サポーター「転ばん隊」48人の養成や派遣を行いました。	・参加者が固定化されリピーターが多い事業も散見されます。そのため、申込方法や会場、実施体制等の見直し・検討を行います。また、コミュニティセンター単位で地域ニーズに合わせた教室を実施し、多様な場・ツールを提供することで、新規参加者の獲得に繋がります。 ・介護予防サークルは高齢化により活動継続が困難な団体もあり、必要な支援を引き続き検討します。また、介護予防サークルの周知も強化を行い、新規参加者の獲得につなげていきます。 ・引き続き、男女問わず、参加しやすい事業の展開を進めてまいります。	49,312,170
-------	--	--------	---	---	------------

令和8年度 (最終年度)	・男女がともに高齢期においても元気に過ごすことができるよう介護予防のための事業を行います。 ・運動機能向上・認知症予防・栄養改善・うつ予防・口腔機能向上等の教室の開催や、地域において主体的に介護予防に取り組む団体やサポーターの支援を実施します。	53,339	・運動機能向上、認知症予防、栄養・口腔・うつ等に関する各事業の実施を通じて、男女を問わず参加しやすい事業展開を図り、具体的な介護予防方法の普及啓発及び取組の定着化に繋がります。また男性の参加が少ない現状を踏まえ、令和8年度は男性限定の複合型継続教室を実施するなど、男性が参加しやすい事業を展開します。 ・はつらつ広場や介護予防サークルに対し、講師派遣や運営費の補助、立ち上げ・運営相談等の支援を行い、住民主体による自主的な介護予防活動が地域において継続できるように支援します。また、地域活動支援事業の担い手として、介護予防サポーター「転ばん隊」の養成や派遣を行います。		
-----------------	--	--------	--	--	--

前期計画 5か年の評価	4：計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
事業を通して、運動習慣の定着や認知症予防の実践に結びついており、目標達成に向けて一定の成果が得られたと考えます。また、介護予防サークルにおいても新規団体の立ち上げや活動の継続に繋がっており、取り組みの効果が現れています。	
今後の方向性と課題	
《該当するもの一つを選択ください。》 ☒ 継続 ☐ 改善・変更 ☐ 終了・廃止・中止	《その理由と課題》 引き続き運動機能向上や認知症予防、栄養・口腔・うつ等多方面から介護予防事業を実施するとともに、男女を問わず誰もが参加しやすい事業となるよう継続的に取り組んでいきます。

基本目標 2 あらゆる女性が自ら望む活躍を実現する 【女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画】			
主要施策	(8) 多様な活躍につながる機会の提供と情報の発信		
事業No.	31	事業名	多様な活躍に繋がる学びや体験の機会の提供【女性活躍】
内 容	女性の活躍の場を広げるため、地域活動、起業、政治、市民活動など、様々な分野について学び、体験する機会を提供します。		
推進課	人権・男女共同参画課		

年度	実施計画	予算額（千円）	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額（円）
令和4年度	・女性が様々な分野で活躍するために必要な知識・スキルを学び、参加者同士のネットワークを構築する連続講座を開催します。（事業No. 15再掲）	2,200	・可能性を広げる女性の学び合い講座「スマートキャリアプログラム」を9～2月に全6回の連続講座として開催し、キャリアアップ、政治、市民活動、起業など様々な分野で活躍する女性の話を聞き、ワークショップを行いました。参加者は延べ100名です。	・スマートキャリアプログラムは起業、市民活動、政治などのテーマを深める内容を検討します。	1,562,000
令和5年度	・女性が様々な分野で活躍するために必要な知識・スキルを学び、参加者同士のネットワークを構築する連続講座を開催します。	1,600	・可能性を広げる女性の学び合い講座「Well-being～私らしく生きる～」を8～11月に全6回の連続講座として開催し、好きや得意なことで夢を実現した人や、地域社会貢献活動をする人、市議会議員など様々な分野で活躍する女性の話を聞き、ワークショップを行いました。参加者は延べ68名でした。	・可能性を広げる女性の学び合い講座は、さまざまな分野で活躍する身近な女性のロールモデルと交流し、新たな気づきを得るネットワークづくりの機会とする内容を検討します。	1,600,000

令和6年度	・女性が様々な分野で活躍するために必要な知識・スキルを学び、参加者同士のネットワークを構築する連続講座を開催します。	1,900	・自分らしく活動する女性のネットワークづくり交流会「LIFE MAP CAFE」を7～12月に全5回の連続講座として開催し、好きや得意なことで夢を実現した人や、地域社会貢献活動をする人など様々な分野で活躍する身近なロールモデルの話を聞き、交流しました。参加者は延べ134名でした。 ・「わたしたちが生きたい社会のつくり方～若者、女性の政治参加を促進する活動から～」を2月15日に開催し、(一社) NO YOUTH NO JAPAN の能條桃子さんが講演を行い、「日常的に感じるモヤモヤ」と「こんな風に社会が変わってほしい」というテーマでディスカッションを行いました。参加者は23名でした。 ・女子中学生向けのウェブサイト作成講座「Waffle Camp ホームタウン in 長岡」を8月18日に開催しました。女子大学生のメンターのサポートを受けながら、プログラミングを体験しました。参加者は18人でした。	・自分らしく活動する女性のネットワーク交流会については、やりたいことを形にするための考え方を学ぶ内容にステップアップを検討します。 ・女子中学生向けのウェブサイト作成講座は、継続を検討します。	1,900,000
令和7年度	・女性が様々な分野で活躍するために必要な知識・スキルを学び、参加者同士のネットワークを構築する連続講座を開催します。 ・女子生徒向けの理工系進学支援イベントを開催します。 ・女性の多様な働き方を支援するテレワーク入門&スキルアップセミナーを開催します。	5,048	・自分らしく活動する女性のネットワークづくり交流会「LIFE MAP CAFE」を6～9月に全3回の連続講座として開催し、やりたいことを実現するための手法を模擬プロジェクトを通して参加者同士で交流しました。参加者は延べ24名で[他者を知ることによって自己を知れる。素晴らしい機会でした]等の感想をいただきました。 ・女子中学生向けのプログラミング講座「Waffle Camp mini in 長岡」を6月7日、8月17日に開催しました。女子大学生のメンターのサポートを受けながら、プログラミングやホームページ作成を体験しました。参加者は8人でした。 ・女性に多様な働き方を提案するとともに、修了後も就労につなげるサポートを行う「女性のための在宅ワーク入門&スキルアップセミナー」を10～12月に全7回開催し、32名が受講しました。	・「LIFE MAP CAFE」等の交流事業においては、参加者同士のつながりを講座終了後も維持・発展させる仕組みづくりを検討します。 ・受講後の就労につなげる支援が重要であり、実践的な案件の紹介や企業とのマッチング、個別相談の充実に向けた取組を検討します。	4,792,000

令和8年度 (最終年度)	・女性の多様な働き方を支援するテレワーク入門&スキルアップセミナーを開催します。(事業No. 33再掲) ・若年女性をめぐる社会環境やジェンダーギャップの解消を目的として女子中高生を対象にセミナーを開催します。(事業No.32再掲) ・女性活躍推進の重要性を啓発し、機運醸成を図るシンポジウムを開催します。(事業No. 32再掲)	3,600	・女性の多様な働き方を支援する女性のテレワークスキルアップセミナーを開催します。 - 若年女性をめぐる社会環境やジェンダーギャップの解消を目的として女子中高生を対象にセミナーを開催します。(事業No.32再掲) ・女性活躍推進の重要性を啓発し、機運醸成を図るシンポジウムを開催します。(事業No. 32再掲)		
-----------------	---	-------	--	--	--

前期計画 5か年の評価	4：計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
・各種講座やプログラムの実施により、女性のスキル向上とネットワーク形成に寄与した。	
今後の方向性と課題	
《該当するもの一つを選択ください。》 ☒ 継続 ☐ 改善・変更 ☐ 終了・廃止・中止	《その理由と課題》 ・講座参加により意欲や知識は向上しているが、実際の活動につながりにくいため、起業・地域活動・行政参画など「実践につながる機会」へ発展させる。

基本目標 2 あらゆる女性が自ら望む活躍を実現する 【女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画】			
主要施策	(8) 多様な活躍につながる機会の提供と情報の発信		
事業No.	32	事業名	多様な活躍に向けた啓発・情報発信【女性活躍】
内 容	女性の活躍に関する情報を広く発信するとともに、必要性について啓発を行います。		
推進課	人権・男女共同参画課		

年度	実施計画	予算額（千円）	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額（円）
令和4年度	・女性活躍推進の重要性を啓発し、機運醸成を図るシンポジウムを開催します。（事業No. 15再掲） ・市内の女性を対象に長岡を暮らしやすくするアイデアを募集するコンテストを実施し、女性の意見の大切さを発信します。 ・女性活躍の障壁となる無意識の偏見に気づくセミナーをコミュニティセンター職員を対象に開催します。（事業No. 15再掲）	2,100	・ながおかジェンダーコミットメント会議を8月10日、長岡グランドホテルで開催し、142人が参加しました。基調講演は造形大理事長の佐々木順子さんが行いました。アンケートでは71人中70人が「内容が（大変）よい」と回答しました。 ・女性のアイデアコンテストを9～10月に開催し、48人から74件の応募をいただきました。手術痕のある方を対象とした貸切温泉イベントや保育認定のオンライン申請などを市の施策に反映しました。	・シンポジウムは多くの企業経営者や管理職に参加していただけるよう内容を検討します。 ・女性のアイデアコンテストは今後も継続します。より多くのアイデアが実現するよう市や地域企業と共有するなど工夫します。	1,882,291
令和5年度	・女性活躍推進の重要性を啓発し、機運醸成を図るシンポジウムを開催します。（事業No. 15再掲） ・市内の女性を対象に長岡を暮らしやすくするアイデアを募集するコンテストを実施し、女性の意見の大切さを発信します。 ・女性活躍の障壁となる無意識の偏見に気づくセミナーをコミュニティセンター職員を対象に開催します。（事業No. 15再掲）	2,700	・女性活躍シンポジウムを11月16日、ミライエ長岡で開催し、80人が参加しました。基調講演は日本経済新聞社編集委員の石塚由紀夫さんが行いました。アンケートでは48人中46人が「内容が（大変）よい」と回答しました。 ・女性のアイデアコンテストを7～9月に募集し、55人から89件の応募をいただきました。孫育サークルや給食レシピの紹介、プレ更年期座談会などを市の施策に反映しました。 ・アンコンシャス・バイアスセミナーを12月13日に開催し、33人が無意識の思い込みについて学びました。	・シンポジウムは多くの企業経営者や管理職に参加していただけるよう内容を検討します。 ・女性のアイデアコンテストは終了とし、これまでの応募作の中から実施できるものを検討していきます。 ・アンコンシャス・バイアスセミナーは今後もテーマ設定を工夫して継続します。	1,131,670

令和6年度	・女性活躍推進の重要性を啓発し、機運醸成を図るシンポジウムを開催します。（事業No. 15再掲） ・女性活躍の障壁となる無意識の思い込みに気づくセミナーを民生委員を対象に開催します。（事業No. 15再掲）	1,000	・女性活躍シンポジウムを11月28日、アオーレ長岡で開催し、68人が参加しました。基調講演は愛知県瀬戸市の大橋運輸㈱の鍋嶋洋行さんが行いました。女性活躍やダイバーシティ経営、健康経営などに取り組む同社の事例に、多くの参加者から今後の事業展開の参考になったなどの感想をいただきました。 ・アンコンシャス・バイアスセミナーを12月11日に民生委員向けに開催し、28人が無意識の思い込みについて学びました。	・シンポジウムは多くの企業経営者や管理職に参加していただけるよう内容を検討します。 ・アンコンシャスバイアスの意識啓発については、セミナー以外の方法も含めて検討します。	999,900
令和7年度	・女性活躍推進の重要性を啓発し、機運醸成を図るシンポジウムを開催します。（事業No. 15再掲） ・アンコンシャス・バイアスについて、市の広報媒体などを活用した意識啓発を行います。	500	・女性活躍シンポジウムを11月19日、アオーレ長岡で開催し、65人が参加しました。基調講演では、岡山県岡山市の醸造設備メーカーである㈱フジワラテクノアートの藤原加奈副社長から、男性中心の意識決定や職場環境からの転換や、男性育休や子育てしやすい職場環境づくりなど、男女ともに働きやすい職場環境づくりを通じて、人材確保に繋げている取り組みについて講演いただきました。 ・アンコンシャス・バイアスについて市政だより6月号に掲載し意識啓発を行いました。	・シンポジウムは多くの企業経営者や管理職に参加していただけるよう内容を検討します。	445,500
令和8年度 (最終年度)	・若年女性をめぐる社会環境やジェンダーギャップの解消を目的として女子中高生を対象にセミナーを開催します。（事業No. 31再掲） ・女性活躍推進の重要性を啓発し、機運醸成を図るシンポジウムを開催します。（事業No. 31再掲） ・女性に選ばれる企業への実践的な内容（えるぼし認定）を学ぶセミナーなどを開催します。（事業No. 15再掲）	2,692	女子中高生を対象に、女子中高生と先輩女子が出会う2日間「みらいコーディネートツアー」を実施します。ツアー修了後意識啓発シンポジウムを実施します。 女性に選ばれる企業への実践的な内容（えるぼし認定）を学ぶ企業向け女性活躍推進セミナーを開催します。		

前期計画 5か年の評価	4：計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
・ イベントや情報発信により女性活躍の必要性の認知は向上した。	
今後の方向性と課題	
《該当するもの一つを選択ください。》 ☒ 継続 ☐ 改善・変更 ☐ 終了・廃止・中止	《その理由と課題》 ・ 情報発信は一定の効果があったが、受け手が限定的で行動変容につながりにくいため、ターゲット別・課題別の発信に強化する。

基本目標 2 あらゆる女性が自ら望む活躍を実現する 【女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画】			
主要施策	(8) 多様な活躍につながる機会の提供と情報の発信		
事業No.	33	事業名	就職・再就職支援【女性活躍】
内 容	子育て世代などを中心に、就職や再就職を支援する機会を充実させます。		
推進課	人権・男女共同参画課、人材・働き方政策課		

年度	実施計画	予算額（千円）	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額（円）
令和4年度	・子育て世代を対象にした就職・再就職のためのセミナーと個別相談会を開催します。 ・出産などを機に離職し再就職を考えている方、子育てがひと段落し再び仕事を始めようとしている方を対象とした企業説明会を開催します。	112 (人権)	・子育て世代向け再就職セミナーを11月16日に開催し、9人が社会保険の扶養の範囲や夫婦の家事分担を学びました。また、3月20日に職場復帰支援セミナーを開催し、13人が職場復帰の準備を考えました。 ・11/25に「子育て世代の就職説明会」の開催を予定していましたが、コロナ感染者が急増した時期であったことから中止とし、市ホームページへ、子育て世代の採用に積極的な6社の社名を掲載し、担当者を紹介する形に変更しました。	・再就職セミナーと職場復帰支援セミナーは今後も継続します。 ・子育て世代は育児との両立や、子どもの突発的な事情で休まざるをえないといった悩みを抱えています。子育て世代が働きやすい環境をどう構築するか、関係機関と協議しながら検討します。	89,140 (人権) 0 (産業立地)
令和5年度	・子育て世代向けの再就職支援セミナーと、職場復帰支援セミナーを子育ての駅ぐんぐんと協力して開催します。 ・雇用の確保に悩む企業と、隙間時間を活用し、単発・短時間で働きたい子育て世代等をマッチングさせるワークシェアリングシステムの実証実験を行います。	112 (人権) 5,000 (産業立地)	・子育て世代向け再就職セミナーを8月23日に開催し、15人が社会保険の扶養の範囲や夫婦の家事分担を学びました。また、2月23日に職場復帰支援セミナーを開催し、210人が仕事と家事育児の両立に向けた夫婦のパートナーシップについて考えました。 ・令和5年9月から、1日・短時間で働きたい人と企業をマッチングさせる「ながおかマッチボックス」の運用を開始し、運用開始から令和6年3月末までで延べ2,084件就業し、働く機会を提供することができました。	・再就職セミナーと職場復帰支援セミナーは今後も継続します。 ・「ながおかマッチボックス」を継続的に運用し、子育て等の家庭と両立しながら働ける機会の一つとして活用を促すことで、女性の働く場の確保に努めます。	450,000 (人権) 4,500,000 (産業立地)

令和6年度	・子育て世代向けの再就職支援セミナーと、職場復帰支援セミナーを子育ての駅ぐんぐんと協力して開催します。 ・「ながおかマッチボックス」を運用し、1日・数時間単位で働きたい人の働き方を支援します。	146 (人権) 7,500 (産業立地)	・子育て世代向け再就職セミナーを8月28日に開催し、20人が社会保険の扶養の範囲や夫婦の家事分担を学びました。また、2月20日に育児取得中の父親を対象とした子育てサロンを開催し、10人が仕事と家事育児の両立に向けた夫婦のパートナーシップについて考えました。 ・令和6年度の「ながおかマッチボックス」では、延べ8,978件の採用があり、多くの働く機会を提供することができました。	・再就職セミナーと職場復帰支援セミナーは今後も継続します。 ・「ながおかマッチボックス」を継続的に運用し、子育て等の家庭と両立しながら働ける機会の一つとして活用を促すことで、女性の働く場の確保に努めます。	15,000 (人権) 7,425,000 (産業立地)
令和7年度	・子育て世代向けの再就職支援セミナーと、職場復帰支援セミナーを子育ての駅ぐんぐんと協力して開催します。 ・「ながおかマッチボックス」を運用し、1日・数時間単位で働きたい人の働き方を支援します。	112 (人権) 5,225 (人材・働き方)	・子育て世代向け再就職セミナーを8月30日に開催し、14人が社会保険の扶養の範囲や夫婦の家事分担を学びました。(人権) ・令和7年度の「ながおかマッチボックス」では、延べ9,547件の採用があり、多くの働く機会を提供することができました。(人材・働き方)	・再就職セミナーと職場復帰支援セミナーは、子育て世代の再就職に向けた基礎的な情報提供や意識啓発を目的として実施し、一定の成果を得ることができた。次年度は新規開催は行わず、事業の重複を避けつつ、より実践的な就労支援やスキル習得支援など、他事業への重点化を図る。(人権) ・「ながおかマッチボックス」を継続的に運用し、子育て等の家庭と両立しながら働ける機会の一つとして活用を促すことで、女性の働く場の確保に努めます。(人材・働き方)	15,000 (人権) 4,994,000 (人材・働き方)

令和8年度 (最終年度)	・女性の多様な働き方を支援するテレワーク入門&スキルアップセミナーを開催します。(事業No. 31再掲)(人権) ・「ながおかマッチボックス」を運用し、1日・数時間単位で働きたい人の働き方を支援します。(人材・働き方)	1,800 (人権) 715 (人材・働き方)	・女性の多様な働き方を支援するテレワーク入門&スキルアップセミナーを開催します。(人権) ・令和8年4月末時点の採用件数は828件であり、前年度実績より約200件多い状況である。(人材・働き方)		
-----------------	--	--------------------------------------	--	--	--

前期計画 5か年の評価	4：計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
・セミナーやマッチング支援により再就職意欲の向上に寄与した。(人権) ・利用者の増加 <u>(ながおかマッチボックスの就業件数は、年間延べ9,547件まで増加した)</u> (人材・働き方)	
今後の方向性と課題	
《該当するもの一つを選択ください。》 ☒ 継続 ☐ 改善・変更 ☐ 終了・廃止・中止	《その理由と課題》 ・セミナー中心の支援では就労に直結しにくいため、スキル習得や企業とのマッチングなど、就労実現に直結する支援へ転換する。(人権) ・引き続き、「ながおかマッチボックス」を運用し、1日・数時間単位で働きたい人の働き方を支援します。(人材・働き方)

基本目標 2 あらゆる女性が自ら望む活躍を実現する 【女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画】			
主要施策	(8) 多様な活躍につながる機会の提供と情報の発信		
事業No.	34	事業名	起業・創業支援【女性活躍】
内 容	起業・創業が多様な働き方の一つであるとの認識を広めるとともに、起業・創業に必要な知識やノウハウを習得する機会を提供します。		
推進課	産業イノベーション課		

年度	実施計画	予算額（千円）	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額（円）
令和4年度	起業マインドの醸成から起業ノウハウの習得までを実践的に学べるプログラム（起業家講演会、起業スクール、チャレンジショップ）を実施します。	2,200	市主催により起業を目指す方や起業間もない女性を対象とした交流イベントや、県との共催により女性向けの起業講座を開催した。参加者23名の9割以上から参考になったとの声があり、起業機運醸成につなげることができた。	機運醸成イベントを継続するとともに、今後はより実践的な起業プログラムの実施も検討したい。	1,159,000
令和5年度	令和4年度に実施したイベント参加者を中心に、起業までつなげるための実践的プログラム（起業スクール、チャレンジショップ等）を実施します。	4,000	令和4年度に引き続き、市主催で起業を目指す方や起業間もない女性を対象とした起業セミナーを実施しました。延べ43名の参加者があり、事後アンケートではほとんどの参加者からイベントに好意的な感想がありました。また、県との共催により女性向けの交流イベントも開催しました。	実際の起業に結び付くような実践的プログラムを継続的に実施するとともに、女性起業家コミュニティの構築に繋がる事業の実施を検討します。	1,441,440
令和6年度	これまで実施したイベント参加者を中心に、女性起業家による起業セミナーやアイデアを事業化するためのセミナーを実施します。また、昨年度同様、県と共催で女性向けの交流イベントを開催し、女性起業家のコミュニティ構築を図ります。	3,800	女性経営者や女性起業家及び、経営に興味のある女性学生等を対象に、女性を対象とした講演会・交流会を開催し、 <u>17人</u> が参加しました。また、新潟県起業支援センターが主催する、女性起業家コミュニティ形成に係る交流会に対して、周知等の協力を行いました。	起業に結び付く、実践的な起業支援のプログラムを継続的に実施するとともに、女性起業家コミュニティの形成や事業規模拡大に向けた取り組みを検討します。	1,986,100
令和7年度	これまで実施したイベント参加者を中心に、女性起業家の事業規模拡大や成長を促すため、コミュニティ形成、成長機運を醸成する事業を実施します。また、県などが実施する女性向けのイベントに協力し、女性起業家のコミュニティ構築を図ります。	3,500	起業セミナー等実践的な起業支援のプログラムを実施したほか、若年層女性の起業機運醸成とコミュニティ形成を目的に、女子学生を対象にしたキャリアセミナーを開催し、延べ12人の参加がありました。また、県とも連携して事業を行いました。	起業に結び付く、段階的な起業支援のプログラムを継続的に実施するとともに、次年度も引き続き若年層の女性を対象にした事業の実施を検討します。	2,948,000

令和8年度 (最終年度)	起業セミナーや講演会・交流会を継続して女性起業家の事業規模拡大や成長を促します。さらに、女子学生を対象に、起業への理解を深め、促進する事業を実施します。また、県などが実施する女性向けのイベントに協力し、女性起業家のコミュニティ構築を図ります。	4,000	昨年度に引き続き、起業セミナーや講演会・交流会を実施するほか、女子学生を対象にした事業を7月以降順次実施する予定です。	
-----------------	---	-------	---	--

前期計画 5か年の評価	4：計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
全体として、概ね計画どおり事業を実施しました。起業セミナーや講演会、交流会等を継続的に実施し、特に起業セミナーの女性参加者は、令和4年度の8人から令和7年度には18人へ増加しており、女性の起業機運の醸成及びスキル習得の推進に一定の成果を得られました。特に、県との連携による事業実施や女性起業家コミュニティ形成に向けた取組を通じて、起業を志す女性の裾野拡大に寄与しました。	
今後の方向性と課題	
《該当するもの一つを選択ください。》 ☒ 継続 ☐ 改善・変更 ☐ 終了・廃止・中止	《その理由と課題》 今後もプロセスに応じた段階的な起業支援を行い、必要な知識・スキルを学ぶ機会を安定的に確保しながら、幅広く女性が起業ができる環境を維持していきます。また、事業の継続支援にも注力し、事業拡大や成長を目指します。

基本目標 2 あらゆる女性が自ら望む活躍を実現する 【女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画】			
主要施策	(9) ワーク・ライフ・バランスの推進と働きやすい職場環境づくり		
事業No.	35	事業名	ワーク・ライフ・バランスの推進【女性活躍】
内 容	仕事と生活の調和を実現するため、事業主や市民などに意識啓発を行います。 また、行政だけでなく、関係機関との連携体制を活かしながら、取組みを進めます。		
推進課	人材・働き方政策課、人権・男女共同参画課		

年度	実施計画	予算額（千円）	実施状況・評価	今後の課題・ 取り組み方向等	決算額（円）
令和4年度	・「働き方プラス応援プロジェクト」の取り組みとして、企業向けセミナーや勉強会を開催し、意識啓発を図ります。（4回開催予定）（事業No. 16再掲） ・働き方改革や人材育成等の企業が抱える問題の解決に向けたコンサルタント（2社対応予定）、企業別研修会（6社対応予定）を開催します。（事業No. 16再掲） ・「長岡市女性活躍推進会議」を開催し、各機関の取り組みについての情報共有と、事業連携について協議します。 開催時期：9月頃予定 ・男女共同参画週間や就職ガイダンス等のイベントにおいて市内ハッピー・パートナー企業取り組み紹介パネルを展示し、登録企業のPRとハッピー・パートナー企業登録制度の周知を行います。	1,000 （産立・再掲 No. 16） 19 （人権）	・「建設業の働き方改革」等をテーマにした企業向け勉強会を4回開催し、延べ41人が参加しました。グループディスカッションの時間もとったことで、企業同士の情報交換ができ、働き方改革の意識づけをすることができました。（事業No. 16再掲） ・ハラスメントの防止対策など、企業ニーズに応じたテーマで企業に出向いて行う研修会を6社、コンサルティングを2社で行いました。（事業No. 16再掲） ・長岡市女性活躍推進会議を6月3日に開催し、公共職業安定所、労働基準監督署、商工会議所など関係機関の担当者の顔合わせを行いながら、各機関の女性活躍推進に係る年間の取組みや情勢について情報共有や意見交換を行いました。 ・6月21日～7月5日にアオーレ長岡、7月6日～20日にながおか市民センター、就職ガイダンスで26社のパネルを展示し、男女ともに働きやすい職場づくりに取り組む企業について、幅広く市民や学生にPRしました。	・働き方改革に取り組みたい企業のニーズをくみ取りながら、市主催の勉強会や、企業に出向いた研修会、コンサルティングを継続していきます。（事業No. 16再掲） ・長岡市女性活躍推進会議は、関係機関との情報共有を継続します。 ・今後もパネル展を継続し登録企業をPRします。	1,000,000 （産立・事業No. 16再掲） 0 （人権）

令和5年度	・「働き方プラス応援プロジェクト」の取り組みとして、企業対象の勉強会を開催し、意識啓発を図ります。（4回開催予定）（事業No.16再掲） ・働き方改革や人材育成等の企業が抱える問題の解決に向けたコンサルタント（2社対応予定）、企業別研修会（6社対応予定）を開催します。（事業No.16再掲） ・「長岡市女性活躍推進会議」を開催し、各機関の取り組みについて情報共有します。 ・男女共同参画週間や就職ガイダンス等において市内ハッピー・パートナー企業の取り組み紹介パネルを展示します。ミライエ長岡での開催も検討します。	1,100 （産立・再掲 No.16） 19 （人権）	・「女性が働きやすい職場がもたらす相乗効果とは」等のテーマで企業向け勉強会を4回開催し、延べ40人が参加しました。（事業No.16再掲） ・昨年同様ハラスメントの防止策など、企業ニーズに応じたテーマで企業に出向いて行う研修会を7社実施しました。（事業No.16再掲） ・長岡市女性活躍推進会議を6月5日に開催し、公共職業安定所、労働基準監督署、商工会議所など関係機関の担当者の顔合わせを行いながら、各機関の女性活躍推進に係る年間の取り組みや情勢について情報共有や意見交換を行いました。 ・6月20日～7月3日にアオーレ長岡、7月5日～19日にながおか市民センター、11月13日～26日にミライエ長岡で23社のパネルを展示し、男女ともに働きやすい職場づくりに取り組む企業について、幅広く市民や学生にPRしました。	・企業のニーズを踏まえたテーマを設定し、市主催の勉強会や、企業に出向いた研修会、コンサルティングを継続していきます。（事業No.16再掲） ・長岡市女性活躍推進会議は、関係機関との情報共有を継続します。 ・今後もパネル展を継続し登録企業をPRします。	1,100,000 （産立・事業No.16再掲） 9,100 （人権）
令和6年度	・「働き方プラス応援プロジェクト」の取り組みとして、企業対象の勉強会を開催し、意識啓発を図ります。（4回開催予定）（事業No.16再掲） ・働き方改革や人材育成等の企業が抱える問題の解決に向けたコンサルタント（2社対応予定）、企業別研修会（6社対応予定）を開催します。（事業No.16再掲） ・「長岡市女性活躍推進会議」を開催し、各機関の取り組みについて情報共有します。 ・ハッピー・パートナー企業の取り組みをより広く発信するため、ホームページやSNSで紹介するパネル展を開催します。	1,100 （産立・事業No.16再掲） 19 （人権）	・「ダイバーシティ経営」等のテーマで企業向け勉強会を4回開催し、延べ53人が参加しました。（事業No.16再掲） ・昨年同様ハラスメントの防止策など、企業ニーズに応じたテーマで企業に出向いて行う研修会を6社実施しました。企業が抱える問題の解決に向けたコンサルタントを2社に対し実施しました。（事業No.16再掲） ・長岡市女性活躍推進会議を6月3日に開催し、公共職業安定所、長岡技術科学大学など関係機関の担当者の顔合わせを行いながら、各機関の女性活躍推進に係る年間の取り組みや情勢について情報共有や意見交換を行いました。 ・ホームページで18社のパネルを紹介したほか、ウィルながおかインスタグラムで各企業の取り組みを紹介するなど、男女ともに働きやすい職場づくりに取り組む企業について、幅広く市民や学生にPRしました。	・企業のニーズを踏まえたテーマを設定し、市主催の勉強会や、企業に出向いた研修会、コンサルティングを継続していきます。（事業No.16再掲） ・長岡市女性活躍推進会議は、関係機関との情報共有を継続します。また、県内他市の取組などを参考にしながら、会議のあり方についても検討します。 ・今後もパネル展を継続し登録企業をPRします。	1,100,000 （産立・事業No.16再掲） 9,100 （人権）

令和7年度	・「働き方プラス応援プロジェクト」の取り組みとして、企業対象の勉強会を開催し、意識啓発を図ります。（4回開催予定）（事業No. 16再掲） ・働き方改革や人材育成等の企業が抱える問題の解決に向けたコンサルタント（2社対応予定）、企業別研修会（6社対応予定）を開催します。（事業No. 16再掲） ・「長岡市女性活躍推進会議」について、県内他市の取り組みなどを参考にしながら、会議のあり方を検討するとともに、各機関の取り組みについて情報共有します。 ・ハッピー・パートナー企業の取り組みをより広く発信するため、ホームページやSNSで紹介するパネル展を開催します。	1,100 （産立・事業No. 16再掲） 19 （人権）	・「人材確保、多様な働き方の戦略を考える勉強会」等のテーマで企業向け勉強会を4回開催し、延べ72人が参加しました。 ・昨年同様ハラスメントの防止策など、企業ニーズに応じたテーマで企業に出向いて行う研修会を9社実施しました。企業が抱える問題の解決に向けたコンサルタントを1社に対し実施しました。（事業No. 16再掲）（人材・働き方） ・長岡市女性活躍推進会議を書面にて実施し、各機関の女性活躍推進に係る年間の取り組みや情勢についてホームページに掲載しました。 ・ホームページで14社のパネルを紹介し各企業の取り組みや、男女ともに働きやすい職場づくりに取り組む企業について、幅広く市民や学生にPRしました。（人権）	・企業のニーズを踏まえたテーマを設定し、市主催の勉強会や、企業に出向いた研修会、コンサルティングを継続していきます。（事業No. 16再掲）（人材・働き方） ・長岡市女性活躍推進会議は、関係機関との情報共有を継続します。また、県内他市の取組などを参考にしながら、会議のあり方についても検討します。（人権）	1,100 （人材・働き方No. 16再掲） 0（人権）
令和8年度 （最終年度）	・「働き方プラス応援プロジェクト」の取り組みとして、企業対象の勉強会を開催し、意識啓発を図ります。（4回開催予定） ・働き方改革や人材育成等の企業が抱える問題の解決に向けたコンサルタント（1社対応予定）、企業別研修会（9社対応予定）を開催します。（事業No. 16再掲）（人材・働き方） ・新潟県はハッピー・パートナー企業登録制度を令和8年3月31日に廃止し、これに代わる制度として「新潟県多様で柔軟な働き方・女性活躍実践企業認定制度」を創設しました。この取り組みを広く発信するため、ホームページやSNSで紹介します。（事業No. 37再掲）（人権）	1,100 （人材・働き方事業No. 16再掲） 0 （人権）	・企業向け勉強会を4回開催予定です。 ・昨年同様ハラスメントの防止策など、企業ニーズに応じたテーマで企業に出向いて行う研修会を9社実施する予定です。企業が抱える問題の解決に向けたコンサルタントを1社に対し実施する予定です。（事業No. 16再掲）（人材・働き方） ・新潟県多様で柔軟な働き方・女性活躍実践企業認定制度」を広く発信するため、ホームページやSNSで紹介します。（人権）		

前期計画 5か年の評価	4：計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
・勉強会参加企業数の増加 <u>(令和4年度延べ41人参加から令和7年度は72人参加に増加した。)</u> ・研修会及びコンサルタントの利用企業の増加 <u>(企業ニーズもあり、研修会の参加が6社から9社に増加した。)</u> (事業No. 16再掲) (人材・働き方) ・企業向けセミナーや支援により意識啓発は進展した。(人権)	
今後の方向性と課題	
《該当するもの一つを選択ください。》 ☒ 継続 ☐ 改善・変更 ☐ 終了・廃止・中止	《その理由と課題》 ・「働き方プラス応援プロジェクト」による企業コンサルティングや勉強会などを通じて企業の多様な働き方を推進するため(事業No16再掲) (人材・働き方) ・意識啓発中心では定着しないため、企業ごとの課題に応じた個別支援や具体的な制度導入支援へ移行する。(人権)

基本目標 2 あらゆる女性が自ら望む活躍を実現する 【女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画】			
主要施策	(9) ワーク・ライフ・バランスの推進と働きやすい職場環境づくり		
事業No.	36	事業名	働きやすい職場環境推進事業【女性活躍】
内 容	働きやすい職場環境を整備し、誰もがいきいきと働けるよう、働き方改革相談員の企業訪問、テレワーク推進に向けた企業向けセミナーの開催、社会保険労務士による勉強会や社内研修会を行い、働き方改革を推進します。		
推進課	人材・働き方政策課		

年度	実施計画	予算額（千円）	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額（円）
令和4年度	- 働き方改革相談員が市内企業を訪問し、「ながおか働き方プラス応援プロジェクト」の趣旨を説明しながら男女問わず活躍できる働きやすい職場環境づくりの意識啓発を行います。 「働き方プラス応援プロジェクト」の取り組みとして、企業向けセミナーや勉強会を開催し、意識啓発を図ります。（4回開催予定）（事業No.35再掲） - 働き方改革や人材育成等の企業が抱える問題の解決に向けたコンサルタント（2社対応予定）、企業別研修会（6社対応予定）を開催します。（事業No.35再掲）	2,646	- 働き方改革相談員が市内企業訪問を延べ154回（R3は174回）実施し、働き方改革の必要性や導入の効果を伝えるとともに、企業の取り組み状況のヒアリングを行い、課題解決に努めました。 「建設業の働き方改革」等をテーマにした企業向け勉強会を4回開催し、延べ41人が参加しました。グループディスカッションの時間もとったことで、企業同士の情報交換ができ、働き方改革の意識づけをすることができました。（事業No.16再掲） - ハラスメントの防止対策など、企業ニーズに応じたテーマで企業に出向いて行う研修会を6社、コンサルティングを2社で行いました。（事業No.16再掲）	- 定期的な訪問は企業の現状やニーズ把握に一定の効果があることから、今後も継続的に訪問を実施します。 - 働き方改革に取り組みたい企業のニーズをくみ取りながら、市主催の勉強会や、企業に出向いた研修会、コンサルティングを継続していきます。（事業No.16再掲）	2,137,979
令和5年度	- 働き方改革相談員が市内企業を訪問し、「ながおか働き方プラス応援プロジェクト」の趣旨を説明しながら男女問わず活躍できる働きやすい職場環境づくりの意識啓発を行います。 「働き方プラス応援プロジェクト」の取り組みとして、企業対象の勉強会を開催し、意識啓発を図ります。（4回開催予定）（事業No.16再掲） - 働き方改革や人材育成等の企業が抱える問題の解決に向けたコンサルタント（2社対応予定）、企業別研修会（6社対応予定）を開催します。（事業No.16再掲）	2,229	- 働き方改革相談員が市内企業訪問を延べ132回実施し、働き方改革の必要性や導入の効果を伝えるとともに、企業の取り組み状況のヒアリングを行い、課題解決に努めました。 「女性が働きやすい職場がもたらす相乗効果とは」等のテーマで企業向け勉強会を4回開催し、延べ40人が参加しました。（事業No.16再掲） - 昨年同様ハラスメントの防止策など、企業ニーズに応じたテーマで企業に出向いて行う研修会を7社実施しました。（事業No.16再掲）	- 定期的な訪問は企業の現状や意識啓発に一定の効果があることから、今後も継続的に訪問を実施します。 - 企業のニーズを踏まえたテーマを設定し、市主催の勉強会や、企業に出向いた研修会、コンサルティングを継続していきます。（事業No.16再掲）	2,149,000

令和 6 年度	・働き方改革相談員が市内企業を訪問し、「ながおか働き方プラス応援プロジェクト」の趣旨を説明しながら男女問わず活躍できる働きやすい職場環境づくりの意識啓発を行います。 ・「働き方プラス応援プロジェクト」の取り組みとして、企業対象の勉強会を開催し、意識啓発を図ります。（4回開催予定）（事業No. 16再掲） ・働き方改革や人材育成等の企業が抱える問題の解決に向けたコンサルタント（2社対応予定）、企業別研修会（6社対応予定）を開催します。（事業No. 16再掲）	2,254 1,100 （事業No. 16再掲）	・働き方改革相談員が市内企業訪問を延べ134回実施し、働き方改革の必要性や導入の効果を伝えるとともに、企業の取り組み状況のヒアリングを行い、課題解決に努めました。 ・「ダイバーシティ経営」等のテーマで企業向け勉強会を4回開催し、延べ53人が参加しました。（事業No. 16再掲） ・昨年同様ハラスメントの防止策など、企業ニーズに応じたテーマで企業に出向いて行う研修会を6社実施しました。企業が抱える問題の解決に向けたコンサルタントを2社に対し実施しました。（事業No. 16再掲）	・定期的な訪問は企業の現状や意識啓発に一定の効果があることから、今後も継続的に訪問を実施します。 ・企業のニーズを踏まえたテーマを設定し、市主催の勉強会や、企業に出向いた研修会、コンサルティングを継続していきます。（事業No. 16再掲）	2,063,873 1,100,000（事業No. 16再掲）
令和 7 年度	・働き方改革相談員が市内企業を訪問し、「ながおか働き方プラス応援プロジェクト」の趣旨を説明しながら男女問わず活躍できる働きやすい職場環境づくりの意識啓発を行います。 ・「働き方プラス応援プロジェクト」の取り組みとして、企業対象の勉強会を開催し、意識啓発を図ります。（4回開催予定）（事業No. 16再掲） ・働き方改革や人材育成等の企業が抱える問題の解決に向けたコンサルタント（2社対応予定）、企業別研修会（6社対応予定）を開催します。（事業No. 16再掲）	2,302 1,100 （事業No. 16再掲）	・働き方改革相談員が市内企業訪問を延べ117回実施し、働き方改革の必要性や導入の効果を伝えるとともに、企業の取り組み状況のヒアリングを行い、課題解決に努めました。 ・「人材確保、多様な働き方の戦略を考える勉強会」等のテーマで企業向け勉強会を4回開催し、延べ72人が参加しました。（事業No. 16再掲） ・昨年同様ハラスメントの防止策など、企業ニーズに応じたテーマで企業に出向いて行う研修会を9社実施しました。企業が抱える問題の解決に向けたコンサルタントを1社に対し実施しました。（事業No. 16再掲）（人材・働き方）	・定期的な訪問は企業の現状や意識啓発に一定の効果があることから、今後も継続的に訪問を実施します。（人材・働き方）	2,038,511 1,100,000（事業No. 16再掲）

令和8年度 (最終年度)	・働き方改革相談員が市内企業を訪問し、「ながおか働き方プラス応援プロジェクト」の趣旨を説明しながら男女問わず活躍できる働きやすい職場環境づくりの意識啓発を行います。 ・「働き方プラス応援プロジェクト」の取り組みとして、企業対象の勉強会を開催し、意識啓発を図ります。（4回開催予定）（事業No.16再掲） ・働き方改革や人材育成等の企業が抱える問題の解決に向けたコンサルタント（1社対応予定）、企業別研修会（9社対応予定）を開催します。（事業No.16再掲）（人材・働き方）	2,321 1,100 (人材・働き方)	・働き方改革相談員が市内企業訪問し、働き方改革の必要性や導入の効果を伝えるとともに、企業の取り組み状況のヒアリングを行い、課題解決に向けて努めていきます。 ・企業向け勉強会を4回開催予定です。（事業No.16再掲） ・昨年同様ハラスメントの防止策など、企業ニーズに応じたテーマで企業に出向いて行う研修会を9社実施する予定です。企業が抱える問題の解決に向けたコンサルタントを1社に対し実施する予定です。（事業No.16再掲）（人材・働き方）		
-----------------	--	----------------------------	---	--	--

前期計画 5か年の評価	4：計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
・勉強会参加企業数の増加（令和4年度延べ41人参加から令和7年度は72人参加に増加した。） ・研修会及びコンサルタントの利用企業の増加（企業ニーズもあり、研修会の参加が6社から9社に増加した。） （事業No.16再掲） （人材・働き方）	
今後の方向性と課題	
《該当するもの一つを選択ください。》 ☒ 継続 ☐ 改善・変更 ☐ 終了・廃止・中止	《その理由と課題》 ・「働き方プラス応援プロジェクト」による企業コンサルティングや勉強会などを通じて企業の多様な働き方を推進するため（人材・働き方）

基本目標 2 あらゆる女性が自ら望む活躍を実現する 【女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画】				
主要施策	(9) ワーク・ライフ・バランスの推進と働きやすい職場環境づくり			
事業No.	37	事業名	ハッピー・パートナー企業登録促進【女性活躍】	
内 容	県や商工会議所などと連携し、ハッピー・パートナー企業登録を促進するため、意識啓発などの取り組みを行います。また、市の建設工事入札参加資格審査において、登録企業を対象に主観点の加算を行います。			
推進課	人権・男女共同参画課、人材・働き方政策課、契約検査課			

年度	実施計画	予算額（千円）	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額（円）
令和4年度	・男女共同参画週間や就職ガイダンス等において市内ハッピー・パートナー企業の取組み紹介パネルを展示し、登録企業のPRを行います。あわせて、パネル展会場や市ホームページ等でハッピー・パートナー企業登録のメリットなど、制度の周知を行います。（事業No. 35再掲）	—	・6月21日～7月5日にアオーレ長岡、7月6日～20日にながおか市民センター、就職ガイダンスで26社のパネルを展示しました。市内の登録企業は令和5年3月31日時点で139社です（6社増）。 ・建設工事入札参加資格審査において、登録企業を対象に主観点の加算を行いました。	・今後もパネル展を継続し登録企業をPRします。 ・引き続き、建設工事入札参加資格審査において、登録企業を対象に主観点の加算を行います。	—
令和5年度	・男女共同参画週間や就職ガイダンス等において市内ハッピー・パートナー企業の取組み紹介パネルを展示します。ミライエ長岡での開催も検討します。（事業No. 35再掲） ・建設工事入札参加資格審査において、登録企業を対象に主観点の加算を行います。	—	・6月20日～7月3日にアオーレ長岡、7月5日～19日にながおか市民センター、11月13日～26日にミライエ長岡で23社のパネルを展示しました。市内の登録企業は令和6年3月31日時点で151社です（15社増）。 ・建設工事入札参加資格審査において、登録企業を対象に主観点の加算を行いました。	・今後もパネル展を継続し登録企業をPRします。 ・引き続き、建設工事入札参加資格審査において、登録企業を対象に主観点の加算を行います。	—
令和6年度	・ハッピー・パートナー企業の取り組みをより広く発信するため、ホームページやSNSで紹介するパネル展を開催します。（事業No. 35再掲） ・建設工事入札参加資格審査において、登録企業を対象に主観点の加算を行います。	—	・ホームページで18社のパネルを紹介したほか、ウィルながおかInstagramで各企業の取組みを紹介するなど、男女ともに働きやすい職場づくりに取り組む企業について、幅広く市民や学生にPRしました。市内の登録企業は令和7年3月31日時点で168社です（17社増）。 ・建設工事入札参加資格審査において、登録企業を対象に主観点の加算を行いました。 (参考：加算企業数142社)	・今後もパネル展を継続し登録企業をPRします。 ・引き続き、建設工事入札参加資格審査において、登録企業を対象に主観点の加算を行います。 ・令和6・7年度の随時申請までは、現行の制度で主観点を評価し、令和8・9年度の定期申請では、新制度を対象として主観点を評価します。	—

令和7年度	・ハッピー・パートナー企業の取り組みをより広く発信するため、ホームページやSNSで紹介するパネル展を開催します。（事業No. 35再掲） ・建設工事入札参加資格審査において、新制度の登録企業を対象に主観点の加算を行います。	—	・ホームページで18社のパネルを紹介したほか、ウィルながおかインスタグラムで各企業の取組みを紹介するなど、男女ともに働きやすい職場づくりに取り組む企業について、幅広く市民や学生にPRしました。市内の登録企業は令和7年3月31日時点で168社です（人権） ・建設工事入札参加資格審査において、新制度の認定企業を対象に主観点の加算を行いました。（参考：加算企業数142社）（契約）	・新潟県はハッピー・パートナー企業登録制度を令和8年3月31日に廃止し、これに代わる制度として「新潟県多様で柔軟な働き方・女性活躍実践企業認定制度」を創設しました。新制度の定着に向けては、企業への周知と参加促進を図る。（人権） ・引き続き、建設工事入札参加資格審査において、認定企業を対象に主観点の加算を行います。（契約）	—
令和8年度 （最終年度）	・新潟県はハッピー・パートナー企業登録制度を令和8年3月31日に廃止し、これに代わる制度として「新潟県多様で柔軟な働き方・女性活躍実践企業認定制度」を創設しました。この取組みを広く発信するため、ホームページやSNSで紹介します。（事業No. 35再掲）（人権）（人材・働き方） ・建設工事入札参加資格審査において、新制度の認定企業を対象に主観点の加算を行います。（契約）	—	・「新潟県多様で柔軟な働き方・女性活躍実践企業認定制度」を広く発信するため、ホームページやSNSで紹介します。（人権）（人材・働き方） ・建設工事入札参加資格審査において、新制度の認定企業を対象に主観点の加算を行いました。（参考：加算企業数117社）（契約）		

前期計画 5か年の評価		4：計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由		
・登録企業の増加やPR活動により制度の認知は進んだ。制度廃止・移行により新たな枠組みへの対応が必要となる。（人権） ・建設工事入札参加資格審査において、制度の認定企業を対象に主観点の加算を行うことにより、建設業者が女性技術者・職員を育成し、ワーク・ライフ・バランスを推進することにつながったと捉えています。（契約）		
今後の方向性と課題		
《該当するもの一つを選択ください。》		《その理由と課題》
☒ 継続 ☐ 改善・変更 ☐ 終了・廃止・中止		・制度が県制度へ移行するため、企業が新制度へ円滑に移行できるよう重点的に支援する。（人権） ・ハッピー・パートナー企業登録制度に代わる「新潟県多様で柔軟な働き方・女性活躍実践企業認定制度」が令和7年度に創設されましたが、引き続き、建設工事入札参加資格審査において、認定企業を対象に主観点の加算を行い、建設業者の取組みを支援していきたいです。（契約）

基本目標 2 あらゆる女性が自ら望む活躍を実現する 【女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画】			
主要施策	(9) ワーク・ライフ・バランスの推進と働きやすい職場環境づくり		
事業No.	38	事業名	男女の介護・育児と仕事の両立の支援【女性活躍】
内 容	仕事と育児・介護など、家庭での役割を男女が共に担いながら、やりがいを持って働き続けられる職場環境の整備支援を行います。また、子育て世代向けの就職説明会など、ライフステージに合わせた企業説明会を開催します。		
推進課	人材・働き方政策課		

年度	実施計画	予算額（千円）	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額（円）
令和4年度	「働き方プラス応援プロジェクト」の取り組みとして、企業向けセミナーや勉強会を開催し、意識啓発を図ります。（4回開催予定）（事業No.35再掲） - 働き方改革や人材育成等の企業が抱える問題の解決に向けたコンサルタント（2社対応予定）、企業別研修会（6社対応予定）を開催します。（事業No.35再掲） - 出産などを機に離職し再就職を考えている方、子育てがひと段落し再び仕事をはじめようとしている方を対象とした企業説明会を開催します。（事業No.33再掲）	1,000 （産立・再掲 No. 16）	「建設業の働き方改革」等をテーマにした企業向け勉強会を4回開催し、延べ41人が参加しました。グループディスカッションの時間もとったことで、企業同士の情報交換ができ、働き方改革の意識づけをすることができました。（事業No. 16再掲） - ハラスメントの防止対策など、企業ニーズに応じたテーマで企業に出向いて行う研修会を6社、コンサルティングを2社で行いました。（事業No. 16再掲） 11/25に「子育て世代の就職説明会」の開催を予定していましたが、コロナ感染者が急増した時期であったことから中止とし、市ホームページへ、子育て世代の採用に積極的な6社の社名を掲載し、担当者を紹介する形に変更しました。（事業No. 33再掲）	- 働き方改革に取り組みたい企業のニーズをくみ取りながら、市主催の勉強会や、企業に出向いた研修会、コンサルティングを継続していきます。（事業No. 16再掲） - 子育て世代は育児との両立や、子どもの突発的な事情で休まざるをえないといった悩みを抱えています。子育て世代が働きやすい環境をどう構築するか、関係機関と協議しながら検討します。（事業No. 33再掲）	1,000,000 （事業No. 16再掲）

令和5年度	・「働き方プラス応援プロジェクト」の取り組みとして、企業対象の勉強会を開催し、意識啓発を図ります。（4回開催予定）（事業No.16再掲） ・働き方改革や人材育成等の企業が抱える問題の解決に向けたコンサルタント（2社対応予定）、企業別研修会（6社対応予定）を開催します。（事業No.16再掲） ・雇用の確保に悩む企業と、隙間時間を活用し、単発・短時間で働きたい子育て世代等をマッチングさせるワークシェアリングシステムの実証実験を行います。（事業No.33再掲）	6,100 （事業No.16、33再掲）	・「女性が働きやすい職場がもたらす相乗効果とは」等のテーマで企業向け勉強会を4回開催し、延べ40人が参加しました。（事業No.16再掲） ・昨年同様ハラスメントの防止策など、企業ニーズに応じたテーマで企業に出向いて行う研修会を7社実施しました。（事業No.16再掲） ・令和5年9月から、1日・短時間で働きたい人と企業をマッチングさせる「ながおかマッチボックス」の運用を開始し、運用開始から令和6年3月末までで延べ2,084件就業し、働く機会を提供することができました。（事業No.33再掲）	・企業のニーズを踏まえたテーマを設定し、市主催の勉強会や、企業に出向いた研修会、コンサルティングを継続していきます。（事業No.16再掲） ・「ながおかマッチボックス」を継続的に運用し、子育て等の家庭と両立しながら働ける機会の一つとして活用を促すことで、女性の働く場の確保に努めます。（事業No.33再掲）	5,600,000 （事業No.16、33再掲）
令和6年度	・「働き方プラス応援プロジェクト」の取り組みとして、企業対象の勉強会を開催し、意識啓発を図ります。（4回開催予定）（事業No.16再掲） ・働き方改革や人材育成等の企業が抱える問題の解決に向けたコンサルタント（2社対応予定）、企業別研修会（6社対応予定）を開催します。（事業No.16再掲） ・「ながおかマッチボックス」を運用し、1日・数時間単位で働きたい人の働き方を支援します。（事業No.33再掲）	1,100 （事業No.16再掲） 7,500 （事業No.33再掲）	・「ダイバーシティ経営」等のテーマで企業向け勉強会を4回開催し、延べ53人が参加しました。（事業No.16再掲） ・昨年同様ハラスメントの防止策など、企業ニーズに応じたテーマで企業に出向いて行う研修会を6社実施しました。企業が抱える問題の解決に向けたコンサルタントを2社に対し実施しました。（事業No.16再掲） ・令和6年度の「ながおかマッチボックス」では、延べ8,978件の採用があり、多くの働く機会を提供することができました。（事業No.33再掲）	・企業のニーズを踏まえたテーマを設定し、市主催の勉強会や、企業に出向いた研修会、コンサルティングを継続していきます。（事業No.16再掲） ・「ながおかマッチボックス」を継続的に運用し、子育て等の家庭と両立しながら働ける機会の一つとして活用を促すことで、女性の働く場の確保に努めます。（事業No.33再掲）	1,100 （事業No.16再掲） 7,425,000 （産業立地）

令和7年度	・「働き方プラス応援プロジェクト」の取り組みとして、企業対象の勉強会を開催し、意識啓発を図ります。（4回開催予定）（事業No.16再掲） ・働き方改革や人材育成等の企業が抱える問題の解決に向けたコンサルタント（2社対応予定）、企業別研修会（6社対応予定）を開催します。（事業No.16再掲） ・「ながおかマッチボックス」を運用し、1日・数時間単位で働きたい人の働き方を支援します。（事業No.33再掲）	1,100 （事業No.16再掲） 5,225 （事業No.33再掲）	・「人材確保、多様な働き方の戦略を考える勉強会」等のテーマで企業向け勉強会を4回開催し、延べ72人が参加しました。（事業No.16再掲） ・昨年同様ハラスメントの防止策など、企業ニーズに応じたテーマで企業に出向いて行う研修会を9社実施しました。企業が抱える問題の解決に向けたコンサルタントを1社に対し実施しました。（事業No.16再掲） ・令和7年度の「ながおかマッチボックス」では、延べ9,547件の採用があり、多くの働く機会を提供することができました。（事業No.33再掲）	・企業のニーズを踏まえたテーマを設定し、市主催の勉強会や、企業に出向いた研修会、コンサルティングを継続していきます。（事業No.16再掲） ・「ながおかマッチボックス」を継続的に運用し、子育て等の家庭と両立しながら働ける機会の一つとして活用を促すことで、女性の働く場の確保に努めます。（事業No.33再掲）	1,100,000（事業No.16再掲） 4,994,000（事業No.33再掲） （人材・働き方）
令和8年度 （最終年度）	・「働き方プラス応援プロジェクト」の取り組みとして、企業対象の勉強会を開催し、意識啓発を図ります。（4回開催予定）（事業No.16再掲） ・働き方改革や人材育成等の企業が抱える問題の解決に向けたコンサルタント（1社対応予定）、企業別研修会（9社対応予定）を開催します。（事業No.16再掲） ・「ながおかマッチボックス」を運用し、1日・数時間単位で働きたい人の働き方を支援します。（事業No.16再掲）	1,100 （事業No.16再掲） 715 （事業No.33再掲） （人材・働き方）	・企業向け勉強会を4回開催予定です。（事業No.16再掲） ・昨年同様ハラスメントの防止策など、企業ニーズに応じたテーマで企業に出向いて行う研修会を9社実施する予定です。企業が抱える問題の解決に向けたコンサルタントを1社に対し実施する予定です。（事業No.16再掲） ・令和8年4月末時点の採用件数は828件であり、前年度実績より約200件多い状況である。（事業No.33再掲）		

前期計画 5か年の評価	4：計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
・勉強会参加企業数の増加（令和4年度延べ41人参加から令和7年度は72人参加に増加した。） ・研修会及びコンサルタントの利用企業の増加（企業ニーズもあり、研修会の参加が6社から9社に増加した。） （事業No. 16再掲） ・利用者の増加（ながおかマッチボックスの就業件数は、年間延べ9,547件まで増加した）（事業No. 33再掲）	
今後の方向性と課題	
《該当するもの一つを選択ください。》 ☒ 継続 ☐ 改善・変更 ☐ 終了・廃止・中止	《その理由と課題》 ・「働き方プラス応援プロジェクト」による企業コンサルティングや勉強会などを通じて企業の多様な働き方を推進するため（事業No. 16再掲） ・引き続き、「ながおかマッチボックス」を運用し、1日・数時間単位で働きたい人の働き方を支援します。（事業No. 33再掲）

基本目標 2 あらゆる女性が自ら望む活躍を実現する 【女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画】			
主要施策	(9) ワーク・ライフ・バランスの推進と働きやすい職場環境づくり		
事業No.	39	事業名	相談機能の充実【女性活躍】
内 容	子育てと仕事の両立、再就職、職場の人間関係など仕事や職場の悩みについて、相談会など、相談できる機会を充実させます。		
推進課	人権・男女共同参画課		

年度	実施計画	予算額（千円）	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額（円）
令和4年度	・子育て世代を対象にした就職・再就職のためのセミナーと個別相談会を開催します。（事業No. 33再掲） ・産業カウンセラーによるウィルながおか相談室「仕事・職場の悩み専門相談」を実施します。（毎月第1、3火曜日 受付18:00～19:30）	400	・子育て世代向け再就職セミナーを11月16日に開催し、9人が社会保険の扶養の範囲や夫婦の家事分担を学びました。また、3月20日に職場復帰支援セミナーを開催し、13人が職場復帰の準備を考えました。 ・令和4年度相談件数は18件（令和3年度19件）でした。性別：男性4件、女14件 年代：40代8件、20・50代各4件、60代2件 内容：職場の人間関係10件、ハラスメント関係・再就職・キャリアアップ各3件等。	・再就職セミナーと職場復帰支援セミナー、産業カウンセラーによる相談事業は今後も継続します。	317,140
令和5年度	・子育て世代向けの再就職支援セミナーと、職場復帰支援セミナーを子育ての駅ぐんぐんと協力して開催します。 ・産業カウンセラーによるウィルながおか相談室「仕事・職場の悩み専門相談」を実施します。（毎月第1、3火曜日 受付18:00～19:30）	400	・子育て世代向け再就職セミナーを8月23日に開催し、15人が社会保険の扶養の範囲や夫婦の家事分担を学びました。また、2月23日に職場復帰支援セミナーを開催し、210人が仕事と家事育児の両立に向けた夫婦のパートナーシップについて考えました。 ・令和5年度相談件数は25件（令和4年度18件）でした。性別：男性6件、女19件 年代：20代3件、30代4件、40代8件、50代9件、60代1件 内容：職場の人間関係9件、再就職7件・ワークライフバランスに関すること5件等。	・再就職セミナーと職場復帰支援セミナー、産業カウンセラーによる相談事業は今後も継続します。	221,206

令和6年度	・子育て世代向けの再就職支援セミナーと、職場復帰支援セミナーを子育ての駅ぐんぐんと協力して開催します。 ・産業カウンセラーによるウィルながおか相談室「仕事・職場の悩み専門相談」を実施します。（受付時間：毎月第1土曜日13:00～14:30、第3火曜日18:00～19:30）	434	・子育て世代向け再就職セミナーを8月28日に開催し、10人が社会保険の扶養の範囲や夫婦の家事分担を学びました。また、2月20日に職場復帰支援セミナーを開催し、育児休業を取得中（取得予定）の5組10人が仕事と家事育児の両立に向けた夫婦のパートナーシップについて考えました。 ・令和6年度相談件数は37件（令和5年度25件）でした。 性別：男性15件、女性22件 年代：20代1件、30代6件、40代15件、50代12件、60代2件、70歳以上1件 内容：（再）就職16件、職場の人間関係13件、キャリアアップ7件等。	・再就職セミナーと職場復帰支援セミナー、産業カウンセラーによる相談事業は今後も継続します。	279,000
令和7年度	・子育て世代向けの再就職支援セミナーと、職場復帰支援セミナーを子育ての駅ぐんぐんと協力して開催します。 ・産業カウンセラーによるウィルながおか相談室「仕事・職場の悩み専門相談」を実施します。（受付時間：毎月第1土曜日13:00～14:30、第3火曜日18:00～19:30）	400	・子育て世代向け再就職セミナーを8月30日に開催し、14人が社会保険の扶養の範囲や夫婦の家事分担を学びました。 ・令和7年度相談件数は31件（令和6年度37件）でした。 性別：男性12件、女性21件 年代：20代4件、30代9件、40代14件、50代4件、60代2件 内容：（再）就職16件、職場の人間関係18件、ワークライフバランス7件等。	再就職セミナーと職場復帰支援セミナーは、子育て世代の再就職に向けた基礎的な情報提供や意識啓発を目的として実施し、一定の成果を得ました。次年度は新規開催は行わず、事業の重複を避けつつ、より実践的な就労支援やスキル習得支援など、他事業への重点化を図ります。	267,000
令和8年度 （最終年度）	・産業カウンセラーによるウィルながおか相談室「仕事・職場の悩み専門相談」を実施します。毎月第3金曜日 午後6時～8時（受付は午後6時～午後7時30分）	144	・産業カウンセラーによるウィルながおか相談室「仕事・職場の悩み専門相談」を実施します。毎月第3金曜日 午後6時～8時（受付は午後6時～午後7時30分）		

前期計画 5か年の評価	4：計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
・ 定期的な相談機会を設けたことで、就労者や再就職希望者が利用しやすい体制を確保できた。また、産業カウンセラーによる専門的な助言により、仕事や職場の悩みに適切に対応することができた。その結果、継続的な利用があり、相談機会の充実という当初の目的を達成できたことから、計画どおりの成果があったと評価できる。	
今後の方向性と課題	
《該当するもの一つを選択ください。》 ☒ 継続 ☐ 改善・変更 ☐ 終了・廃止・中止	《その理由と課題》 ・ 仕事終わりの時間帯に実施することで就労者等が利用しやすい機会を確保できており、継続的な利用も見られることから、仕事や職場の悩みを相談できる場として一定のニーズと有効性が確認できている。 一方、県や国においても同様の相談事業が実施されており、役割や対象の重複が課題となっている。

基本目標 2 あらゆる女性が自ら望む活躍を実現する 【女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画】			
主要施策	(10) 地域・社会活動における男女共同参画推進		
事業No.	40	事業名	コミュニティ推進事業【女性活躍】
内 容	地域活動の場で男女共同参画を推進し、男女がともに地域づくりをしていくため、男女共同参画に関連する事業として、コミュニティセンター主催事業や、地域や町内会における意思決定過程への女性の参画を促進する啓発講座を実施します。		
推進課	地域政策部、人権・男女共同参画課		

年度	実施計画	予算額（千円）	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額（円）
令和4年度	・男性を対象にした料理教室等をコミュニティセンターで実施します。 ・コミュニティセンター連携講座として、講師がコミュニティセンターに出向き、男女共同参画の必要性を周知し、防災体制を検討する講座を行います。（年1回）（事業No. 20再掲）	76 （人権）	・豊田コミュニティセンターほか13施設で、男性を対象とした料理教室等を開催しました（計40回、延485人） ・男性の家事に対する理解を深め、仲間づくりや地域とのつながりづくりになりました。 ・青葉台コミュニティセンターにおいて地域住民27名が参加し、男女共同参画による防災体制を検討する講座を開催しました。	男性が料理をすることによって家事参画の意識が高まることから、今後も継続して、男性対象の料理教室を実施します。 ・男女共同参画の視点による防災体制検討の必要性周知のため、継続して講座を開催します。	76,000 （人権）
令和5年度	・男性を対象にした料理教室等をコミュニティセンターで実施します。 ・講師がコミュニティセンターに出向き、男女共同参画の必要性を周知するとともに防災体制を検討します。（年1回）	76 （人権）	・豊田コミュニティセンターほか17施設で、男性を対象とした料理教室等を開催しました（計44回、延521人） ・男性の家事に対する理解を深め、仲間づくりや地域とのつながりづくりになりました。 ・深オコミュニティセンターにおいて地域住民30名が参加し、男女共同参画による防災体制を検討する講座を開催しました。	男性が料理をすることによって家事参画の意識が高まることから、今後も継続して、男性対象の料理教室を実施します。 ・男女共同参画の視点による防災体制検討の必要性周知のため、継続して講座を開催します。	76,000 （人権）
令和6年度	・男性を対象にした料理教室等をコミュニティセンターで実施します。 ・講師がコミュニティセンターに出向き、男女共同参画の必要性を周知するとともに防災体制を検討します。（年1回）	76 （人権）	・豊田コミュニティセンターほか11施設で、男性を対象とした料理教室等を開催しました（計24回、延290人） ・男性の家事に対する理解を深め、仲間づくりや地域とのつながりづくりになりました。 ・黒条コミュニティセンターにおいて地域住民など31名が参加し、男女で災害時のニーズが異なることを学び、男女の視点で備えを考える講座を開催しました。（事業No. 20再掲）	・男性が料理をすることによって家事参画の意識が高まることから、今後も継続して、男性対象の料理教室を実施します。 ・防災活動における男女共同参画の視点の必要性を周知するため、継続して講座を開催します。	0 （人権）

令和7年度	・男性を対象にした料理教室等をコミュニティセンターで実施します。 ・講師がコミュニティセンターに出向き、防災活動における男女共同参画の視点の必要性を周知するとともに、日頃の備えについて考える講座を実施します。(年2回)(事業No. 20再掲)	-	・豊田コミュニティセンターほか10施設で、男性を対象とした料理教室等を開催しました(計22回、延256人) ・男性の家事に対する理解を深め、仲間づくりや地域とのつながりづくりになりました。(地政) ・関原・宮本コミュニティセンターで45名が参加し、平日日中の災害を想定した男女の視点による防災講座を開催しました。(事業No. 20再掲)(人権)	・男性が料理をすることによって家事参画の意識が高まることから、今後も継続して、男性対象の料理教室を実施します。(地政) ・防災活動における男女共同参画の視点の必要性について、引き続き周知します。(人権)	-
令和8年度 (最終年度)	・男性を対象にした料理教室等をコミュニティセンターで実施します。(地政) ・SNSやホームページなどを活用し、アンコンシャス・バイアスに関する啓発を行います。(人権)	-	・男性の家事参画を促すことで、家庭内の固定的役割分担意識の改善につながるとともに、女性の負担軽減や地域活動への参加促進の基盤づくりが期待できる。(地政) ・アンコンシャス・バイアスに関する情報発信を継続的に実施し、幅広い層への周知を図る。無意識の偏見に気づく機会を提供することで、男女の固定的役割分担意識の見直しや意識啓発につながり、女性が地域の意思決定過程に参画しやすい環境づくりが期待できる。(人権)		

前期計画 5か年の評価		4：計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由		
・男女がともに地域づくりをしていくため、男女共同参画に関連する事業として、コミュニティセンター主催の男性を対象にした料理教室を実施できたため(地政)。 ・講座の実施により、「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分担意識の見直しのきっかけとなり、その結果、家庭や地域活動への参画意識の向上につながったため。(人権)		
今後の方向性と課題		
《該当するもの一つを選択ください。》		《その理由と課題》
☒ 継続 ☐ 改善・変更 ☐ 終了・廃止・中止		・男性が料理をすることによって家事参画の意識が高まることから、今後も継続して、男性対象の料理教室を実施します。(地政) ・地域における女性の意思決定過程への参画は十分とは言えないため、さらなる促進が必要です。そのため、効果的な啓発手法や取組内容の見直しを図り、参加しやすい環境づくりにつなげることが課題です。(人権)

基本目標 2 あらゆる女性が自ら望む活躍を実現する 【女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画】			
主要施策	(10) 地域・社会活動における男女共同参画推進		
事業No.	41	事業名	まちなかキャンパス長岡運営事業【女性活躍】
内 容	市内 4 大学 1 高専と長岡市の協働により、多様化、高度化する市民の学びのニーズに応じ、世代や性別に関わらず誰もが学べる講座や事業を実施します。なかでも女性が参加しやすい形式（オンラインやサテライト開催等）の講座を開催するなど、女性の学びの機会を増やすよう努めます。		
推進課	ミライエ長岡企画推進室		

年度	実施計画	予算額（千円）	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額（円）
令和4年度	まちなかキャンパス長岡が開催する講座（年間80講座）のうち、オンライン形式またはサテライト形式を併用した講座を試験的に開催し（1～2講座）、仕事、育児、介護などによる時間的制約及び遠方居住者で距離的制約のある市民の受講ニーズを把握します。	2,000	・当初、オンラインまたはサテライト形式での開催を予定していましたが、まちなかキャンパス長岡運営協議会で検討を進める中で、受講者側はオンラインではなく対面での開催のニーズが高いこと、また講師側も対面で講義しつつオンラインでも配信することへの抵抗感が強いとの声があったことから、実際の開催には至りませんでした。 ・ただし、従来どおり様々な年代に向けた多彩な講座を実施するとともに、開催時間も平日夜間や土日など幅広い生活スタイルに対応できるよう実施しました。また、子育て中の方が受講できるように実施している保育サービスにつきましても、6講座(10名)の利用がありました。	ライフスタイルによって受講しやすい曜日や時間帯が異なることから、講座アンケート等を参考にしつつ、より受講しやすい開催曜日や時間帯を検討します。	2,000,000
令和5年度	・性別年齢に関係なく、様々な方から受講していただけるような多彩な講座を企画・運営します。また、より受講しやすい開催曜日や時間帯についても引き続き検討します。 ・子育て中の方が受講しやすいように保育サービスを実施し、その広報にも努めます。	2,500	様々な年代に向けた多彩な講座を実施するとともに、開催時間も平日夜間や土日など幅広い生活スタイルに対応できるよう実施しました。また、子育て中の方が受講できるように実施している保育サービスにつきましても、5講座（8名）の利用がありました。	ライフスタイルによって受講しやすい曜日や時間帯が異なることから、講座アンケート等を参考にしつつ、より受講しやすい開催曜日や時間帯を引き続き検討します。	2,500,000
令和6年度	・性別年齢に関係なく、様々な方から受講していただけるような多彩な講座を企画・運営します。また、より受講しやすい開催曜日や時間帯についても引き続き検討します。 ・子育て中の方が受講しやすいように保育サービスを実施し、その広報にも努めます。	2,500	様々な年代に向けた多彩な講座を実施するとともに、開催時間も平日夜間(19時～)や土日(10時または14時～)など幅広い生活スタイルに対応できるよう実施しました。また、子育て中の方が受講できるように実施している保育サービスにつきましても、4講座（5名）の利用がありました。	ライフスタイルによって受講しやすい曜日や時間帯が異なることから、講座アンケート等を参考にしつつ、より受講しやすい開催曜日や時間帯を引き続き検討します。	2,500,000

令和7年度	・性別年齢に関係なく、様々な方から受講していただけるような多彩な講座を企画・運営します。また、より受講しやすい開催曜日や時間帯についても引き続き検討します。 ・子育て中の方が受講しやすいように保育サービスを実施し、その広報にも努めます。	2,500	様々な年代に向けた多彩な講座を実施するとともに、開催時間も平日夜間(19時～)や土日(10時または14時～)など幅広い生活スタイルに対応できるよう実施しました。また、子育て中の方が受講できるように実施している保育サービスにつきましても、17講座(20名)の利用がありました。	ライフスタイルによって受講しやすい曜日や時間帯が異なることから、講座アンケート等を参考にしつつ、より受講しやすい開催曜日や時間帯を引き続き検討します。	2,500,000
令和8年度 (最終年度)	・性別年齢に関係なく、様々な方から受講していただけるような多彩な講座を企画・運営します。また、より受講しやすい開催曜日や時間帯についても引き続き検討します。 ・子育て中の方が受講しやすいように保育サービスを実施し、その広報にも努めます。	4,000	様々な年代に向けた多彩な講座を実施するとともに、開催時間も平日夜間(19時～)や土日(10時または14時～)など幅広い生活スタイルに対応できるよう実施しています。また、子育て中の方が受講できるように実施している保育サービスにつきましても、例年同様にサービスを継続しています。		

前期計画 5か年の評価	4：計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
・多種多様な講座を実施することにより、様々な年代の方から講座を受講していただいた。 ・子育て中の方も保育サービスを利用していただくことで、希望する講座を受講することができた。	
今後の方向性と課題	
《該当するもの一つを選択ください。》 ☒ 継続 ☐ 改善・変更 ☐ 終了・廃止・中止	《その理由と課題》 ・受講者ニーズに合わせた多種多様な講座を実施することで、様々な年代の方から受講いただき、R7の講座受講率も約95%程度となった。今後も引き続き幅広い生活スタイルに対応した講座を開催していきたい。 ・例年、保育サービスのニーズもあることから、今後も保育サービスを継続するとともに、広報を強化しさらに周知を図っていきたい。

基本目標 2 あらゆる女性が自ら望む活躍を実現する 【女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画】			
主要施策	(11) 子育て支援体制の整備・充実		
事業No.	42	事業名	育児と仕事の両立支援【女性活躍】
内 容	特定事業主行動計画に基づき、子の出生が見込まれる職員を把握し、対象職員に対して育児休業等の取得を勧奨するとともに、育児休業等を取得しやすい雰囲気醸成・職場づくりを進めます。		
推進課	人事課		

年度	実施計画	予算額（千円）	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額（円）
令和4年度	○男性職員の育児参画の推進と育児休業の取得促進により、男女共に仕事と育児の両立を支援します。 ＜取組内容＞ ・庁内広報誌（J-mail）により、休暇、休業制度の周知及び利用促進を図ります。 ・子の出生が見込まれる職員から育児休業取得の意向確認シートが提出された場合、「子育てハンドブック」を用いて制度の周知を行うこととし、取得促進につなげるため掲載内容の充実を図ります。 ○育児と仕事の両立を実現するため、効率的な仕事の進め方や働き方の見直しを支援します。 ＜実施予定＞ ・インバスケット研修 日時：5月上旬 対象：係長級職員 ○育児休業中の職員の職場復帰に対する不安の解消を図り、円滑な職場復帰を支援します。 ＜実施予定＞ ・職場復帰研修 日時：3月上旬（予定） 対象：育児休業中の職員や今後予定する者 ○男性職員の育児参画の推進と育児休業の取得促進により、男女共に仕事と育児の両立を支援します。 ＜実施予定＞ ・子育て応援研修 日時：3月上旬（予定） 対象：第一子妊娠中の妻を持つ者、未就園児の第一子を持つ者、育児に不安を感じているなど、受講を希望する者 ○無意識の偏見や思い込みによる性別役割分担意識を解消し、男女共に育児と仕事	1,350	○男性職員の育児参加の推進と育児休業の取得促進のため、庁内広報誌（J-mail）や「子育てハンドブック」により制度の周知を図りました。（R4年度男性育児休業取得率57.4%） ○男女共に育児と仕事の両立が実現するよう、意識醸成につながる研修を実施しました。 ①インバスケット研修 ・日時：令和4年5月11日 ・対象：新任係長（36名） ・内容：仕事の優先順位の付け方及びグループワーク ②職場復帰支援研修 ・日時：令和5年3月3日 ・対象：産後休暇、育児休業中の希望者（17名） ・内容：家事、育児、仕事のタイムマネジメントやキャリアデザインなど ③子育て応援研修 ・日時：令和5年3月1日 ・対象：妊娠中の妻や未就園児がいる男性職員の本研修未受講者（36名） ・内容：育児中の女性の心理状態や夫に求めるニーズなど ④アンコンシャスバイアス研修 ・日時：令和5年1月31日 ・対象：各課1名（47名） ・内容：アンコンシャスバイアスに気づく、実践的コミュニケーションなど	引き続き、特定事業主行動計画に基づき、すべての職員に対し、研修等を通じて、育児や家事参加に関する職場全体の意識醸成や制度周知を推進します。	605,000

	事の向立を推進します。 <実施予定> ・アンコンシャスバイアス研修 日時：1月中旬（予定） 対象：各課1名				
--	---	--	--	--	--

令和5年度	○男性職員の育児参画の推進と育児休業の取得促進により、男女共に仕事と育児の両立を支援します。 <取組内容> ・庁内広報誌（J-mail）により、休暇、休業制度の周知及び利用促進を図ります。 ・子の出生が見込まれる職員から育児休業取得の意向確認シートが提出された場合、「子育てハンドブック」を用いて制度の周知を行うこととし、取得促進につなげるため掲載内容の充実を図ります。 ○育児と仕事の両立を実現するため、効率的な仕事の進め方や働き方の見直しを支援します。 <実施予定> ・インバスケッ研修 日時：5月上旬 対象：係長級職員 ○育児休業中の職員の職場復帰に対する不安の解消を図り、円滑な職場復帰を支援します。 <実施予定> ・職場復帰支援研修 日時：3月上旬（予定） 対象：育児休業中の職員や今後予定する者 ○男性職員の育児参画の推進と育児休業の取得促進により、男女共に仕事と育児の両立を支援します。 <実施予定> ・子育て応援研修 日時：2月下旬（予定） 対象：第一子妊娠中の妻を持つ者、未就園児の第一子を持つ者、育児に不安を感じているなど、受講を希望する者 ○無意識の偏見や思い込みによる性別役割分担意識を解消し、男女共に育児と仕事の両立を推進します。 <実施予定> ・アンコンシャスバイアス研修 日時：1月中旬（予定） 対象：各課1名	1,000	○男性職員の育児参加の推進と育児休業の取得促進のため、庁内広報誌（J-mail）や「子育てハンドブック」により制度の周知を図りました。（R5年度男性育児休業取得率78.8%） ○男女共に育児と仕事の両立が実現するよう、意識醸成につながる研修を実施しました。 ①インバスケッ研修 ・日時：令和5年5月9日 ・対象：新任係長（36名） ・内容：仕事の優先順位の付け方及びグループワーク ②職場復帰支援研修 ・日時：令和6年3月5日 ・対象：産前産後休暇、育児休業中の希望者（15名） ・内容：家事、育児、仕事のタイムマネジメントやキャリアデザインなど ③「子育て+仕事」両立研修 ・日時：令和6年2月26日 ・対象：妊娠中の妻や未就園児がいる男性職員の本研修未受講者（33名） ・内容：育児中の女性の心理状態や夫に求めるニーズなど ④アンコンシャスバイアス研修 ・日時：令和6年1月17日 ・対象：各課1名（41名） ・内容：アンコンシャスバイアスに気づく、実践的コミュニケーションなど	引き続き、特定事業主行動計画に基づき、すべての職員に対し、研修等を通じて、育児や家事参加に関する職場全体の意識醸成や制度周知を推進します。	605,000
-------	---	-------	---	---	---------

令和6年度	○男性職員の育児参画の推進と育児休業の取得促進により、男女共に仕事と育児の両立を支援します。 <取組内容> ・庁内広報誌（J-mail）により、休暇、休業制度の周知及び利用促進を図ります。 ・子の出生が見込まれる職員から育児休業取得の意向確認シートが提出された場合、「子育てハンドブック」を用いて制度の周知を行うこととし、取得促進につなげるため掲載内容の充実を図ります。 ○育児と仕事の両立を実現するため、効率的な仕事の進め方や働き方の見直しを支援します。 <実施予定> ・インバースケット研修 日時：5月上旬 対象：係長級職員 ○育児休業中の職員の職場復帰に対する不安の解消を図り、円滑な職場復帰を支援します。 <実施予定> ・職場復帰支援研修 日時：3月上旬（予定） 対象：産前産後休暇、育児休業中の職員 ○男性職員の育児参画の推進と育児休業の取得促進により、男女共に仕事と育児の両立を支援します。 <実施予定> ・「子育て＋仕事」両立研修 日時：2月下旬（予定） 対象：妊娠中の妻を持つ者、未就園児を持つ者、育児に不安を感じているなど、受講を希望する者 ○無意識の偏見や思い込みによる性別役割分担意識を解消し、男女共に育児と仕事の両立を推進します。 <実施予定> ・アンコンシャスバイアス研修 日時：1月中旬（予定） 対象：各課1名	1,000	○男性職員の育児参加の推進と育児休業の取得促進のため、「働き方・仕事の進め方実行プログラム」の取組の1つとして掲げるとともに、「子育てハンドブック」により制度の周知を図りました。（R6年度男性育児休業取得率79.5%） ○男女共に育児と仕事の両立が実現するよう、意識醸成につながる研修を実施しました。 ①インバースケット研修 ・日時：令和6年5月16日 ・対象：新任係長（43名） ・内容：仕事の優先順位の付け方及びグループワーク ②職場復帰支援研修 ・日時：令和7年3月4日 ・対象：産前産後休暇、育児休業中の希望者（13名） ・内容：家事、育児、仕事のタイムマネジメントやキャリアデザインなど ③「子育て＋仕事」両立研修 ・日時：令和7年2月26日 ・対象：妊娠中の妻や未就園児がいる男性職員の本研修未受講者（32名） ・内容：育児中の女性の心理状態や夫に求めるニーズなど ④アンコンシャスバイアス研修 ・日時：令和7年1月21日 ・対象：各課1名（45名） ・内容：アンコンシャスバイアスに気づく、実践的コミュニケーションなど	引き続き、特定事業主行動計画に基づき、すべての職員に対し、研修等を通じて、育児や家事参加に関する職場全体の意識醸成や制度周知を推進します。	693,000
-------	--	-------	--	---	---------

令和7年度	○男性職員の育児参画の推進と育児休業の取得促進により、男女共に仕事と育児の両立を支援します。 <取組内容> ・「働き方・仕事の進め方実行プログラム」の取組の1つとして掲げ、各種通知等により休暇、休業制度の周知及び利用促進を図ります。 ・子の出生が見込まれる職員から育児休業取得の意向確認シートが提出された場合、「子育てハンドブック」を用いて制度の周知を行うこととし、取得促進につなげるため掲載内容の充実を図ります。 ○育児と仕事の両立を実現するため、効率的な仕事の進め方や働き方の見直しを支援します。 <実施予定> ・組織のタイムマネジメント研修 日時：6月下旬 対象：係長級職員 ○育児休業中の職員の職場復帰に対する不安の解消を図り、円滑な職場復帰を支援します。 <実施予定> ・職場復帰支援研修 日時：3月上旬（予定） 対象：産前産後休暇、育児休業中の職員 ○男性職員の育児参画の推進と育児休業の取得促進により、男女共に仕事と育児の両立を支援します。 <実施予定> ・「子育て＋仕事」両立研修 日時：2月下旬（予定） 対象：妊娠中の妻を持つ者、未就園児を持つ者、育児に不安を感じているなど、受講を希望する者 ○無意識の偏見や思い込みによる性別役割分担意識を解消し、男女共に育児と仕事の両立を推進します。 <実施予定> ・アンコンシャスバイアス研修 日時：1月中旬（予定） 対象：各課1名	850	○男性職員の育児参加の推進と育児休業の取得促進のため、「働き方・仕事の進め方実行プログラム」の取組の1つとして掲げるとともに、「子育てハンドブック」により制度の周知を図りました。（R7年度男性育児休業取得率94.4%） ○男女共に育児と仕事の両立が実現するよう、意識醸成につながる研修を実施しました。 ①組織のタイムマネジメント研修 ・日時：令和7年6月25日 ・対象：新任係長（30名） ・内容：仕事の優先順位の付け方及びグループワーク ②職場復帰支援研修 ・日時：令和8年3月5日 ・対象：産前産後休暇、育児休業中の希望者（11名） ・内容：家事、育児、仕事のタイムマネジメントやキャリアデザインなど ③「子育て＋仕事」両立研修 ・日時：令和8年2月25日 ・対象：妊娠中の妻や未就園児がいる男性職員の本研修未受講者（14名） ・内容：育児中の女性の心理状態や夫に求めるニーズなど ④アンコンシャスバイアス研修 ・日時：令和8年1月13日 ・対象：各課1名（34名） ・内容：アンコンシャスバイアスに気づく、実践的コミュニケーションなど	引き続き、特定事業主行動計画に基づき、すべての職員に対して、研修等を通じて、育児や家事参加に関する職場全体の意識醸成や制度周知を推進します。	525,000
-------	--	-----	--	--	---------

令和8年度 (最終年度)	○男性職員の育児参画の推進と育児休業の取得促進により、男女共に仕事と育児の両立を支援します。 <取組内容> ・「働き方・仕事の進め方実行プログラム」の取組の1つとして掲げ、各種通知等により休暇、休業制度の周知及び利用促進を図ります。 ・子の出生が見込まれる職員から育児休業取得の意向確認シートが提出された場合、「子育てハンドブック」を用いて制度の周知を行うこととし、取得促進につなげるため掲載内容の充実を図ります。 ○育児と仕事の両立を実現するため、効率的な仕事の進め方や働き方の見直しを支援します。 <実施予定> ・組織のタイムマネジメント研修 日時：6月下旬 対象：係長級職員 ○育児休業中の職員の職場復帰に対する不安の解消を図り、円滑な職場復帰を支援します。 <実施予定> ・職場復帰支援研修 日時：3月上旬（予定） 対象：産前産後休暇、育児休業中の職員 ○男女ともに生き生きと働くため、ライフステージの変化を踏まえた仕事への向き合い方や、多面的な角度からワークライフバランスを実現するためのノウハウを身につけ、長期的なキャリア形成意識を醸成します。 <実施予定> ・自分らしいキャリアデザイン研修 日時：11月中旬（予定） 対象：主任級職員 ○無意識の偏見や思い込みによる性別役割分担意識を解消し、男女共に育児と仕事の両立を推進します。 <実施予定> ・アンコンシャスバイアス研修 日時：1月中旬（予定） 対象：各課1名	500	計画に同じ		
-----------------	---	-----	-------	--	--

前期計画 5か年の評価	4:計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
各種休暇・休業制度の周知や利用促進、職場復帰支援研修等の取組を継続的に実施するとともに、特に男性職員の育児休業取得の促進に重点的に取り組んだ結果、男性の育児参画に対する意識の向上と制度利用の定着が進んだ。これらにより、仕事と育児の両立支援に係る環境整備が着実に進展しており、計画どおりの成果があったと評価できるため。	
今後の方向性と課題	
《該当するもの一つを選択ください。》 ☒ 継続 ☐ 改善・変更 ☐ 終了・廃止・中止	《その理由と課題》 制度の周知や研修の実施により両立支援の取組は進展しているものの、休暇・休業制度の更なる取得促進や職場全体の理解醸成が課題である。また、性別に関わらず育児に参画できる職場環境を一層整備するとともに、ライフステージに応じた柔軟な働き方の推進や復職支援の充実を図り、引き続き制度利用しやすい環境づくりを進めていく必要がある。

基本目標 2 あらゆる女性が自ら望む活躍を実現する 【女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画】				
主要施策	(11) 子育て支援体制の整備・充実			
事業No.	43	事業名	ファミリー・サポート・センター事業【女性活躍】	
内 容	「育児の援助を受けたい方」（依頼会員）と「育児の援助を行いたい方」（提供会員）が会員として登録し、相互援助活動を通して地域における子育てを支援します。			
推進課	子ども政策課			

年度	実施計画	予算額（千円）	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額（円）
令和4年度	サービス提供体制の整備促進のために、会員養成講習会の開催（年3回）や広報誌の発行（年1回）を実施します。	9,352	・会員養成講習会を年3回開催し、18名が参加しました。 ・広報誌を5月に発行し、事業の周知をしました。 ・会員による援助活動を実施し、地域における子育てを支援しました。（提供会員265人、依頼会員904人、両方会員48人、計1,217人、利用件数4,198件）	今後も、登録会員の拡大を図るため、講座や交流会を実施し、制度のPRを行っていきます。	7,847,255
令和5年度	サービス提供体制の整備促進のために、会員養成講習会の開催（年3回）や広報誌の発行（年1回）を実施します。	9,645	・会員養成講習会を年3回開催し、24名が参加しました。 ・広報誌を5月に発行し、事業の周知をしました。 ・会員による援助活動を実施し、地域における子育てを支援しました。（提供会員273人、依頼会員899人、両方会員43人、計1,215人、利用件数4,203件）	今後も、登録会員の拡大を図るため、講座や交流会を実施し、制度のPRを行っていきます。	1,216,220
令和6年度	サービス提供体制の整備促進のために、会員養成講習会の開催（年3回）や広報誌の発行（年1回）を実施します。	11,184	・会員養成講習会を年3回開催し、30名が参加しました。 ・広報誌を5月に発行し、事業の周知をしました。 ・会員による援助活動を実施し、地域における子育てを支援しました。（提供会員286人、依頼会員907人、両方会員42人、計1,235人、利用件数5,442件）	今後も、登録会員の拡大を図るため、講座や交流会を実施し、制度のPRを行っていきます。	11,466,627

令和7年度	サービス提供体制の整備促進のために、会員養成講習会の開催（年3回）や広報誌の発行（年1回）を実施します。	12,418	・会員養成講習会を年3回開催し、46名が参加しました。 ・広報誌を5月に発行し、事業の周知をしました。 ・会員による援助活動を実施し、地域における子育てを支援しました。（提供会員290人、依頼会員924人、両方会員45人、計1,259人、利用件数5,251件）	今後も、登録会員の拡大を図るため、講座や交流会を実施し、制度のPRを行っていきます。	12,007,443
令和8年度 （最終年度）	サービス提供体制の整備促進のために、会員養成講習会の開催（年3回）や広報誌の発行（年1回）を実施します。	12,886	今年度も会員養成講習会等を開催し、登録会員の拡大と資質向上を図ります。		

前期計画 5か年の評価		4：計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由		
共働き世帯の増加が進む中で、ファミリー・サポート・センター事業を実施することにより、子育て世帯の多様なニーズに対応し、安心して就労できる環境づくりに寄与しています。これにより、子育てと就労の両立が図られ、女性が自ら望む形で活躍できる環境整備が進んでいます。		
今後の方向性と課題		
《該当するもの一つを選択ください。》		《その理由と課題》
☒ 継続 ☐ 改善・変更 ☐ 終了・廃止・中止		提供会員の登録者数が不足していることに加え、高齢化も進んでおり、安定的な事業運営に向けた人材確保が課題となっています。そのため、子育てを終えた世代だけでなく、子育て中の方も含めた幅広い世代の参画を促進し、多様なニーズに対応できる体制づくりが求められます。今後は、提供会員の確保に向けた周知や参加しやすい仕組みの工夫を図る必要があります。

基本目標 2 あらゆる女性が自ら望む活躍を実現する 【女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画】			
主要施策	(11) 子育て支援体制の整備・充実		
事業No.	44	事業名	子育て家庭からの相談に対する支援の充実【女性活躍】
内 容	子育てに関する悩みや不安を気軽に相談できる環境を整備します。 生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援の情報提供や相談対応をします。 気軽に相談できるように、子育ての駅において子育てコンシェルジュが相談対応をします。 また、子ども家庭センターにおいて、子育てや発達などの相談対応を行います。		
推進課	こども家庭センター		

年度	実施計画	予算額(千円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取り組み方向等	決算額(円)
令和4年度	子育て家庭に対して、支援を実施します。 ・生後28日以内の新生児訪問：1,715件 ・生後4か月までの乳児訪問(新生児訪問除く)：900件 ・未熟児訪問：70件 ・要継続支援家庭への訪問：250件 ・子育ての悩みや家庭内の心配事の相談に電話・来所・家庭訪問で応じるほか、子育ての駅に相談員が出向いて相談に応じます。	14,367 (子育て課) 10,556 (子家セ)	・生後28日以内の新生児訪問1,441件(前年度1,470件) ・生後4か月までの乳児訪問(新生児訪問、未熟児訪問除く)661件(前年度654件) ・未熟児訪問89件(前年度67件) ・要継続支援家庭への訪問347件(再掲)(前年度355件) ・母子健康手帳時や出産後にきめ細やかな支援を必要とする妊産婦に対して、支援プランを立て支援を実施した件数：125件(前年度149件)、出産後医療機関から市への継続支援依頼のあった件数：145件(前年度161件) ・育児不安や母の体調不安の相談に対応しました。 ・子育ての駅や子育て支援センターでのグループミーティングや個別相談会の参加者数：延82回、233人(前年比16回・77人増) ・こども発達相談室利用者への相談支援：延17回 ・子育てに不安を抱える母親へのグループ支援「ぼれぼれ」への参加者数：延73人 ・グループミーティングは、新たに栃尾道の駅内の「すくすく」で実施。併せて、新型コロナの感染対策緩和等の影響により、実施回数及び参加者数が増加しました。 ・在宅保健師や保育士と連携した母親へのグループ支援や、こども発達相談室と連携した支援など、家庭児童相談室の人材だけでなく他機関で連携することで支援を充実させるよう努めました。	育児不安などの訴えや虐待予防の観点から継続支援を要するケースが増えていきます。 子育てに伴う相談、グループ支援等を引き続き行い子育てのストレスを解消し児童虐待の未然防止を図ります。	13,531,378(子育て課) 10,272,168(子家セ)

令和5年度	子育て家庭に対して、支援を実施します。 ・生後28日以内の新生児訪問：1,475件 ・生後4か月までの乳児訪問(新生児訪問除く)：800件 ・未熟児訪問：70件 ・要継続支援家庭への訪問：300件 ・子育ての悩みや家庭内の心配事の相談に電話・来所・家庭訪問で応じるほか、子育ての駅に相談員が出向いて相談に応じます。	15,749 (子育て課) 11,819 (子家セ)	・生後28日以内の新生児訪問：1,379件(前年度1,441件) ・生後4か月までの乳児訪問(新生児訪問、未熟児訪問除く)：644件(前年度661件) ・未熟児訪問：49件(前年度89件) ・要継続支援家庭への訪問：374件(再掲)(前年度347件) ・出産後にきめ細やかな支援を必要とする妊産婦に対して、支援プランを立て支援を実施した件数：115件(前年度125件) ・出産後医療機関から市への継続支援依頼のあった件数：135件(前年度145件) ・育児不安や母の体調不安の相談に対応しました。 ・子育ての駅や子育て支援センターでのグループミーティングや個別相談会の参加者数：延81回、213人(前年度82回・233人) ・子育てに不安を抱える母親へのグループ支援「ぼれぼれ」への参加者数：延67人 ・在宅保健師や保育士と連携した母親へのグループ支援や、こども発達相談室と連携した支援など、家庭児童相談室の人材だけでなく他機関で連携することで支援を充実させるよう努めました。	育児不安への対応や虐待予防の観点から、継続的に支援を要するケースが増加しています。 今後も気軽に相談できる環境を整備し、丁寧な相談対応を実施していきます。 子育てに伴う相談、グループ支援等を引き続き行い子育てのストレスを解消し児童虐待の未然防止を図ります。	14,216,660 (子育て課) 11,715,748 (子家セ)
-------	--	--	---	---	--

令和6年度	子育て家庭に対して、支援を実施します。 ・生後28日以内の新生児訪問：1,300件 ・生後4か月までの乳児訪問(新生児訪問除く)：650件 ・未熟児訪問：100件 ・要継続支援家庭への訪問：350件 ・子育ての悩みや家庭内の心配事の相談に電話・来所・家庭訪問で応じるほか、子育ての駅に相談員が出向いて相談に応じます。	16,777 (子育て課) 14,497 (子家セ)	・生後28日以内の新生児訪問：1,243件(前年度1,379件) ・生後4か月までの乳児訪問(新生児訪問、未熟児訪問除く)：550件(前年度644件) ・未熟児訪問：56件(前年度49件) ・要継続支援家庭への訪問：388件(再掲)(前年度374件) ・出産後にきめ細やかな支援を必要とする妊産婦に対して、支援プランを立て支援を実施した件数：106件(前年度115件) ・出産後医療機関から市への継続支援依頼のあった件数：184件(前年度135件) ・育児不安や母の体調不安の相談に対応しました。 ・子育ての駅や子育て支援センターでのグループミーティングや個別相談会の参加者数：延86回、187人 ・子育てに不安を抱える母親へのグループ支援「ぼれぼれ」への参加者数：延83人 ・在宅保健師や保育士と連携した母親へのグループ支援や、こども発達相談室と連携した支援など、家庭児童相談室の人材だけでなく他機関で連携することで支援を充実させるよう努めました。	子育てに伴う相談、グループ支援等を引き続き行い子育てのストレスを解消し児童虐待の未然防止を図ります。	14,655,032 (子育て課) 14,900,361 (子家セ)
-------	---	--	--	---	--

令和7年度	子育て家庭に対して、支援を実施します。 ・生後28日以内の新生児訪問：1,360件 ・生後4か月までの乳児訪問(新生児訪問除く)：600件 ・未熟児訪問：80件 ・要継続支援家庭への訪問：400件 ・子育ての悩みや家庭内の心配事の相談に電話・来所・家庭訪問で応じるほか、子育ての駅に相談員が出向いて相談に応じます。	32,728	・生後28日以内の新生児訪問：1,162件(前年度1,243件) ・生後4か月までの乳児訪問(新生児訪問、未熟児訪問除く)：580件(前年度550件) ・未熟児訪問：73件(前年度56件) ・要継続支援家庭への訪問：371件(再掲)(前年度388件) ・出産後にきめ細やかな支援を必要とする妊産婦に対して、支援プランを立て支援を実施した件数：114件(前年度106件) ・出産後医療機関から市への継続支援依頼のあった件数：177件(前年度184件) ・育児不安や母の体調不安の相談に対応しました。 ・子育ての駅や子育て支援センターでのグループミーティングや個別相談会の参加者数：延75回、154人 ・子育てに不安を抱える母親へのグループ支援「ぼれぼれ」への参加者数：延130人 ・在宅保健師や保育士と連携した母親へのグループ支援や、こども発達相談室と連携した支援など、家庭児童相談室の人材だけでなく他機関で連携することで支援を充実させるよう努めました	育児不安への対応や虐待予防の観点から、継続的に支援を要するケースが増加しています。今後も気軽に相談できる環境を整備し、丁寧な相談対応を実施していきます。子育てに伴う相談、グループ支援等を引き続き行い子育てのストレスを解消し児童虐待の未然防止を図ります。	30,788,515
-------	--	--------	--	---	------------

令和8年度 (最終年度)	子育て家庭に対して、支援を実施します。 ・生後28日以内の新生児訪問：1,300件 ・生後4か月までの乳児訪問(新生児訪問除く)：600件 ・未熟児訪問：80件 ・要継続支援家庭への訪問：350件 ・子育ての悩みや家庭内の心配事の相談に電話・来所・家庭訪問で応じるほか、子育ての駅に相談員が出向いて相談に応じます。	32,992	・生後28日以内の新生児訪問、生後4か月までの乳児訪問を継続して行う。地区担当保健師も介入し継続した支援を行っていく。 ・子育ての駅や子育て支援センターでのグループミーティングや個別相談会73回実施予定。 ・子育てに不安を抱える母親へのグループ支援「ぼれぼれ」を実施 ・在宅保健師や保育士と連携した母親へのグループ支援や、こども発達相談室と連携した支援など、家庭児童相談室の人材だけでなく他機関で連携することで支援を充実させるよう努める。		
-----------------	--	--------	--	--	--

前期計画 5か年の評価	4:計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
訪問や電話相談を通して、必要な方へ適切な支援をすることができた	
今後の方向性と課題	
《該当するもの一つを選択ください。》 ☒ 継続 ☐ 改善・変更 ☐ 終了・廃止・中止	《その理由と課題》 育児不安への対応や虐待予防の観点から、継続的に支援を要するケースが増加傾向。今後も乳児や育児の様子だけではなく母親の状態も確認するために訪問事業は継続し、その後に必要な支援に繋がるようサポートしていく。また電話や来所相談では、支援を必要としている方へ情報提供できるよう、他機関と連携しながら継続していく。

基本目標 2 あらゆる女性が自ら望む活躍を実現する 【女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画】			
主要施策	(11) 子育て支援体制の整備・充実		
事業No.	45	事業名	子育ての駅の運営【女性活躍】
内 容	子どもの成長と子育てを支援することを目的に、世代を越えた交流や子育て支援の輪が広がる拠点施設として、子育ての駅を運営します。子育てに関する情報提供や交流会、講座、子育て相談などを行います。		
推進課	子ども政策課		

年度	実施計画	予算額（千円）	実施状況・評価	今後の課題・ 取り組み方向等	決算額（円）
令和4年度	各子育ての駅で年間事業計画により、子育て講座や各種イベント、子育て相談会などを実施します。	123, 156	子育ての駅ちびっこ広場 相談活動33回、講座17回、行事151回 子育ての駅千秋「てくてく」 相談活動36回、講座18回、行事114回 子育ての駅ながおか市民防災センター「ぐんぐん」 相談活動24回、講座10回、行事597回 子育ての駅なかのしま「なかのんひろば」 相談活動12回、講座15回、行事44回 子育ての駅こしじ「のびのび」 相談活動12回、講座24回、行事56回 子育ての駅みしま「もりもり」 相談活動12回、講座20回、行事147回 子育ての駅やまこし「やまっこ」 相談活動12回、講座3回、行事34回 子育ての駅おぐに「たんぼぼ」 相談活動12回、講座12回、行事62回 子育ての駅わしま「わくわく」 相談活動12回、講座9回、行事71回 子育ての駅てらどまり「にここ」 相談活動12回、講座8回、行事96回 子育ての駅とちお「すくすく」 相談活動24回、講座22回、行事43回 子育ての駅よいた「にじの子広場」 相談活動25回、講座2回、行事44回 子育ての駅かわぐち「すこやか」 相談活動0回、講座0回、行事75回	子育てしやすい環境づくりとして、子育て支援の輪が広がるように多世代が交流する場を提供するとともに、いつでも気軽に相談できるように運営を行っていきます。	113, 701, 500

令和5年度	各子育ての駅で年間事業計画により、子育て講座や各種イベント、子育て相談会などを実施します。	139, 094	子育ての駅ちびっこ広場 相談活動12回、講座103回、 行事147回 子育ての駅千秋「てくてく」 相談活動15回、講座188回、 行事183回 子育ての駅ながおか市民防災センター「ぐんぐん」 相談活動10回、講座167回、 行事103回 子育ての駅なかのしま「なかのんひろば」 相談活動12回、講座10回、 行事77回 子育ての駅こしじ「のびのび」 相談活動0回、講座16回、 行事83回 子育ての駅みしま「もりもり」 相談活動0回、講座17回、 行事142回 子育ての駅やまこし「やまっこ」 相談活動12回、講座6回、 行事33回 子育ての駅おぐに「たんぽぽ」 相談活動0回、講座9回、 行事62回 子育ての駅わしま「わくわく」 相談活動4回、講座8回、 行事66回 子育ての駅てらどまり「にこにこ」 相談活動0回、講座12回、 行事98回 子育ての駅とちお「すくすく」 相談活動24回、講座16回、 行事48回 子育ての駅よいた「にじの子広場」 相談活動24回、講座4回、 行事46回 子育ての駅かわぐち「すこやか」 相談活動0回、講座0回、 行事69回	子育てしやすい環境づくりとして、子育て支援の輪が広がるように多世代が交流する場を提供するとともに、いつでも気軽に相談できるように運営を行っています。	134, 308, 924
-------	---	----------	--	--	---------------

令和6年度	各子育ての駅で年間事業計画により、子育て講座や各種イベント、子育て相談会などを実施します。	153,065	子育ての駅ちびっこ広場 相談活動19回、講座18回、行事283回 子育ての駅千秋「てくてく」 相談活動20回、講座22回、行事149回 子育ての駅ながおか市民防災センター「ぐんぐん」 相談活動9回、講座9回、行事633回 子育ての駅なかのしま「なかのんひろば」 相談活動1回、講座5回、行事58回 子育ての駅こしじ「のびのび」 相談活動0回、講座19回、行事74回 子育ての駅みしま「もりもり」 相談活動0回、講座17回、行事118回 子育ての駅やまこし「やまっこ」 相談活動2回、講座5回、行事23回 子育ての駅おぐに「たんぼぼ」 相談活動5回、講座10回、行事30回 子育ての駅わしま「わくわく」 相談活動3回、講座10回、行事133回 子育ての駅てらどまり「にここ」 相談活動0回、講座13回、行事83回 子育ての駅とちお「すくすく」 相談活動24回、講座15回、行事20回 子育ての駅よいた「にじの子広場」 相談活動24回、講座1回、行事49回 子育ての駅かわぐち「すこやか」 相談活動0回、講座0回、行事66回	誰もが子育てしやすい環境づくりとして、子育て支援の輪が広がるように多世代が交流する場を提供するとともに、いつでも気軽に相談できるような運営を行っていきます。<u>また、父親の育児参加を促す講座等を実施することで、男女が共に子育てに参画できる社会環境の整備を図ります。</u>	145,696,468
-------	---	---------	---	--	-------------

令和7年度	各子育ての駅で年間事業計画により、子育て講座や各種イベント、子育て相談会などを実施します。<u>これを通じて、ジェンダーに基づく役割分担にとらわれず、男女が共に子育てに参画できる社会環境の整備を図ります。</u>	160, 411	子育ての駅ちびっこ広場 相談活動20回、講座22回、行事282回 子育ての駅千秋「てくてく」 相談活動35回、講座28回、行事148回 子育ての駅ながおか市民防災センター「ぐんぐん」 相談活動8回、講座8回、行事571回 子育ての駅なかのしま「なかのんひろば」 相談活動0回、講座13回、行事52回 子育ての駅こしじ「のびのび」 相談活動0回、講座22回、行事82回 子育ての駅みしま「もりもり」 相談活動0回、講座14回、行事104回 子育ての駅やまこし「やまっこ」 相談活動1回、講座4回、行事13回 子育ての駅おぐに「たんぼぼ」 相談活動6回、講座9回、行事27回 子育ての駅わしま「わくわく」 相談活動5回、講座12回、行事64回 子育ての駅てらどまり「にこにこ」 相談活動0回、講座10回、行事65回 子育ての駅とちお「すくすく」 相談活動23回、講座16回、行事18回 子育ての駅よいた「にじの子広場」 相談活動21回、講座3回、行事47回 子育ての駅かわぐち「すこやか」 相談活動0回、講座0回、行事62回	誰もが子育てしやすい環境づくりとして、子育て支援の輪が広がるように多世代が交流する場を提供するとともに、いつでも気軽に相談できるような運営を行っていきます。また、父親の育児参加を促す講座等を実施することで、男女が共に子育てに参画できる社会環境の整備を図ります。	147, 440, 829
-------	---	----------	---	---	---------------

令和8年度 (最終年度)	各子育ての駅で年間事業計画により、子育て講座や各種イベント、子育て相談会などを実施します。これを通じて、ジェンダーに基づく役割分担にとらわれず、男女が共に子育てに参画できる社会環境の整備を図ります。	166,706	今年度についても各子育ての駅で子育て講座や各種イベント、子育て相談会などを実施します。		
-----------------	---	---------	---	--	--

前期計画 5か年の評価	4:計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
父親向け講座の実施や、相談事業において父母いずれも利用可能としたことで、子育てへの男性参加の機会が広がり、男女が共に子育てに参画できる環境づくりが進んでいます。また、多様な相談に対応することにより、子育てと就労の両立を支援し、女性が自ら望む形で活躍できる環境整備に寄与しています。	
今後の方向性と課題	
《該当するもの一つを選択ください。》 ☒ 継続 ☐ 改善・変更 ☐ 終了・廃止・中止	《その理由と課題》 父親向け講座の実施や相談体制の整備により参加機会は広がっていますが、日々の運営の中では母親中心の利用傾向も見られます。父親は就労等の影響により参加しにくい実態もあることから、誰もが利用しやすい講座設定や周知方法など、運営上の工夫が求められます。

基本目標 2 あらゆる女性が自ら望む活躍を実現する 【女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画】			
主要施策	(11) 子育て支援体制の整備・充実		
事業No.	46	事業名	男性の育児に対する支援の充実【女性活躍】
内 容	男性の育児参画を推進するため、妊婦とパートナーと一緒に妊娠・出産育児について学ぶ講座の開催や男性の育児相談窓口の開設、男性が参加しやすい育児講座を開催します。		
推進課	こども家庭センター		

年度	実施計画	予算額（千円）	実施状況・評価	今後の課題・ 取り組み方向等	決算額（円）
令和4年度	パパママサークルを実施し、妊娠・出産に関する情報提供と、父親への意識啓発を図ります。 年間18回 （金曜夜間6回、土曜日中12回） 父親同士が小グループで子どもや家庭に関することを話し合い、家庭内での育児の関わり方など自分にあった子育て方法を見つけるための、NP講座（パパ向け）を開催します。	641 （子育て課） 707 （子家セ）	・パパママサークルを実施し、妊娠・出産に関する情報提供と父親への意識啓発を図りました（保健師・助産師からの情報提供、沐浴体験、父親の妊婦体験）。さいわいプラザにて18回実施し（土曜午前・金曜夜間）、参加者は600人（妊婦301人、夫293人、他6人）でした。 ・参加者からは「実際に体験することで赤ちゃんのお世話を自分なりにイメージすることができた」「母親だけでなく父親も親としての役割を努めたいと強く感じた」との声が聞かれました。妊娠中に夫婦で体験することで、産後の育児をイメージし、産後の不安軽減、夫婦（家族）で子育てをする意識づくりにつながっています。 ・NP講座（パパ向け）の開催：2回、延6人参加（前年比6人増） ・参加人数が少人数だったため、6回のプログラムを2回縮小版で実施。	さいわいプラザにて土曜日（午前・午後）、金曜日（夜間）に開催します。 父親が参加しやすく、かつ夫婦で共に学べる機会を設けるため、普及型（単発型）を年間を通して複数回実施する形式に変更する。	546,253 （子育て課） 55,840 （子家セ）

令和5年度	・パパママサークルを実施し、妊娠・出産に関する情報提供と、父親への意識啓発を図ります。 （保健師・助産師からの情報提供、沐浴体験、父親の妊婦体験。さいわいプラザ18回） 子どものしつけの技術を学ぶ子育て講座を開催します。父親も参加しやすいよう、土曜日も含めて年間複数回実施し、夫婦で参加する回も設けます。	690 (子育て課) 421 (子家セ)	・パパママサークルを実施し、妊娠・出産に関する情報提供と父親への意識啓発を図りました（保健師・助産師からの情報提供、沐浴体験、父親の妊婦体験）。さいわいプラザにて18回実施し（土曜午前・午後、金曜夜間）、参加者は560人（妊婦279人、夫273人、他8人）でした。 ・参加者からは、「夫婦で体験することで産後についてイメージすることができた」「父親としてできることを勉強できた」との声が聞かれました。夫婦で参加することで産後について考えるきっかけとなり、産後の不安軽減につながっています。 ・子どもとの上手なコミュニケーション講座（単発講座）の開催：6回、延56人（母親42人、父親14人） ・子どもとの上手なコミュニケーション講座（連続講座）の開催：7回（フォローアップ含む）、延67名（母親67名、父親0名）	さいわいプラザにて土曜日（午前・午後）、金曜日（夜間）に開催します。 連続講座に加え、父親が参加しやすく、かつ夫婦で共に学べる機会を設けるため、普及型（単発型）を年間を通して複数回実施します。	520,770 (子育て課) 408,335 (子家セ)
-------	--	--	--	--	--

令和6年度	・パパママサークルを実施し、妊娠・出産に関する情報提供と、父親への意識啓発を図ります。 （保健師・助産師からの情報提供、沐浴体験、父親の妊婦体験。さいわいプラザ18回） ・子どものしつけの技術を学ぶ子育て講座を開催します。父親も参加しやすいよう、土曜日も含めて年間複数回実施し、夫婦で参加する回も設けます。	588 (子育て課) 581 (子家セ)	・パパママサークルを実施し、妊娠・出産に関する情報提供と父親への意識啓発を図りました（保健師・助産師からの情報提供、沐浴体験、父親の妊婦体験）。さいわいプラザにて18回実施し（土曜午前・午後、金曜夜間）、参加者は686人（妊婦343人、夫336人、他7人）でした。 ・参加者からは、「パートナーと一緒に体験したことが、安心につながって、2人で子育てすることが楽しになった」「わからないことが多く不安がたかくさんだったが、今回の経験で少し自信がついた。しっかりパートナーを支えていきたい」との声が聞かれました。夫婦で参加することで産後について考えるきっかけとなり、産後の不安軽減につながっています。 ・子どもとの上手なコミュニケーション講座（単発講座）の開催：6回、延56人（母親42人、父親14人） ・子どもとの上手なコミュニケーション講座（単発講座）の開催：6回、延45人（母親36人、父親9人） ・子どもとの上手なコミュニケーション講座（連続講座）の開催：7回（フォローアップ含む）、延67名（母親61名、父親6名）	さいわいプラザにて土曜日（午前・午後）、金曜日（夜間）に開催します。 連続講座に加え、父親が参加しやすく、かつ夫婦で共に学べる機会を設けるため、普及型（単発型）を年間を通して複数回実施します	424,891 円 (子育て課) 452,270 (子家セ)
-------	--	-------------------------------	---	---	--

令和7年度	・パパママサークルを実施し、妊娠・出産に関する情報提供と、父親への意識啓発を図ります。 （保健師・助産師からの情報提供、沐浴体験、父親の妊婦体験。さいわいプラザ18回） ・子どものしつけの技術を学ぶ子育て講座を開催します。父親も参加しやすいよう、土曜日も含めて年間複数回実施し、夫婦で参加する回も設けます。	1,061	・パパママサークルを実施し、妊娠・出産に関する情報提供と父親への意識啓発を図りました（保健師・助産師からの情報提供、沐浴体験、父親の妊婦体験）。さいわいプラザにて18回実施し（土曜午前・午後、金曜夜間）、参加者は606人（妊婦303人、夫300人、他3人）でした。参加者からは、「体験したことで、産後のイメージができた」、パートナーからは「気持ちの準備ができた」、「育児を頑張りたい」という声が聞かれました。 産前に夫婦で参加することで、育児について考えるきっかけとなり、家族で協力して育児をする意識づくりにつながっています。 ・子どもとの上手なコミュニケーション講座（単発講座）の開催：6回、延44人（母親33人、父親11人） ・子どもとの上手なコミュニケーション講座（連続講座）の開催：7回（フォローアップ含む）、延59名（母親54名、父親5名）	さいわいプラザにて土曜日（午前・午後）、金曜日（夜間）に開催します。 連続講座に加え、父親が参加しやすく、かつ夫婦で共に学べる機会を設けるため、普及型（単発型）を年間を通して複数回実施します	1,183,850
-------	--	-------	---	---	-----------

令和8年度 (最終年度)	・パパママサークルを実施し、妊娠・出産に関する情報提供と、父親への意識啓発を図ります。 (保健師・助産師からの情報提供、沐浴体験、父親の妊婦体験。さいわいプラザ18回) ・子どものしつけの技術を学ぶ子育て講座を開催します。父親も参加しやすいよう、土曜日も含めて年間複数回実施し、夫婦で参加する回も設けます。	1,162	・パパママサークルを実施し、妊娠・出産に関する情報提供と、父親への意識啓発を図ります。 (保健師・助産師からの情報提供、沐浴体験、父親の妊婦体験。さいわいプラザ18回) ・子どものしつけの技術を学ぶ子育て講座を開催します。父親も参加しやすいよう、土曜日も含めて年間複数回実施し、夫婦で参加する回も設けます。		
-----------------	---	-------	---	--	--

前期計画 5か年の評価		4:計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由		
パパママサークルに参加したことで子育てについての意識が高まったり、子育てのイメージをもてる機会となっているため(アンケート結果)。		
今後の方向性と課題		
《該当するもの一つを選択ください。》		《その理由と課題》
☒ 継続 ☐ 改善・変更 ☐ 終了・廃止・中止		男性の育児参画を推進するため、妊婦とパートナーと一緒に妊娠・出産育児について学び、子育てについて考える機会となるパパママサークルを、今後も実施。

基本目標 2 あらゆる女性が自ら望む活躍を実現する 【女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画】			
主要施策	(11) 子育て支援体制の整備・充実		
事業No.	47	事業名	児童クラブの充実【女性活躍】
内 容	児童の健全な育成と放課後の安心・安全な居場所づくりを推進するため、地域コミュニティ推進組織や学校と協力し、児童クラブの充実を図るほか、地域の実情に応じて児童クラブの整備をするとともに、大規模児童クラブの解消に取り組みます。		
推進課	子ども政策課		

年度	実施計画	予算額（千円）	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額（円）
令和4年度	- 児童クラブの運営（52か所）を行います。 （長岡地域34か所、中之島地域3か所、越路地域2か所、三島地域2か所、小国地域1か所、和島地域1か所、寺泊地域2か所、栃尾地域5か所、与板地域1か所、川口地域1か所） - 開設時間の延長を有料で実施します。 - 放課後発達支援コーディネーターを配置します。 - 民間の放課後児童クラブへ運営費の補助を行います。 - 環境整備を行います。	343,279	- 児童クラブの運営を52か所で行いました。 長岡地域34か所(339,106人)(7,381人増)、中之島地域3か所(12,047人)(5,109人減)、越路地域2か所(20,716人)(261人減)、三島地域2か所(7,653人)(763人減)、小国地域1か所(2,869人)(653人減)、和島地域1か所(1,429人)(443人減)、寺泊地域2か所(5,965人)(215人減)、栃尾地域5か所(16,050人)(1,372人減)、与板地域1か所(5,567人)(1,009人増)、川口地域1か所(3,996人)(813人減) - 開設時間の延長を有料で実施しました。(延50,018人利用)(1,822人減) - 放課後発達支援コーディネーターを配置し、配慮を要する児童への対応について、児童厚生員へ助言・指導・相談を行いました。 - 民間の放課後児童クラブ(1か所)へ運営費の補助を行いました。 - 施設修繕や備品購入など、環境整備を行いました。	今後も、児童数の推移や地域の実情に応じ、必要な箇所数を整備維持するとともに、子どもたちの日常の活動場所として、学校・家庭・その他関係機関等との連携を図りながら、一層の充実を図ります。	304,022,781

令和5年度	・児童クラブの運営（51か所）を行います。 （長岡地域34か所、中之島地域3か所、越路地域2か所、三島地域2か所、小国地域1か所、和島地域1か所、寺泊地域2か所、栃尾地域4か所、与板地域1か所、川口地域1か所） ・開設時間の延長を有料で実施します。 ・放課後発達支援コーディネーターを配置します。 ・民間の放課後児童クラブへ運営費の補助を行います。 ・環境整備を行います。	347,628	・児童クラブの運営を51か所で行いました。 - 長岡地域34か所(367,845人)(28,739人増)、中之島地域3か所(14,125人)(2,078人増)、越路地域2か所(19,645人)(1,071人減)、三島地域2か所(8,340人)(687人増)、小国地域1か所(2,097人)(772人減)、和島地域1か所(1,385人)(44人減)、寺泊地域2か所(6,157人)(192人増)、栃尾地域5か所(12,156人)(3,894人減)、与板地域1か所(6,606人)(1,039人増)、川口地域1か所(4,559人)(563人増) ・開設時間の延長を有料で実施しました。(延52,728人利用)(2,710人増) ・放課後発達支援コーディネーターを配置し、配慮を要する児童への対応について、児童厚生員へ助言・指導・相談を行いました。 ・民間の放課後児童クラブ(1か所)へ運営費の補助を行いました。 ・施設修繕や備品購入など、環境整備を行いました。	今後も、児童数の推移や地域の実情に応じ、必要な箇所数を整備維持するとともに、子どもたちの日常の活動場所として、学校・家庭・その他関係機関等との連携を図りながら、一層の充実を図ります。	315,941,646
-------	---	---------	---	--	-------------

令和6年度	・児童クラブの運営（51か所）を行います。 （長岡地域34か所、中之島地域3か所、越路地域2か所、三島地域2か所、小国地域1か所、和島地域1か所、寺泊地域2か所、栃尾地域4か所、与板地域1か所、川口地域1か所） ・開設時間の延長を有料で実施します。 ・放課後発達支援コーディネーターを配置します。 ・民間の放課後児童クラブへ運営費の補助を行います。 ・環境整備を行います。	377,846	・児童クラブの運営を51か所で行いました。 長岡地域34か所(385,651人)(17,806人増)、中之島地域3か所(17,586人)(3,461人増)、越路地域2か所(21,057人)(1,412人増)、三島地域2か所(7,816人)(524人減)、小国地域1か所(3,690人)(783人増)、和島地域1か所(2,098人)(713人増)、寺泊地域2か所(8,681人)(2,524人増)、栃尾地域4か所(13,315人)(1,159人増)、与板地域1か所(6,820人)(214人増)、川口地域1か所(4,631人)(72人増) ・開設時間の延長を有料で実施しました。(延56,499人利用)(3,771人増) ・放課後発達支援コーディネーターを配置し、配慮を要する児童への対応について、児童厚生員へ助言・指導・相談を行いました。 ・民間の放課後児童クラブ(2か所)へ運営費の補助を行いました。 ・施設修繕や備品購入など、環境整備を行いました。	令和7年度からは市内全ての児童クラブの運営を民間事業者へ業務委託し、民間事業者のノウハウを活用しながら、児童が安全・安心に過ごすことができる環境づくりに努めていきます。引き続き、学校・家庭・その他関係機関等との連携を図りながら、一層の充実を図ります。	348,322,021
-------	--	---------	--	--	-------------

令和7年度	・市内全ての児童クラブ(62か所)の運営を民間事業者へ業務委託し、より一層充実した児童クラブの運営を行います。 ・これまで児童クラブが設置されていなかった地域10箇所にも新たに児童クラブを設置し、延長預かり(有料)ができる地域の拡充を行います。	639,578	・児童クラブの運営を61か所で行いました。(六日市児童クラブは利用者がいないため開設無し) - 長岡地域43か所(401,486人)(15,835人増)、中之島地域3か所(19,775人)(2,189人増)、越路地域2か所(18,645人)(2,412人減)、三島地域2か所(9,995人)(2,179人増)、山古志地域1か所(83人)小国地域1か所(2,674人)(1,016人減)、和島地域1か所(3,188人)(1,090人増)、寺泊地域2か所(7,025人)(1,656人減)、栃尾地域3か所(12,941人)(374人減)、与板地域1か所(6,545人)(275人減)、川口地域1か所(5,685人)(1,054人増) ・開設時間の延長を有料で実施しました。(延59,185人利用)(2,686人増) ・市内全ての児童クラブ(61か所)の運営を民間事業者へ業務委託し、民間事業者のノウハウを活用しながら、安定した運営体制を確保し、安全・安心なサービスの拡充を行いました。 ・利用者の利便性の向上のため、これまで児童クラブの設置がなかった地域への児童クラブの新設のほか、児童の入退館システム及び延長利用料金のキャッシュレス決済の導入を行いました。 ・民設民営の児童クラブ(3か所)へ運営費の補助を行いました。	新たな体制での運営を軌道に乗せていき、民間事業者のノウハウを活用しながら、児童が安全・安心に過ごすことができる環境づくりに努めて行きます。引き続き、学校・家庭・その他関係機関等との連携を図りながら、一層の充実を図ります。	780,918,520
-------	---	---------	---	---	-------------

令和8年度 (最終年度)	・市内全ての児童クラブ(62か所)の運営を民間事業者へ業務委託し、より一層充実した児童クラブの運営を行います。 ・民間事業者のノウハウを活用しながら、児童が安全・安心に過ごすことができる環境づくりに努めて行きます。	828,879	・市内全ての児童クラブ(61か所)の運営を民間事業者へ業務委託し、民間事業者のノウハウを活用しながら、安定した運営体制を確保し、安全・安心なサービスの拡充を行います。 ・利用者の利便性の向上のため、長期休暇期間における昼食の配送サービスを検討します。 ・民設民営の放課後児童クラブ(4か所)へ運営費の補助を行います。 ・施設修繕や備品購入など、環境整備を行います。		
-----------------	--	---------	---	--	--

前期計画 5か年の評価		4:計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由		
・市内全ての公設の児童クラブの運営を民間事業者へ業務委託し、より一層充実した児童クラブの運営を行うことができたため。 具体的には、安定的な人材確保や研修による人材育成のほか、入退管理機能・連絡メッセージ機能・利用予定登録機能を併せ持つシステムの導入や延長利用料金のキャッシュレス決済の導入があります。		
今後の方向性と課題		
《該当するもの一つを選択ください。》		《その理由と課題》
☐ 継続 ☒ 改善・変更 ☐ 終了・廃止・中止		長期休暇期間における昼食の配送サービスの検討など、家庭・学校・地域との連携を図りながら、より充実した児童クラブ運営になるよう取り組んでいきます。

基本目標 2 あらゆる女性が自ら望む活躍を実現する 【女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画】			
主要施策	(11) 子育て支援体制の整備・充実		
事業No.	48	事業名	母子保健推進員活動【女性活躍】
内 容	各地域で子育て支援地区活動として育児講座の開催、自主親子サークルへの支援活動を実施し楽しく子育てできるよう支援します。		
推進課	こども家庭センター		

年度	実施計画	予算額（千円）	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額（円）
令和4年度	子育て支援地区活動を実施します。 ・協議会主催3回 ・地区母子保健推進員主催40地区120回を実施	731	子育て支援地区活動 ・協議会主催 2回30組 ・地区母推主催 40地区169回933組	地域に拠点を置いた活動を母推が実施、母親同士の交流や仲間づくりを引き続き行っています。	731,000
令和5年度	子育て支援地区活動を実施します。 ・協議会主催3回 ・地区母子保健推進員主催40地区150回を実施	911	子育て支援地区活動 ・協議会主催 3回31組 ・地区母推主催 40地区164回1035組	地域に拠点を置いた活動を母推が実施、母親同士の交流や仲間づくりを引き続き行っています。	761,000
令和6年度	子育て支援地区活動を実施します。 ・協議会主催3回 ・地区母子保健推進員主催40地区150回を実施	876	子育て支援地区活動 ・協議会主催 3回32組 ・地区母推主催 40地区159回1051組	地域に拠点を置いた活動を母推が実施、母親同士の交流や仲間づくりを引き続き行っています。	780,000
令和7年度	子育て支援地区活動を実施します。 ・協議会主催3回 ・地区母子保健推進員主催40地区150回を実施	870	子育て支援地区活動 ・協議会主催 3回18組 ・地区母推主催 40地区147回1,152組	地域に拠点を置いた活動を母推が実施、母親同士の交流や仲間づくりを引き続き行っています。	786,000

令和8年度 (最終年度)	子育て支援地区活動を実施します。 ・協議会主催3回 ・地区母子保健推進員主催40地区150回を実施	830	各地域で子育て支援地区活動やまのまカフェを実施。 ・赤ちゃん訪問を通じて育児の孤立感を軽減し、楽しく子育てができるよう支援。		
-----------------	---	-----	---	--	--

前期計画 5か年の評価	4:計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
各地域で子育て支援地区活動やまのまカフェを実施。参加者から「他のママとお話できてとても楽しかった」「同じ地区で暮らすお友達と仲良くできてよかった」「不安に思っていることを相談できた」などの声が届いている。	
今後の方向性と課題	
《該当するもの一つを選択ください。》 ☒ 継続 ☐ 改善・変更 ☐ 終了・廃止・中止	《その理由と課題》 母子保健推進員の活動をとおして、子育て中の家庭の孤立感を防ぎ、地域で子育てを見守る体制を整えていく。

基本目標 2 あらゆる女性が自ら望む活躍を実現する 【女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画】			
主要施策	(11) 子育て支援体制の整備・充実		
事業No.	49	事業名	保育園併設地域子育て支援センター等の運営【女性活躍】
内 容	子育てに悩んでいる方や交流する機会を望んでいる方に保育園を開放し、育児等の相談・支援や、子育てに関する情報の提供などを充実させ、地域の子育て家庭における育児支援を行います。		
推進課	保育課		

年度	実施計画	予算額（千円）	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額（円）
令和4年度	・子育て支援センター実施園（24園）をはじめ、事業を実施していない園についても相談を受け付け、充実を図ります。 ・24園のうち9園で、妊産婦や乳児の保護者を対象とした講習会「ママナビ講座」を月1回程度実施し、育児の方法などを保育士がアドバイスします。	115,657	・子育て支援センター実施園（24園）をはじめ、事業を実施していない園についても相談を受け付けています。（令和4年度支援センター相談7,226件） ・24園のうち9園で「ママナビ講座」を実施しています。（令和4年度68回実施、延べ313人参加）	子育て支援センター等での相談援助や育児情報の提供、「ママナビ講座」（子ども・子育て課）を実施することで、内容の充実を図ります。	100,868,828
令和5年度	・子育て支援センター実施園（24園）をはじめ、事業を実施していない園についても相談を受け付け、充実を図ります。 ・24園のうち10園で、妊産婦や乳児の保護者を対象とした講習会「ママナビ講座」を月1回程度実施し、育児の方法などを保育士がアドバイスします。	110,505	・子育て支援センター実施園（24園）をはじめ、事業を実施していない園についても相談を受け付けています。 ・24園のうち10園で「ママナビ講座」を実施しています。	子育て支援センター等での相談援助や育児情報の提供、「ママナビ講座」（子ども・子育て課）を実施することで、内容の充実を図ります。	104,258,411
令和6年度	・子育て支援センター実施園（24園）をはじめ、事業を実施していない園についても相談を受け付け、充実を図ります。 ・24園のうち10園で、妊産婦や乳児の保護者を対象とした講習会「ママナビ講座」を月1回程度実施し、育児の方法などを保育士がアドバイスします。	113,557	・子育て支援センター実施園（24園）をはじめ、事業を実施していない園についても相談を受け付けています。 ・市内10園で「ママナビ講座」を実施しています。	子育て支援センター等での相談援助や育児情報の提供、「ママナビ講座」（子ども・子育て課）を実施することで、内容の充実を図ります。	110,231,961

令和7年度	・子育て支援センター実施園（23園）をはじめ、事業を実施していない園についても相談を受け付け、充実を図ります。 ・市内10園で、妊産婦や乳児の保護者を対象とした講習会「ままナビ講座」を月1回程度実施し、育児の方法などを保育士がアドバイスします。	116,349	・子育て支援センター実施園（23園）をはじめ、事業を実施していない園についても相談を受け付けています。 ・市内10園で「ままナビ講座」を実施しています。	子育て支援センター等での相談援助や育児情報の提供、「ままナビ講座」（子ども政策課）を実施することで、内容の充実を図ります。	108,225,907
令和8年度 （最終年度）	・子育て支援センター実施園（24園）をはじめ、事業を実施していない園についても相談を受け付け、充実を図ります。 ・市内10園で、妊産婦や乳児の保護者を対象とした講習会「ままナビ講座」を月1回程度実施し、育児の方法などを保育士がアドバイスします。	120,141	・子育て支援センター実施園（24園）をはじめ、事業を実施していない園についても相談を受け付けています。 ・市内10園で「ままナビ講座」を実施しています。		

前期計画 5か年の評価	4:計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
本事業を通じて、子育て家庭に対する場所の提供、相談支援および情報提供の機会を継続的に確保し、地域における子育て支援機能の充実が図られました。利用や相談実績も一定の水準を維持しており、計画どおりの成果があったと評価しました。	
今後の方向性と課題	
《該当するもの一つを選択ください。》 ☒ 継続 ☐ 改善・変更 ☐ 終了・廃止・中止	《その理由と課題》 子育て中の保護者の相談や交流の場として、保育園併設の子育て支援センターは地域において重要な役割を果たしていることから、事業を継続して実施することで、地域における子育て支援の充実を図っていきます。また、利用を希望する方や支援の必要な方の利用につながるよう、継続して周知に取り組むことが課題となっています。

基本目標 2 あらゆる女性が自ら望む活躍を実現する 【女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画】			
主要施策	(11) 子育て支援体制の整備・充実		
事業No.	50	事業名	多様なニーズに応じた保育の実施【女性活躍】
内 容	就労形態の多様化等に対応し、子育てと仕事の両立を支えるため、延長保育・休日保育・一時保育・病後児保育などニーズに応じた各種保育サービスを実施します。		
推進課	保育課		

年度	実施計画	予算額（千円）	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額（円）
令和4年度	・延長保育（94園）、一時保育（29園）、休日保育（4園）、病児・病後児保育（2施設、6園）を実施し、多様なニーズに応じた保育体制を整備します。	182,927	延長保育延べ72,649人（R3 95園 82,015人） 一時保育延べ3,811人（R3 29園 3,373人） 休日保育延べ498人（R3年 4園 646人） 病児・病後児保育延べ916人（R3年 2施設6園 1,169人） ※0～5歳児児童数 10,543人 ・延長保育、休日保育、病児・病後児保育は入園児童数の減少に伴い利用数が減少したものと考えられます。 ・一時保育は新型コロナウイルス感染症の制限緩和により利用数が増加したものと考えられます。	・多様なニーズ、地域の実情に応じた保育体制を整備します。	127,189,549
令和5年度	・延長保育（94園）、一時保育（26園）、休日保育（3園）、病児・病後児保育（2施設、6園）を実施し、多様なニーズに応じた保育体制を整備します。	191,904	延長保育延べ65,061人（R4 94園 72,649人） 一時保育延べ3,734人（R4 29園 3,811人） 休日保育延べ396人（R4年 4園 498人） 病児・病後児保育延べ1,418人（R4年 2施設6園916人） ※0～5歳児児童数 10,129人	・多様なニーズ、地域の実情に応じた保育体制を整備します。	132,810,852
令和6年度	・延長保育（93園）、一時保育（26園）、休日保育（4園）、病児・病後児保育（2施設、6園）を実施し、多様なニーズに応じた保育体制を整備します。	185,097	延長保育延べ63,579人（R5 94園 65,061人） 一時保育延べ3,024人（R5 26園 3,734人） 休日保育延べ434人（R5年 3園 396人） 病児・病後児保育延べ1,054人（R5年 2施設6園1,418人） ※0～5歳児児童数 9,713人	・多様なニーズ、地域の実情に応じた保育体制を整備します。	160,552,247

令和7年度	・延長保育（93園）、一時保育（23園）、休日保育（4園）、病児・病後児保育（2施設、6園）を実施し、多様なニーズに応じた保育体制を整備します。	217,870	延長保育延べ 56,077人 （R6 93園 63,579人） 一時保育延べ 3,001人 （R6 25園 3,024人） 休日保育延べ 374人 （R6年 4園 434人） 病児・病後児保育延べ829人 （R6年 2施設6園1,054人） ※0～5歳児児童数 9,136人	・多様なニーズ、地域の実情に応じた保育体制を整備します。	154,695,343
令和8年度 （最終年度）	・延長保育（89園）、一時保育（24園）、休日保育（3園）、病児・病後児保育（2施設、6園）を実施し、多様なニーズに応じた保育体制を整備します。	205,440	延長保育延べ 47,571人 （R7 93園 56,077人） 一時保育延べ 3,587人 （R7 23園 3,001人） 休日保育延べ 400人 （R7年 4園 374人） 病児・病後児保育延べ1,140人 （R7年 2施設6園 829人） ※0～5歳児児童数 8,603人		

前期計画 5か年の評価		4:計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由		
延長保育など、多様な保育サービスを計画どおり実施し、利用者ニーズに応じた受け入れ体制を確保することができました。その結果、就労形態の多様化に対応し、保護者の子育てと仕事の両立支援が適切に図られたため、計画どおりの成果があったと評価しました。		
今後の方向性と課題		
《該当するもの一つを選択ください。》		《その理由と課題》
☒ 継続 ☐ 改善・変更 ☐ 終了・廃止・中止		延長保育などの各種サービスを安定的に提供することで、子育てと仕事の両立支援に一定の成果が認められています。引き続きニーズが高いことから、現行の取り組みを継続することが大切です。 一方で、保育ニーズの多様化や利用時間帯の偏在への対応、それに伴う保育士の確保・負担軽減、体制の充実などの課題にも取り組む必要があります。

基本目標 2 あらゆる女性が自ら望む活躍を実現する 【女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画】			
主要施策	(12) 介護支援体制の整備・充実		
事業No.	51	事業名	高齢者や介護者の相談窓口の運営【女性活躍】
内 容	地域の身近な相談窓口である地域包括支援センターにおいて、高齢者や家族の様々な相談に対応します。		
推進課	長寿はつつ課		

年度	実施計画	予算額（千円）	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額（円）
令和4年度	地域包括支援センターにおいて、関係機関・団体と連携しながら、高齢者に関する様々な相談に対応します。	346,867	地域包括支援センターにおいて、関係機関・団体と連携しながら、男女問わず多くの方からの高齢者に関する様々な相談に対応しました。 R4年度相談実件数 6,178件	引き続き、地域包括支援センターにおいて、関係機関・団体と連携しながら、性差による介護負担が生じないように、高齢者に関する様々な相談に対応します。	310,149,860
令和5年度	地域包括支援センターにおいて、関係機関・団体と連携しながら、男女問わず高齢者に関する相談に対応します。	347,256	地域包括支援センターにおいて、関係機関・団体と連携しながら、高齢者に関する様々な相談に対応しました。 R5年度相談実件数 6,490件	引き続き、地域包括支援センターにおいて、関係機関・団体と連携しながら、性差による介護負担が生じないように、高齢者に関する様々な相談に対応します。	309,809,044
令和6年度	地域包括支援センターにおいて、関係機関・団体と連携しながら、男女問わず高齢者に関する様々な相談に対応します。	357,531	地域包括支援センターにおいて、関係機関・団体と連携しながら、高齢者に関する様々な相談に対応しました。 R6年度相談実件数 6,683件	引き続き、地域包括支援センターにおいて、関係機関・団体と連携しながら、性差による介護負担が生じないように、高齢者に関する様々な相談に対応します。	311,616,366
令和7年度	地域包括支援センターにおいて、関係機関・団体と連携しながら、男女問わず高齢者に関する様々な相談に対応します。	358,154	地域包括支援センターにおいて、関係機関・団体と連携しながら、高齢者に関する様々な相談に対応しました。 R7年度相談実件数 6,656件	引き続き、地域包括支援センターにおいて、関係機関・団体と連携しながら、性差による介護負担が生じないように、高齢者に関する様々な相談に対応します。	346,861,471

令和8年度 (最終年度)	地域包括支援センターにおいて、関係機関・団体と連携しながら、男女問わず高齢者に関する様々な相談に対応します。	361,624	地域包括支援センターにおいて、関係機関・団体と連携しながら、高齢者に関する様々な相談に対応します。		
-----------------	--	---------	---	--	--

前期計画 5か年の評価	4:計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
関係機関・団体と連携しながら、性差による介護負担が生じないよう、高齢者に関する様々な相談に対応できたため。	
今後の方向性と課題	
《該当するもの一つを選択ください。》 ☒ 継続 ☐ 改善・変更 ☐ 終了・廃止・中止	《その理由と課題》 今後も引き続き高齢者に関する様々な相談に対応していきます。

基本目標 3 男女の人権を尊重し、誰もが安心して暮らせる社会を実現する 【配偶者などからの暴力防止及び被害者支援基本計画】 【困難な問題を抱える女性支援基本計画】			
主要施策	(13) あらゆる暴力の根絶に向けた意識啓発		
事業No.	52	事業名	(令和6年度まで) DV防止の意識啓発の推進と相談窓口の周知 (令和7年度から) 意識啓発の推進
内 容	(令和6年度から)講演会・学習会の開催や、チラシ・パンフレットの配布、中・高・高専・大学でのDV出前講座の開催等により、児童生徒・保護者・教職員に向けた啓発活動などを行います。また、DV相談窓口を記載したカード、パンフレットを設置し、周知を行います。 (令和7年度から)保育園から高校・大学まで各年代に合わせた健康講座やDV防止講座等の開催により、児童生徒・保護者・教職員に向けて自分を大切にする啓発活動を行います。また、加害者自身に自らの行為をDVと気づいてもらうため、様々な機会を通して働きかけを行います。		
推進課	人権・男女共同参画課		

年度	実施計画	予算額（千円）	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額（円）
令和4年度	- 各学校からの依頼に応じてデートDV出前講座を開催します。（7回開催予定） - DV相談窓口を記載したカードを公共施設の女性用トイレに設置します。	—	- デートDV出前講座を、中学校1校、高校5校で開催し、971人が受講しました。 - DV相談窓口記載したトイレカードを公共施設の女性用トイレに設置しました。 - 配偶者暴力相談支援センター等に寄せられたDV相談件数は884件で、前年度より61件増加しました。	将来DV加害者・被害者にならないために、引き続き学生の啓発活動を引き続き行います。 相談窓口や女性用トイレのパンフレット等の設置は周知の効果が見込めるため、継続して行います。	—
令和5年度	- 各学校からの依頼に応じてデートDV出前講座を開催します。（7回開催予定） - DV相談窓口を記載したカードを公共施設の女性用トイレに設置します。	—	- デートDV出前講座を、中学校1校、高校5校で開催し、631人が受講しました。 - DV相談窓口記載したトイレカードを公共施設の女性用トイレに設置しました。 - 配偶者暴力相談支援センター等に寄せられたDV相談件数は1011件で、前年度より127件増加しました。	将来DV加害者・被害者にならないために、引き続き学生の啓発活動を引き続き行います。 相談窓口や女性用トイレのパンフレット等の設置は周知の効果が見込めるため、継続して行います。	—

令和6年度	・各学校からの依頼に応じてデートDV出前講座を開催します。 ・DV相談窓口を記載したカードを公共施設の女性用トイレに設置します。	—	・デートDV出前講座を高校3校4回を開催し、451人が受講しました。 ・DV相談窓口記載したトイレカードを公共施設の女性用トイレに設置しました。 ・配偶者暴力相談支援センター等に寄せられたDV相談件数は815件で、前年度より196件減少しました。	将来DV加害者・被害者にならないために、学生の啓発活動を引続き行います。 相談窓口や女性用トイレのパンフレット等の設置は周知の効果が見込めるため、継続して行います。	—
令和7年度	・男女のからだの違いや健康的な人間関係などを学び、自分を大切にするとともに他者への理解を深める「性の健康講座」の講師を、市内の小中高校や幼稚園・保育園などへ派遣します。 ・各学校からの依頼に応じてデートDV出前講座を開催します。 ・DV相談窓口を記載したカードを公共施設の女性用トイレに設置します。 ・DVチェックシートを作成し、配布や掲示を行います。	330	・性の健康講座を保育施設11施設、小学校7校、中学校2校、高等学校2校で開催し、1,263人が受講しました。 ・デートDV出前講座を高校5校（7回）で開催し、623人が受講しました。 ・配偶者暴力相談支援センター等に寄せられたDV相談件数は801件で、前年度より14件減少しました。 ・DVチェックシートを作成し、イベント時に配布したり、女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせてポスターを市有施設に掲示したりしました。	将来DV加害者・被害者にならないために、学生の啓発活動を引続き行います。 相談窓口や女性用トイレのパンフレット等の設置は周知の効果が見込めるため、継続して行います。	330,000
令和8年度 (最終年度)	・男女のからだの違いや健康的な人間関係などを学び、自分を大切にするとともに他者への理解を深める「性の健康講座」の講師を、市内の小中学校へ派遣します。 ・各学校からの依頼に応じてデートDV出前講座を開催します。 ・DV相談窓口を記載したカードを公共施設の女性用トイレに設置します。 ・DVチェックシートを作成し、配布や掲示を行います。	150	・性の健康講座を小学校8校、中学校2校で実施します。 ・各学校からの依頼に応じてデートDV出前講座を開催します。 ・DV相談窓口を記載したカードを公共施設の女性用トイレに設置します。 ・DVチェックシートを作成し、配布や掲示を行います。		

前期計画 5か年の評価	4:計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
出前講座や講師派遣、DV相談窓口を記載したカード設置等を計画どおり実施し、若年層への予防教育と相談窓口の認知向上が着実に進んでいるため、「計画通りの成果があった」と評価しました。	
今後の方向性と課題	
《該当するもの一つを選択ください。》 ☒ 継続 ☐ 改善・変更 ☐ 終了・廃止・中止	《その理由と課題》 継続的に出前講座や相談窓口周知を実施することで、DV防止意識の定着と相談につながる体制の維持が期待できるため、今後も事業を継続します。一方で、幅広い年代への啓発手法の工夫が課題です。

基本目標 3 男女の人権を尊重し、誰もが安心して暮らせる社会を実現する 【配偶者などからの暴力防止及び被害者支援基本計画】 【困難な問題を抱える女性支援基本計画】			
主要施策	(13) あらゆる暴力の根絶に向けた意識啓発		
事業No.	53	事業名	外国人、障害者、高齢者に配慮した相談窓口の周知
内 容	被害者が国籍や障害の有無等を問わず相談ができるよう、より分かりやすい相談窓口の周知方法について検討します。		
推進課	国際交流課・福祉課・長寿はつらつ課		

年度	実施計画	予算額（千円）	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額（円）
令和4年度	・外国人市民向けに、多言語情報誌、ホームページ、FM多言語放送において英語及び中国語による相談窓口の周知を行います。	3,434 (国際)	・多言語情報誌及びFM多言語放送において、やさしい日本語、英語及び中国語で相談窓口を周知しました。ホームページ（英語、中国語）に「長岡市DV防止ネットワーク」へのリンクを掲載し、より専門的な相談窓口へ繋がるための工夫をしました。	・引き続き、多様な広報手段を用いて、より多国籍の外国人に情報を届けるため、やさしい日本語を活用し相談窓口について周知します。	3,334,291 (国際)
	・障害をもつ人が相談しやすいよう、意識啓発、相談窓口の周知を行います。また、障害特性に配慮をした広報・対応を行います。	830 (福祉)	・障害者虐待防止のパンフレットは分かりやすい言葉を使用したり、漢字にルビをふるなどの配慮を行っています。 ・障害者虐待防止について、自立支援協議会や民生委員協議会などの関係者への周知だけでなく、個別相談時にも周知しています。	・今後も、障害をもつ人が相談しやすいよう、意識啓発、相談窓口の周知を行います。	829,000 (福祉)
	・高齢者が相談できるよう、より分かりやすい相談窓口の周知方法を検討します。	0 (長寿)	・高齢者虐待防止について、民生委員協議会などの関係者への周知だけでなく、男女問わず誰でも相談しやすいようリーフレット等で周知しました。	・引き続き、多様な広報手段を用いて、男女問わず誰でも相談しやすいよう相談窓口について周知します。	0 (長寿)
令和5年度	・外国人市民向けに、多言語情報誌、ホームページ、FM多言語放送においてやさしい日本語、英語及び中国語による相談窓口の周知を行います。	3,656 (国際)	・多言語情報誌及びFM多言語放送において、やさしい日本語、英語及び中国語で相談窓口を周知しました。ホームページ（英語、中国語）に「長岡市DV防止ネットワーク」へのリンクを掲載しており、相談窓口を周知しています。	・引き続き、多様な広報手段を用いて、より多国籍の外国人に情報を届けるため、やさしい日本語を活用し相談窓口について周知します。	3,526,743 (国際)
	・障害をもつ人が相談しやすいよう、意識啓発、相談窓口の周知を行います。また、障害特性に配慮をした広報・対応を行います。	830 (福祉)	・障害者虐待防止のパンフレットは分かりやすい言葉を使用したり、漢字にルビをふるなどの配慮を行っています。 ・障害者虐待防止について、自立支援協議会や民生委員協議会、障害サービス提供事業所などの関係者への周知だけでなく、個別相談時にも周知しています。	・今後も、障害をもつ人が相談しやすいよう、意識啓発、相談窓口の周知を行います。	0 (福祉)
	・男女問わず、高齢者が気軽に相談できるよう、引き続き相談窓口の周知に努めます。	0 (長寿)	・高齢者虐待防止について、民生委員協議会などの関係者への周知だけでなく、男女問わず誰でも相談しやすいようリーフレット等で周知しました。		0 (長寿)

令和6年度	・外国人市民向けに、多言語情報誌、ホームページ、FM多言語放送においてやさしい日本語、英語及び中国語による相談窓口の周知を行います。 ・障害をもつ人が相談しやすいよう、意識啓発、相談窓口の周知を行います。また、障害特性に配慮をした広報・対応を行います。 ・男女問わず、高齢者が気軽に相談できるよう、引き続き相談窓口の周知に努めます。	3,694 (国際) 804 (福祉) 0 (長寿)	・多言語情報誌及びFM多言語放送において、やさしい日本語、英語及び中国語で相談窓口を周知しました。ホームページ（英語、中国語）に「長岡市DV防止ネットワーク」へのリンクを掲載しており、相談窓口を周知しています。 ・障害者虐待防止のパンフレットは分かりやすい言葉を使用したり、漢字にルビをふるなどの配慮を行っています。 ・障害者虐待防止について、自立支援協議会や民生委員協議会、障害サービス提供事業所などの関係者への周知だけでなく、個別相談時にも周知しています。 ・高齢者虐待防止について、民生委員協議会などの関係者への周知だけでなく、男女問わず誰でも相談しやすいようリーフレット等で周知しました。	・引き続き、効果的な広報手段を用いて、より多国籍の外国人に情報を届けるため、やさしい日本語を活用し相談窓口について周知します。 ・今後も、障害をもつ人が相談しやすいよう、意識啓発、相談窓口の周知を行います。 ・引き続き、多様な広報手段を用いて、男女問わず誰でもが相談しやすいよう相談窓口について周知します。	3,532,681 (国際) 853,804 (福祉) 0 (長寿)
令和7年度	・外国人市民向けに、多言語情報誌、ホームページ、SNSにおいてやさしい日本語、英語及び中国語による相談窓口の周知を行います。 ・障害をもつ人が相談しやすいよう、意識啓発、相談窓口の周知を行います。また、障害特性に配慮をした広報・対応を行います。 ・高齢者が気軽に相談できるよう、引き続き相談窓口の周知に努めます。	2,158 (国際) 785 (福祉) 0 (長寿)	・多言語情報誌、ホームページ、SNSにおいて、やさしい日本語、英語及び中国語で相談窓口を周知しました。ホームページ（英語、中国語）に「長岡市DV防止ネットワーク」へのリンクを掲載しており、相談窓口を周知しています。（国際） ・障害者虐待防止のパンフレットは分かりやすい言葉を使用したり、漢字にルビをふるなどの配慮を行っています。 ・障害者虐待防止について、自立支援協議会や民生委員協議会、障害サービス提供事業所などの関係者への周知だけでなく、個別相談時にも周知しています。（福祉） ・高齢者虐待防止について、民生委員協議会などの関係者への周知だけでなく、男女問わず誰でも相談しやすいようリーフレット等で周知しました。（長寿）	・引き続き、効果的な広報手段を用いて、より多国籍の外国人に情報を届けるため、やさしい日本語を活用し相談窓口について周知します。（国際） ・今後も、障害をもつ人が相談しやすいよう、意識啓発、相談窓口の周知を行います。（福祉） ・引き続き、多様な広報手段を用いて、男女問わず誰でもが相談しやすいよう相談窓口について周知します。（長寿）	1,685,805 (国際) 0 (福祉) 0 (長寿)

令和8年度 (最終年度)	・外国人市民向けに、多言語情報誌、ホームページ、SNSにおいてやさしい日本語、英語及び中国語による相談窓口の周知を行います。（国際） ・障害をもつ人が相談しやすいよう、意識啓発、相談窓口の周知を行います。また、障害特性に配慮をした広報・対応を行います。（福祉） ・高齢者が気軽に相談できるよう、引き続き相談窓口の周知に努めます。（長寿）	1,549 (国際) 780 (福祉) 0 (長寿)	・多言語情報誌、ホームページ、SNSにおいて、やさしい日本語、英語及び中国語で相談窓口を周知しました。ホームページ（英語、中国語）に「長岡市DV防止ネットワーク」へのリンクを掲載しており、相談窓口を周知しています。（国際） ・障害者虐待防止のパンフレットは分かりやすい言葉を使用したり、漢字にルビをふるなどの配慮を行っています。 ・障害者虐待防止について、自立支援協議会や民生委員協議会、障害サービス提供事業所などの関係者への周知だけでなく、個別相談時にも周知しています。（福祉） ・高齢者虐待防止について、民生委員協議会などの関係者への周知だけでなく、男女問わず誰でも相談しやすいようリーフレット等で周知します。（長寿）		
-----------------	--	---	--	--	--

前期計画 5か年の評価	4:計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
・計画どおりに相談窓口の周知に努めることができたため。（国際） ・障害者本人からの虐待通報が徐々に増加し、相談窓口の周知効果が見られます。（福祉） ・高齢者が気軽に相談できるよう、引き続き相談窓口の周知に努めることができたため。（長寿）	
今後の方向性と課題	
《該当するもの一つを選択ください。》 ☒ 継続 ☐ 改善・変更 ☐ 終了・廃止・中止	《その理由と課題》 ・これまでと同様に、多言語情報誌、ホームページ、SNSなど多様な広報手段を用いた手段が必要と考えるため（国際）。 ・引き続き相談窓口の周知と障害特性に配慮した対応を強化し、通報増加と早期発見に努める必要があります。（福祉） ・引き続き相談窓口について周知が必要と考えます。（長寿）

基本目標 3 男女の人権を尊重し、誰もが安心して暮らせる社会を実現する 【配偶者などからの暴力防止及び被害者支援基本計画】 【困難な問題を抱える女性支援基本計画】			
主要施策	(13) あらゆる暴力の根絶に向けた意識啓発		
事業No.	54	事業名	学校における性暴力やセクシュアル・ハラスメントの防止
内 容	児童生徒に対する性暴力やセクシュアル・ハラスメント防止に向けて、教職員に対する意識啓発活動に取り組みます。		
推進課	学校教育課		

年度	実施計画	予算額（千円）	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額（円）
令和4年度	・全市立学校84校において、校内における非違行為根絶研修時に、セクシュアル・ハラスメント防止についての意識啓発を年1回以上実施します。	—	・全市立学校において、全教職員を対象とした非違行為根絶研修時などに時間を確保し、セクシュアル・ハラスメント防止についての校内研修を実施し、意識啓発を行いました。	・今後も全市立学校で、セクシュアル・ハラスメント防止について意識啓発を行っていきます。	—
令和5年度	・全市立学校83校において、校内における非違行為根絶研修時に、セクシュアル・ハラスメント防止についての意識啓発を年1回以上実施します。	—	・全市立学校において、非違行為根絶研修もしくは職員会議時などで時間を確保し、セクシュアル・ハラスメント防止についての研修会を行い、意識啓発を行いました。	・今後も全市立学校で、セクシュアル・ハラスメント防止について意識啓発を行っていきます。	—
令和6年度	・全市立学校83校において、校内における非違行為根絶研修時に、セクシュアル・ハラスメント防止についての意識啓発を年1回以上実施します。	—	・全市立学校において、非違行為根絶研修もしくは職員会議時などで時間を確保し、セクシュアル・ハラスメント防止についての研修会を行い、意識啓発を行いました。	・今後も全市立学校で、セクシュアル・ハラスメント防止について意識啓発を行っていきます。	—
令和7年度	・全市立学校81校において、校内における非違行為根絶研修時に、セクシュアル・ハラスメント防止についての意識啓発を年1回以上実施します。	—	・市立学校では、管理職が計画した非違行為根絶研修により月1回以上の研修を教職員に向けて行っています。その中に、セクハラに関する研修を組み込んでいます。 ・学校教育課は、市に新しく採用となった職員を対象に、公務員倫理研修を行いました。	・今後も全市立学校で、セクハラ防止について意識啓発を行っていきます。 ・新たな事案を受けた場合は、市として学校に対し通知を発出し、指導を行います。	—

令和 8 年度 (最終年度)	・全市立学校81校において、校内における非違行為根絶研修時に、セクシュアル・ハラスメント防止についての意識啓発を年1回以上実施します。	—	・市立学校では、管理職が計画した非違行為根絶研修により月1回以上の研修を教職員に向けて行っています。 ・学校教育課は、市に新しく採用となった職員を対象に、公務員倫理研修を行いました。		
-------------------	---	---	--	--	--

前期計画 5か年の評価	4:計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
市立学校で非違行為根絶研修を教職員に向けて行うことが定着しています。また、新たな事案を受けた研修も学校教育課の指導のもと、各校で即時に行われる等、児童生徒に対する性暴力やセクシュアル・ハラスメント防止に向けた、教職員の高い意識を保つことができています。	
今後の方向性と課題	
《該当するもの一つを選択ください。》 ☒ 継続 ☐ 改善・変更 ☐ 終了・廃止・中止	《その理由と課題》 社会情勢に合わせて、研修方法や内容をブラッシュアップしていく必要があります。これまでどおり、学校教育課はより高い意識をもって、市立学校へ迅速に的確な指導をしていきます。

基本目標 3 男女の人権を尊重し、誰もが安心して暮らせる社会を実現する 【配偶者などからの暴力防止及び被害者支援基本計画】 【困難な問題を抱える女性支援基本計画】			
主要施策	(13) あらゆる暴力の根絶に向けた意識啓発		
事業No.	55	事業名	相談窓口の周知と情報発信の強化
内 容	チラシ・カード・ポスターのほかSNS等を活用し、高齢者や子育て世代、若年世代にも、幅広い年齢層に届くよう各支援機関が連携し、それぞれの特色を生かして広く情報を発信します。 代表的な相談事例や支援内容の紹介、Q＆A方式による説明など、相談しやすくなる情報提供を行います。		
推進課	人権・男女共同参画課		

年度	実施計画	予算額（千円）	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額（円）
令和4年度		—			—
令和5年度		—			—
令和6年度		—			—
令和7年度	・相談窓口についての事業紹介などをチラシやSNSなどで行い、周知を図る。 ・ホームページなど支援内容を紹介し、身近な相談窓口として認識してもらう。	—	市ホームページにおいて、相談内容やよくある質問を掲載し、利用者が相談しやすい環境づくりに取り組むとともに、SNSを活用して講座や相談窓口等の情報を発信しました。これらの取組により、相談のハードル低減と認知向上に向けた対応を推進しました。	相談窓口の認知度にはなお課題があることから、市ホームページやSNSを活用した周知を継続する必要があります。今後は、掲載内容の充実や情報発信の工夫を図り、より利用しやすい相談環境の整備と効果的な周知につなげていく必要があります。	—
令和8年度 (最終年度)	市ホームページやSNS、チラシ等の各種媒体を活用し、相談窓口に関する情報発信の充実を図るとともに、幅広い年齢層に向けた周知を行います。また、相談内容やよくある質問等の掲載により、相談しやすくなる情報提供を行います。さらに、関係機関と連携し、相談窓口の紹介や適切な窓口へのつなぎを行うことで、必要な支援につながる体制の充実を図ります。	—	市ホームページやSNS等を活用し、相談窓口の周知に取り組むとともに、相談内容やQ&A、事例の掲載により相談しやすい情報提供を行っています。また、関係機関と連携した窓口紹介やつなぎを進めており、今後、認知向上につながることを期待されます。		

前期計画 5か年の評価	3:計画を下回ったが一定の成果はあった
上記の評価をした理由	
各種媒体を活用した周知や、相談内容・Q&A等の情報提供、関係機関との連携による窓口紹介・つながぎを実施しましたが、相談窓口の認知度は微増にとどまっており、さらなる取組が必要であるため。 <u>※市民意識調査における「DV等の相談窓口としてウィルながおかを知っている人の割合」は、令和3年度の15.2%から令和8年度の18.0%へ上昇したものの、令和13年度目標値30%には達していない。</u>	
今後の方向性と課題	
《該当するもの一つを選択ください。》 ☒ 継続 ☐ 改善・変更 ☐ 終了・廃止・中止	《その理由と課題》 相談窓口の認知度は一定の改善が見られるものの十分ではないことから、取組を継続し、更なる向上を図る必要があります。 今後は、ホームページやSNSによる周知の継続と掲載内容の充実、関係機関との連携強化により、相談しやすい環境の整備を進める必要があります。

基本目標 3 男女の人権を尊重し、誰もが安心して暮らせる社会を実現する 【配偶者などからの暴力防止及び被害者支援基本計画】 【困難な問題を抱える女性支援基本計画】				
主要施策	(14) 相談・保護体制の充実			
事業No.	56	事業名	安全・安心な相談窓口の体制整備	
内 容	相談支援員が、ウィルながおか相談室及び支所地域の出前相談会場において相談対応を行います。 相談件数の増加や相談内容の広域化、複雑化に対応した相談体制の強化や相談員の資質向上を図ります。			
推進課	人権・男女共同参画課			

年度	実施計画	予算額（千円）	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額（円）
令和4年度	ウィルながおか相談室（受付：月～金曜日10:00～16:30、土曜日9:00～15:30）、支所地域への出前相談（受付：月～金曜日10:00～16:30）を行います。	8,687	1 ウィルながおか相談室 相談件数：（R4）1,166件）。40代の女性が44.2%と最も多く、内容は夫婦・家族関係が39%を占めています。また、配偶者暴力相談支援センター等に寄せられたDV相談は884件と前年度から61件増加しました。 2 ウィルながおか出前相談室 令和4年度相談件数：49件	今後も引き続き、きめ細かな相談対応を行っていきます。	7,974,056
令和5年度	ウィルながおか相談室（受付：月～金曜日10:00～16:30、土曜日9:00～15:30）、支所地域への出前相談（受付：月～金曜日10:00～16:30）を行います。	8,861	1 ウィルながおか相談室 相談件数：（R5）1,097件）。30代、40代、50代の女性が多く、全体の半数近くを占めています。内容は夫婦・家族関係が42%を占めています。また、配偶者暴力相談支援センター等に寄せられたDV相談は1,011件と前年度から61件増加しました。 2 ウィルながおか出前相談室 令和5年度相談件数：48件	今後も引き続き、きめ細かな相談対応を行っていきます。	8,249,551
令和6年度	ウィルながおか相談室（受付：月～金曜日10:00～16:30、土曜日9:00～15:30）、支所地域への出前相談（受付：月～金曜日10:00～16:30）を行います。	10,712	1 ウィルながおか相談室 相談件数：（R6）1,130件）。30代、40代、50代の女性が多く、全体の半数近くを占めています。内容は夫婦・家族関係が46%を占めています。また、配偶者暴力相談支援センター等に寄せられたDV相談は815件と前年度から196件現象しました。 2 ウィルながおか出前相談室 令和6年度相談件数：53件	今後も引き続き、きめ細かな相談対応を行っていきます。	10,698,275

令和7年度	ウィルながおか相談室（受付：月～金曜日10:00～16:30、土曜日9:00～15:30）、支所地域への出前相談（受付：月～金曜日10:00～16:30）を行います。	11, 124	1 ウィルながおか相談室 相談件数：（R7）1,197件）。30代、40代、50代の女性が多く、全体の半数近くを占めています。内容は夫婦・家族関係が38%を占めています。また、配偶者暴力相談支援センター等に寄せられたDV相談は801件と前年度から14件減少しました。 2 ウィルながおか出前相談室 令和7年度相談件数：36件	今後も引き続き、きめ細かな相談対応を行っていきます。	11, 130, 539
令和8年度 （最終年度）	ウィルながおか相談室（受付：月～金曜日10:00～16:30、土曜日9:00～15:30、12月以降は第1、第3土曜日のみ）、支所地域への出前相談（受付：月～金曜日10:00～16:30）を行います。	11, 443	・計画どおり相談室の開設、出前相談対応を行っています。		

前期計画 5か年の評価		4:計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由		
ウィルながおか相談室を土曜日も含めて継続的に開設するとともに、支所地域への出前講座を実施し、安心して相談しやすい体制の整備と維持を図ることができた。また、相談内容の多様化・複雑化に対応するため、関係機関と連携し、相談体制の充実に取り組んだ。さらに、夫婦間や家族間の悩みなど相談につながりにくいケースについても、相談者に寄り添ったきめ細かな対応を行い、継続的な支援につなげることができたため。		
今後の方向性と課題		
《該当するもの一つを選択ください。》		《その理由と課題》
☒ 継続 ☐ 改善・変更 ☐ 終了・廃止・中止		・相談内容が多様化・複雑化し、相談件数が年々増加していることを踏まえ、今後も相談者が安心して相談できる体制の維持・充実を図り、きめ細かな対応を行っていく必要がある。

基本目標 3 男女の人権を尊重し、誰もが安心して暮らせる社会を実現する 【配偶者などからの暴力防止及び被害者支援基本計画】 【困難な問題を抱える女性支援基本計画】			
主要施策	(14) 相談・保護体制の充実		
事業No.	57	事業名	児童生徒の被害相談への対応・支援
内 容	学校における教職員からの性暴力やセクシュアル・ハラスメント被害が発生した場合には、「子どもサポートコール」「子ども・青少年相談センター」において関係機関と連携して対応を行います。		
推進課	学校教育課		

年度	実施計画	予算額（千円）	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額（円）
令和4年度	・相談または被害が発生した場合には、直接学校に確認して事実を把握し、関係機関と情報を共有しながら連携して対応します。児童生徒の心のケアを第一に考え、寄り添いながら丁寧に対応します。	—	・全市立学校において、全教職員を対象とした非違行為根絶研修時などに時間を確保し、スクール・ハラスメント防止についての校内研修を実施し、意識啓発を行いました。 ・年度末に児童生徒・保護者及び教職員を対象に体罰アンケート（体罰・暴力的な言動）を実施し、状況把握に努めました。 ・学校における教職員からの暴力等の被害報告はありませんでした。	・相談窓口の周知徹底を図り、児童生徒及び保護者がいつでもSOSを発信できるよう相談窓口の周知徹底を図ります。	—
令和5年度	・相談または被害が発生した場合には、直接学校に確認して事実を把握し、関係機関と情報を共有しながら連携して対応します。児童生徒の心のケアを第一に考え、寄り添いながら丁寧に対応します。	—	・全市立学校において、全教職員を対象とした非違行為根絶研修時などに時間を確保し、スクール・ハラスメント防止についての校内研修を実施し、意識啓発を行いました。 ・年度末に児童生徒及び保護者に体罰アンケートを実施し、状況把握に努めました。 ・令和5年度は被害発生 of 報告はありませんでした。 ・児童生徒が登校した朝や昼休み、授業中などで全員の表情等をよく観察し異変を察知したり、定期的に全員と相談したりする機会を設けています。異変を察知した場合はすぐに本人と話をする場を設け、気持ちに丁寧に寄り添って対応していきます。	・相談窓口の周知徹底を図り、児童生徒及び保護者がいつでもSOSを発信できるよう相談窓口の周知徹底を図ります。	—

令和6年度	・相談または被害が発生した場合には、直接学校に確認して事実を把握し、関係機関と情報を共有しながら連携して対応します。児童生徒の心のケアを第一に考え、寄り添いながら丁寧に対応します。	—	・全市立学校において、全教職員を対象とした非違行為根絶研修時などに時間を確保し、スクール・ハラスメント防止についての校内研修を実施し、意識啓発を行いました。 ・年度末に児童生徒及び保護者に体罰アンケートを実施し、状況把握に努めました。 ・令和6年度は被害発生への報告はありませんでした。 ・児童生徒が登校した朝や昼休み、授業中などで子どもの表情等をよく観察し異変を察知したり、タブレットを活用して悩みを把握したり、定期的に全員と相談したりする機会を設け、SOSを出しやすい環境整備に努めています。 - 異変を察知した場合はすぐに本人と話をする場を設け、気持ちに丁寧に寄り添って対応していきます。	・相談窓口の周知徹底を図り、児童生徒及び保護者がいつでもSOSを発信できるよう相談窓口の周知徹底を図ります。 ・いつでも誰にでも相談しやすい雰囲気を学校全体で作っていきます。	—
令和7年度	・相談または被害が発生した場合には、直接学校に確認して事実を把握し、関係機関と情報を共有しながら連携して対応します。児童生徒の心のケアを第一に考え、寄り添いながら丁寧に対応します。	—	・全市立学校において、全教職員を対象とした非違行為根絶研修時などに時間を確保し、スクール・ハラスメント防止についての校内研修を実施し、意識啓発を行いました。 ・年度末に児童生徒及び保護者に体罰アンケートを実施し、状況把握に努めました。 ・令和7年度は被害発生への報告はありませんでした。 ・児童生徒が登校した朝や昼休み、授業中などで子どもの表情等をよく観察し異変を察知したり、タブレットを活用して悩みを把握したり、定期的に全員と相談したりする機会を設け、SOSを出しやすい環境整備に努めています。 - 異変を察知した場合はすぐに本人と話をする場を設け、気持ちに丁寧に寄り添って対応していきます。	・相談窓口の周知徹底を図り、児童生徒及び保護者がいつでもSOSを発信できるよう相談窓口の周知徹底を図ります。 ・いつでも誰にでも相談しやすい雰囲気を学校全体で作っていきます。	—

令和8年度 (最終年度)	・相談または被害が発生した場合には、直接学校に確認して事実を把握し、関係機関と情報を共有しながら連携して対応します。児童生徒の心のケアを第一に考え、寄り添いながら丁寧に対応します。	—	・全市立学校において、全教職員を対象とした非違行為根絶研修時などに時間を確保し、スクール・ハラスメント防止についての校内研修を実施し、意識啓発を行いました。 ・年度末に児童生徒及び保護者に体罰アンケートを実施し、状況把握に努めました。 ・児童生徒が登校した朝や昼休み、授業中などで子どもの表情等をよく観察し異変を察知したり、タブレットを活用して悩みを把握したり、定期的に全員と相談したりする機会を設け、SOSを出しやすい環境整備に努めています。異変を察知した場合はすぐに本人と話をする場を設け、気持ちに丁寧に寄り添って対応していきます。		
-----------------	---	---	---	--	--

前期計画 5か年の評価	4:計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
SOSの出し方教育の実践や教育相談の回数を増やすなど、児童生徒の悩みを聞く機会が各学校で増えた。	
今後の方向性と課題	
《該当するもの一つを選択ください。》 ☒ 継続 ☐ 改善・変更 ☐ 終了・廃止・中止	《その理由と課題》 今後も、児童生徒の心のケアを第一に考え、寄り添った対応をしていくことが重要である。

基本目標 3 男女の人権を尊重し、誰もが安心して暮らせる社会を実現する 【配偶者などからの暴力防止及び被害者支援基本計画】 【困難な問題を抱える女性支援基本計画】			
主要施策	(14) 相談・保護体制の充実		
事業No.	58	事業名	職場におけるハラスメント相談への対応
内 容	職場におけるセクハラ・パワハラ等の被害や、人権侵害などについての相談対応を行います。		
推進課	人権・男女共同参画課		

年度	実施計画	予算額（千円）	実施状況・評価	今後の課題・ 取り組み方向等	決算額（円）
令和 4 年度	ウィルながおか相談室「仕事・職場の悩み専門相談」を実施します。（毎月第1、3火曜日 受付18:00～19:30）（事業No. 39再掲）	288	・令和4年度相談件数は18件でした。性別：男性4件、女14件 年代：40代8件、20・50代各4件、60代2件 内容：職場の人間関係10件、ハラスメント関係・再就職・キャリアアップ各3件等。	相談可能枠に対する稼働率は42%となっており、今後、さらに周知を図ってまいります。	228,000
令和 5 年度	ウィルながおか相談室「仕事・職場の悩み専門相談」を実施します。（毎月第1、3火曜日 受付18:00～19:30）（事業No. 39再掲）	288	・令和5年度相談件数は25件（令和4年度18件）でした。性別：男性6件、女19件 年代：20代3件、30代4件、40代8件、50代9件、60代1件 内容：職場の人間関係9件、再就職7件・ワークライフバランスに関する事5件等。	相談可能枠に対する稼働率は54%となっており、今後、さらに周知を図ってまいります。	252000
令和 6 年度	・産業カウンセラーによるウィルながおか相談室「仕事・職場の悩み専門相談」を実施します。（受付時間：毎月第1土曜日13:00～14:30、第3火曜日18:00～19:30）（事業No. 39再掲）	288	・令和6年度相談件数は37件（令和5年度25件）でした。性別：男性15件、女22件 年代：20代1件、30代6件、40代1件、50代4件、60代2件、70代以上1件 内 容：職場の人間関係13件、再就職16件、キャリアアップ7件等。	相談可能枠に対する稼働率は84%となっており、今後、さらに周知を図ってまいります。	264,000

令和7年度	産業カウンセラーによるウィルながおか相談室「仕事・職場の悩み専門相談」を実施します。（受付時間：毎月第1土曜日13:00～14:30、第3火曜日18:00～19:30）（事業No. 39再掲）	288	令和7年度相談件数は33件（令和6年度37件）でした。性別：男性12件、女21件 年代：20代3件、30代4件、40代12件、50代1件、60代1件 内容：職場の人間関係18件、再就職16件、キャリアアップ5件等。	相談可能枠に対する稼働率は78%となっており、今後、さらに周知を図ってまいります。	252,000
令和8年度 （最終年度）	産業カウンセラーによるウィルながおか相談室「仕事・職場の悩み専門相談」を実施します。（受付時間：毎月第3金曜日18:00～19:30）（事業No. 39再掲）	144	計画どおり「仕事・職場の悩み専門相談」を実施しています。		

前期計画 5か年の評価	4:計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
産業カウンセラーによる専門的な助言により、仕事や職場の悩みに適切に対応することができた。その結果、継続的な利用があり、相談機会の充実という当初の目的を達成できたことから、計画どおりの成果があったと評価できる。	
今後の方向性と課題	
《該当するもの一つを選択ください。》 ☒ 継続 ☐ 改善・変更 ☐ 終了・廃止・中止	《その理由と課題》 - 仕事終わりの時間帯に実施することで就労者等が利用しやすい機会を確保できており、継続的な利用も見られることから、仕事や職場の悩みを相談できる場として一定のニーズと有効性が確認できている。 - 一方、県や国においても同様の相談事業が実施されており、役割や対象の重複が課題となっている。

基本目標 3 男女の人権を尊重し、誰もが安心して暮らせる社会を実現する 【配偶者などからの暴力防止及び被害者支援基本計画】 【困難な問題を抱える女性支援基本計画】			
主要施策	(14) 相談・保護体制の充実		
事業No.	59	事業名	相談従事者の研修の充実
内 容	相談支援員のための講座・研修会などへの参加や、スーパーバイザーによるケース検討会の実施により、相談従事者のスキルアップや相談支援員に対するケアを図ります。		
推進課	人権・男女共同参画課		

年度	実施計画	予算額（千円）	実施状況・評価	今後の課題・ 取り組み方向等	決算額（円）
令和4年度	・国立女性教育会館主催相談員研修等の研修に相談員が参加し、相談業務のスキルアップを図ります。 ・毎月1回、ケース検討会議を開催します。 ・定期的に長岡市内の弁護士と情報交換会を実施します。 ・相談員の心身をケアする講座を実施します。	149	・参加を予定していた対面形式での研修は、新型コロナウイルスの影響で中止となりました。 ・女性支援を行うNPOのスタッフ5名を交えてケース検討会議を毎月1回開催し、情報共有と対応検討を行いました。 ・長岡市内の弁護士（有志による弁護士2～5名）とセンター相談員が隔月で情報交換会を実施し、具体的なケースへの対応について弁護士の意見を聞き、検討しました。 ・相談員が心のセルフケアを行うための講座「相談員のためのセルフメンテナンス講座」を開催し、相談業務にあたる市の6部署から11人が参加しました。	高齢者や外国人、性的少数者の相談など、内容が年々複雑化してきているため、今後も適切なスキルアップのための研修に参加します。また、相談員のセルフケアのための講座は市の22の窓口と市内外7つの関係機関を対象としてきましたが、市内部では全庁に周知を行い、市民と対面で対応する職員全般を対象として開催します。	40,000
令和5年度	・国立女性教育会館主催相談員研修等の研修に相談員が参加し、相談業務のスキルアップを図ります。 ・毎月1回、ケース検討会議を開催します。 ・定期的に長岡市内の弁護士と情報交換会を実施します。 ・相談員の心身をケアする講座を実施します。	148	・女性支援を行うNPOのスタッフを交えてケース検討会議を毎月1回開催し、情報共有と対応検討を行いました。 ・長岡市内の弁護士（有志による弁護士2～5名）とセンター相談員が隔月で情報交換会を実施し、具体的なケースへの対応について弁護士の意見を聞き、検討しました。 ・相談員が心のセルフケアを行うための講座「相談員のためのセルフメンテナンス講座」を開催し、相談業務にあたる市の12部署から15人が参加しました。	高齢者や外国人、性的少数者の相談など、内容が年々複雑化してきているため、今後も適切なスキルアップのための研修に参加します。また、相談員のセルフケアは重要であり、市民と対面で対応する職員全般を対象を広げて開催します。	40,000

令和6年度	・国立女性教育会館主催相談員研修等の研修に相談員が参加し、相談業務のスキルアップを図ります。 ・毎月1回、ケース検討会議を開催します。 ・定期的に長岡市内の弁護士と情報交換会を実施します。 ・相談員の心身をケアする講座を実施します。	98	・女性支援を行うNPOのスタッフを交えてケース検討会議を毎月1回開催し、情報共有と対応検討を行いました。 ・長岡市内の弁護士とセンター相談員が隔月で情報交換会を実施し、具体的なケースへの対応について弁護士の意見を聞き、検討しました。 ・相談員が心のセルフケアを行うための講座「相談員のためのセルフメンテナンス講座」を開催し、相談業務にあたる庁内や近隣市町村から18人が参加しました。	高齢者や外国人、性的少数者の相談など、内容が年々複雑化しているため、今後も適切なスキルアップのための研修に参加します。また、相談員のセルフケアは重要であり、市民と対面で対応する職員全般に対象を広げて開催します。	74, 100
令和7年度	・国立女性教育会館主催相談員研修等の研修に相談員が参加し、相談業務のスキルアップを図ります。 ・毎月1回、ケース検討会議を開催します。 ・定期的に長岡市内の弁護士と情報交換会を実施します。 ・相談員の心身をケアする講座を実施します。	93	・新潟市主催のジェンダー規範についての相談員向け研修会に参加しました。 ・NPO法人ジェンダー平等Labota主催のAIとの付き合い方や男性相談等に関する研修に参加しました。 ・女性支援を行うNPOのスタッフを交えてケース検討会議を毎月1回開催し、情報共有と対応検討を行いました。 ・長岡市内の弁護士とセンター相談員が隔月で情報交換会を実施し、具体的なケースへの対応について弁護士の意見を聞き、検討しました。 ・相談員が心のセルフケアを行うための講座「相談員のためのセルフメンテナンス講座」を開催し、相談業務にあたる庁内や近隣市町村から19人が参加しました。	高齢者や外国人、性的少数者の相談など、内容が年々複雑化しているため、今後も適切なスキルアップのための研修に参加します。また、相談員のセルフケアは重要であり、市民と対面で対応する職員全般に対象を広げて開催します。	73, 320
令和8年度 (最終年度)	・国立女性教育会館主催相談員研修等の研修に相談員が参加し、相談業務のスキルアップを図ります。 ・毎月1回、ケース検討会議を開催します。 ・定期的に長岡市内の弁護士と情報交換会を実施します。 ・相談員の心身をケアする講座を実施します。	82	・他機関による研修については、内容を踏まえながら適宜参加し、相談業務のスキルアップを図ります。 ・毎月1回、ケース検討会議を開催します。 ・定期的に長岡市内の弁護士との情報交換会を実施します。 ・年1回、相談員の心身をケアに関する講座を実施します。		

前期計画 5か年の評価	4:計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
相談員の研修やケース検討会議の実施により、専門知識の習得と対応力向上が図られた。さらに外部研修への参加や関係機関との情報共有を通じて相談の質の向上に寄与しており、計画どおりの成果があったため評価した。	
今後の方向性と課題	
《該当するもの一つを選択ください。》 ☒ 継続 ☐ 改善・変更 ☐ 終了・廃止・中止	《その理由と課題》 相談内容の多様化・複雑化に対応するため、引き続き研修を通じた専門性向上を図る必要がある。今後は、実務に活かせる研修内容の充実や職員間の情報共有を進め、相談対応力のさらなる向上と人材育成体制の強化が課題である。

基本目標 3 男女の人権を尊重し、誰もが安心して暮らせる社会を実現する 【配偶者などからの暴力防止及び被害者支援基本計画】 【困難な問題を抱える女性支援基本計画】			
主要施策	(14) 相談・保護体制の充実		
事業No.	60	事業名	配偶者暴力相談支援センターの運営
内 容	DV被害者支援を行うNPOとの協働でDV被害者及び同伴の子どもなどの相談対応、一時保護や心理カウンセリングの実施、自立支援に関する情報提供の支援及び関係機関とのコーディネートなどの中心的役割を行います。		
推進課	人権・男女共同参画課		

年度	実施計画	予算額（千円）	実施状況・評価	今後の課題・ 取り組み方向等	決算額（円）
令和4年度	・DV被害者支援を行うNPO法人との協働で配偶者暴力相談支援センター事業を実施します。 （受付：月～金曜日10:00～16:30、土曜日9:00～15:30、ただし水曜日は19:00まで）	6,896	・令和4年度相談件数：884件（実人数130人 性別：男性5人、女性125人） 証明書の発行：44件 一時保護：2件 ・同伴児や経済困窮、若年層における問題など、相談内容が多様化、複雑化しています。	・NPOとの協働でDV被害者及び同伴の子どもなどの相談対応、一時保護や心理カウンセリングの実施、自立支援に関する情報提供の支援及び関係機関とのコーディネートなどを行います。 ・男性の被害相談も寄せられますが、配偶者の双方から被害を訴えるケースや加害者の立場からと思われる連絡も含まれ、被害者の安全確保を優先に慎重に対応します。	6,808,098
令和5年度	・DV被害者支援を行うNPO法人との協働で配偶者暴力相談支援センター事業を実施します。 （受付：月～金曜日10:00～16:30、土曜日9:00～15:30、ただし水曜日は19:00まで）	7,027	・令和5年度相談件数：1011件（実人数162人 性別：男性9人、女性153人） 証明書の発行：46件 一時保護：1件 ・同伴児や経済困窮、若年層における問題など、相談内容が多様化、複雑化しています。	・NPOとの協働でDV被害者及び同伴の子どもなどの相談対応、一時保護や心理カウンセリングの実施、自立支援に関する情報提供の支援及び関係機関とのコーディネートなどを行います。 ・男性の被害相談も寄せられますが、配偶者の双方から被害を訴えるケースや加害者の立場からと思われる連絡も含まれ、被害者の安全確保を優先に慎重に対応します。	6,957,814

令和 6 年度	・DV被害者支援を行うNPO法人との協働で配偶者暴力相談支援センター事業を実施します。 (受付：月～金曜日10:00～16:30、土曜日9:00～15:30、ただし水曜日は19:00まで)	7,468	・令和6年度相談件数：815件（実人数138人 性別：男性5人、女性133人） 証明書の発行：39件 一時保護：2件 ・同伴児や経済困窮、若年層における問題など、相談内容が多様化、複雑化しています。	・NPOとの協働でDV被害者及び同伴の子どもなどの相談対応、一時保護や心理カウンセリングの実施、自立支援に関する情報提供の支援及び関係機関とのコーディネートなどを行います。 ・男性の被害相談も寄せられますが、配偶者の双方から被害を訴えるケースや加害者の立場からと思われる連絡も含まれ、被害者の安全確保を優先に慎重に対応します。	7,323,141
令和 7 年度	・DV被害者支援を行うNPO法人との協働で配偶者暴力相談支援センター事業を実施します。 (受付：月～金曜日10:00～16:30、土曜日9:00～15:30、ただし水曜日は19:00まで)	7,420	・令和7年度相談件数：801件（実人数137人 性別：男性5人、女性132人） 証明書の発行：36件 一時保護：1件 ・同伴児や経済困窮、若年層における問題など、相談内容が多様化、複雑化しています。	・NPOとの協働でDV被害者及び同伴の子どもなどの相談対応、一時保護や心理カウンセリングの実施、自立支援に関する情報提供の支援及び関係機関とのコーディネートなどを行います。 ・男性の被害相談も寄せられますが、配偶者の双方から被害を訴えるケースや加害者の立場からと思われる連絡も含まれ、被害者の安全確保を優先に慎重に対応します。	7,320,638
令和 8 年度 (最終年度)	・DV被害者支援を行うNPO法人との協働で配偶者暴力相談支援センター事業を実施します。 (受付：月～金曜日10:00～16:30、土曜日9:00～15:30、ただし水曜日は19:00まで) ※12月以降は土曜日は営業無し。	7,282	・配偶者紡織相談支援センター事業を実施しています。		

前期計画 5か年の評価	4:計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
配偶者暴力相談支援センター事業を継続することで、専門的な相談対応体制の確保を図ることができた。その結果、DVに関する相談等に対し、相談者の状況に応じた適切な対応が行われ、安心して相談できる環境の維持につながったため。	
今後の方向性と課題	
《該当するもの一つを選択ください。》 ☒ 継続 ☐ 改善・変更 ☐ 終了・廃止・中止	《その理由と課題》 ・DVに対する認知やセンターの周知が進み、今後も相談ニーズの増加が見込まれるため。

基本目標 3 男女の人権を尊重し、誰もが安心して暮らせる社会を実現する 【配偶者などからの暴力防止及び被害者支援基本計画】 【困難な問題を抱える女性支援基本計画】			
主要施策	(14) 相談・保護体制の充実		
事業No.	61	事業名	関係機関と連携した相談の実施
内 容	外国籍のDV被害者に対する通訳支援や、高齢者虐待関係機関、障害者基幹相談支援センター、要保護児童対策地域協議会と連携した相談対応など、様々な配慮を必要とする被害者に対し関係機関と連携し適切に対応します。 また、それぞれの機関で相談に携わる職員がDVや虐待について理解を深めるよう啓発を行います。		
推進課	国際交流課、長寿はつらつ課、福祉課、子ども家庭センター		

年度	実施計画	予算額（千円）	実施状況・評価	今後の課題・ 取り組み方向等	決算額（円）
令和4年度	・外国人市民からの相談に対し、専門機関と連携し、英語及びベトナム語等による通訳支援を行います。 ・高齢者虐待について、通報があった場合には、すみやかに事実確認を行い、関係機関と連携しながら適切に対応します。 ・高齢者虐待の防止に向け、普及啓発に努めます。 ・障害者相談のうち、DV関連ケースに対し、情報共有・連携を行います。 ・児童虐待相談のうち、DV関連のケースについては、配偶者暴力相談支援センター等関係機関と連携しながら、要保護児童対策地域協議会において支援及び管理を行います。 ・要保護児童対策地域協議会の会議等において、児童虐待及び支援体制についての共通理解と周知を図ります。	15,852 (国際) 23,458 (長寿) 830 (福祉・再掲事業No. 53) 2,916 (子家庭)	・外国人市民生活相談のうち、DV関連ケースについてはウィルながおか等と情報共有をしながら対応しました。対応件数1件5回。 ・高齢者虐待相談のうち、DV関連ケースについては配偶者暴力相談センター等と情報共有・役割分担をしながら対応をしました。対応件数 令和4年度5件 ・障害者相談のうち、DV 関連ケースについて、配偶者暴力相談支援センター等と情報共有をしながら対応しました。 ・要保護児童対策地域協議会で要保護児童等の進捗管理・要保護児童対策地域協議会実務者会議の開催（年11回） ・要保護児童対策地域協議会実務担当者及び支援者（保育士、幼稚園教諭等）を対象とした対応力向上のための研修を実施（2回、127人） ・要保護児童対策地域協議会構成機関代表者会議の開催（1回） ・上記の会議や研修をとおして、虐待やDVについて理解を深めるよう啓発を行ったほか、児童虐待とDVが関係しているケースを始め、様々なケースに適切に対応できるよう関係機関との連携を強化しました。	・専門機関と連携して適切に対応していくとともに、相談窓口について周知に努めます。 ・専門機関と連携して適切に対応していくとともに、相談窓口について周知に努めます。 ・今後も障害者相談のうち、DV関連ケースに対し、情報共有・連携を行います。 ・児童虐待とDVの関係は密接であるため、引き続き情報連携を密に行い、対象者に対しよりの確な支援を実施します。	15,190,580(国際) 18,897,794 (長寿) 829,000 (福祉・再掲事業No. 53) 2,778,313円 (子家庭)

令和5年度	・外国人市民からの相談に対し、専門機関と連携し、英語、中国語及びベトナム語等による通訳支援を行います。 ・高齢者虐待について、通報があった場合には、すみやかに事実確認を行い、関係機関と連携しながら適切に対応します。 ・高齢者虐待の防止に向け、普及啓発に努めます。 ・障害者相談のうち、DV関連ケースに対し、情報共有・連携を行います。 ・児童虐待相談のうち、DV関連のケースについては、配偶者暴力相談支援センター等関係機関と連携しながら、要保護児童対策地域協議会において支援及び管理を行います。 ・要保護児童対策地域協議会の会議等において、児童虐待及び支援体制についての共通理解と周知を図ります。	15,992 (国際) 23,647 (長寿) 830 (福祉・再掲事業No. 53) 3,226 (子家庭)	・外国人市民生活相談のうち、DV関連ケースについてはウィルながおか等と情報共有をしながら対応しました（2件）。子育て関連で児童相談所と連携したケースもありました（1件）。 ・障害者相談のうち、DV関連ケースについて、配偶者暴力相談支援センター等と情報共有をしながら対応しました。 ・要保護児童対策地域協議会で要保護児童等の進捗管理・要保護児童対策地域協議会実務者会議の開催（年11回） ・要保護児童対策地域協議会実務担当者及び支援者（保育士、幼稚園教諭等）を対象とした対応力向上のための研修を実施（1回、140人） ・要保護児童対策地域協議会構成機関代表者会議の開催（1回） ・上記の会議や研修をとおして、虐待やDVについて理解を深めるよう啓発を行ったほか、児童虐待とDVが関係しているケースを始め、様々なケースに適切に対応できるよう関係機関との連携を強化しました。 ・高齢者虐待相談のうち、DV関連ケースについては配偶者暴力相談センター等と情報共有・役割分担をしながら対応しました。 対応件数 令和5年度3件	・専門機関と連携して適切に対応していくとともに、相談窓口について周知に努めます。 ・今後も障害者相談のうち、DV関連ケースに対し、情報共有・連携を行います。 ・児童虐待とDVの関係は密接であるため、引き続き情報連携を密に行い、対象者に対しよりの確な支援を実施します。 ・専門機関と連携して適切に対応していくとともに、相談窓口について周知に努めます。	15,618,496 (国際) 0 (福祉・再掲事業No. 53) 3,149,793 (子家庭) 18,580,851円 (長寿)
-------	--	---	--	---	--

令和6年度	・外国人市民からの相談に対し、専門機関と連携し、英語、中国語及びベトナム語等による通訳支援を行います。 ・高齢者虐待について、通報があった場合には、すみやかに事実確認を行い、関係機関と連携しながら適切に対応します。 ・高齢者虐待の防止に向け、普及啓発に努めます。 ・障害者相談のうち、DV関連ケースに対し、情報共有・連携を行います。 ・児童虐待相談のうち、DV関連のケースについては、配偶者暴力相談支援センター等関係機関と連携しながら、要保護児童対策地域協議会において支援及び管理を行います。 ・要保護児童対策地域協議会の会議等において、児童虐待及び支援体制についての共通理解と周知を図ります。	18,735 (国際) 25,239 (長寿) 804 (福祉・再掲 事業No.53) 3,013 (子家庭)	・外国人市民生活相談のうち、DV関連ケースについてはウィルなおか等と情報共有をしながら対応しました（1件）。子育て関連で児童相談所と連携したケースもありました（2件）。 ・高齢者虐待相談のうち、DV関連ケースについては配偶者暴力相談センター等と情報共有・役割分担をしながら対応をしました。 ・障害者相談のうち、DV 関連ケースについて、配偶者暴力相談支援センター等と情報共有をしながら対応しました。 ・要保護児童対策地域協議会で要保護児童等の進捗管理・要保護児童対策地域協議会実務者会議の開催（年6回） ・要保護児童対策地域協議会実務担当者や関係機関職員を対象とした対応力向上のための研修を実施（1回、36人） ・要保護児童対策地域協議会構成機関代表者会議の開催（1回） ・上記の会議や研修をとおして、虐待やDVについて理解を深めるよう啓発を行ったほか、児童虐待とDVが関係しているケースを始め、様々なケースに適切に対応できるよう関係機関との連携を強化しました。	・専門機関と連携して適切に対応していくとともに、相談窓口について周知に努めます。 ・今後も障害者相談のうち、DV関連ケースに対し、情報共有・連携を行います。 ・児童虐待とDVの関係は密接であるため、引き続き情報連携を密に行い、対象者に対しよりの確な支援を実施します。	16,762,727 (国際) 24,123,821 (長寿) 853,804 (福祉・再掲 事業No.53) 2,472,468 (子家セ)
-------	--	---	---	---	---

令和7年度	・外国人市民からの相談に対し、専門機関と連携し、英語、中国語及びベトナム語等による通訳支援を行います。 ・高齢者虐待について、通報があった場合には、すみやかに事実確認を行い、関係機関と連携しながら適切に対応します。 ・高齢者虐待の防止に向け、普及啓発に努めます。 ・障害者相談のうち、DV関連ケースに対し、情報共有・連携を行います。 ・児童虐待相談のうち、DV関連のケースについては、配偶者暴力相談支援センター等関係機関と連携しながら、要保護児童対策地域協議会において支援及び管理を行います。 ・要保護児童対策地域協議会の会議等において、児童虐待及び支援体制についての共通理解と周知を図ります。	24,551 (国際) 24,807 (長寿) 785 (福祉・再掲事業No.53) 2,504 (こ家セ)	・外国人市民生活相談のうち、DV関連ケースについてはウィルなおか等と情報共有をしながら対応します（R7は対応実績なし）。（国際） ・高齢者虐待相談のうち、DV関連ケースについては配偶者暴力相談センター等と情報共有・役割分担をしながら対応をしました。（長寿） ・障害者相談のうち、DV関連ケースについては、配偶者暴力相談支援センター等と情報共有をしながら対応しました。（福祉） ・要保護児童対策地域協議会で要保護児童等の進捗管理・要保護児童対策地域協議会実務者会議の開催（年6回） ・要保護児童対策地域協議会実務担当者や関係機関職員を対象とした対応力向上のための研修を実施（2回、110人） ・要保護児童対策地域協議会構成機関代表者会議の開催（1回） ・上記の会議や研修をとおして、虐待やDVについて理解を深めるよう啓発を行いました。 ・令和7年度からこども家庭センターは母子保健と児童福祉機能を併せたセンターとなり、母子保健と児童虐待とDVが関係しているケースを始め、様々なケースに適切に対応できるよう関係機関との連携を強化しました。（こ家セ）	・専門機関と連携して適切に対応していくとともに、相談窓口について周知に努めます。（国際） ・専門機関と連携して適切に対応していくとともに、相談窓口について周知に努めます。（長寿） ・今後も障害者相談のうち、DV関連ケースに対し、情報共有・連携を行います。（福祉） ・児童虐待とDVの関係は密接であるため、引き続き情報連携を密に行い、対象者に対しよりの確な支援を実施します。（こ家セ）	19,819,344 (国際) 24,348,845 (長寿) 0 (福祉・再掲事業No.53) 7,666,100 (こ家セ)

令和8年度 (最終年度)	・外国人市民からの相談に対し、専門機関と連携し、英語、中国語及びベトナム語等による通訳支援を行います。（国際） ・高齢者虐待について、通報があった場合には、すみやかに事実確認を行い、関係機関と連携しながら適切に対応します。 ・高齢者虐待の防止に向け、普及啓発に努めます。（長寿） ・障害者相談のうち、DV関連ケースに対し、情報共有・連携を行います。（福祉） ・児童虐待相談のうち、DV関連のケースについては、配偶者暴力相談支援センター等関係機関と連携しながら、要保護児童対策地域協議会において支援及び管理を行います。 ・要保護児童対策地域協議会の会議等において、児童虐待及び支援体制についての共通理解と周知を図ります。（こ家セ）	25,420 (国際) 25,528 (長寿) 780 (福祉・再掲事業 No. 53) 5,466 (こ家セ)	・外国人市民生活相談のうち、DV関連ケースについてはウィルなおか等と情報共有をしながら対応します（R7は対応実績なし）。（国際） ・高齢者虐待相談のうち、DV関連ケースについては配偶者暴力相談センター等と情報共有・役割分担をしながら対応をします。（長寿） ・障害者相談のうち、DV関連ケースについて、配偶者暴力相談支援センター等と情報共有をしながら対応をします。（福祉） ・要保護児童対策地域協議会で要保護児童等の進捗管理・要保護児童対策地域協議会実務者会議の開催（年6回） ・要保護児童対策地域協議会実務担当者や関係機関職員を対象とした対応力向上のための研修を計画しています。 ・要保護児童対策地域協議会構成機関代表者会議の開催（1回）（こ家セ）		
-----------------	---	--	---	--	--

前期計画 5か年の評価	4:計画とおりの成果があった
上記の評価をした理由	
・計画どおりに対応することができたため。（国際） ・高齢者虐待について関係機関と連携しながら対応ができていたため。（長寿） ・関係機関と連携し、障害者のDV相談に対し適切な情報共有と対応を行うことができました。（福祉） ・母子保健や児童虐待のケースを支援する中で、DVの相談があった際は関係機関と連携しながら相談対応を行いケースにとって適切な支援機関に繋ぐことができたため。（こ家セ）	
今後の方向性と課題	
《該当するもの一つを選択ください。》 ☒ 継続 ☐ 改善・変更 ☐ 終了・廃止・中止	《その理由と課題》 ・今後も外国人市民生活相談のうち、DV関連ケースについてはウィルなおか等と情報共有しながら対応する必要があるため。（国際） ・複合的なケースが増えており引き続き連携が必要なため。（長寿） ・相談内容の複雑化に伴い、多様な専門分野との連携強化が一層求められています。（福祉） ・DV被害者の支援を行うことが、児童虐待防止にも繋がっています。複雑な問題を抱える家庭が多く、今後も関係機関と連携しながら支援を実施していくことが必要であると考えます。（こ家セ）

基本目標 3 男女の人権を尊重し、誰もが安心して暮らせる社会を実現する 【配偶者などからの暴力防止及び被害者支援基本計画】 【困難な問題を抱える女性支援基本計画】			
主要施策	(14) 相談・保護体制の充実		
事業No.	62	事業名	こころの悩みに関する相談と啓発の実施
内 容	こころの悩みや不調のある人を対象に相談会を開催します。 また、メンタルヘルスや人間関係等をテーマにした講演会を実施し、こころの健康に関する啓発を行います。		
推進課	健康増進課		

年度	実施計画	予算額（千円）	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額（円）
令和4年度					
令和5年度					
令和6年度					
令和7年度	・「夜眠れない」「気持ちが沈む」等、こころの疲れを感じたり悩みを抱えた方やご家族を対象に、39回こころの相談会を開催します。男女問わず、どの世代も利用しやすいよう、平日夜間の他、土曜日も開催します。また、男女両方の相談員を配置し、話しやすさ、安心感により選択できるようにしています。 ・「こころの健康づくり」「うつ」「アルコール依存」等、正しい知識の普及啓発を図るため地域単位で講座を開催します。実施回数は15回予定です。 ・自殺予防に関する知識の普及啓発を図るため、全市的な講演会を11月に開催予定です。	1,216	・こころの相談会は17回開催し、22人（男性3人・女性19人）が利用しました。相談員は男女両方を配置し、同性の相談員を希望する方には日程を案内するなど、相談しやすい環境づくりに努めました。また、相談会にはつながりませんでしたが、男性からの電話相談も複数あり、男女ともにこころの健康について相談できる機会の提供につながりました。 地域単位の講座は19回開催し、計画（15回）を上回りました。講座後には参加者同士の交流が見られ、知識の習得に加え、人とつながる機会の提供につながりました。 11月11日に「働く人のいのちを守る」をテーマに講演会とシンポジウムを開催し、200人が参加しました。自死遺族やうつの経験者の体験談を通じて、参加者がこころの健康について考える機会となりました。	男性からの電話相談も見られるものの、女性と比較すると相談件数は少なく、誰かに相談することへの抵抗感が高いことが課題として考えられます。 今後は、こころの健康に関する普及啓発や相談窓口の周知を進め、「相談することの大切さ」を伝えていきます。 あわせて、男性女性を問わず安心して相談できる環境づくりを継続し、相談しやすさの向上を図っていきます。	980,000

令和8年度 (最終年度)	・「夜眠れない」「気持ちが沈む」等、こころの疲れを感じたり悩みを抱えた方やご家族を対象に、32回こころの相談会を開催します。男女問わず、どの世代も利用しやすいよう、平日夜間、土曜日も開催します。また、男女両方の相談員を配置し、話しやすさ、安心感により選択できるようにしています。 ・「こころの健康づくり」「うつ」「アルコール依存」等、正しい知識の普及啓発を図るため地域単位で講座を20回開催予定です。 ・自殺予防に関する知識の普及啓発を図るため、全市的な講演会を9月に開催予定です。	1209	・こころの相談会については、現時点で複数の問い合わせがあり、相談会の予約対応や、内容に応じて適切な相談機関へのつなぎを行っています。性別や年代にかかわらず相談しやすい環境づくりに配慮し、誰もが安心して相談できる体制を確保しています。 ・地域単位で実施する講座については、新たに「セルフメンテナンス」及び「ちゃんと食べてちゃんと寝る」をテーマに追加しました。性別や生活背景によって異なるストレス要因や生活習慣に配慮し、これまで講座に参加していなかった層へのアプローチを図るとともに、こころの健康に関する理解促進につなげます。 ・講演会では、ストレス対処法をテーマに、生活習慣の基本である「食べる・寝る・休養（遊び）」の視点から、こころの健康づくりについて学ぶ機会を提供します。		
-------------------------	---	-------------	---	--	--

前期計画 5か年の評価	4:計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
こころの相談会や講座、講演会を通して、市民が「こころの健康」について向き合う機会が多くあったためこの評価にしました。 今後も普及・啓発等を行っていくことで、こころの悩みの相談につながるができる人が増えていくと考えます。	
今後の方向性と課題	
《該当するもの一つを選択ください。》 ☒ 継続 ☐ 改善・変更 ☐ 終了・廃止・中止	《その理由と課題》 ・男女を問わず興味を持ち、参加しやすい講座内容の充実を図るとともに、「はたプラメール」等を活用し、職域層への周知・啓発を行います。性別や働き方にかかわらず必要な情報が届くよう、情報発信の工夫をすすめ、より多くの人に情報が届けられるようにしていきます。 ・困り感のある本人からの相談に加え、家族や周囲の人からの相談も寄せられるなど、相談窓口の認知が広がってきています。今後も、相談会の開催やこころの健康に関する普及啓発、相談窓口の周知を継続して行うことで、性別にかかわらず誰もがこころの悩みを一人で抱えずに相談できるようにしていきます。

基本目標 3 男女の人権を尊重し、誰もが安心して暮らせる社会を実現する 【配偶者などからの暴力防止及び被害者支援基本計画】 【困難な問題を抱える女性支援基本計画】			
主要施策	(14) 相談・保護体制の充実		
事業No.	63	事業名	必要な支援につながる働きかけの実施
内 容	支援が必要な状況にあるにも関わらず、相談窓口へ行くことができずに支援を受けられていない方に対して、子育ての駅をはじめ他の関係機関と連携して相談支援へつながるための働きかけを行います。		
推進課	人権・男女共同参画課		

年度	実施計画	予算額（千円）	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額（円）
令和4年度					
令和5年度					
令和6年度					
令和7年度	困難な問題を抱える女性が気軽に立ち寄り、支援者と話したり、他の女性との交流等ができるような居場所づくりを支所地域において5回程度開催し、支援機関に相談や支援を求めることができることを広く周知することで、支援対象者の早期発見に繋がります。また、長岡地域では、居場所づくりの取組として「ゆる〜くつながるながおか女子部」をまちなかキャンパス等で開催し、グループトークやフリースペース等を通じて、安心して継続的に参加できる場を創出する。これにより、潜在的なニーズの把握とともに、必要に応じて相談支援へとつなげます。 本事業により、支援が必要な方に対する働きかけを行い、相談支援へとつなげる体制の強化を図ります。	4,047	4支所地域（和島、与板、寺泊、越路）において、計5会場で講座及び座談会を開催し、延べ78名が参加しました。女性の関心が高い「更年期」をテーマとすることで参加のハードルを下げ、専門的知識の提供と参加者同士の交流の場を設けた結果、地域内におけるゆるやかなつながりや居場所づくりが促進されました。また、相談窓口や支援機関の情報提供を行うことで、支援制度の認知向上と相談への心理的ハードルの軽減が図られました。 さらに、長岡地域では「ゆる〜くつながるながおか女子部」を計17回開催し、延べ160人が利用、リピーターも生まれるなど継続的に参加できる居場所が形成されました。NPO所属カウンセラーへの相談につながった事例もあり、居場所が潜在的なニーズの把握と相談支援への橋渡しとして効果を発揮しました。 これらのことから、本事業は、支援が必要な方に対する働きかけとして、相談支援へつなげる実効的な取組となりました。	支援を必要とする人が確実に情報へアクセスできるよう、相談窓口や支援制度の周知を引き続き強化していく必要があります。今後は、多様な媒体を活用した分かりやすく届きやすい情報提供の充実を図り、支援につながる機会を拡大していくことが課題です。	4,232,991

令和8年度 (最終年度)	困難な問題を抱える女性が気軽に立ち寄り、支援者と話したり、他の女性との交流等ができる居場所づくりを、支所地域において4回程度開催し、支援機関に相談や支援を求めることができることを広く周知することで、支援対象者の早期発見につなげます。 また、長岡地域では、居場所づくりの取組として「ゆる〜くつながるながおか女子部」をまちなかキャンパス等で開催し、グループトークやフリースペース等を通じて、安心して継続的に参加できる場を創出します。これにより、潜在的なニーズの把握とともに、必要に応じて相談支援へとつなげます。 本事業により、支援が必要な方に対する働きかけを行い、相談支援へとつなげる体制の強化を図ります。	3,882	4支所地域（中之島、三島、栃尾、川口）において、計4回程度、講座及び座談会による居場所づくりを実施する見込みであり、困難な問題を抱える女性が気軽に立ち寄り、支援者や参加者と交流できる機会を提供する。身近な地域での開催により、相談機関まで距離的・心理的な課題を抱える方との接点を確保し、支援につながるきっかけづくりが期待される。 また、相談窓口や支援機関に関する情報提供を行うことで、支援制度の認知向上と相談への心理的ハードルの軽減を図り、支援につながりにくかった層の早期発見につなげる。 さらに、長岡地域では「ゆる〜くつながるながおか女子部」を継続して開催し、安心して参加できる居場所の定着を図ることで、潜在的なニーズの把握と相談支援への橋渡し機能の強化が見込まれる。 これらの取組により、支援が必要な方へのアウトリーチを推進し、相談支援へとつなげる体制の強化が図られる見込みである。		
-----------------	--	-------	--	--	--

前期計画 5か年の評価	4:計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
支所地域においては参加しやすいテーマ設定により78名の参加を得ており、参加のハードル低減と交流の促進により、居場所づくりと支援の入口として機能した点が挙げられる。また、相談窓口等の情報提供により、認知向上と相談への心理的ハードルの軽減が図られた。さらに、長岡地域では利用者の定着が見られるとともに、実際に相談支援につながった事例もあり、居場所が相談への橋渡しとして機能していることが確認できた。 これらのことから、本事業は支援が必要な方との接点確保から相談支援へのつなぎまで実現し、計画どおりの成果が得られたものと評価できる。	
今後の方向性と課題	
《該当するもの一つを選択ください。》 ☒ 継続 ☐ 改善・変更 ☐ 終了・廃止・中止	《その理由と課題》 支援が必要な方との接点確保から相談支援へのつなぎについて実際に相談支援につながった事例が生まれるなどの成果が確認されていることから、今後も継続して実施する必要がある。特に、居場所づくりを通じて参加者が安心して交流できる環境を整えたことで、相談への心理的ハードルが軽減され、実際に相談支援につながった事例が生まれている点で有効に機能している。 一方で、課題としては、周知の工夫や新規参加者の確保が求められている。

基本目標 3 男女の人権を尊重し、誰もが安心して暮らせる社会を実現する 【配偶者などからの暴力防止及び被害者支援基本計画】 【困難な問題を抱える女性支援基本計画】			
主要施策	(15) 自立のための支援の充実		
事業No.	64	事業名	自立支援教育訓練給付金・高等職業訓練促進給付金 (No.27の再掲)
内 容	ひとり親家庭の方々の安定就労に資する資格の取得等を促進するため。受講費の助成や受講期間中の生活費を支給する、自立支援教育訓練給付金支給事業・高等職業訓練促進給付金支給事業を行います。		
推進課	生活支援課		

年度	実施計画	予算額（千円）	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額（円）
令和4年度	ひとり親家庭の自立支援策として、国家資格取得等の経済的負担軽減を図るため、高等職業訓練促進給付金及び自立支援教育訓練給付金を支給します。	16,711	R4年度 高等職業訓練促進給付金 8件 自立支援教育訓練給付金 1件 計9件 (高等職業訓練促進給付金受給者のうち3名が国家資格を取得) (令和3年度2件)	今後の課題・取り組み方向等 コロナ禍による雇用情勢の悪化は徐々に改善されていくと思われますが、引き続きハローワーク等と連携し、ひとり親家庭の自立支援を行っていきます。	10,244,256
令和5年度	ひとり親家庭の自立支援策として、国家資格取得等の経済的負担軽減を図るため、高等職業訓練促進給付金及び自立支援教育訓練給付金を支給します。	16,382	R5年度 高等職業訓練促進給付金 7件 自立支援教育訓練給付金 3件 計10件 (高等職業訓練促進給付金受給者のうち3名が国家資格を取得)	引き続きハローワーク等と連携し、ひとり親家庭の自立支援を行っていきます。	9,784,370
令和6年度	ひとり親家庭の自立支援策として、国家資格取得等の経済的負担軽減を図るため、高等職業訓練促進給付金及び自立支援教育訓練給付金を支給します。	14,556	R6年度 高等職業訓練促進給付金 14件 自立支援教育訓練給付金 4件 計18件 (高等職業訓練促進給付金受給者のうち1名が国家資格を取得)	引き続きハローワーク等と連携し、ひとり親家庭の自立支援を行っていきます。	15,773,984
令和7年度	ひとり親家庭の自立支援策として、国家資格取得等の経済的負担軽減を図るため、高等職業訓練促進給付金及び自立支援教育訓練給付金を支給します。	29,645	R7年度 高等職業訓練促進給付金 20件 自立支援教育訓練給付金 5件 計25件 (高等職業訓練促進給付金受給者のうち4名が国家資格を取得)	引き続きハローワーク等と連携し、ひとり親が能力を発揮できる就労支援を推進するとともに、女性に偏りがちな経済的困難の解消に向け、資格取得から就労・定着まで切れ目ない支援を行い、自立の推進を図ります。	17,275,880

令和8年度 (最終年度)	ひとり親家庭の自立支援策として、国家資格取得等の経済的負担軽減を図るため、高等職業訓練促進給付金及び自立支援教育訓練給付金を支給します。	26,511	R8年度 高等職業訓練促進給付金 13件 自立支援教育訓練給付金 0件 計13件		
-----------------	--	--------	---	--	--

前期計画 5か年の評価		4:計画どおりの成果があった	
上記の評価をした理由			
制度周知や相談対応を通じて対象者のニーズ把握に努め、ハローワーク等関係機関と連携した支援体制が機能したことにより、学び直しから資格取得・就労を見据えた支援が円滑に実施できたためです。			
今後の方向性と課題			
《該当するもの一つを選択ください。》		《その理由と課題》	
☒ 継続 ☐ 改善・変更 ☐ 終了・廃止・中止		利用者の学び直しと資格取得を支え、安定就労と経済的自立につなげる重要な制度であり、継続が必要です。中長期的に自立を促す効果があります。一方で、制度情報の届きにくさや受講中の生活負担、就学継続・修了までの伴走支援、就職先確保までの支援強化が課題となっています。	

基本目標 3 男女の人権を尊重し、誰もが安心して暮らせる社会を実現する 【配偶者などからの暴力防止及び被害者支援基本計画】 【困難な問題を抱える女性支援基本計画】			
主要施策	(15) 自立のための支援の充実		
事業No.	65	事業名	母子・父子自立支援プログラム策定事業
内 容	母子・父子自立支援員を設置し、申請のあった児童扶養手当受給者に対し、自立支援プログラムを策定し、資格取得や就労などによる経済的自立の促進を図ります。		
推進課	生活支援課		

年度	実施計画	予算額（千円）	実施状況・評価	今後の課題・ 取り組み方向等	決算額（円）
令和4年度	生活保護者等就労自立促進事業及び母子・父子自立支援プログラム策定事業により、ハローワーク等と連携しながら児童扶養手当受給者に対し、自立支援計画を策定し、早期就労を図ります。	2,407	・ハローワークと連携しながら支援プランを作成し、就職支援ナビゲーター・マザーズコーナー相談員等による支援を行い、経済的自立の促進を図りました。 計画策定件数 R4年度10件（R3年度 14件） ※R3年度はコロナによる雇用不安のためか、相談が多くありました。	プラン作成者10名のうち2名が就労、2名が修学し資格取得を目指しています（継続支援中5名、取り止め1名）。今後とも支援が必要な方には、自立支援員より積極的な事業説明を行います。	2,381,173
令和5年度	生活保護者等就労自立促進事業及び母子・父子自立支援プログラム策定事業により、ハローワーク等と連携しながら児童扶養手当受給者に対し、自立支援計画を策定し、早期就労を図ります。	2,455	・ハローワークと連携しながら支援プランを作成し、就職支援ナビゲーター・マザーズコーナー相談員等による支援を行い、経済的自立の促進を図りました。 計画策定件数 R5年度16件	プラン作成者16名のうち2名が就労、12名が修学し資格取得を目指しています（取り止め2名）。今後とも支援が必要な方には、自立支援員より積極的な事業説明を行います。	2,442,018
令和6年度	生活保護者等就労自立促進事業及び母子・父子自立支援プログラム策定事業により、ハローワーク等と連携しながら児童扶養手当受給者に対し、自立支援計画を策定し、早期就労を図ります。	2,976	・ハローワークと連携しながら支援プランを作成し、就職支援ナビゲーター・マザーズコーナー相談員等による支援を行い、経済的自立の促進を図りました。 計画策定件数 R6年度13件	プラン作成者13名のうち、12名が修学し資格取得を目指しています（取り止め1名）。今後とも支援が必要な方には、積極的な事業説明を行います。	3,234,451
令和7年度	生活保護者等就労自立促進事業及び母子・父子自立支援プログラム策定事業により、ハローワーク等と連携しながらひとり親に対し、自立支援計画を策定し、早期就労を図ります。	6,628	・ハローワークと連携しながら支援プランを作成し、就職支援ナビゲーター・マザーズコーナー相談員等による支援を行い、経済的自立の促進を図りました。 計画策定件数 R7年度12件	プラン作成者12名のうち10名が修学し資格取得に向け取り組みなど、能力向上と自立に向けた支援が進展しています。今後とも、支援が必要なひとり親に対し積極的な事業説明を行い、個々の状況に応じた就労・自立支援を推進します。	6,510,242

令和8年度 (最終年度)	生活保護者等就労自立促進事業及び母子・父子自立支援プログラム策定事業により、ハローワーク等と連携しながらひとり親に対し、自立支援計画を策定し、早期就労を図ります。	6,962	・ハローワークと連携しながら支援プランを作成し、就職支援ナビゲーター・マザーズコーナー相談員等による支援を行い、経済的自立の促進を図ります。		
-----------------	---	-------	--	--	--

前期計画 5か年の評価		4:計画どおりの成果があった	
上記の評価をした理由			
関係機関と連携しながら対象者の状況把握と適切なプラン作成が行われ、個々の課題に応じた就労・生活支援を一体的に提供できたため、計画どおり円滑に実施することができました。			
今後の方向性と課題			
《該当するもの一つを選択ください。》 ☒ 継続 ☐ 改善・変更 ☐ 終了・廃止・中止		《その理由と課題》 個々の生活状況や就労ニーズに応じた支援計画の質を高め、関係機関との連携を一層強化しながら、継続的な自立支援を推進します。また、対象者が能力を発揮できるよう、多様な就労機会の確保や段階に応じた就労支援の充実を図ることが課題です。	

基本目標 3 男女の人権を尊重し、誰もが安心して暮らせる社会を実現する 【配偶者などからの暴力防止及び被害者支援基本計画】 【困難な問題を抱える女性支援基本計画】			
主要施策	(15) 自立のための支援の充実		
事業No.	66	事業名	D V被害者の心身の健康回復支援
内 容	D V被害者やその子どもの心身の健康を回復するため、D V被害者支援を行うN P Oと連携し、カウンセリングや母子同時並行プログラムを実施します。		
推進課	人権・男女共同参画課		

年度	実施計画	予算額（千円）	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額（円）
令和4年度	・DV被害者支援を行うNPO法人と協力し、DV被害者に対する心理カウンセリングを行います。また、包括的な自立・自律支援を目的とした、DVと虐待の予防と回復支援事業をNPO法人に委託し実施します。	1,801	令和4年度は大人4人、子ども7人（計11人）が参加し、DVや逆境下の環境を乗り越えるきっかけにすることができました。	NPOとの協働でDV被害者及び同伴の子どもなどの相談対応、一時保護や心理カウンセリングの実施、自立支援に関する情報提供の支援及び関係機関とのコーディネートなどを行います。	1,801,375
令和5年度	・DV被害者支援を行うNPO法人と協力し、DV被害者に対する心理カウンセリングを行います。また、包括的な自立・自律支援を目的とした、DVと虐待の予防と回復支援事業をNPO法人に委託し実施します。	1,830	令和5年度は大人3人、子ども4人（計7人）が参加し、DVや逆境下の環境を乗り越えるきっかけにすることができました。	NPOとの協働でDV被害者及び同伴の子どもなどの相談対応、一時保護や心理カウンセリングの実施、自立支援に関する情報提供の支援及び関係機関とのコーディネートなどを行います。	1,868,641
令和6年度	・DV被害者支援を行うNPO法人と協力し、DV被害者に対する心理カウンセリングを行います。また、包括的な自立・自律支援を目的とした、DVと虐待の予防と回復支援事業をNPO法人に委託し実施します。	1,816	・心理カウンセリングは46人に実施しました。 ・「母子同時並行心理教育プログラム」は、令和6年度は大人3人、子ども5人（計8人）が参加し、DVや逆境下の環境を乗り越えるきっかけにすることができました。	NPOとの協働でDV被害者及び同伴の子どもなどの相談対応、一時保護や心理カウンセリングの実施、自立支援に関する情報提供の支援及び関係機関とのコーディネートなどを行います。	1,810,123

令和7年度	・DV被害者支援を行うNPO法人と協力し、DV被害者に対する心理カウンセリングを行います。また、包括的な自立・自律支援を目的とした、DVと虐待の予防と回復支援事業をNPO法人に委託し実施します。	1,808	心理カウンセリングは90人に実施し、不安軽減や生活改善等の効果が見られ、他機関との連携により複雑な問題にも対応しました。また、母子同時並行心理教育プログラムでは3組7人が参加し、母子それぞれへのケアにより関係改善と早期回復が促進され、世代間連鎖の防止に貢献しました。	被害当事者に加え、面前DVで影響を受けた子どもや、そのトラウマを抱えたまま成長した若年女性への支援も課題となっており、ケアのあり方を検討していきます。	2,088,619
令和8年度 (最終年度)	DV被害者等への心理カウンセリング及び母子同時並行心理プログラムを継続して実施する。 また、DVや虐待など逆境的環境の影響により心身に困難を抱える女性や若年女性に対し、自己肯定感の回復及び自己理解の促進を図る自己尊重トレーニング講座を実施し、再被害の防止と自立に向けた行動変容を促す。	1,887	心理カウンセリングや母子同時並行心理プログラムの実施を進めており、同プログラムには2組5人が参加し、4月から7月までの計7回を予定しています。また、自己尊重トレーニング講座は8月から全5回で実施予定であり、トラウマからの心身の回復に向けた取組を進めています。これらにより、被害者の回復や自立に向けた支援につながることを期待されます。		

前期計画 5か年の評価		4:計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由		
トラウマカウンセリングやDVに曝された母子を対象としたコンカレントプログラムを継続的に実施し、被害者の状況に応じた専門的支援を行いました。これにより、DV・虐待などの逆境的環境下を生き抜いてきた方々の世代間連鎖の防止に着実な成果がみられるとともに、子どもを含む被害者の心理的回復の早期化につながりました。また、これらの取組を継続して実施してきたことで、地域における専門的支援の安定的な提供体制が構築され、計画どおり取組を推進できたため。		
今後の方向性と課題		
《該当するもの一つを選択ください。》		《その理由と課題》
☒ 継続 ☐ 改善・変更 ☐ 終了・廃止・中止		被害者の心理的回復の促進や世代間連鎖の防止において、<u>心理カウンセリングや母子同時並行プログラムの実施により、被害者の不安軽減や心身の健康回復、生活改善につながるなどの成果が見られており、引き続き専門的支援を安定的に提供していく必要があるため、本事業は継続とします。</u> 一方で、DV被害者の課題は複雑かつ長期化しており、被害当事者に加え、面前DV等で影響を受けた子どもや、そのトラウマを抱えたまま成長した若年女性への支援が課題です。

基本目標 3 男女の人権を尊重し、誰もが安心して暮らせる社会を実現する 【配偶者などからの暴力防止及び被害者支援基本計画】 【困難な問題を抱える女性支援基本計画】			
主要施策	(15) 自立のための支援の充実		
事業No.	67	事業名	自立へ向けた生活再建への支援
内 容	困難な問題により心身ともに疲弊した方に対して、回復を図りながら安心して過ごせる場所を提供し、自立した生活を送るための様々な支援や、就労・住居探しなどの同行支援等、中・長期での伴走型支援を行います。		
推進課	人権・男女共同参画課		

年度	実施計画	予算額（千円）	実施状況・評価	今後の課題・ 取り組み方向等	決算額（円）
令和4年度					
令和5年度					
令和6年度					
令和7年度	困難を抱える女性に自立までの中・長期的な支援のための安全安心な居場所「ステップハウス」を提供します。寝具、風呂、トイレ、キッチンなど、生活に必要な設備を備えた居住施設です。相談から自立までのトータルな支援が可能で、ダメージを回復するためのカウンセリング、次のステップへ進む準備としての仕事探しや住まい探し、子どもの通園・通学もでき、支援者のサポートのもとで新たな生活に備えます。	3,684	新規で6名、延べ267日の利用があり、稼働率は73.2%と高い水準となりました。中・長期的な滞在支援により、行政手続きへの同行や就労準備など、切れ目のない支援を実施することができました。	退所後の転居先確保に時間を要するケースもあったことから、利用希望時期が重なり、結果として利用できない方も見られました。今後は、自立に向けた進捗確認の頻度を高めるとともに、早期の住居確保に向けた支援の充実を図り、円滑な利用につなげていくことが課題です。	3,497

令和8年度 (最終年度)	困難な問題を抱える女性に自立までの中・長期的な支援のための安全安心な居場所「ステップハウス」を提供します。寝具、風呂、トイレ、キッチンなど、生活に必要な設備を備えた居住施設です。相談から自立までのトータルな支援が可能で、ダメージを回復するためのカウンセリング、次のステップへ進む準備としての仕事探しや住まい探し、子どもの通園・通学もでき、支援者のサポートのもとで新たな生活に備えます。	3,622	ステップハウスを提供し、生活に必要な設備を備え、相談、カウンセリング、就労や住まい探しなど、自立に向けた支援を一体的に実施します。		
-----------------	---	-------	--	--	--

前期計画 5か年の評価		4:計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由		
稼働率が高く、安心できる居場所を必要とする女性のニーズの高さが確認できました。また、中・長期的な滞在支援により、行政手続きへの同行や就労準備など切れ目のない支援を実施し、退所後の自立に向けた環境整備を着実に進めることができました。これらのことから、計画どおりの成果があったと評価しました。		
今後の方向性と課題		
《該当するもの一つを選択ください。》		《その理由と課題》
☒ 継続 ☐ 改善・変更 ☐ 終了・廃止・中止		継続的な支援により、自立に向けた環境整備が着実に進んでいることから、今後も事業を継続します。一方で需要が高く利用調整が課題となっているため、支援の効率化や円滑な退所に向けた取組を強化する必要があります。

基本目標 3 男女の人権を尊重し、誰もが安心して暮らせる社会を実現する 【配偶者などからの暴力防止及び被害者支援基本計画】 【困難な問題を抱える女性支援基本計画】			
主要施策	(15) 自立のための支援の充実		
事業No.	68	事業名	不安を抱える女性の居場所づくり
内 容	困難な問題を抱えている方や、孤独・孤立を感じている方々が集まることができる場を設け、参加者同士の交流を通じて、生きがいつくりや心の回復を図ります。		
推進課	人権・男女共同参画課、健康増進課		

年度	実施計画	予算額（千円）	実施状況・評価	今後の課題・ 取り組み方向等	決算額（円）
令和4年度					
令和5年度					
令和6年度					

令和7年度	(人権) 行政機関に相談することのハードルが高く相談窓口にたどり着けない女性や支援が必要だと気が付いていない女性がいることから、安心して自由に自分の気持ちや悩みを話すことができる気軽に立ち寄れる居場所を設けます。参加者同士が互いの悩みや経験について話し合い、気持ちを共有することにより課題の解決に向けて心の回復を図るため、気軽に立ち寄れるフリースペース「ゆる〜くつながるながおか女子部」を設け、来場者は自由に過ごせるほか、希望に応じて、グループトークや講演会・お楽しみ企画へと参加でき、共感と仲間意識によりエンパワーメントができる居場所を提供します。(事業No.63再掲) (健康増進) ・男女がともに高齢期において身近に集まることができる場所を確保し、高齢者の社会参加と生きがいづくりを支援することで社会的孤立感の解消及び介護予防を図ります。 ・通いの場321団体に講師派遣等の支援を行い、活動の維持・継続を図ります。また、新規参加者・新規団体の増加を促します。(事業No. 26再掲)	(人権) 2,916 (健康増進) 53319	(人権) ゆる〜くつながるながおか女子部では、グループトークやフリースペース、講座等を計17回開催し、延べ160人の利用がありました。18人リピーターもあり、安心して継続的に参加できる居場所が形成されてきました。また、NPO所属カウンセラーへの相談支援につながる事例もあり、居場所が相談のハードルを下げる役割を果たしました。気軽に訪れ、自分のペースで交流できる有意義な機会となっています。(事業No.63再掲) (健康増進課) ・介護予防に取り組むきっかけづくりとして、正しい知識や技術の習得を目的に運動や認知症予防、栄養改善、口腔機能向上、うつ予防などをテーマにした単発講座や継続教室を行いました。また、通いの場326団体に対して介護予防講師の派遣や運営費の補助、立ち上げ・運営相談等の支援をし、継続して活動を行えるように支援しました。(事業No. 26再掲)	(人権) 定期的なフリースペース等の開催が求められています。また、認知度向上と利用者の拡大に取り組む必要があり、特に若年層が参加しやすい内容の工夫が課題です。あわせて、他の居場所づくり団体等との連携強化も課題です。(事業No.63再掲) (健康増進課) ・参加者の固定化やリピーターが多い事業も散見されるため、申込方法や会場、実施体制等の見直し・検討を行います。また、コミュニティセンター単位で地域ニーズに合わせた教室を実施し、多様な場・ツールを提供することで、新規参加者の獲得に繋がります。 ・介護予防サークルは高齢化により活動継続が困難な団体もあり、必要な支援を引き続き検討します。また、介護予防サークルの周知も強化を行い、新規参加者の獲得につなげていきます。 ・引き続き、男女問わず、参加しやすい事業の展開を進めてまいります。(事業No. 26再掲)	(人権) 3,102,991 (健康増進課) 49,312,170
-------	--	---	---	--	--

令和8年度 (最終年度)	(人権) 「ゆるーくつながるながおか女子部」では、来場者が自由に過ごせるほか、希望に応じて、グループトーク等に参加できるフリースペースを開設します。また、講演会・お楽しみ企画も実施し、共感と仲間意識によりエンパワーメントができる居場所を提供します。 (健康増進) ・男女がともに高齢期において身近に集まることができる場所を確保し、高齢者の社会参加と生きがいづくりを支援することで社会的孤立感の解消及び介護予防を図ります。 ・通いの場321団体に講師派遣等の支援を行い、活動の維持・継続を図ります。また、新規参加者・新規団体の増加を促します。(事業No. 26再掲)	(人権) 2,978 (健康増進) 53,339	(人権) フリースペースを中心に年間を通じて継続的に開設し、来場者が自由に過ごせる場の提供に取り組みます。また、講演会やお楽しみ企画の実施、SNSによる情報発信等を通じて、本事業の認知度向上と利用者の拡大を図ります。 (健康増進課) ・介護予防に取り組むきっかけづくりとして、正しい知識や技術の習得を目的に運動や認知症予防、栄養改善、口腔機能向上、うつ予防などをテーマにした単発講座や継続教室を行います。 ・通いの場約320団体に対して介護予防講師の派遣や運営費の補助、立ち上げ・運営相談等の支援をし、継続して活動を行えるように支援していきます。(事業No. 26再掲)	
-----------------	--	--	---	--

前期計画 5か年の評価	4:計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
(人権) フリースペースの継続的な開設や講演会・交流機会の実施により、安心して過ごせる居場所の提供ができました。また、リピーターの増加や相談支援につながる事例も見られ、継続的な利用につながる環境づくりと支援機能の強化が図られました。これらのことから、計画どおりの成果があったと評価しました。 (健康増進課) 男女ともに参加可能な通いの場の充実や講師派遣等の支援により、地域における交流機会が確保され、社会的孤立の解消および介護予防に一定の効果が見られたと考えます。	
今後の方向性と課題	
《該当するもの一つを選択ください。》 ☒ 継続 ☐ 改善・変更 ☐ 終了・廃止・中止	《その理由と課題》 (人権) 安心して利用できる居場所の提供により参加者が気軽に交流できる環境が形成され、継続的な利用や相談支援へのつながりが生まれるなど、女性のエンパワーメントに成果が見られることから、今後も継続して取り組みます。一方で、認知度の向上や利用者の拡大、特に若年層の参加促進が課題であり、引き続き効果的な周知方法や内容の工夫が求められます。 (健康増進課) 引き続き活動の質の向上とともに、新規団体・参加者の拡大に向けた取組を行い、男女問わず参加しやすい事業の展開を進めていきます。

基本目標 3 男女の人権を尊重し、誰もが安心して暮らせる社会を実現する 【配偶者などからの暴力防止及び被害者支援基本計画】 【困難な問題を抱える女性支援基本計画】			
主要施策	(16) 関係機関や民間支援団体との連携強化		
事業No.	69	事業名	関係機関・民間支援団体との連携・協力体制の強化
内 容	DV被害者支援を行うNPOと連携しDV被害者支援体制を充実するとともに、長岡市DV防止ネットワーク連絡会議での連携を強化し、周辺自治体を含む関係機関同士の顔の見える関係の中で、相談者に対して速やかで適切な対応を行います。 また、性暴力被害者支援センター等の関係機関と連携し、性暴力等の被害者の相談・支援体制の充実に努めます。		
推進課	人権・男女共同参画課		

年度	実施計画	予算額（千円）	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額（円）
令和4年度	・警察、弁護士会、医師会、歯科医師会、NPO等で組織するDV防止ネットワークの会議を開催し、DVへの理解を深め、情報共有を図ります。	—	・DV防止ネットワーク連絡会議を1回開催し、警察署、医師会、弁護士会、行政機関等26名が参加しました。配偶者暴力相談支援センターの運営状況やDV防止計画の改訂について説明し、情報交換を行いました。	年1回の連絡会議で基本事項を共有し、個別の案件はその都度必要な関係機関で協議をし、連携します。	—
令和5年度	・警察、弁護士会、医師会、歯科医師会、NPO等で組織するDV防止ネットワークの会議を開催し、DVへの理解を深め、情報共有を図ります。	—	・DV防止ネットワーク連絡会議を1回開催し、警察署、医師会、弁護士会、行政機関等25名が参加しました。配偶者暴力相談支援センターの運営状況やDV防止計画の改訂について説明し、情報交換を行いました。	年1回の連絡会議で基本事項を共有し、個別の案件はその都度必要な関係機関で協議をし、連携します。	—
令和6年度	・警察、弁護士会、医師会、歯科医師会、NPO等で組織するDV防止ネットワークの会議を開催し、DVへの理解を深め、情報共有を図ります。	—	・DV防止ネットワーク連絡会議を1回開催し、警察署、医師会、行政機関等27名が参加しました。長岡市配偶者暴力相談支援センターの運営体制、過去の相談件数の推移や地域別の内訳等のデータを示し、年々ケースが複雑かつ困難化していることを相談員が説明しました。また、女性支援団体より「関係機関の日常的な連携の重要性と取り組み」について講話いただいたほか、各団体から活動状況や課題などを報告頂き、意見交換を行いました。	年1回の連絡会議で基本事項を共有し、個別の案件はその都度必要な関係機関で協議をし、連携します。	—

令和7年度	・警察、弁護士会、医師会、歯科医師会、NPO等で組織する、困難な問題を抱える女性及びDV被害者支援調整会議を開催し、DVや困難を抱える女性への理解を深め、情報共有を図ります。	—	同会議を1回開催し、警察署や行政機関等から33名が参加しました。 会議では、連携の重要性に関する講話や事例発表を行うとともに、各機関の課題や検討事項について意見交換を実施しました。	関係機関間の適切な情報共有と迅速な連携が不可欠であり、継続的な連携体制の維持が課題です。 年1回の連絡会議で基本事項を共有しつつ、個別案件ごとに関係機関で協議・対応を行っていますが、連携の質のさらなる向上を図る必要があります。	—
令和8年度 (最終年度)	関係機関及び民間支援団体との連携体制の強化を図るため、年1回の連絡会議を開催し、支援に関する基本事項や課題の共有を行います。 また、個別案件については、その都度関係機関と協議し、役割分担のもと連携して対応することにより、迅速かつ適切な支援につなげます。これらの取組により、実効性の高い連携・協力体制の維持・強化を図ります。	—	DV被害者支援における関係機関及び民間支援団体との連携体制の強化に向け、年1回の連絡会議については7月の開催に向け準備を進めており、昨年度とは異なる団体による連携事例の発表を予定しています。		

前期計画 5か年の評価		4:計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由		
関係機関及び民間支援団体との連絡会議の開催や個別案件での連携対応を通じて、互いの役割についての理解が深まり、円滑な連携のもとで支援を行うことができました。大きな支障なく対応できたことから、計画どおりの成果があったと評価します。		
今後の方向性と課題		
《該当するもの一つを選択ください。》 ☐ 継続 ☒ 改善・変更 ☐ 終了・廃止・中止		《その理由と課題》 当該事業について、事業No.7 1へと統合する。事業No.7 1は事業No.6 9を包含する会議であるため。

基本目標 3 男女の人権を尊重し、誰もが安心して暮らせる社会を実現する 【配偶者などからの暴力防止及び被害者支援基本計画】 【困難な問題を抱える女性支援基本計画】			
主要施策	(16) 関係機関や民間支援団体との連携強化		
事業No.	70	事業名	D V防止計画推進のための体制づくり
内 容	庁内DV被害者支援連絡会議を設置し、DVに対する共通理解を図り、スムーズな連携体制を確立します。		
推進課	人権・男女共同参画課		

年度	実施計画	予算額（千円）	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額（円）
令和4年度	庁内DV被害者支援連絡会議を開催し、DVへの理解を深め、被害者支援に関する情報を共有します。	—	・DV被害者支援庁内連絡会議を1回開催し、被害者支援の関係課、支所職員等28名が参加しました。5月に開催し、初めて業務に携わる職員に対し、DVの構造や被害者支援にあたっての留意事項等を説明し共通理解を図りました。	年1回の連絡会議で基本事項を共有し、個別の案件はその都度必要な関係機関で協議をし、連携します。	—
令和5年度	庁内DV被害者支援連絡会議を開催し、DVへの理解を深め、被害者支援に関する情報を共有します。	—	・DV被害者支援庁内連絡会議を1回開催し、被害者支援の関係課、支所職員等35名が参加しました。6月に開催し、初めて業務に携わる職員に対し、DVの構造や被害者支援にあたっての留意事項等を説明し共通理解を図りました。	年1回の連絡会議で基本事項を共有し、個別の案件はその都度必要な関係機関で協議をし、連携します。	—
令和6年度	庁内DV被害者支援連絡会議を開催し、DVへの理解を深め、被害者支援に関する情報を共有します。	—	・DV被害者支援庁内連絡会議を1回開催し、被害者支援の関係課、支所職員等34名が参加しました。長岡市配偶者暴力相談支援センターの運営体制、過去の相談件数の推移や地域別の内訳等のデータを示し、年々ケースが複雑かつ困難化していることを相談員が説明しました。また、DV被害者に起きている事や心理的影響や窓口で配慮してほしいことについて説明しました。また、女性支援団体より同団体の活動紹介や、関係課からの要望・相談等について意見交換を行いました。	年1回の連絡会議で基本事項を共有し、個別の案件はその都度必要な関係機関で協議をし、連携します。	—

令和7年度	困難問題を抱える女性及びDV被害者支援調整会議（庁内）を開催し、DVや困難を抱える女性への理解を深め、被害者支援に関する情報を共有します。	—	・困難な問題を抱える女性及びDV被害者支援調整会議（庁内）を1回開催し、困難な問題を抱える女性支援の関係課及び支所職員等37名が参加しました。令和7年3月に策定した長岡市困難問題を抱える女性支援基本計画の概要や長岡市配偶者暴力相談支援センターの運営体制、過去の相談件数の推移や地域別の内訳等のデータを示し、年々ケースが複雑かつ困難化していることを相談員が説明しました。また、DV被害者に起きている事や心理的影響や窓口で配慮してほしいことについて説明しました。さらに、女性支援団体による同団体の活動紹介や、関係課からの要望・相談等について意見交換を行いました。	年1回の会議で基本事項を共有し、個別の案件はその都度必要な関係機関で協議をし、連携します。	—
令和8年度 （最終年度）	困難な問題を抱える女性及びDV被害者支援調整会議（庁内）を開催し、DVや困難を抱える女性への理解を深め、被害者支援に関する情報を共有します。	—	・困難な問題を抱える女性及びDV被害者支援調整会議（庁内）を1回開催します。困難な問題を抱える女性支援の関係課及び支所職員等、女性支援団体とDVや困難な問題を抱える女性支援に関する情報を共有します。		

前期計画 5か年の評価		4:計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由		
関係機関がDVに関する共通認識を持ち、被害者支援に必要な情報を共有する体制が一定程度整備されたため、計画通りの成果があったと評価しました。		
今後の方向性と課題		
《該当するもの一つを選択ください。》		関係機関がDVに関する共通認識を持ち、被害者支援に必要な情報を共有する体制が一定程度整備されたため、計画通りの成果があったと評価しました。
☒ 継続 ☐ 改善・変更 ☐ 終了・廃止・中止		

基本目標 3 男女の人権を尊重し、誰もが安心して暮らせる社会を実現する 【配偶者などからの暴力防止及び被害者支援基本計画】 【困難な問題を抱える女性支援基本計画】			
主要施策	(16) 関係機関や民間支援団体との連携強化		
事業No.	71	事業名	支援調整会議による連携体制の強化
内 容	多様化、複合化する女性が抱える課題に対して適切な支援を行うため、市町村、関係機関、民間団体が参加する支援調整会議を開催し、連携体制を構築します。		
推進課	人権・男女共同参画課		

年度	実施計画	予算額（千円）	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額（円）
令和4年度					
令和5年度					
令和6年度					
令和7年度	多様化、複合化する女性が抱える課題に対してさらに連携を強化し支援を行うため、これまであった「長岡市DV防止ネットワーク会議」を廃止し、「長岡市困難な問題を抱える女性及びDV被害者支援調整会議」を開催します。 支援調整会議は、実務者会議及び個別ケース会議を必要に応じて開催する。 (1) 実務者会議 ・困難な問題を抱える女性及びDV被害者の支援について情報共有し、外部関係機関及び庁内関係課等の実務担当者の連携強化と資質向上を図る。 (2) 個別ケース検討会議 ・困難な問題を抱える女性及びDV被害者の個別の支援対象に関する情報交換及び支援方策の検討を行う。 (事業No. 69再掲)	一	実務者会議を7月に開催し、警察署や行政機関等から33名が参加しました。会議では、連携の重要性に関する講話や事例発表を行うとともに、各機関の課題や検討事項について意見交換を実施しました。 また、個別案件ごとに関係機関で協議・対応を行い、役割分担のもと連携して支援を行いました。これにより、被害者の状況に応じた適切な支援の実施につながりました。	関係機関間の適切な情報共有と迅速な連携が不可欠であり、継続的な連携体制の維持が課題です。 年1回の連絡会議で基本事項を共有しつつ、個別案件ごとに関係機関で協議・対応を行っています。連携の質のさらなる向上を図る必要があります。	一
令和8年度 (最終年度)	関係機関及び民間支援団体との連携体制の強化を図るため、年1回の連絡会議を開催し、支援に関する基本事項や課題の共有を行います。 また、個別案件については、その都度関係機関と協議し、役割分担のもと連携して対応することにより、迅速かつ適切な支援につなげます。これらの取組により、実効性の高い連携・協力体制の維持・強化を図ります。	一	DV被害者支援における関係機関及び民間支援団体との連携体制の強化に向け、年1回の連絡会議については7月の開催に向け準備を進めており、昨年度とは異なる団体による連携事例の発表を予定しています。		

前期計画 5か年の評価	4:計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
関係機関及び民間支援団体との連絡会議の開催や個別案件での連携対応を通じて、互いの役割についての理解が深まり、円滑な連携のもとで支援を行うことができました。大きな支障なく対応できたことから、計画どおりの成果があったと評価します。	
今後の方向性と課題	
《該当するもの一つを選択ください。》 ☒ 継続 ☐ 改善・変更 ☐ 終了・廃止・中止	《その理由と課題》 会議による情報共有と個別案件での連携対応により、適切な支援体制の構築が進められており、引き続き継続が必要です。一方で、支援内容の複雑化に対応するため、連携調整機能の向上が課題です。なお、事業No.69は本事業に包含されることから、No.71に統合して一体的に推進します。

基本目標 3 男女の人権を尊重し、誰もが安心して暮らせる社会を実現する
【配偶者などからの暴力防止及び被害者支援基本計画】 【困難な問題を抱える女性支援基本計画】

主要施策	(17) 困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備		
事業No.	72	事業名	生活困窮者自立相談支援事業【女性活躍】
内 容	自立相談支援機関において、多様な問題を抱える生活困窮者に対し、課題の把握と相談援助を行い、関係機関と連携しながら問題解決に向けた支援を図ります。		
推進課	生活支援課		

年度	実施計画	予算額（千円）	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額（円）
令和4年度	経済的に困窮し最低限度の生活を送ることができなくなるおそれのある者に対し、面接や電話での相談に応じ、就労支援、弁護士による債務相談、障害手帳、年金取得に向けた同行支援等、主に関係機関への繋ぎを行います。【委託事業】	42,100	R4新規相談登録件数 265件 (男150女115) R3新規相談登録件数 472件 (男281女191) ・件数はR4年度減少したが、男女比としてR3年度男性は女性の1.47倍がR4年度には1.3倍と女性の割合が増加しています。女性は経済的困窮、就職困難、性的被害、家庭関係問題など多問題複合的な課題を抱える事例が増加しているため今後も個人の状況に応じたきめ細かな支援ができるよう努めてまいります。 ・昨年度の主な支援として、住居確保・安定、就労開始、収入増加、債務整理、家計改善、医療受診などによる体調改善などを行いました。	コロナウイルス禍による影響は様々な形で今後も続くと思われる困窮世帯の増加、生活保護に繋がる相談者の増加が予想されます。迅速できめ細やかな対応ができるよう努めてまいります。	42,100,000
令和5年度	経済的に困窮し最低限度の生活を送ることができなくなるおそれのある者に対し、面接や電話での相談に応じ、就労支援、弁護士による債務相談、障害手帳、年金取得に向けた同行支援等、主に関係機関への繋ぎを行います。【委託事業】	48,000	R5年度 新規相談登録件数 234件 社協の特例貸付やコロナ特例の住居確保給付金の終了の影響により新規相談件数は減少した。しかし、多問題を抱えた相談が多く、今後もきめ細やかな対応ができるよう努めてまいります。	コロナ特例による貸付や給付金が終了し、就労が可能な人は仕事に就くことを求められる状況になったことや、物価高が長期化し特に低所得者層の生活が圧迫されてきていることから相談の増加が見込まれます。関係機関と連携し、効果的な支援ができるよう努めてまいります。	48,000,000

令和6年度	経済的に困窮し最低限度の生活を送ることができなくなるおそれのある者に対し、面接や電話での相談に応じ、就労支援、弁護士による債務相談、障害手帳、年金取得に向けた同行支援等、主に関係機関への繋ぎを行います。【委託事業】	48,000	R6年度 新規相談登録件数189件 件数は前年度から減少傾向にあるが、来所が困難な相談者の増加や支所地域への訪問などで訪問件数が前年度から1.5倍となり、また相談件数が減少する中で電話による相談等の連絡も150件増加化しており、相談者の状況に配慮した支援を行うことができた。今後も個人の状況に応じたきめ細やかな支援ができるよう努めてまいります。	半数以上の人が複数の困りごとを抱えており、困難な状況にある相談者が増加しています。また、家族等との関係が希薄しているケースが増加しており、今後も同様なケースの相談が増える見込まれます。関係機関と連携し、今後もきめ細やかな対応ができるよう努めてまいります。	47,579,312
令和7年度	経済的に困窮し最低限度の生活を送ることができなくなるおそれのある者に対し、面接や電話での相談に応じ、就労支援、弁護士による債務相談、障害手帳、年金取得に向けた同行支援等、主に関係機関への繋ぎを行います。【委託事業】	49,500	R7年度 新規相談登録件数196件 相談内容は収入・生活費に関する課題を中心に、就労や健康など複数の課題を抱えるケースが多く、課題の複合化・複雑化が進んでいる中で、対面による支援（面談・同行支援等）が増加するなど、一人ひとりの状況に応じた丁寧な支援を行うことができた。今後も個々の状況に応じたきめ細やかな支援ができるよう努めてまいります。	半数以上の相談者が複数の課題を抱え、収入・生活費に加えて就労や健康などの問題が重なるなど、課題の複合化が進んでいます。また、来所による相談につながりにくいケースや本人の困り感が乏しいケースも見られ、支援にあたっては訪問等による関係構築が求められています。今後も関係機関と連携し、状況に応じたきめ細やかな支援に努めてまいります。	49,500,000
令和8年度 (最終年度)	経済的に困窮し最低限度の生活を送ることができなくなるおそれのある者に対し、面接や電話での相談に応じ、就労支援、弁護士による債務相談、障害手帳、年金取得に向けた同行支援等、主に関係機関への繋ぎを行います。【委託事業】	50,000	相談者の状況に応じた面談や訪問等を通じて、個々に配慮した支援を行っていきます。		

前期計画 5か年の評価	4:計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
多様な問題を抱える生活困窮者に対し、関係機関と連携した支援を継続的に実施してきました。また、女性を含め複合的な課題を抱えるケースに対し個々の状況に応じた支援を実施できました。	
今後の方向性と課題	

《該当するもの一つを選択ください。》 ☒ 継続 ☐ 改善・変更 ☐ 終了・廃止・中止	《その理由と課題》 生活困窮者が抱える課題の複合化・複雑化が進む中で、性別に関わらず多様な困難を抱える相談者への支援ニーズは引き続き高い状況にあります。女性においては経済的困窮や家族関係など複合的課題を抱えるケースも見られることから、関係機関と連携しながら個々の状況に応じた支援を継続していく必要があります。
--	--

基本目標 3 男女の人権を尊重し、誰もが安心して暮らせる社会を実現する
【配偶者などからの暴力防止及び被害者支援基本計画】 【困難な問題を抱える女性支援基本計画】

主要施策	(17) 困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備		
事業No.	73	事業名	生活困窮者学習支援事業【女性活躍】
内 容	生活保護受給世帯の子どもを含む生活困窮世帯の子どもを対象に、委託事業所において学習の機会を提供し、貧困連鎖の防止を図ります。		
推進課	生活支援課		

年度	実施計画	予算額（千円）	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額（円）
令和4年度	NPO法人への委託事業により、生活保護世帯及び就学援助基準にある世帯で学校等から依頼のあった小学生、中学生、高校生を対象に、月～土まで常設の教室を開設し子どもたちへの学習支援や居場所の提供を行い、社会的能力の向上を図ります。 【委託事業】	2,640	・生活保護世帯及び就学援助基準にある世帯で、学校生活になじめないなどの理由で学校等から依頼のあった小学生、中学生、高校生を対象に月～土まで教室を開催し、学習支援を行っています。 R4年度 利用者 9人 利用回数 延べ 409回 ・子どもの居場所の提供により、子どもを持つ親等が安心して働くことができました。	子どもの居場所づくりや、受験支援等、利用者の満足度は高いので生活保護世帯等の利用者が増加するように、教育委員会や生活保護担当ケースワーカーとも連携し取り組んでまいります。	2,640,000
令和5年度	NPO法人への委託事業により、生活保護世帯及び就学援助基準にある世帯で学校等から依頼のあった小学生、中学生、高校生を対象に、月～土まで常設の教室を開設し子どもたちへの学習支援や居場所の提供を行い、社会的能力の向上を図ります。 【委託事業】	2,640	生活保護世帯及び就学援助基準にある世帯で学校等から依頼のあった小学生、中学生、高校生を対象に月～土まで教室を開催しています。 R5年度 利用者 3人 利用回数 延べ 280回	放課後利用の子どもが減少し、継続利用が定着しない傾向にあるため、今後も教育委員会や生活保護担当ケースワーカーと連携し、利用者の増、子の学習意欲の向上、居心地の良い環境の提供に取り組んでまいります。	2,640,000
令和6年度	NPO法人への委託事業により、生活保護世帯及び就学援助基準にある世帯で学校等から依頼のあった小学生、中学生、高校生を対象に、月～金まで常設の教室を開設し子どもたちへの学習支援や居場所の提供を行い、社会的能力の向上を図ります。 【委託事業】	2,640	生活保護世帯及び就学援助基準にある世帯で学校等から依頼のあった小学生、中学生、高校生を対象に月～土まで教室を開催しています。 R6年度 利用者 5人 利用回数 延べ 326回	居場所づくりとしての利用が多く、放課後利用が少ない傾向にあるため、今後も教育委員会や生活保護担当ケースワーカーと連携し、利用者の増、子の学習意欲の向上、居心地の良い環境提供に努めてまいります。	2,640,000

令和 7 年度	NPO法人への委託事業により、生活保護世帯及び就学援助基準にある世帯で学校等から依頼のあった小学生、中学生、高校生を対象に、月～金まで常設の教室を開設し子どもたちへの学習支援や居場所の提供を行い、社会的能力の向上を図ります。 【委託事業】	2,640	生活保護世帯及び就学援助基準にある世帯で学校等から依頼のあった小学生、中学生、高校生を対象に月～土まで教室を開催しています。 R 7 年度 利用者 4人 利用回数 延べ 397回	居場所づくりとしての利用が多く、放課後利用が少ない傾向にあるため、今後も教育委員会や生活保護担当ケースワーカーと連携し、利用者の増に努めてまいります。	2,640,000
令和 8 年度 (最終年度)	NPO法人への委託事業により、生活保護世帯及び就学援助基準にある世帯で学校等から依頼のあった小学生、中学生、高校生を対象に、月～金まで常設の教室を開設し子どもたちへの学習支援や居場所の提供を行い、社会的能力の向上を図ります。 【委託事業】	2,640	生活保護世帯及び就学援助基準にある世帯で学校等から依頼のあった小学生、中学生、高校生を対象に月～土まで教室を開催しています。		

前期計画 5か年の評価	4:計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
多様な背景を持つ生活困窮世帯の子どもに対し、性別に関わらず学習機会や居場所を提供することで、安心して過ごせる環境づくりを継続的に実施してきました。また、居場所の確保により保護者が安心して就労できる環境整備にもつながりました。	
今後の方向性と課題	
《該当するもの一つを選択ください。》 ☐ 継続 ☒ 改善・変更 ☐ 終了・廃止・中止	《その理由と課題》 現在是不登校児童の居場所としての利用が中心となるなど、事業目的である生活困窮世帯の子どもの貧困連鎖の防止に十分つながっているとは言い難い状況にあります。このため、事業の在り方について廃止を含め見直しを行い、対象や支援内容の整理を含め改善・変更を検討するとともに、教育委員会や関係機関と連携し、本来の目的に沿った効果的な事業運営に向けた検討が必要です。

基本目標 3 男女の人権を尊重し、誰もが安心して暮らせる社会を実現する 【配偶者などからの暴力防止及び被害者支援基本計画】 【困難な問題を抱える女性支援基本計画】			
主要施策	(17) 困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備		
事業No.	74	事業名	一時生活支援事業
内 容	住居を持たない生活困窮者に対して、一定期間内、衣食住を提供することにより、自立相談支援事業と一体で自立を支援します。		
推進課	生活支援課		

年度	実施計画	予算額（千円）	実施状況・評価	今後の課題・ 取り組み方向等	決算額（円）
令和4年度					
令和5年度					
令和6年度					
令和7年度	一定の住居を持たないまたは失う恐れのある生活困窮者に対し、一定の期間（原則3カ月（6カ月まで延長可））に限り衣食住を提供するとともに自立相談支援事業による効果的な支援を行うことにより仕事に就きアパートを借りるため等の資金を貯蓄し自立できるように支援します。	4,565	今年度は協議・検討を4件行い、そのうち1件について支援を実施した。実施に至らなかったケースについては、医療受診の優先等の理由により、本事業の実施に至りませんでした。また、住宅確保が困難な生活困窮者に対し、個々の状況に応じて安心して生活再建に取り組める環境を提供するとともに、適切な支援を行うことができました。	本事業は一定期間内での自立が見込まれることを前提としていることから、相談者の課題が複合化・複雑化している場合には、期間内での自立が見込めず利用に至らないケースが見られます。また、短期間での住居確保が困難なケースもあることから、関係機関と連携しながら、実態に即した支援につなげていく必要があります。	3,300,132

令和8年度 (最終年度)	一定の住居を持たないまたは失う恐れのある生活困窮者に対し、一定の期間（原則3カ月（6カ月まで延長可））に限り衣食住を提供するとともに自立相談支援事業による効果的な支援を行うことにより仕事に就きアパートを借りるため等の資金を貯蓄し自立できるように支援します。	2,683	住宅確保が困難な生活困窮者に対し、個々の状況に応じて安心して生活再建に取り組める環境を提供するとともに、適切な支援を行います。		
-----------------	--	-------	---	--	--

前期計画 5か年の評価		4:計画どおりの成果があった	
上記の評価をした理由			
相談者の課題が複合化・複雑化し、期間内での自立が見込めず利用に至らないケースが見られる中で、今年度は協議・検討を行い、性別に関わらず支援の必要性を判断し、対象となるケースに対し本事業を実施することができました。			
今後の方向性と課題			
《該当するもの一つを選択ください。》		《その理由と課題》	
☒ 継続		相談者の課題が複合化・複雑化する中で、本事業は一定期間内での自立が見込まれることを前提としているため、支援ニーズがあっても利用に至らないケースが見られます。 また、性別に関わらず多様な課題を抱える相談者への対応が求められることから、関係機関と連携しながら、実態に即した支援の在り方や本事業の効果的な活用について引き続き検討が必要です。	
☐ 改善・変更			
☐ 終了・廃止・中止			

基本目標 4 男女共同参画の推進体制を充実する

主要施策	(18) 庁内推進体制の充実		
事業No.	75	事業名	男女共同参画審議会の開催
内 容	条例第25条に基づき、男女共同参画社会の形成を総合的かつ効果的に促進する上で必要な事項を審議します。		
推進課	人権・男女共同参画課		

年度	実施計画	予算額（千円）	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額（円）
令和4年度	・男女共同参画審議会を開催し、男女共同参画基本計画の進捗状況について報告します。	91	・9月29日に男女共同参画審議会を開催し、令和4年度実施計画について報告・説明を行い、審議いただきました。	審議会を開催し、男女共同参画基本計画の進捗状況について報告します。	61,020
令和5年度	・男女共同参画審議会を開催し、男女共同参画基本計画の進捗状況について報告します。	85	・9月29日に男女共同参画審議会を開催し、令和5年度実施計画について報告・説明を行い、審議いただきました。	審議会を開催し、男女共同参画基本計画の進捗状況について報告します。	42,820
令和6年度	・男女共同参画審議会を開催し、男女共同参画基本計画の進捗状況について報告します。 ・困難な問題を抱える女性への支援基本計画の策定について審議します。	248	・10月4日に第1回審議会を開催し、令和6年度実施計画について報告・説明を行い、審議いただきました。 ・11月20日、3月11に第2・3回審議会を開催し、困難な問題を抱える女性への支援基本計画について審議いただきました。	審議会を開催し、男女共同参画基本計画の進捗状況について報告します。	149,960
令和7年度	・男女共同参画審議会を開催し、男女共同参画基本計画の進捗状況について報告します。 ・市民意識調査の結果を踏まえ、来年度の同計画の中間改定について検討します。	248	令和7年10月に男女共同参画審議会を開催し、令和6年度の事業実施状況及び令和7年度の実施計画について報告・説明を行い、委員による審議を実施しました。また、各施策の進捗や課題について意見交換を行い、今後の事業推進に向けた意見をいただきました。	審議会における議論の充実を図ることが課題です。今後は、事業の進捗状況や課題を分かりやすく提示するとともに、委員による活発な意見交換を促し、審議機能の充実を図る必要があります。	73,420

令和 8 年度 (最終年度)	男女共同参画基本計画の改定に向け、令和 7 年度に実施した市民意識調査の結果を踏まえた見直しを行います。 7 月に改定方針を策定し、10 月に改定案を男女共同参画審議会に示し、審議を行います。	166	男女共同参画基本計画の改定に向け、令和 7 年度に実施した市民意識調査結果を踏まえた見直しを進めており、7 月に改定方針を策定しています。また、10 月には改定案を男女共同参画審議会に提示し、審議を行う予定として準備を進めています。		
-------------------	---	-----	--	--	--

前期計画 5か年の評価		4:計画どおりの成果があった	
上記の評価をした理由			
審議会を継続的に開催し、各年度の事業実施状況や実施計画について報告・説明を行い、委員による審議及び意見交換を実施しました。また、令和8年度には市民意識調査結果を踏まえた計画改定に当たり、改定方針や改定案について審議を行うなど、計画推進における重要な役割を果たしました。これらの取組により、審議機能を適切に発揮しながら施策の推進が図られており、計画どおりの成果があったと評価します。			
今後の方向性と課題			
《該当するもの一つを選択ください。》		《その理由と課題》	
☒ 継続 ☐ 改善・変更 ☐ 終了・廃止・中止		施策の進捗や計画の見直しについて審議を行う重要な機関であり、専門的な意見に加え、市民目線の意見を施策推進に生かすため、継続が必要です。一方で、社会情勢の変化に対応した議論の充実が求められており、資料の工夫や意見交換の活性化による審議機能の向上が課題です。	

基本目標 4 男女共同参画の推進体制を充実する			
主要施策	(18) 庁内推進体制の充実		
事業No.	76	事業名	男女共同参画施策に対する苦情への対応
内 容	条例第24条に基づき、本市の男女共同参画施策に対する苦情への対応を行います。		
推進課	人権・男女共同参画課		

年度	実施計画	予算額（千円）	実施状況・評価	今後の課題・ 取り組み方向等	決算額（円）
令和4年度	- 各種研修時の基本計画概要版の配布や条例の掲示などで条例の周知を行います。 - 苦情の申出があった場合、適切な対応を行います。	—	- 苦情の申出はありませんでした。 - 各種研修の際に基本計画概要版を配布するなどして条例の周知を行います。	条例を周知することが苦情処理制度の周知につながることから、引き続き、基本計画冊子や概要版の配布等によって男女共同参画社会基本条例の周知を進めていきます。	—
令和5年度	- 各種研修の際に基本計画概要版を配布するなどして条例の周知を行います。 - 苦情の申出があった場合、適切な対応を行います。	—	- 苦情の申出はありませんでした。 - 各種研修の際に基本計画概要版を配布するなどして条例の周知を行います。	条例を周知することが苦情処理制度の周知につながることから、引き続き、基本計画冊子や概要版の配布等によって男女共同参画社会基本条例の周知を進めていきます。	—
令和6年度	- 各種研修の際に基本計画概要版を配布するなどして条例の周知を行います。 - 苦情の申出があった場合、適切な対応を行います。	—	- 苦情の申出はありませんでした。 - 各種研修の際に基本計画概要版を配布するなどして条例の周知を行います。	条例を周知することが苦情処理制度の周知につながることから、引き続き、基本計画冊子や概要版の配布等によって男女共同参画社会基本条例の周知を進めていきます。	—
令和7年度	- 各種研修の際に基本計画概要版を配布するなどして条例の周知を行います。 - 苦情の申出があった場合、適切な対応を行います。	—	- 苦情の申出はありませんでした。 - 苦情については、適切に対応できる体制を維持するとともに、市ホームページやパンフレット等により制度の周知に努めました。	苦情処理制度の周知を図るためには、男女共同参画社会基本条例の理解促進が重要であることから、引き続き基本計画冊子や概要版の配布等を通じて条例の周知に取り組む必要があります。	—

令和8年度 (最終年度)	・男女共同参画社会基本条例について、各種機会を捉えて周知を行います。 ・苦情の申出があった場合は、関係部署と連携し、適切に対応します。	—	・現時点で苦情の申出はありませんが、引き続き適切に対応できる体制の確保に努めています。		
-----------------	--	---	---	--	--

前期計画 5か年の評価	4:計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
苦情への対応は条例に基づく取組であり、適切に対応できる体制の維持と条例の周知による制度の理解促進に取り組みました。苦情の申出はなかったものの、制度が適切に運用されていることから、計画どおりの成果があったと評価します。	
今後の方向性と課題	
《該当するもの一つを選択ください。》 ☒ 継続 ☐ 改善・変更 ☐ 終了・廃止・中止	《その理由と課題》 苦情への対応は条例に基づく取組であり、適切に対応できる体制を維持する必要があることから、今後も継続が必要です。 一方で、制度の認知度向上が課題であるため、条例の周知方法の工夫と体制の維持に努める必要があります。

基本目標 4 男女共同参画の推進体制を充実する

主要施策	(18) 庁内推進体制の充実		
事業No.	77	事業名	基本計画の進捗管理と公表
内 容	条例第20条に基づき、各課事業などの施策の実施状況及びその評価についての報告書を作成し、公表します。		
推進課	人権・男女共同参画課		

年度	実施計画	予算額（千円）	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額（円）
令和4年度	・年度の実施計画を定め、年度末にその実施状況と評価を取りまとめます。その結果は市ホームページ上で公表します。	—	・9月29日の男女共同参画審議会での審議後、令和4年度実施計画についての報告を取りまとめ、市ホームページ上で公表しました。	・報告書の記載内容が具体的かつこれまで以上の実績を上げられるよう働きかけていきます。	—
令和5年度	・年度の実施計画を定め、年度末にその実施状況と評価を取りまとめます。その結果は市ホームページ上で公表します。	—	・9月29日の男女共同参画審議会での審議後、令和5年度実施計画についての報告を取りまとめ、市ホームページ上で公表しました。	・報告書の記載内容が具体的かつこれまで以上の実績を上げられるよう働きかけていきます。	—
令和6年度	・年度の実施計画を定め、年度末にその実施状況と評価を取りまとめます。その結果は市ホームページ上で公表します。	—	・10月4日の男女共同参画審議会での審議後、令和6年度実施計画についての報告を取りまとめ、市ホームページ上で公表しました。	・報告書の記載内容が具体的かつこれまで以上の実績を上げられるよう働きかけていきます。	—
令和7年度	・年度の実施計画を定め、年度末にその実施状況と評価を取りまとめます。その結果は市ホームページ上で公表します。	—	条例第20条に基づき、男女共同参画審議会での審議を経て、施策の実施状況及び評価についての報告書を作成し、市ホームページで公表しました。 これにより、進捗管理及び情報公開を適切に実施しました	報告書の記載内容について、より具体的で分かりやすい内容となるよう各課への働きかけを行い、進捗状況の適切な把握につなげる必要があります。	—

令和8年度 (最終年度)	年度の実施計画を策定し、年度末に施策の実施状況及び評価について取りまとめた報告書を作成し、公表します。	—	条例第20条に基づき、施策の実施状況及び評価の取りまとめを進めており、年度末に報告書を作成し公表する予定です。		
-----------------	---	---	---	--	--

前期計画 5か年の評価		4:計画どおりの成果があった	
上記の評価をした理由			
条例第20条に基づき、施策の実施状況及び評価について報告書を毎年度作成・公表し、進捗管理及び情報公開を適切に実施しました。これにより、施策の進捗把握と市民への説明責任が果たされていることから、計画どおりの成果があったと評価します。			
今後の方向性と課題			
《該当するもの一つを選択ください。》		《その理由と課題》	
☒ 継続		基本計画の進捗管理及び公表は条例第20条に基づく取組であり、施策の進捗把握と市民への説明責任を果たすため、今後も継続が必要です。	
☐ 改善・変更			
☐ 終了・廃止・中止			

基本目標 4 男女共同参画の推進体制を充実する			
主要施策	(18) 庁内推進体制の充実		
事業No.	78	事業名	男女共同参画に関する調査・研究
内 容	条例第19条に基づき、男女共同参画社会に関する施策を効果的に実施するため、必要な調査及び研究を行います。		
推進課	人権・男女共同参画課		

年度	実施計画	予算額（千円）	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額（円）
令和4年度	・市が発行した公的刊行物が男女共同参画の視点に配慮して作成されているかを調査します。市政だより及び同時配布文書について、イラストや写真などを中心に男女共同参画の視点で適切であるか調査します。（事業No.2再掲） ・オンラインによるアンケート調査を実施し、講座、研修などの企画に活かせるものとして、市民の関心などを調査します。	—	・平成30年1月～令和4年3月に配付した市政だより及び同時配付文書について掲載情報を種別（1写真、2図表（イラストも）、3文章）に分け、男女共同参画の視点、人権啓発の視点でチェックしたものを最終報告書案として、男女共同参画審議会に報告しました。 ・調査開始当初は年間20件以上の指摘事例がありましたが、チェックリストの活用やアンコンシャス・バイアス研修の開催などの取り組みにより、指摘箇所は減少し、最終年度の指摘事例はありませんでした。 ・オンラインによるアンケートでは、19件の回答があり、男女共同参画についてや仕事と家庭の両立についての講座に対する関心が高い結果になりました。	人事異動などによる担当職員の入れ替わりもあることから、チェックリストの活用とアンコンシャスバイアス研修は引き続き取り組むとともに、男女共同参画の視点による公的刊行物の確認は継続していく必要がある。 広く市民を対象としたアンケートは継続的に行い、事業の企画に活用する。	—
令和5年度	・市が発行した公的刊行物が男女共同参画の視点に配慮して作成されているかを調査します。市政だより及び同時配布文書について、イラストや写真などを中心に男女共同参画の視点で適切であるか調査します。（事業No.2再掲） ・オンラインによるアンケート調査を実施し、講座、研修などの企画に活かせるものとして、市民の関心などを調査します。	—	・平成30年1月～令和4年3月に配付した公的刊行物を男女共同参画及び人権の視点でチェックした年度ごとの結果を最終報告書としてまとめ、審議会に報告するとともに市ホームページで公表しました。 ・令和5年4月～令和6年3月に配付した市政だより及び同時配付文書について掲載情報を種別（1写真、2図表（イラストも）、3文章）に分け、男女共同参画の視点、人権啓発の視点でチェックしました。 ・オンラインによるアンケート調査により、暮らしや子育てについての講座に対する関心が高い結果になりました。	人事異動などによる担当職員の入れ替わりもあることから、チェックリストの活用とアンコンシャスバイアス研修は引き続き取り組むとともに、男女共同参画の視点による公的刊行物の確認は継続していく必要がある。 広く市民を対象としたアンケートは継続的に行い、事業の企画に活用する。	—

令和6年度	・市が発行した公的刊行物が男女共同参画の視点に配慮して作成されているかを調査します。市政だより及び同時配布文書について、イラストや写真などを中心に男女共同参画の視点で適切であるか調査します。（事業No.2再掲） ・オンラインによるアンケート調査を実施し、講座、研修などの企画に活かせるものとして、市民の関心などを調査します。	—	・令和6年4月～令和7年3月に配付した市政だより及び同時配付文書について掲載情報を種別（1写真、2図表（イラストも）、3文章）に分け、男女共同参画の視点、人権啓発の視点でチェックしました。	チェックリストの活用により、男女共同参画の視点による公的刊行物の確認は継続していく必要がある。	—
令和7年度	・市が発行した公的刊行物が男女共同参画の視点に配慮して作成されているかを調査します。市政だより及び同時配布文書について、イラストや写真などを中心に男女共同参画の視点で適切であるか調査します。（事業No.2再掲）	—	・令和7年4月～令和8年3月に配付した市政だより及び同時配付文書について掲載情報を種別（1写真、2図表（イラストも）、3文章）に分け、男女共同参画の視点、人権啓発の視点でチェックしました。	チェックリストの活用により、男女共同参画の視点による公的刊行物の確認は継続していく必要がある。	—
令和8年度 （最終年度）	・市が発行した公的刊行物が男女共同参画の視点に配慮して作成されているかを調査します。市政だより及び同時配布文書について、イラストや写真などを中心に男女共同参画の視点で適切であるか調査します。（事業No.2再掲）	—	・令和7年4月～5月に配付した市政だより及び同時配付文書について掲載情報を種別（1写真、2図表（イラストも）、3文章）に分け、男女共同参画の視点、人権啓発の視点でチェックしました。		

前期計画 5か年の評価	4:計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
市の公的刊行物について、男女共同参画の視点からの点検を継続的に行い、掲載内容の改善と市職員の意識啓発につなげることができた。	
今後の方向性と課題	
《該当するもの一つを選択ください。》 ☒ 継続 ☐ 改善・変更 ☐ 終了・廃止・中止	《その理由と課題》 市政だより等の広報媒体における男女共同参画の視点の浸透が進み、指摘事項は減少しており、一定程度定着が図られている。引き続き点検を実施し、男女共同参画の視点のさらなる定着を図ることが課題である。

基本目標 4 男女共同参画の推進体制を充実する

主要施策	(18) 庁内推進体制の充実		
事業No.	79	事業名	男女共同参画政策推進会議の開催
内 容	本市の男女共同参画施策について、全庁的な検討と理解促進を図るため、政策推進会議を開催します。		
推進課	人権・男女共同参画課		

年度	実施計画	予算額（千円）	実施状況・評価	今後の課題・ 取り組み方向等	決算額（円）
令和4年度	・基本計画の改定について報告するとともに、市の審議会等における女性委員の登用を市幹部職員に強く働きかけるために、政策推進会議を開催します。	—	・令和4年8月29日に政策推進会議を開催し、長岡市の男女共同参画の現状について報告するとともに、審議会等における女性登用について、各部局長に強く働きかけました。	・幹部職員に審議会等における女性登用について働きかけを行います。	—
令和5年度	・市の審議会等における女性委員の登用を市幹部職員に強く働きかけるために、政策推進会議を開催します。	—	・令和5年8月28日に政策推進会議を開催し、長岡市の男女共同参画の現状について報告するとともに、審議会等における女性登用について、各部局長に強く働きかけました。	・幹部職員に審議会等における女性登用について働きかけを行います。	—
令和6年度	・市の審議会等における女性委員の登用を市幹部職員に強く働きかけるために、政策推進会議を開催します。	—	・令和6年9月2日に政策推進会議を開催し、長岡市の男女共同参画の現状について報告するとともに、審議会等における女性登用について、各部局長に強く働きかけました。	・幹部職員に審議会等における女性登用について働きかけを行います。	—

令和7年度	・市の審議会等における女性委員の登用を市幹部職員に強く働きかけるために、政策推進会議を開催します。	—	・令和7年8月27日に政策推進会議を開催し、女性委員の登用率について報告を行いました。各部局における取組状況の共有を図るとともに、今後の目標達成に向けた課題の認識を深めました。	各部局における理解及び主体的な取組の更なる推進が課題です。今後は、政策推進会議等を通じて女性登用の重要性に関する共有を図るとともに、幹部職員への働きかけを行い、全庁的な取組の推進につなげる必要があります。	
令和8年度 (最終年度)	政策推進会議を開催し、女性登用の推進について全庁的な認識の徹底を図ります。また、女性登用による多様な視点の確保や施策の質の向上といったメリットについて幹部職員への理解の浸透を図り、各部局における主体的な取組の定着につなげます。	—	各部局の取組状況や課題の共有に取り組んでいます。また、女性登用の意義について幹部職員への理解の浸透を図っており、全庁的な取組の推進につながることが期待されます。		

前期計画 5か年の評価		4:計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由		
政策推進会議を継続的に開催し、取組状況や課題の共有を図るとともに、女性登用の意義や効果について幹部職員への理解促進に取り組みました。これにより、各部局における主体的な取組が進み、全庁的な施策推進が図られたことから、計画どおりの成果があったと評価します。		
今後の方向性と課題		
《該当するもの一つを選択ください。》 ☒ 継続 ☐ 改善・変更 ☐ 終了・廃止・中止	《その理由と課題》 男女共同参画施策を全庁的に推進するためには、取組状況や課題の共有と意識の統一が不可欠であることから、本事業は継続が必要です。一方で、女性登用の意義や効果に関する理解の定着が課題であるため、政策推進会議を通じてそのメリットを具体的に共有し、各部局における主体的な取組の定着を図る必要があります。	

基本目標 4 男女共同参画の推進体制を充実する			
主要施策	(18) 庁内推進体制の充実		
事業No.	80	事業名	市職員への研修などの実施
内 容	市職員を対象に、無意識の偏見（アンコンシャス・バイアス）、ワーク・ライフ・バランス、DVの防止についての理解を深めるための研修などを実施します。		
推進課	人権・男女共同参画課、人事課		

年度	実施計画	予算額（千円）	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額（円）
令和4年度	・ウィルなかおかプラットフォームや女性活躍応援プロジェクトなど、人権・男女共同参画課が実施するセミナーなどを市職員にも周知し、研修機会を提供します。また、定期的にウィルなかおか図書コーナーのおすすめ図書を紹介するチラシを発行し、市民のみなさんはもちろん、職員にも周知し、自己啓発を呼びかけます。 ・ワーク・ライフ・バランスに関する周知や理解促進を図り、仕事の進め方や働き方の見直しなどを進めます。 ○育児と仕事の両立を実現するため、効率的な仕事の進め方や働き方の見直しを支援します。（再掲 事業No.42） <実施予定> ・インバスケッ研修 日時：5月上旬 対象：係長級職員 ○育児休業中の職員の職場復帰に対する不安の解消を図り、円滑な職場復帰を支援します。（再掲 事業No.42） <実施予定> ・職場復帰研修 日時：3月上旬（予定） 対象：育児休業中の職員や今後予定する者 ○男性職員の育児参画の推進と育児休業の取得促進により、男女共に仕事と育児の両立を支援します。（再掲 事業No.42） <実施予定> ・子育て応援研修 日時：3月上旬（予定） 対象：第一子妊娠中の妻を持つ者、未就園児の第一子を持つ者、育児に不安を感じているなど、受講を希望する者 ○無意識の偏見や思い込みによる性別役割分担意識を解消し、男女共に育児と仕事の両立を推進します。（再掲 事業No.42） <実施予定> ・アンコンシャスバイアス研修 日時：1月中旬（予定） 対象：各課1名	—	○男女共に育児と仕事の両立が実現するよう、意識醸成につながる研修を実施しました。（再掲 事業No.42） ①インバスケッ研修 ・日時：令和4年5月11日 ・対象：新任係長（36名） ・内容：仕事の優先順位の付け方及びグループワーク ②職場復帰支援研修 ・日時：令和5年3月3日 ・対象：産後休暇、育児休業中の希望者（17名） ・内容：家事、育児、仕事のタイムマネジメントやキャリアデザインなど ③子育て応援研修 ・日時：令和5年3月1日 ・対象：妊娠中の妻や未就園児がいる男性職員の本研修未受講者（36名） ・内容：育児中の女性の心理状態や夫に求めるニーズなど ④アンコンシャスバイアス研修 ・日時：令和5年1月31日 ・対象：各課1名（47名） ・内容：アンコンシャスバイアスに気づく、実践的コミュニケーションなど	引き続き、特定事業主行動計画に基づき、すべての職員に対し、研修等を通じて、育児や家事参加に関する職場全体の意識醸成や制度周知を推進します。	—

令和5年度	○育児と仕事の両立を実現するため、効率的な仕事の進め方や働き方の見直しを支援します。（再掲 事業No.42） ＜実施予定＞ ・インバースケット研修 日時：5月上旬 対象：係長級職員 ○育児休業中の職員の職場復帰に対する不安の解消を図り、円滑な職場復帰を支援します。（再掲 事業No.42） ＜実施予定＞ ・職場復帰支援研修 日時：3月上旬（予定） 対象：育児休業中の職員や今後予定する者 ○男性職員の育児参画の推進と育児休業の取得促進により、男女共に仕事と育児の両立を支援します。（再掲 事業No.42） ＜実施予定＞ ・子育て応援研修 日時：2月下旬（予定） 対象：第一子妊娠中の妻を持つ者、未就園児の第一子を持つ者、育児に不安を感じているなど、受講を希望する者 ○無意識の偏見や思い込みによる性別役割分担意識を解消し、男女共に育児と仕事の両立を推進します。（再掲 事業No.42） ＜実施予定＞ ・アンコンシャスバイアス研修 日時：1月中旬（予定） 対象：各課1名	—	○男女共に育児と仕事の両立が実現するよう、意識醸成につながる研修を実施しました。（再掲 事業No.42） ①インバースケット研修 ・日時：令和5年5月9日 ・対象：新任係長（36名） ・内容：仕事の優先順位の付け方及びグループワーク ②職場復帰支援研修 ・日時：令和6年3月5日 ・対象：産前産後休暇、育児休業中の希望者（15名） ・内容：家事、育児、仕事のタイムマネジメントやキャリアデザインなど ③「子育て＋仕事」両立研修 ・日時：令和6年2月26日 ・対象：妊娠中の妻や未就園児がいる男性職員の本研修未受講者（33名） ・内容：育児中の女性の心理状態や夫に求めるニーズなど ④アンコンシャスバイアス研修 ・日時：令和6年1月17日 ・対象：各課1名（41名） ・内容：アンコンシャスバイアスに気づく、実践的コミュニケーションなど	引き続き、特定事業主行動計画に基づき、すべての職員に対し、研修等を通じて、育児や家事参加に関する職場全体の意識醸成や制度周知を推進します。	—
-------	--	---	--	---	---

令和6年度	○育児と仕事の両立を実現するため、効率的な仕事の進め方や働き方の見直しを支援します。（再掲 事業No.42） ＜実施予定＞ ・インバースケット研修 日時：5月上旬 対象：係長級職員 ○育児休業中の職員の職場復帰に対する不安の解消を図り、円滑な職場復帰を支援します。（再掲 事業No.42） ＜実施予定＞ ・職場復帰支援研修 日時：3月上旬（予定） 対象：産前産後休暇、育児休業中の職員 ○男性職員の育児参画の推進と育児休業の取得促進により、男女共に仕事と育児の両立を支援します。（再掲 事業No.42） ＜実施予定＞ ・「子育て＋仕事」両立研修 日時：2月下旬（予定） 対象：妊娠中の妻を持つ者、未就園児を持つ者、育児に不安を感じているなど、受講を希望する者 ○無意識の偏見や思い込みによる性別役割分担意識を解消し、男女共に育児と仕事の両立を推進します。（再掲 事業No.42） ＜実施予定＞ ・アンコンシャスバイアス研修 日時：1月中旬（予定） 対象：各課1名	—	○男女共に育児と仕事の両立が実現するよう、意識醸成につながる研修を実施しました。（再掲 事業No.42） ①インバースケット研修 ・日時：令和6年5月16日 ・対象：新任係長（43名） ・内容：仕事の優先順位の付け方及びグループワーク ②職場復帰支援研修 ・日時：令和7年3月4日 ・対象：産前産後休暇、育児休業中の希望者（13名） ・内容：家事、育児、仕事のタイムマネジメントやキャリアデザインなど ③「子育て＋仕事」両立研修 ・日時：令和7年2月26日 ・対象：妊娠中の妻や未就園児がいる男性職員の本研修未受講者（32名） ・内容：育児中の女性の心理状態や夫に求めるニーズなど ④アンコンシャスバイアス研修 ・日時：令和7年1月21日 ・対象：各課1名（45名） ・内容：アンコンシャスバイアスに気づく、実践的コミュニケーションなど	引き続き、特定事業主行動計画に基づき、すべての職員に対し、研修等を通じて、育児や家事参加に関する職場全体の意識醸成や制度周知を推進します。	—
-------	---	---	---	---	---

令和7年度	○育児と仕事の両立を実現するため、効率的な仕事の進め方や働き方の見直しを支援します。（再掲 事業No.42） ＜実施予定＞ ・組織のタイムマネジメント研修 日時：6月下旬 対象：係長級職員 ○育児休業中の職員の職場復帰に対する不安の解消を図り、円滑な職場復帰を支援します。（再掲 事業No.42） ＜実施予定＞ ・職場復帰支援研修 日時：3月上旬（予定） 対象：産前産後休暇、育児休業中の職員 ○男性職員の育児参画の推進と育児休業の取得促進により、男女共に仕事と育児の両立を支援します。（再掲 事業No.42） ＜実施予定＞ ・「子育て＋仕事」両立研修 日時：2月下旬（予定） 対象：妊娠中の妻を持つ者、未就園児を持つ者、育児に不安を感じているなど、受講を希望する者 ○無意識の偏見や思い込みによる性別役割分担意識を解消し、男女共に育児と仕事の両立を推進します。（再掲 事業No.42） ＜実施予定＞ ・アンコンシャスバイアス研修 日時：1月中旬（予定） 対象：各課1名	-	○男女共に育児と仕事の両立が実現するよう、意識醸成につながる研修を実施しました。（再掲 事業No.42） ①組織のタイムマネジメント研修 ・日時：令和7年6月25日 ・対象：新任係長（30名） ・内容：仕事の優先順位の付け方及びグループワーク ②職場復帰支援研修 ・日時：令和8年3月5日 ・対象：産前産後休暇、育児休業中の希望者（11名） ・内容：家事、育児、仕事のタイムマネジメントやキャリアデザインなど ③「子育て＋仕事」両立研修 ・日時：令和8年2月25日 ・対象：妊娠中の妻や未就園児がいる男性職員の本研修未受講者（14名） ・内容：育児中の女性の心理状態や夫に求めるニーズなど ④アンコンシャスバイアス研修 ・日時：令和8年1月13日 ・対象：各課1名（34名） ・内容：アンコンシャスバイアスに気づく、実践的コミュニケーションなど	引き続き、特定事業主行動計画に基づき、すべての職員に対し、研修等を通じて、育児や家事参加に関する職場全体の意識醸成や制度周知を推進します	-
-------	---	---	---	--	---

令和8年度 (最終年度)	○育児と仕事の両立を実現するため、効率的な仕事の進め方や働き方の見直しを支援します。(再掲 事業No.42) <実施予定> ・組織のタイムマネジメント研修 日時：6月下旬 対象：係長級職員 ○育児休業中の職員の職場復帰に対する不安の解消を図り、円滑な職場復帰を支援します。 <実施予定> ・職場復帰支援研修 日時：3月上旬(予定) 対象：産前産後休暇、育児休業中の職員 ○男性職員の育児参画の推進と育児休業の取得促進により、男女共に仕事と育児の両立を支援します。 <実施予定> ・「子育て+仕事」両立研修 日時：2月下旬(予定) 対象：妊娠中の妻を持つ者、未就園児を持つ者、育児に不安を感じているなど、受講を希望する者 ○無意識の偏見や思い込みによる性別役割分担意識を解消し、男女共に仕事と育児の両立を推進します。 <実施予定> ・アンコンシャスバイアス研修 日時：1月中旬(予定) 対象：各課1名	-	計画に同じ		
-----------------	---	---	-------	--	--

前期計画 5か年の評価	4：計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
タイムマネジメントやワーク・ライフ・バランスを踏まえた働き方等の研修を通じて、職員の意識向上と理解の定着が図られた。これらの取組により、職員の資質向上と組織全体での意識醸成が着実に進展しており、計画どおりの成果があったと評価できる。	
今後の方向性と課題	
《該当するもの一つを選択ください。》 ☒ 継続 ☐ 改善・変更 ☐ 終了・廃止・中止	《その理由と課題》 研修や啓発の実施により一定の理解促進は図られているものの、職員一人ひとりへの意識の定着や行動変容につなげることが課題である。また、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた働き方の見直しについて、職場全体での理解促進と実践を一層進める必要がある。今後は、受講機会の拡充や内容の充実を図るとともに、より効果的な周知・啓発を行い、継続的に職員の意識向上を図っていく必要がある。

基本目標 4 男女共同参画の推進体制を充実する

主要施策	(18) 庁内推進体制の充実		
事業No.	81	事業名	支所との連携の充実
内 容	地域における男女共同参画施策の拠点である支所との連携を緊密にして、協力して事業の実施や、必要に応じて情報共有及び課題解決のための連絡会議などを行います。		
推進課	人権・男女共同参画課		

年度	実施計画	予算額（千円）	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額（円）
令和4年度	・各支所と連携し、ウィルながおか出前相談事業を実施します。 ・DV被害者支援庁内連絡会議で支所と情報共有を図ります。（事業No.65再掲）	—	・各支所と連携し、ウィルながおか出前相談事業を実施しました（49回）。 ・DV被害者支援庁内連絡会議構成員の支所と被害者支援に関する情報共有を図りました。（事業No.65参照）	・引き続き、支所と連携し地域での相談業務を実施していきます。	—
令和5年度	・各支所と連携し、ウィルながおか出前相談事業を実施します。 ・DV被害者支援庁内連絡会議で支所と情報共有を図ります。（事業No.65再掲）	—	・各支所と連携し、ウィルながおか出前相談事業を実施しました（48回）。 ・DV被害者支援庁内連絡会議構成員の支所と被害者支援に関する情報共有を図りました。（事業No.65参照）	・引き続き、支所と連携し地域での相談業務を実施していきます。	—
令和6年度	・各支所と連携し、ウィルながおか出前相談事業を実施します。 ・DV被害者支援庁内連絡会議で支所と情報共有を図ります。（事業No.65再掲）	—	・各支所と連携し、ウィルながおか出前相談事業を実施しました（53回）。 ・DV被害者支援庁内連絡会議構成員の支所と被害者支援に関する情報共有を図りました。（事業No.70参照）	・引き続き、支所と連携し地域での相談業務を実施していきます。	—
令和7年度	・各支所と連携し、ウィルながおか出前相談事業を実施します。 ・困難問題を抱える女性及びDV被害者支援調整会議（庁内）で支所と情報共有を図ります。（事業No.70再掲）	—	・各支所と連携し、ウィルながおか出前相談事業を実施しました（36回）。 ・困難問題を抱える女性及びDV被害者支援調整会議（庁内）を1回開催し、構成員の支所と被害者支援に関する情報共有を図りました。（事業No.70参照）	・引き続き、支所と連携し地域での相談業務を実施していきます。	—

令和8年度 (最終年度)	・各支所と連携し、ウィルながおか出前相談事業を実施します。 ・困難な問題を抱える女性及びDV被害者支援調整会議（庁内）で支所と情報共有を図ります。（事業No.70再掲）	—	・各支所と連携し、ウィルながおか出前相談事業を実施します。 ・DV被害者支援庁内連絡会議構成員の支所と被害者支援に関する情報共有を図ります。（事業No.70参照）		
-----------------	---	---	--	--	--

前期計画 5か年の評価	4:計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
出前講座の実施や情報共有を通じた取組を進め、地域における男女共同参画やDVに関する理解促進に寄与することができたため、計画通りの成果があったと評価しました。	
今後の方向性と課題	
《該当するもの一つを選択ください。》 ☒ 継続 ☐ 改善・変更 ☐ 終了・廃止・中止	《その理由と課題》 引き続き支所と連携しながら出前講座や情報共有を進めていきます。

基本目標 4 男女共同参画の推進体制を充実する

主要施策	(19) 市民との連携・協働		
事業No.	82	事業名	ウィルながおかの実施
内 容	条例第9条、17条及び18条に基づき、男女共同参画施策を推進するための拠点であるウィルながおかの機能の充実を図るとともに、ウィルながおか登録団体などの活動支援を行います。		
推進課	人権・男女共同参画課		

年度	実施計画	予算額（千円）	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額（円）
令和4年度	・ウィルながおかの認知度を高めるため、SNSを利用した情報発信を行います。 ・ウィルながおかフォーラムで登録団体主催イベントを実施します。 ・ホームページなどで、登録団体募集の周知を行い、ウィルながおかフォーラムの参加者の増加を図ります。 ・ウィルサポーターについては、ウィルながおかの活動について随時情報提供を行い、各講座等の機会には利用者側の視点を含めた意見をいただきます。	—	・ウィルながおかフェイスブック及び市公式LINEを用いて、事業の告知、活動紹介などの情報発信を随時行いました。 ・ウィルながおかフォーラムの登録団体主催イベントは、11団体が参加し、8講座を開催しました（「令和4年度事業実績」参照）。 ・ホームページなどで、登録団体募集の周知を行い、ウィルながおかフォーラムの参加者の増加を図りました。 ・ウィルサポーターの活用については検討を継続することになりました。	・SNSを活用し、ウィルながおかの事業告知等を行い、ウィルながおかの認知度向上に努めます。 ・ウィルながおか登録団体募集の周知を図っていくとともに、登録団体の意向を踏まえながら活動支援を行っていきます。	—
令和5年度	・ウィルながおかの認知度を高めるため、SNSを利用した情報発信を行います。 ・ウィルながおかフォーラムで登録団体主催イベントを実施します。 ・ホームページなどで、登録団体募集の周知を行うとともに、ウィルながおかフォーラムの参加者の増加を図ります。 ・ウィルサポーターについては、ウィルながおかの活動について随時情報提供を行い、各講座等の機会には利用者側の視点を含めた意見をいただきます。	—	・ウィルながおかフェイスブック、Instagram及び市公式LINEを用いて、事業の告知、活動紹介などの情報発信を随時行いました。 ・ウィルながおかフォーラムの登録団体主催イベントは、9団体が参加し、7講座を開催しました（「令和5年度事業実績」参照）。 ・ホームページなどで、登録団体募集の周知を行い、ウィルながおかフォーラムの参加者の増加を図りました。 ・ウィルサポーターの活用については検討を継続することになりました。	・SNSを活用し、ウィルながおかの事業告知等を行い、ウィルながおかの認知度向上に努めます。 ・ウィルながおか登録団体募集の周知を図っていくとともに、登録団体の意向を踏まえながら活動支援を行っていきます。	—

令和6年度	・ウィルながおかの認知度を高めるため、SNSを利用した情報発信を行います。 ・ウィルながおかフォーラムで登録団体主催イベントを実施します。 ・ホームページなどで、登録団体募集の周知を行うとともに、ウィルながおかフォーラムの参加者の増加を図ります。 ・ウィルサポーターについては、ウィルながおかの活動について随時情報提供を行い、各講座等の機会には利用者側の視点を含めた意見をいただきます。	—	・ウィルながおかフェイスブック、Instagram及び市公式LINEを用いて、事業の告知、活動紹介などの情報発信を随時行いました。 ・ウィルながおかフォーラムの登録団体主催イベントは、12団体が参加し、9講座を開催しました。 ・ホームページなどで、登録団体募集の周知を行い、ウィルながおかフォーラムの参加者の増加を図りました。	・SNSを活用し、ウィルながおかの事業告知等を行い、ウィルながおかの認知度向上に努めます。 ・ウィルながおか登録団体募集の周知を図っていくとともに、登録団体の意向を踏まえながら活動支援を行っていきます。	—
令和7年度	・ウィルながおかの認知度を高めるため、SNSを利用した情報発信を行います。 ・ウィルながおかフォーラムで登録団体主催イベントを実施します。 ・ホームページなどで、登録団体募集の周知を行うとともに、ウィルながおかフォーラムの参加者の増加を図ります。 ・ウィルサポーターについては、ウィルながおかの活動について随時情報提供を行い、各講座等の機会には利用者側の視点を含めた意見をいただきます。	—	・ウィルながおかフェイスブック、Instagram及び市公式LINEを用いて、事業の告知、活動紹介などの情報発信を随時行いました。 ・ウィルながおかフォーラムの登録団体主催イベントは、11団体が参加し、9講座を開催しました。 ・ホームページなどで、登録団体募集の周知を行い、ウィルながおかフォーラムの参加者の増加を図りました。	・SNSを活用し、ウィルながおかの事業告知等を行い、ウィルながおかの認知度向上に努めます。 ・ウィルながおか登録団体募集の周知を図っていくとともに、登録団体の意向を踏まえながら活動支援を行っていきます。	—
令和8年度 (最終年度)	・ウィルながおかの認知度を高めるため、SNSを利用した情報発信を行います。 ・ウィルながおかフォーラムで登録団体主催イベントを実施します。 ・ホームページなどで、登録団体募集の周知を行うとともに、ウィルながおかフォーラムの参加者の増加を図ります。 ・ウィルサポーターについては、ウィルながおかの活動について随時情報提供を行い、各講座等の機会には利用者側の視点を含めた意見をいただきます。	—	・ウィルながおかフェイスブック、Instagram及び市公式LINEを用いて、事業の告知、活動紹介などの情報発信を随時行っています。 ・ウィルながおかフォーラムの登録団体主催イベントを行うため、参加団体を募集しています。 ・ホームページなどで、登録団体募集の周知を行っています。		

前期計画 5か年の評価	4:計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由	
ホームページやSNSを活用した情報発信により、ウィルながおかの認知度の向上を図ることができた。また、市民ボランティアスタッフや登録団体との協働により各種事業を実施するとともに、活動の場を提供したことで、市民との連携・協働の推進につながった。	

今後の方向性と課題

《該当するもの一つを選択ください。》

- ☐ 継続
- ☒ 改善・変更
- ☐ 終了・廃止・中止

《その理由と課題》

・男女共同参画の推進拠点としての役割は重要であり、これまでも市民との協働による取組を進めてきたものの、登録団体の活動が固定化しており、新たな連携や参加の広がりが十分とは言えない状況である。このため、多様な主体の参画促進や協働のあり方を見直し、拠点機能のさらなる充実を図る必要がある

基本目標 4 男女共同参画の推進体制を充実する			
主要施策	(20) 国・県などとの連携・協働		
事業No.	83	事業名	国・県および周辺市町村などとの連携
内 容	国、新潟県及び周辺市町村などと連携して、第3次基本計画を推進します。		
推進課	人権・男女共同参画課		

年度	実施計画	予算額（千円）	実施状況・評価	今後の課題・ 取り組み方向等	決算額（円）
令和4年度	- 国や県、関係機関の会議や研修に積極的に参加し連携を図るとともに、担当職員のスキルアップにつなげます。 - 県や関係機関などと協働で事業を実施します。	178	- 国や県主催の研修等に参加し、担当職員のスキルアップや連携強化を図りました。（男女共同参画行政職員基礎研修1名、ひとひとフェスティバル1名等） - 婦人相談員研修会（2名）、DV防止ネットワーク連絡会議（定住自立圏内市町から参加）、男女共同センター意見交換会（1名）等に参加し、県内外市町村との情報共有や連携強化を図りました。 - 県女性財団と協働で女性のキャリアアップに関する講座を開催しました。（事業No.3再掲） ※オンライン開催により旅費不要の研修等がありました。	会議や研修会等に積極的に参加し、関係機関と協働で男女共同参画を推進していきます。	52,000
令和5年度	- 国や県、関係機関の会議や研修に積極的に参加し連携を図るとともに、担当職員のスキルアップにつなげます。 - 県や関係機関などと協働で事業を実施します。	181	- 国や県主催の研修等に参加し、担当職員のスキルアップや連携強化を図りました。（男女共同参画行政職員基礎研修1名、ひとひとフェスティバル1名等） - 婦人相談員研修会（1名）、DV防止ネットワーク連絡会議（定住自立圏内市町から参加）、全国女性会館協議会全国大会（1名）等に参加し、県内外市町村との情報共有や連携強化を図りました。 ※オンライン開催により旅費不要の研修等がありました。	会議や研修会等に積極的に参加し、関係機関と協働で男女共同参画を推進していきます。	181,780

令和6年度	・国や県、関係機関の会議や研修に積極的に参加し連携を図るとともに、担当職員のスキルアップにつなげます。 ・県や関係機関などと協働で事業を実施します。	116	・国や県主催の研修等に参加し、担当職員のスキルアップや連携強化を図りました。（男女共同参画行政職員基礎研修1名、ひとひとフェスティバル1名等） ・女性相談支援員研修会（1名）、DV防止ネットワーク連絡会議（定住自立圏内市町から参加）、全国女性会館協議会全国大会（1名）等に参加し、県内外市町村との情報共有や連携強化を図りました。 ※オンライン開催により旅費不要の研修等がありました。	会議や研修会等に積極的に参加し、関係機関と協働で男女共同参画を推進していきます。	63,250
令和7年度	・国や県、関係機関の会議や研修に積極的に参加し連携を図るとともに、担当職員のスキルアップにつなげます。 ・県や関係機関などと協働で事業を実施します。	88	・国や県主催の研修等に参加し、担当職員のスキルアップや連携強化を図りました。 ・女性支援関係機関等支援職員等研修（1名）、DV相談窓口調整会議及び女性つながりサポート事業相談員向け研修会（1名）、相談員アップデート研修（1名）、困難な問題を抱える女性及びDV被害者支援調整会議（定住自立圏内市町から参加）等に参加し、県内外市町村との情報共有や連携強化を図りました。 ・県女性財団と共催により女性のキャリアアップに関する講座を開催しました。 ・女と男（ひととひと）フェスティバルでは新潟県女性財団と連携し、女性の健康課題や女性に対する暴力防止に関するセミナーのサテライト会場を2回開設しました。 ※オンライン開催により旅費不要の研修等がありました。	会議や研修会等に積極的に参加し、関係機関と協働で男女共同参画を推進していきます。	52,640

令和8年度 (最終年度)	・国や県、関係機関の会議や研修に積極的に参加し連携を図るとともに、担当職員のスキルアップにつなげます。 ・県や関係機関などと協働で事業を実施します。	46	・国や県、関係機関の会議や研修に積極的に参加し連携を図るとともに、担当職員のスキルアップにつなげます。 ・県や関係機関などと協働で事業を実施します。		
-----------------	---	----	---	--	--

前期計画 5か年の評価		4:計画どおりの成果があった
上記の評価をした理由		
国や県、関係機関が主催する会議や研修等に継続して参加し、情報収集や意見交換を行うことで連携強化に取り組みました。また、必要な知見の把握や情報共有が図られ、関係機関との協働体制の強化につながりました。これらのことから、計画どおりの成果があったと評価しました。		
今後の方向性と課題		
《該当するもの一つを選択ください。》		《その理由と課題》
☒ 継続 ☐ 改善・変更 ☐ 終了・廃止・中止		本事業は、国、新潟県及び周辺市町村などとの連携を通じて、男女共同参画施策に関する情報共有や知見の把握、関係機関との連携強化が図られるなどの成果が見られることから、今後も継続して取り組みます。